

令和4年度 事務事業成果報告書

令和5年7月

島 本 町

目 次

町の人口と行政機構	1
1 総合政策部 人権文化センター、政策企画課、行革デジタル推進課、人事課	
1-1 主要施策の成果	4
1-2 人権・平和	6
1-3 男女共同参画	7
1-4 人権文化センター	8
1-5 NPO・ボランティア	9
1-6 町政の企画調整	9
1-7 広報	10
1-8 広聴	11
1-9 情報公開・個人情報保護	12
1-10 地域コミュニティ・住民活動支援	13
1-11 情報化の推進	14
1-12 表彰	14
1-13 人事	14
1-14 人件費	17
1-15 職員の福利厚生等	18
1-16 職員研修	20
2 総務部 危機管理室、総務・債権管理課、財政課、税務課	
2-1 主要施策の成果	21
2-2 防災	22
2-3 災害対応	23
2-4 国民保護計画	23
2-5 防犯	23
2-6 ふれあいセンター	24
2-7 町議会	29
2-8 文書管理	29
2-9 法規	29
2-10 財産の総括	31
2-11 債権管理	31
2-12 公用車保有台数	31
2-13 統計調査	31
2-14 工事の検査	32
2-15 競争入札	33
2-16 財政	33
2-17 町税	45
3 健康福祉部 福祉推進課、すこやか推進課、高齢介護課、保険年金課、住民課	
3-1 主要施策の成果	54
3-2 社会福祉	56
3-3 民生委員児童委員	57
3-4 生活保護・生活困窮者自立支援	58
3-5 障害者福祉	60
3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援	67
3-7 行旅病人及び死亡人	69
3-8 医療費助成	69
3-9 児童に関する手当	70
3-10 保健衛生	71

3-11	高齢者福祉	79
3-12	介護保険	82
3-13	国民健康保険	88
3-14	後期高齢者医療	93
3-15	国民年金	94
3-16	戸籍、住民基本台帳等	95

4 都市創造部 都市計画課、都市整備課、にぎわい創造課、環境課

4-1	主要施策の成果	99
4-2	都市計画	101
4-3	国土利用計画	104
4-4	宅地開発	105
4-5	町営住宅	105
4-6	住居表示、道路等	106
4-7	耐震	107
4-8	公園	107
4-9	交通安全	108
4-10	観光・魅力発信	110
4-11	農林業	111
4-12	農業委員会	112
4-13	商工業	112
4-14	消費生活	113
4-15	労働	114
4-16	環境保全	114
4-17	緑化・美化・環境衛生	114
4-18	ごみ処理	116
4-19	し尿処理	119
4-20	公害対策	120

5 会計課 124

6 上下水道部 業務課、工務課

6-1	主要施策の成果	125
6-2	大沢地区特設水道施設事業	125

7 消防本部 管理課、警備課

7-1	主要施策の成果	126
7-2	消防本部の人事及び組織	127
7-3	指導事務	128
7-4	保安三法事務	129
7-5	危険物事務	130
7-6	各種出動	130
7-7	訓練指導等	132
7-8	消防団	133

8 議会事務局

8-1	議会	134
8-2	議員の研修等	138

9 教育こども部 教育総務課、教育推進課、子育て支援課、生涯学習課

9-1	主要施策の成果	139
9-2	教育委員会	141
9-3	児童・生徒、教職員及び学校施設	142
9-4	就学	144
9-5	学校保健・安全	145

9-6	学校給食	146
9-7	学童保育室	146
9-8	放課後児童	148
9-9	特色ある学校づくり	148
9-10	進路	149
9-11	生徒指導上の諸問題	149
9-12	教育センター	150
9-13	保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所	151
9-14	地域の子育て支援	154
9-15	児童相談	158
9-16	幼稚園	159
9-17	社会教育	160
9-18	青少年人権教育	161
9-19	青少年健全育成	162
9-20	文化推進及び文化財保護	163
9-21	歴史文化資料館	165
9-22	生涯学習	165
9-23	図書館	167
9-24	スポーツ推進	170

10 行政委員会事務局

10-1	選挙管理委員会	172
10-2	監査委員	173
10-3	公平委員会	173
10-4	固定資産評価審査委員会	173

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

11-1	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	174
11-2	主なコロナ対策事業	174
11-3	コロナワクチン接種の推進	178

12 審議会（附属機関）一覧

179

13 第五次総合計画参考指標一覧

181

14 補助金交付団体

183

15 施設運営状況

186

16 工事請負費

187

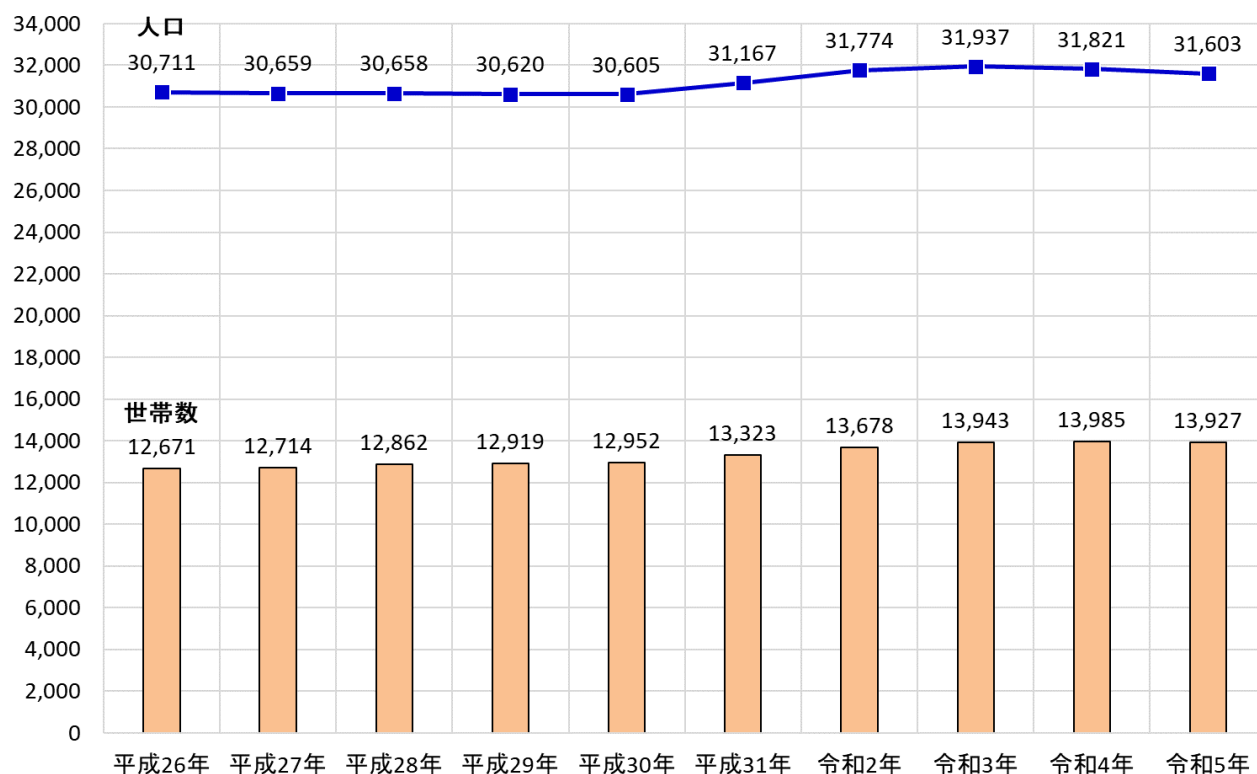
町の人口と行政機構

人口、世帯数

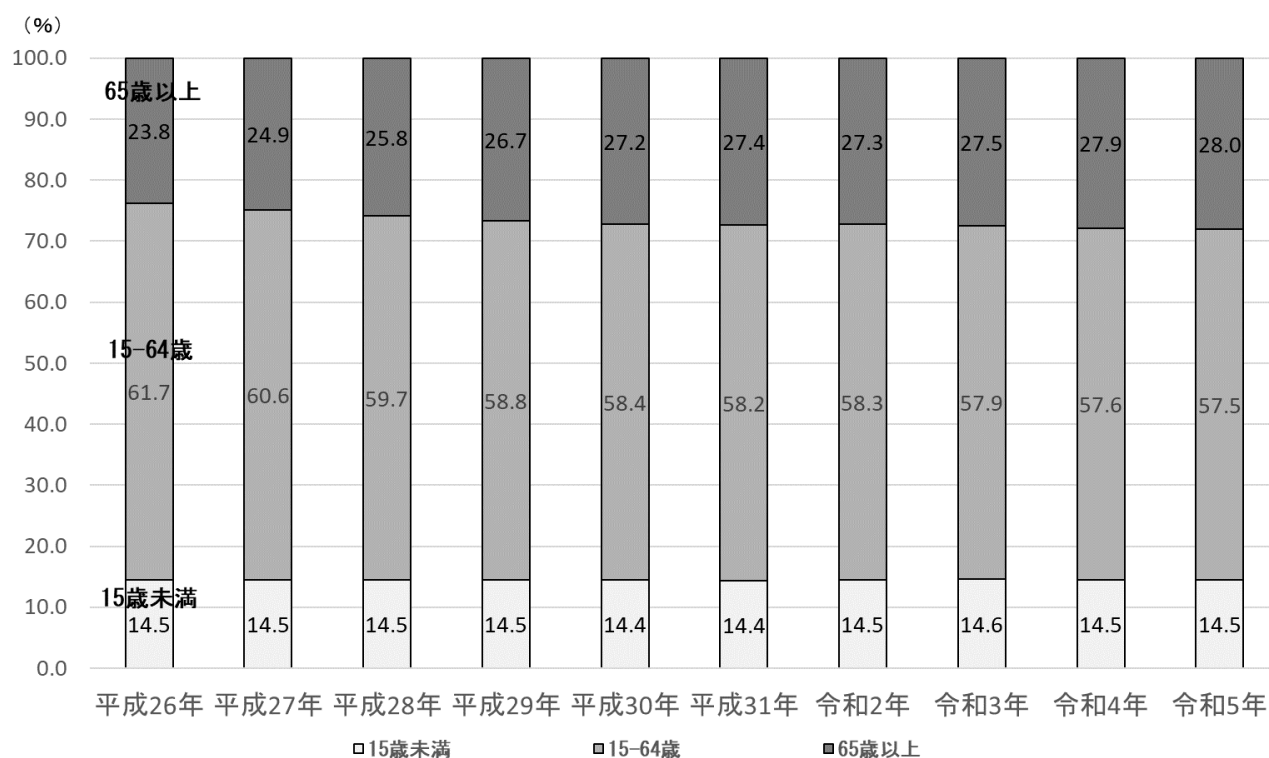
(各年次3月31日現在)

区 分		令和4年				令和5年			
		世 帯	人 口			世 帯	人 口		
			男	女	合 計		男	女	合 計
大 沢		世帯 5	人 4	人 5	人 9	世帯 6	人 5	人 5	人 10
尺 代		56	55	64	119	56	58	61	119
山 崎 一 丁 目		222	273	258	531	208	264	243	507
” 二 丁 目		348	317	388	705	345	312	375	687
” 三 丁 目		407	428	455	883	403	414	439	853
” 四 丁 目		748	930	1,006	1,936	764	909	1,004	1,913
” 五 丁 目		200	115	137	252	200	131	138	269
東 大 寺		19	17	17	34	19	16	16	32
東 大 寺 一 丁 目		151	178	185	363	147	174	182	356
” 二 丁 目		418	547	590	1,137	415	538	594	1,132
” 三 丁 目		466	564	656	1,220	473	572	666	1,238
” 四 丁 目		27	34	35	69	25	34	33	67
広 瀬		3	4	3	7	3	4	3	7
広 瀬 一 丁 目		475	544	614	1,158	472	554	607	1,161
” 二 丁 目		544	588	617	1,205	539	582	615	1,197
” 三 丁 目		295	306	365	671	297	303	368	671
” 四 丁 目		616	638	721	1,359	632	655	740	1,395
” 五 丁 目		270	320	353	673	264	313	350	663
水 無 瀬 一 丁 目		362	387	470	857	361	381	477	858
” 二 丁 目		1,098	1,036	1,257	2,293	1,097	1,026	1,260	2,286
青 葉 一 丁 目		470	452	423	875	413	389	418	807
” 二 丁 目		349	327	396	723	348	320	402	722
” 三 丁 目		898	874	1,010	1,884	897	858	1,002	1,860
桜 井		8	10	14	24	10	12	16	28
桜 井 一 丁 目		189	184	178	362	195	186	177	363
” 二 丁 目		67	74	101	175	72	73	108	181
” 三 丁 目		101	121	121	242	99	121	121	242
” 四 丁 目		177	190	209	399	178	195	209	404
” 五 丁 目		175	206	207	413	177	207	212	419
桜 井 台		159	172	187	359	160	167	183	350
江 川 一 丁 目		637	467	732	1,199	644	473	716	1,189
” 二 丁 目		1,100	1,374	1,459	2,833	1,101	1,384	1,453	2,837
高 浜 一 丁 目		165	189	199	388	177	200	213	413
” 二 丁 目		270	279	304	583	268	269	299	568
” 三 丁 目		406	428	499	927	409	446	513	959
百 山		767	1,133	1,093	2,226	731	1,091	1,055	2,146
若 山 台 一 丁 目		565	591	657	1,248	571	593	645	1,238
” 二 丁 目		752	715	765	1,480	751	706	750	1,456
合 計		13,985	15,071	16,750	31,821	13,927	14,935	16,668	31,603
内 訳	日 本 人	13,863	14,947	16,619	31,566	13,807	14,811	16,537	31,348
	外国人住民	122	124	131	255	120	124	131	255

人口と世帯数の推移



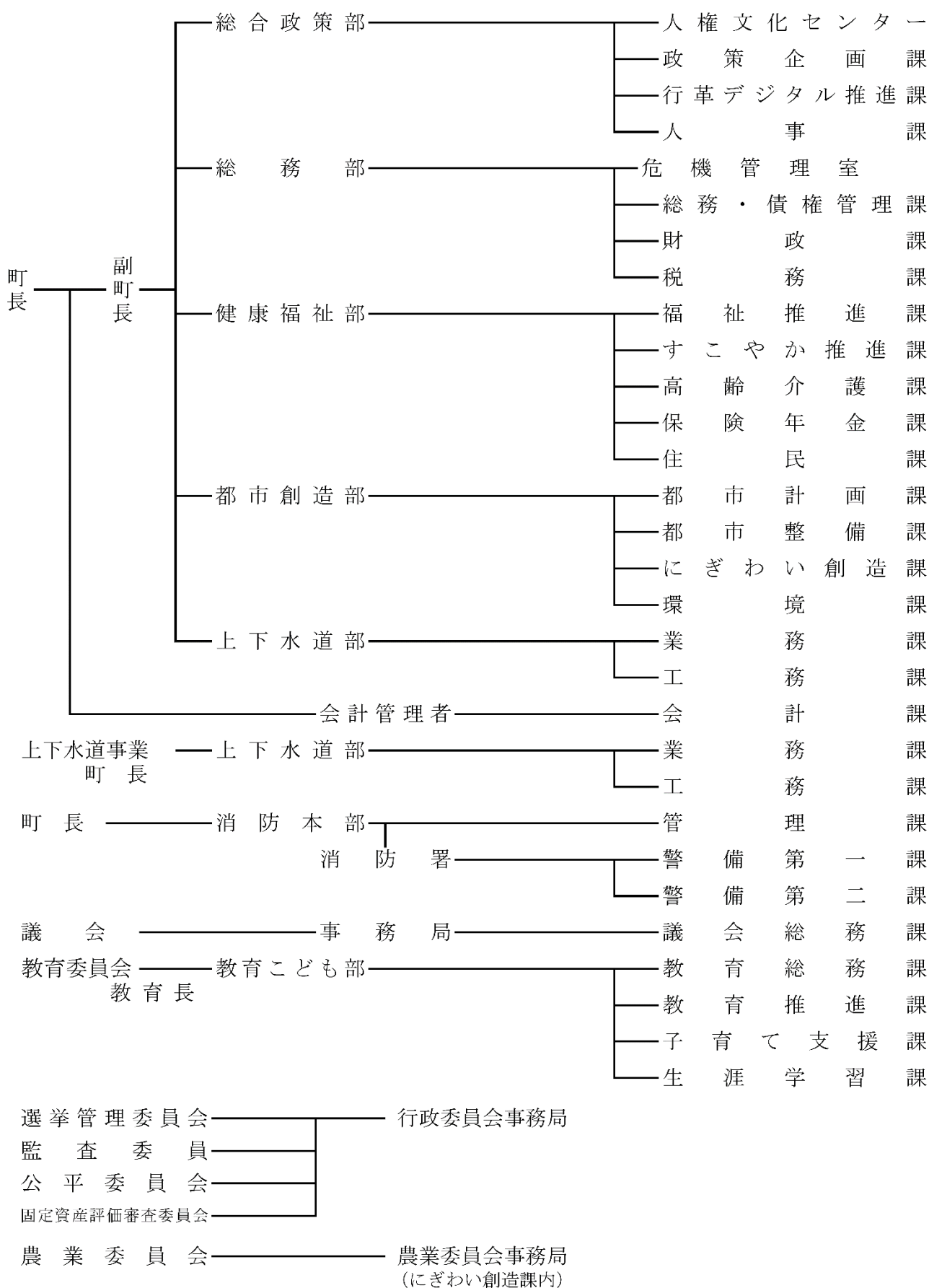
年齢による人口3区分の比率の推移



※人口と世帯数は住民基本台帳による（各年3月31日現在）

※小数点第1位で四捨五入。端数調整のため合計が100%とならない場合がある。

島本町行政機構図（令和5年3月31日現在）



1 総合政策部

1-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
1-1-① 人権・平和施策の推進	人権・平和啓発、同和問題はじめ各種人権施策	「人権擁護に関する基本条例」に基づき、関係法の趣旨などを踏まえ、関係機関・団体と連携して相談活動や動画配信などによる啓発を行った。 併せて、「核兵器廃絶・平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和意識の普及・高揚に努めた。
	人権文化センター	人権文化に根ざしたまちづくりと住民交流の拠点として、啓発のほか文化活動の支援や地域交流の促進に努めた。 使用料については、適正な管理運営のための改定を検討した結果、町内他施設との均衡も必要であることから引き続き検討を進めることとした。
1-1-② 男女共同参画の推進	男女共同参画	「しまもとスマイルプラン～第2期男女共同参画社会をめざす計画～（改定版）」については、計画期間の延長を行っている。また「男女共同参画推進条例」及び当該計画に基づく啓発活動については、対面型講演会を再開し、併せて動画配信など様々な手法により実施した。また、相談業務などを通じ、男女共同参画の理解促進などの施策を推進した。
1-2-② 広報・広聴の充実	広報	「広報しまもと」について、本町の取組や魅力の特集にまとめ、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めるとともに、職員向けに広報研修を行い、庁内の広報意識の向上に取り組んだ。 町の公式LINEでは、事業やイベント、新型コロナウイルス感染者数などの行政情報を積極的に発信するとともに、アンケートを実施しその結果を広く住民の皆さんにお伝えするなど、SNSを活用した広報の充実に取り組んだ。
	広聴	島本町パブリックコメント手続実施要綱について、現状に即した手続きを鑑み、備え付け場所や意見の提出方法等を見直し、改正を行った。 町長席では、これまで電話のみの受付としていたが、令和4年9月からLOGOフォームを活用したWEB申し込みを開始した。
1-2-④ 行政情報の公開・共有と個人情報保護	個人情報保護制度の見直し	令和3年5月に個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが令和5年4月から適用されることに伴い、島本町個人情報保護条例を廃止するとともに、法律の範囲内で地方公共団体に許容される措置について必要な事項を定めた島本町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定した。
1-3-① 交流活動の促進	コミュニティ及び住民自治の推進	様々な地域課題に対して住民などが自主的かつ自発的に行う公益活動に対し、補助金を交付し、住民参加のまちづくりの推進を図った。 公共施設などへの外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、乗合タクシー配車サービスを実施した。

施策分野・方向	施策	成 果
4-2-③ 生活困窮者への支援	新型コロナウイルス感染症対策事業	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活者困窮等への支援として、事業者応援商品券事業、小・中学校給食費無償化事業、介護サービス事業者、障害福祉サービス事業者、医療機関、薬局などへの給付金支援など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に全庁的に取り組んだ。 また、令和3年度の住民税非課税世帯及び令和4年度の住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給した。
7-1-① 健全な行財政運営	行財政改革	「第六次行財政改革プラン」が令和4年度で計画期間を満了することに伴い、令和5年度から令和11年度までを期間とした「第7次行財政改革方針」を新たに策定した。 また、「補助金の適正運用に関する指針」の見直しを行った。
7-1-④ 情報化の推進	庁内D Xの推進	業務の効率化やテレワークの一層の推進を図るため、情報セキュリティポリシーの更新を行った。 また、各職員に配布されているL G W A N端末にて、情報収集を目的としたインターネットの閲覧を可能とするインターネット仮想化システムの導入を進めた。
	行政手続きのオンライン化	住民からの申請情報を管理する「申請管理システム」を構築し、オンラインによる転出届や転入予約を令和5年2月から開始した。 情報通信技術を利用する方法により手続等を行うことを可能とするため、「島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、令和5年4月1日に施行した。
7-1-⑤ 人材育成と組織基盤の強化	人事、給与、人材育成など	地方公務員法の改正により、令和5年度から、定年年齢の段階的引上げ、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）及び定年前再任用短時間勤務制が導入されることに伴い、関係条例等の整備を行った。
		新型コロナ対策及び働き方改革の観点から、時差出勤及びテレワーク（在宅勤務）を継続実施したほか、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、育児休業の取得回数制限の緩和や男性職員の育児参加休暇の取得可能期間を拡充するなど、柔軟な働き方が可能な職場環境づくりに努めた。

1-2 人権・平和

1 啓発事業

(1) 人権のつどい

(単位：人)

行 事 名	開 催 日	場 所	内 容	参加人数
人権のつどい(人権週間事業)	令和 4. 12. 3	ふれあいセンター 3F 第4学習室	～いのちをいただき いのちは生きる～ 貝塚市人権協会会長 北出 昭氏	51

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事前予約制により参加人数を制限して実施した

(2) 講座

(単位：人)

講 座 名	開 催 日	場 所	講 師	参加人数
ゲームを通して防災について考えよう！	令和 5. 3. 25	人権文化センター	追手門学院大学社会学部 教授 古川隆司氏	18

(3) 人権標語募集事業

人権標語の作成を通して、人権について理解を深め、人権を尊重する精神の醸成を図るため町内小学校児童を対象に実施した。

最優秀賞：「聞いてみて ちがう意見も 大切に」

優 秀 賞：「ひとりじゃない 尊い命 消さないで」「変じゃない みんなちがって あたりまえ」

(4) 周知啓発

事 業 名	実施期間	場 所	内 容
就職差別撤廃月間	令和 4. 6. 1 ～ 6. 30	人権文化センター エントランスなど	広報「しまもと」、ポスター掲示などを通じた周知啓発
「子どもの人権110番」強化週間	令和 4. 8. 26 ～ 9. 1		
大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例啓発推進月間	令和 4. 10. 1 ～10. 31		
「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」啓発推進月間	令和 4. 11. 1 ～11. 30		
犯罪被害者週間	令和 4. 11. 25 ～12. 1		
人権週間	令和 4. 12. 4 ～12. 10		
北朝鮮人権侵害問題啓発週間	令和 4. 12. 10 ～12. 16		

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部事業(就職差別撤廃月間及び人権週間に係る街頭キャンペーン)の開催を中止した

2 人権擁護委員

(1) 相談活動

相 談 名	実 施	場 所
人権擁護委員による人権相談	定例相談	毎月第3木曜日
	「人権擁護委員の日」特設相談	令和 4. 6. 1
		役場 第一相談室

(2) 啓発活動

小学生児童を対象とした人権教室や人権の花運動、中学校との協力による中学生人権作文コンテストへの応募を行った。

3 行政相談委員

(1) 定例相談

相 談 名		実 施	場 所
行政相談委員による行政相談	定例相談	毎月第4木曜日	役場 第一相談室

(2) 高槻・島本総合相談

事 業 名	開催日	場 所	内 容	相談件数
高槻・島本総合相談（6 月度）	令和 4. 6. 3	高槻市総合センター1 階 生涯学習センター	弁護士や税理士など による専門相談	59 (3)
高槻・島本総合相談（10 月度）	令和 4. 10. 4			88 (6)

※（ ） 島本町住民からの相談件数

1 - 3 男女共同参画

1 啓発事業

(1) スマイルセミナー（男女共同参画講座）

（単位：人）

講 座 名	開催日	場 所	講 師	参加人数
ジェンダーの視点から考える その時！のための防災の話	令和 4. 8. 28	人権文化センター	関西学院大学災害復興制度研 究所主任研究員・准教授 斉藤容子氏	33
思春期の子どもの向き合い方 講座	令和 4. 12. 16	人権文化センター	梅花女子大学心理こども学部 心理学教授 伊丹昌一氏	23
中学生向けスマイルセミナー	—	—	—	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部講座の開催を中止した

(2) 周知啓発

事 業 名	実施期間	場 所	内 容
若年層の性暴力予防月間	令和 4. 4. 1 ～ 4. 30	人権文化センター エントランスなど	広報「しまもと」、ポスター掲示などを 通じた周知啓発
男女共同参画週間	令和 4. 6. 23 ～ 6. 29		
OSAKA 女性活躍推進月間	令和 4. 9. 1 ～ 9. 30		
「女性に対する暴力をなくす 運動」期間	令和 4. 11. 12 ～ 11. 25		

(3) その他

男女共同参画週間におけるレインボーリボン着用、女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発展示や啓発品の配布、成人祭での啓発冊子の配布、男女共同参画インフォメーションを活用した情報提供及び啓発リースの展示など男女共同参画に関する啓発を行った。

また、生理の貧困対策事業として、人権文化センター及び町内子ども食堂にて、相談窓口を案内する啓発カードと共に生理用品を配布した。

2 相談事業

(単位：件)

相談名	実施	場所	内容	相談件数
女性相談	第2水曜日・第4火曜日 【夜間相談】 令和4年8月28日・9月27日・ 11月22日・令和5年3月28日 【保育付き】 令和4年5月24日・8月23日・ 12月27日・令和5年2月28日	ふれあいセンター	住民を対象に、女性が抱える 様々な悩みの解決援助を行 う。	51

1-4 人権文化センター

1 人権文化センター利用状況

	令和3年度		令和4年度	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
貸室利用	744	4,872	892	7,055
人権文化センター主催事業	319	4,495	378	6,118
生涯学習課事業	101	1,603	96	1,616
合 計	1,164	10,970	1,366	14,789

2 行政サービスコーナー利用状況

(1) 住民票の写しなどの申請件数

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度
住民票の写し・記載事項証明書	46	36

(2) 図書などの返却件数

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度
図 書	2,053	2,689
視聴覚資料	85	97
合 計	2,138	2,786

3 地域交流事業

ふれあい夜店は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

令和5年3月25日に人権文化センター館内や建物前駐車場を使用して地域交流フェスタを開催した。

4 各種教室（人権文化センター内）

教 室 名		開 催 日	場 所	回数	参加人数
「いきいきの広場」事業	卓球広場	毎週月・水・金曜日	集会室	138	3,273
	囲碁広場	毎週月・木曜日	和室	92	988
	絵画広場	毎週火曜日	集会室	41	422
	いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	集会室	46	733
	カラオケ広場	毎月第2・4月曜日	集会室	20	234
パソコン講座（①超初級編、②初級編、③中級編と難易度を3段階に分けて実施）		①10月7日～11月11日 ②12月2日～1月13日 ③2月3日～3月10日 のうち毎週金曜日	学習室	18	96

5 相談事業

(単位：件)

相談名	実施	内容	相談件数
総合生活相談	月～金曜日	住民が抱える生活上の不安や悩みの解決援助を行う。	9
人権相談	月・水・木曜日 第2木曜日のみ夜間相談	人権侵害を受け、または受ける恐れがある住民が、自らの主体的な判断により課題を解決することができるよう、事案に応じた適切な助言及び情報提供を行う。	102

1-5 NPO・ボランティア

1 NPO(特定非営利活動法人)の設立認証等

令和4年10月に大阪府からNPOの設立認証等に関する事務の移譲を受け、町内に事務所を置くNPOの設立認証や事業報告の受理などの事務をおこなった。

(令和5年3月31日時点)

(単位：件)

	令和4年度
町内NPO	10
うち設立認証件数	1

2 ボランティア情報センター

平成26年2月から開設。インターネットを活用した情報発信や広報しまもとでの団体紹介などを通じ、広く住民に周知することで、ボランティア活動の活性化に努めた。

(令和5年3月31日時点)

(単位：件)

登録件数	28
------	----

1-6 町政の企画調整

1 総合教育会議

開催日	主な案件
令和4.8.19	・令和5年度教育特例校の廃止及び授業時数特例校の新規指定について

2 企業版ふるさと納税

年度	件数	寄附金額
令和4年度	1件	100,000円

【活用事業】 島本町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ・魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり

1-7 広報

1 広報しまもと

住民に行政情報や地域情報などを提供するため発行。町の取組や魅力の特集にまとめるなど、わかりやすく親しみのある誌面づくりに努めた。

発行	毎月1日
発行部数	175,000部 (1回の発行部数は14,550～14,700部)

広報しまもとの特集内容（令和4年4月～令和5年3月）

発行月	表題（内容）
4月	令和4年度施政方針（令和4年度施政方針のお知らせ）
5月	年に一度の健康チェック！（特定健診、20歳・30歳代健診、がん検診のご案内）
6月	知ってください ごみの分別（ごみの分別方法について紹介）
7月	高齢者と地域をつなぐ（町内の高齢者団体の活動紹介）
8月	安全に・快適に永く過ごせる憩いの場所へ（公園施設長寿命化計画の策定に向けて）
9月	ふだんの暮らしをしあわせに（地域福祉の取組を紹介）
10月	後鳥羽院と水無瀬（後鳥羽院と水無瀬神宮の紹介）
11月	あなたの身近で障害のあるかたが活躍しています（町内の福祉事業所の取組を紹介）
12月	良い環境住みよい町はみんなの手で（不法投棄の啓発、犬・猫の飼い方を紹介）
1月	しまもとの今と昔（町内のスポットの変遷を写真で振り返る）
2月	新しい農との生活。（新しい農業との関わり方紹介）
3月	役場庁舎を新たに建設します（新庁舎建設事業の概要の紹介）

2 声の広報

広報しまもとの内容を朗読ボランティアの協力により録音した「声の広報」を視覚障害のある方に配付した。

延べ48本（広報しまもと12回）

3 ホームページ

平成13年4月1日から開設。

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

トップページ閲覧数	267,852回
-----------	----------

4 フェイスブック

	記事投稿数	閲覧数
	件	人
令和3年度	74	36,098
令和4年度	47	20,819

5 LINE

(1) 配信件数及び友だち登録者数

	配信件数	友だち登録者数（延べ）
	件	人
令和3年度	417	6,566
令和4年度	296	7,529

(2) LINEアンケート

アンケート名	期間	回答者数
行政手続きのデジタル化等アンケート	令和 5. 2. 17～20	496 人

6 しまもとタウンメール

	配信件数	登録人数 (延べ)
令和 3 年度	102 ^件	2,730 ^人
令和 4 年度	64	2,386

7 広告収入

媒 体	広告申込者	掲載数	広告収入
ホームページ	6 ^者	61 ^枠	280,000 ^円
広報しまもと	10	24	

1-8 広聴

1 要望・苦情等

要望・苦情等の所管別件数

(単位：件)

所 属 名		延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	6	52
	政 策 企 画 課	33	
	行 革 デ ジ タ ル 推 進 課	5	
	人 事 課	8	
総 務 部	危 機 管 理 室	30	67
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	28	
	財 政 課	5	
	税 務 課	4	
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	25	86
	す こ や か 推 進 課	31	
	高 齢 介 護 課	15	
	保 険 年 金 課	7	
	住 民 課	8	
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	18	172
	都 市 整 備 課	94	
	に ぎ わ い 創 造 課	30	
	環 境 課	30	
会 計 管 理 者	会 計 課	0	0
上 下 水 道 部	業 務 課	5	10
	工 務 課	5	
消 防 本 部	管 理 課	2	2
	警 備 課	0	
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	5	5
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	24	141
	教 育 推 進 課	54	
	子 育 て 支 援 課	20	
	生 涯 学 習 課	43	
行 政 委 員 会 事 務 局	行 政 委 員 会 事 務 局	6	6
合 計		541	541

※要望・苦情等の受付件数（実数）は 353 件

2 町長席

開催回数	利用件数	開催場所（開催日）
22 回	37 件	・町役場（4 月 12 日・25 日、5 月 16 日・27 日、6 月 6 日・29 日、7 月 13 日・25 日、8 月 16 日・31 日、9 月 26 日、10 月 11 日・27 日、11 月 4 日・21 日、12 月 5 日・22 日、1 月 12 日・23 日、2 月 8 日・21 日、3 月 20 日）

1－9 情報公開・個人情報保護

1 情報公開制度の運用状況

（単位：件）

閲覧等の請求に対する処理件数	114
公開	45
一部公開	68
非公開	0
不存	1
存否応答拒否	0
前年度繰越分に係る審査請求処理件数	0
審査請求件数	0
審査請求処理件数	0

2 情報公開請求の所管別件数

（単位：件）

	所 属 名	延べ件数	計
総 合 政 策 部	人 権 文 化 セ ン タ ー	0	8
	政 策 企 画 課	4	
	行 革 デ ジ タ ル 推 進 課	0	
	人 事 課	4	
総 務 部	危 機 管 理 室	0	10
	総 務 ・ 債 権 管 理 課	2	
	財 政 課	8	
	税 務 課	0	
健 康 福 祉 部	福 祉 推 進 課	0	3
	す こ や か 推 進 課	2	
	高 齢 介 護 課	0	
	保 険 年 金 課	0	
	住 民 課	1	
都 市 創 造 部	都 市 計 画 課	15	45
	都 市 整 備 課	25	
	に ぎ わ い 創 造 課	2	
	環 境 課	3	
会 計 管 理 者	会 計 課	0	0
上 下 水 道 部	業 務 課	1	10
	工 務 課	9	
消 防 本 部	管 理 課	1	1
	警 備 課	0	
議 会 事 務 局	議 会 総 務 課	6	6
教 育 こ ど も 部	教 育 総 務 課	7	30
	教 育 推 進 課	6	
	子 育 て 支 援 課	0	
	生 涯 学 習 課	17	
行 政 委 員 会 事 務 局	行 政 委 員 会 事 務 局	1	1
計		114	114

3 情報提供の件数（政策企画課に報告があったもの）

（単位：件）

	報告件数
令和4年度	8

4 個人情報保護制度の運用状況

（単位：件）

自己情報の開示請求に対する処理件数	5
全 部 開 示	1
部 分 開 示	4
不 開 示	0
存 否 応 答 拒 否	0
そ の 他	0
審 査 請 求 件 数	0
審 査 請 求 処 理 件 数	0

※自己情報の訂正、削除、目的外利用中止については請求実績なし

1-10 地域コミュニティ・住民活動支援

1 自治会

自治会に対し、令和4年6月1日時点の世帯数を基準として1世帯当たり450円の補助を行い、その活動を支援した。

年 度	団体数	世 帯	補 助 金 額
	団体	世帯	円
令和3年度	49	8,292	3,731,400
令和4年度	49	8,108	3,648,600

2 第二コミュニティセンター

管理・運営は、第二コミュニティセンター管理運営委員会によって行われている。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和3年度	846	11,536
令和4年度	834	11,665

3 大沢地区乗合タクシー配車サービス事業

公共施設などへの外出が容易にできない大沢地区居住者の交通手段確保の一助とするため、大沢地区と公共施設などの往来に係る乗合タクシー配車サービスを実施した。

年 度	利用件数	利用人数
	件	人
令和3年度	106	124
令和4年度	104	119

1-11 情報化の推進

デジタルデバイド対策として、スマートフォンの便利な使い方などを知っていただくため、職員が個別に対応する「スマホ相談室」を実施した。また、デジタル化の推進に関することなどについて包括連携協定を締結している株式会社ジェイコムウェスト高槻局と共同で「スマホ教室」を開催した。

	回数	延べ参加人数
スマホ教室	7	45
スマホ相談室	176	162

1-12 表彰

事業名	実施日	場所	被表彰者
功労者表彰	—	—	功労者 24 人

※表彰式の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、中止

1-13 人事

1 職員数の状況

(単位：人)

	特別職	一般職（正規職員）		
		暫定再任用職員以外	暫定再任用職員 (フルタイム勤務)	暫定再任用職員 (短時間勤務)
令和 4. 4. 1 現在	3	260	5	7
令和 5. 4. 1 現在	3	264	4	6

2 部局（課）別・職別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

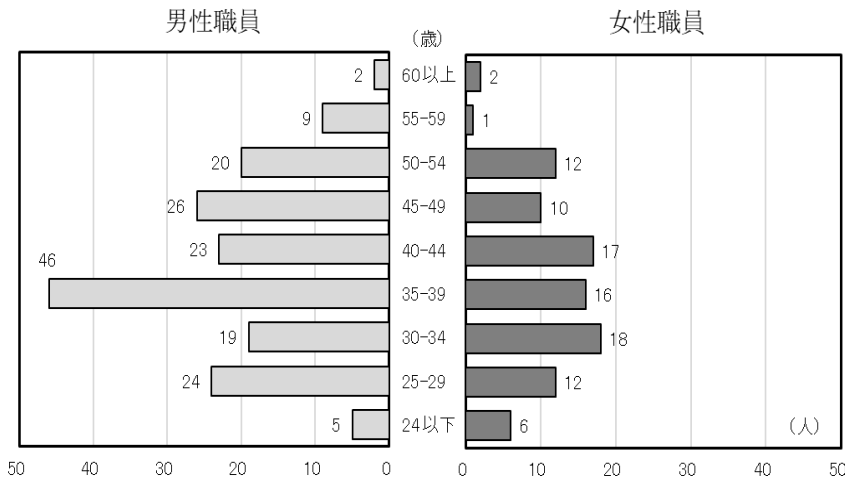
（単位：人）

部局別 職別	部長級	次長級	課長級	参事・施設長級	係長級	一般職員	小計	課別職員数
総合政策部	1	1	4	2	1	17	26	人権文化センター(5)、政策企画課(6) 行革デジタル推進課(4)、人事課(9)
総務部	1	2	2	7	2	14	28	危機管理室(3)、総務・債権管理課(6) 財政課(4)、税務課(12)
健康福祉部	1	2	4	3	2	41	53	福祉推進課(12)、すこやか推進課(14) 高齢介護課(9)、保険年金課(8)、住民課(7)
都市創造部	1	1	4	2	3	16	27	都市計画課(8)、都市整備課(5) にぎわい創造課(5)、環境課(7)
会計課	—	1	—	1	—	2	4	—
上下水道部	1	1	1	1	1	11	16	業務課(5)、工務課(9)
消防本部	1	2	3	5	5	30	46	管理課(10)、警備第一課(17)、警備第二課(16)
議会事務局	—	1	—	1	—	1	3	—
教育こども部	1	2	3	11	4	42	63	教育総務課(12)、教育推進課(4) 子育て支援課(32)、生涯学習課(12)
行政委員会事務局	—	—	1	—	—	1	2	—
合計	7	13	22	33	18	175	268	—

※特別職及び短時間勤務職員を除く
※課別職員数には、部・次長級職員は含まない

3 年齢・男女別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

(1) 年齢階層別・男女別職員数



※特別職及び短時間勤務職員を除く

(2) 男女別職員数及び平均年齢

	職員数 人	平均年齢 歳
男	174	39.8
女	94	38.4
計	268	39.3

(3) 管理職の男女別割合

	職員数 人	割合 %
男	65	86.7
女	10	13.3
計	75	100.0

※参事・施設長級以上の職員

4 採用の状況

(単位：人)

採用年月日	事務職			保健師			技術職			消防職			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和 4. 4. 1	10	3	13	0	2	2	—	—	—	2	0	2	12	5	17
令和 5. 4. 1	6	2	8	0	2	2	2	1	3	3	0	3	11	5	16

※大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む

※令和 4. 4. 1 採用人数には、令和 3. 10. 1 採用者 5 名（事務職 3 名、消防職 2 名）を含む

※特別職、暫定再任用職員及び会計年度任用職員を除く

5 退職の状況

(単位：人)

退職年度	退職者数
令和 3 年度	9
令和 4 年度	12

※大阪府からの派遣職員及び大阪府教育委員会からの割愛職員を含む

※特別職、暫定再任用職員及び会計年度任用職員を除く

6 年次有給休暇の取得状況

	年間平均取得日数
令和 3 年度	12 日 5 時間
令和 4 年度	13 日 6 時間

※短時間勤務職員、他機関への派遣職員及び年度途中における採用・退職・休業・休職職員を除く

7 会計年度任用職員の状況

(単位：人)

	任用人数	うち、社会保険加入者 (週 20 時間以上勤務)
令和 4. 4. 1 現在	352	172
令和 5. 4. 1 現在	350	165

8 分限・懲戒処分 of 状況（全任命権者）

(単位：人)

	分限処分				懲戒処分			
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
令和 3 年度	0	13	0	0	0	0	0	0
令和 4 年度	0	12	0	0	0	1	0	0

※会計年度任用職員を含む

1-14 人件費

1 特別職

特別職の人件費は、令和3年度と比較して、6,117,921円、率にして約3.6%の減額となっている。

主な理由は、一般職に準じた期末手当支給率の引上げに伴う期末手当の増などの増額要因があった一方で、令和3年度に支出した町長の退職手当が令和4年度には支出がなかったことなどから、その相殺により減額となった。

年度	区分	職員数	給与費			共済費	合計
			給料・報酬	職員手当等	小計		
令和3年度	長等	人 3	円 23,412,793	円 26,558,158	円 49,970,951	円 5,966,003	円 55,936,954
	議員	14	56,248,254	19,698,478	75,946,732	16,579,920	92,526,652
	その他	701	23,639,089	0	23,639,089	0	23,639,089
	計	718	103,300,136	46,256,636	149,556,772	22,545,923	172,102,695
令和4年度	長等	3	25,920,000	12,731,583	38,651,583	6,759,769	45,411,352
	議員	14	56,460,000	22,995,673	79,455,673	15,897,840	95,353,513
	その他	771	25,219,909	0	25,219,909	0	25,219,909
	計	788	107,599,909	35,727,256	143,327,165	22,657,609	165,984,774
比較	長等	0	2,507,207	-13,826,575	-11,319,368	793,766	-10,525,602
	議員	0	211,746	3,297,195	3,508,941	-682,080	2,826,861
	その他	70	1,580,820	0	1,580,820	0	1,580,820
	計	70	4,299,773	-10,529,380	-6,229,607	111,686	-6,117,921

2 一般職

一般職の人件費は、令和3年度と比較して、41,583,190円、率にして約1.9%の増額となった。

主な理由は、令和4年度において、新型コロナウイルスワクチン接種事業を業務委託により実施したことに伴う会計年度任用職員報酬の減等の減額要因があった一方で、人事院勧告に準じた給料表改定及び勤勉手当支給率の引上げ、退職手当の増等から、その相殺により増額となった。

なお、令和4年4月1日でのラスパイレズ指数は98.6、令和5年1月1日の平均昇給率は1.82%となっている。

年度	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	小計		
令和3年度	人 238 (428)	円 456,850,698	円 798,772,916	円 603,057,043	円 1,858,680,657	円 342,380,246	円 2,201,060,903
令和4年度	235 (456)	449,823,524	813,578,136	630,296,868	1,893,698,528	348,945,565	2,242,644,093
比較	-3 (28)	-7,027,174	14,805,220	27,239,825	35,017,871	6,565,319	41,583,190

※（ ）内は、短時間勤務職員【外書】

※一般会計における一般職の人件費のみを掲載

【一般職の職員手当内訳】

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	比較
地域手当	52,111,554	53,103,832	992,278
扶養手当	29,653,970	30,190,100	536,130
住居手当	17,771,762	17,470,663	-301,099
通勤手当	18,536,925	18,895,570	358,645
管理職手当	40,111,000	41,297,500	1,186,500
夜勤手当	1,981,353	1,955,829	-25,524
時間外勤務手当	60,750,536	58,016,985	-2,733,551
期末手当	182,963,183	187,656,437	4,693,254
勤勉手当	140,361,592	152,627,026	12,265,434
特殊勤務手当	1,433,400	2,503,600	1,070,200
休日給	4,528,042	4,586,811	58,769
管理職員特別勤務手当	1,790,000	1,321,000	-469,000
退職手当	10,625,836	20,605,597	9,979,761
会計年度任用職員 期末手当	40,437,890	40,065,918	-371,972
合計	603,057,043	630,296,868	27,239,825

※選挙費、災害応急対策費等の突発的費目を含む

※一般会計における一般職の職員手当のみを掲載

1-15 職員の福利厚生等

1 健康診断の実施状況

項目	対象職員	対象者数	受診者数	対象外 (休職等)	受診率	備考
定期健康診断	全職員	人 415	人 399	人 16	% 100.0	—
ストレスチェック	全職員	416	332	20	83.8	—
深夜業等特定業務 従事者健康診断	消防本部隔日勤務職員等労働衛生上有害な業務に従事する職員	50	48	2	100.0	—
B型肝炎（抗体検査 及びワクチン接種）	消防職員、保健師及び看護師のうち、希望する職員	83	53	2	65.4	うち、ワクチン接種者5人
乳がん検診	40歳以上の全女性職員のうち、希望する職員	305	146	—	47.9	—
情報機器作業健診	情報機器作業において身体的疲労等の自覚症状がある者	—	7	—	—	—

※対象者数は、実施時点によって異なることがある

※定期健康診断・深夜業等特定業務従事者健康診断に係る受診者数は、人間ドック等による受診を含む

※定期健康診断・ストレスチェックは、会計年度任用職員も受診可能としているが、対象者数には、事業主の責務として受診させなければならない社会保険加入者（短時間加入者を除く）のみを含む

2 公務災害・労働災害の状況

(単位：件)

項目	対象職種	公務災害	通勤災害
公務（通勤）災害	常勤職員	5	0
非常勤公務（通勤）災害	非常勤職員及び一部の 会計年度任用職員	0	0
労働（通勤）災害	会計年度任用職員	12	1

※件数は、請求に係る事案の当該年度における発生件数であり、認定件数とは異なる場合がある

※非常勤公務（通勤）災害が適用となる会計年度任用職員とは、労働災害が適用されない職員（事務補助員、広報編集員等）のこと

1-16 職員研修

1 職員研修の実績概要

(単位：人)

体系区分		内容	受講者数
階層別研修	管理監督職員研修	良好で元気な職場環境や人間関係づくりのために日頃のコミュニケーションを見直し、ポジティブな発想を招きよせる有効な手法について学ぶ。	25
	新任管理職研修	人事評価制度における評価者の役割及び留意すべき事項並びに障害者差別解消法についての理解を深める。	8
	新規採用職員研修	日常業務の遂行に必要な基礎知識・技能を総合的に習得するとともに、地方公務員としての意識の高揚を図る。	11
実務専門研修	情報セキュリティ研修	情報セキュリティに関する対策、対応方法、情報管理の重要性等について学ぶ。	29
	個人情報保護事務研修	個人情報保護法改正に伴う新たな個人情報保護制度について学ぶ。	31
	デザイン計画研修	本町から発信するチラシや会議資料等のデザインイメージを統一するために作成する「デザイン計画」を運用するための手法などについて学ぶ。	145
	行政対象暴力に関する研修	行政対象暴力への対応方法について学ぶ。	28
	広報研修	「伝わる広報」への転換へ向け、情報発信の手法について学ぶ。	122
	契約に関する職員研修	契約に関する基礎的知識について学ぶ。	27
	人権研修	部落問題のあゆみと「部落差別解消法」時代の現状を知り、部落問題を理解する。(動画視聴)	160
	人権・同和問題研修員研修(庁内研修)	研修員としての年度ごとの受講を通じ、人権課題への理解を深める。	18
派遣研修(主要なもの)	大阪府市町村職員研修生派遣	大阪府への職員派遣を通じ、行政事務処理等に関する必要な知識の習得を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (派遣先：大阪府総務部市町村局行政課税政グループ)	1
	おおさか市町村職員研修研究センター(マッセOSAKA)	府内市町村の広域研修研究機関が主催する研修への参加を通じ、職務遂行能力、課題発見・業務改善能力、政策形成能力等の向上を図るとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。 (「能力向上研修」「専門実務研修」「システム研修」「eラーニング研修」等、各種研修科目からの選択受講)	53
	大阪府市町村課(地方自治制度勉強会)	大阪府が地域ブロックごとに開催する勉強会への参加を通じ、地方自治制度についての実務的な知識や理解を深め、課題発見・施策遂行能力を身に付けるとともに、他団体の職員との交流により相互啓発を図る。	2
	大阪府人権総合講座	大阪府の講座に人権・同和問題研修員及び新任管理職が受講し、各種人権課題についての認識を深め、住民の基本的な人権を守る立場に立って職務を遂行し得る人材を養成する。 (各種研修科目から希望科目を選択し、オンラインで受講)	25
	高槻市・島本町共同研修	高槻市と共同実施する研修への参加を通じ、政策法務能力等の養成を図るとともに、市職員との交流により相互啓発を図る。 (「政策法務の視点から考える窓口対応研修」に派遣)	2

2 総務部

2-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
3-1-① 危機管理体制の充 実	新型コロナウイルス 対策	新型コロナウイルス対策本部会議を4回開催し、高齢者の外出 自粛や感染対策の徹底などの呼びかけを行った。
3-1-② 防災力の強化	業務継続計画	従来の業務継続計画に中規模災害を加え改正した。
	防災訓練事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「総合防災訓練」は 「避難所開設訓練」に「防災とボランティア訓練」は「防災とボ ランティア講演会」に代替し実施した。
	自主防災組織の育成	自主防災組織に対し、活動支援として訓練や維持管理に要する 経費に対する助成を行い育成に努めた。 また、自主防災組織などに対し防災に関する出張講座を開催し 防災意識の向上に努めた。
3-3-② 防犯対策の推進	安全なまちづくりの 推進	島本町防犯委員会、高槻警察署管内防犯協議会、高槻警察署と 連携し、地域安全運動街頭啓発活動などを実施した。また、共栄 会解散に伴う街路灯撤去に代わる防犯灯を設置した。
	防犯カメラの普及促 進	犯罪抑止効果と犯罪発生時には早期解決に効果が期待される 防犯カメラの普及促進のため、自治会街頭防犯カメラ設置補助を 行った。
7-1 統計	統計調査の実施	統計法に基づく基幹統計「就業構造基本統計」を作成するため の統計調査である、令和4年就業構造基本調査を実施した。
7-1-① 健全な行財政運営	公有財産の管理	島本町広瀬三丁目の町有地（旧水道庁舎別館跡地）を一般競争 入札により売却した。また、公用廃止した大字桜井地内の里道敷 及び東大寺四丁目地内の第二中学校用地の売却を行った。
7-1-③ 公共施設の適正管 理	庁舎整備事業	新庁舎建設に向けて、島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務 が完了し、工事の入札事務を進めた。
	ふれあいセンターの 管理運営事業	ふれあいセンター等の指定管理者を更新するとともに、新型コ ロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら施設の運営を行 った。 各設備の老朽化への対応として、空調機更新等工事を実施し た。また、照明器具等のLED化及び廃止した浴室等の改修工事 に向けた設計業務を実施した。

2-2 防災

近年、台風や集中豪雨などにより全国各地で風水害が発生している。また、淀川、水無瀬川などの大河川が氾濫した場合には、市街地の広い面積が浸水すると想定されている。それに加え、南海トラフ巨大地震も今後30年以内に70～80%の確率で発生すると予想されている。そのような状況の中、自助・共助・公助の連携の強化、災害に強い安全なまちづくりのため、自主防災会への出張講座や各種の防災訓練などの充実を図った。

1 防災行政無線

平成27年4月からデジタル化による運用を開始した防災行政無線を活用し、屋外拡声子局による防災情報の伝達・訓練、住民への定時チャイム放送（毎日）、火の取扱い注意喚起放送（乾燥注意報発表時）及び一般行政連絡に利用した。

2 総合防災訓練

地域防災計画に基づき、関係機関が合同で防災訓練を実施することにより、防災関係機関の技術の向上と相互協力体制の強化を図るとともに、住民の防災意識の高揚に資することを目的とし、総合防災訓練を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としたが、代替として、新任職員などを対象に6月3日に「避難所開設訓練」を実施した。

3 「防災とボランティア週間」における防災訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を風化させないため、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められている。この期間にあわせ、自治会長連絡協議会、自主防災会連絡協議会との共催で「防災とボランティア訓練」を実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症が拡大していたため、代替として1月15日に「防災とボランティア講演会」を実施し、自主防災会、自治会が参加した。

4 防災に関する出張講座等の開催

自主防災組織などに対し、防災に関する出張講座を実施し、防災意識の向上に努めた。

また、自主防災組織などが実施する防災訓練に参加し、地域との連携強化に努めた。

開催日	場所	対象団体	内容
令和 4. 6. 11	若山台第三住宅集会所	若山台第三住宅自主防災会	若山台第三住宅における防災・減災について
令和 4. 6. 24	ふれあいセンター第4学習室	社会福祉法人島本町社会福祉協議会	わがまちで災害が発生したら？島本町と福祉施設の立場から
令和 4. 6. 29	第一中学校	第一中学校PTA・生徒会	防災備蓄品について
令和 4. 7. 2	東大寺三丁目集会所	東大寺三丁目自治会自主防災会	地震災害への備え、断水への対応について
令和 4. 8. 28	人権文化センター	人権文化センター	ジェンダーに注視した防災・避難について
令和 4. 9. 3	若山台第2住宅集会所	若山台住宅自治会自主防災会	日頃からの心得・準備、マンションの防火対策
令和 4. 10. 16	第三小学校体育館	桜井西側・御所ノ内・向陽ヶ丘自主防災会	合同防災訓練
令和 4. 12. 12	大阪青凌中学校・高等学校	大阪青凌中学校・高等学校	島本町周辺の地域特性、ハザードマップ、避難所での活動体験

2-3 災害対応

町職員は、災害応急対策実施要領に基づき、災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、住民の生命、身体及び財産を保護し本町域を保全するため、災害応急対策活動に従事することとなっている。

令和4年度に災害応急対応したものは以下のとおりである。

令和4年度配備状況

配備期間	配備体制	人員	発令警報種類等
令和4.9.19	2次配備	35人	大雨（浸水害）・暴風警報

2-4 国民保護計画

平成16年9月に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（国民保護法）に基づき、町域において万一の武力攻撃などから住民などの生命・身体及び財産を保護し、住民生活・住民経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民などの救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置などを的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的に、「国民保護計画」を策定している。

また、5月18日、8月10日、11月16日及び2月15日に、全国瞬時警報システム（＝Jアラート）と連動した防災行政無線による情報伝達訓練を実施した。

2-5 防犯

1 防犯対策の推進

島本町防犯委員会、高槻警察署、高槻警察署管内防犯協議会などの関係機関や関係団体と連携し、毎年、防犯運動の推進と防犯意識の高揚に努めている。令和4年度は島本町商工会青年部の依頼を受け、8月6日に少年非行防止夜間パトロールを実施した。

また、全国地域安全運動週間に併せ、10月11日に特殊詐欺防止やひったくり被害防止の街頭啓発などを行った。

2 町内での犯罪の発生状況

（単位：件）

年	凶悪犯	窃盗														粗暴犯	知能犯	その他	合計	
		侵入盗						非侵入盗												小計
		空き巣 ねらい	忍び込み	事務所 荒らし	出店 荒らし	その他	計	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	その他	計						
R3	0	1	1	0	1	1	4	0	0	1	13	8	10	32	36	3	4	24	67	
R4	1	0	0	0	1	0	1	2	1	0	24	2	33	62	63	6	3	18	91	
増減	1	-1	-1	0	0	-1	-3	2	1	-1	11	-6	23	30	27	3	-1	-6	24	

※件数は、各年1月～12月の実績を計上

3 防犯灯の設置・管理

(1) 防犯灯の新設・修理件数

(単位：件)

新設	修理
51	339

(2) 町管理防犯灯の設置状況（令和5年3月31日現在）

(単位：か所)

	照明器具			
	蛍光灯	水銀灯	LED灯	計
令和3年度	1,283	101	766	2,150
令和4年度	1,174	94	942	2,210

※その他、灯光器4

2-6 ふれあいセンター

1 ふれあいセンター利用の状況

施設名		令和3年度		令和4年度	
		件数	人数	件数	人数
有料施設	ケリヤホール	187	16,917	225	46,290
	音楽室	688	2,762	915	4,013
	健康教育指導室	276	4,211	394	5,967
	和室	111	2,177	107	1,884
	視聴覚室	287	3,607	387	5,717
	調理実習室	40	693	78	1,432
	小和室	52	476	94	1,102
	第1軽体育室	691	9,190	980	13,132
	美術工芸室	226	2,310	252	3,344
	美術陶芸窯	228	1,140	-	-
	O A 教室	10	63	25	299
	第1学習室	390	4,264	405	4,497
	第2学習室	296	2,490	389	3,664
	第3学習室	362	2,089	504	3,272
	第4学習室	286	8,037	389	12,289
	水訓練室	200	3,332	131	2,111
	第2軽体育室	666	6,216	1,075	10,574
(計)		4,996	69,974	6,350	119,587
無料施設	多目的広場	0	0	10	195
	ギャラリー	17	700	66	2,627
	プレイルーム	331	3,321	277	2,842
	青少年コーナー	136	1,900	242	37,220
(計)		484	5,921	595	42,884
合計		5,480	75,895	6,945	162,471

※令和4年度から予約受付システムの更改に伴い、「美術工芸窯」を美術工芸室の付帯設備として取り扱うようにしたため、計上していない

2 ふれあいセンター使用料の状況

(全体分)

	令和3年度		令和4年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
施設使用	4,665	4,352,970	5,581	5,974,670
還付金	428	341,540	164	141,330
実収入額(①)	4,237	4,011,430	5,417	5,833,340
付属品使用	338	287,120	423	269,930
還付金	16	12,100	9	4,470
実収入額(②)	322	275,020	414	265,460
浴室(③)	4,366	436,600	2,652	265,200
実収入額(①+②+③)	—	4,723,050	—	6,364,000

※本表の件数は、使用申請及び還付申請の合計に係るもの

※浴室欄の件数は人数(人)

※浴室は令和4年9月1日で廃止した

(貸館対象施設別の使用料内訳)

施設名		令和3年度			令和4年度		
		件数	金額	(計)	件数	金額	(計)
ケリヤホール	施設	4	97,040	178,160	62	1,160,200	1,203,330
	付属品	19	81,120		71	43,130	
音楽室	施設	765	575,310	738,840	911	657,850	815,560
	付属品	272	163,530		266	157,710	
健康教育指導室	施設	99	116,040	118,440	229	264,060	264,060
	付属品	3	2,400		0	0	
和室	施設	59	150,400	150,400	64	162,400	162,400
	付属品	0	0		0	0	
視聴覚室	施設	287	246,450	252,450	312	237,630	247,530
	付属品	6	6,000		6	9,900	
調理実習室	施設	9	23,650	23,650	11	27,100	27,100
	付属品	0	0		0	0	
小和室	施設	33	56,630	59,330	56	106,170	109,770
	付属品	2	2,700		6	3,600	
第1軽体育室	施設	848	669,630	670,230	1,058	937,550	937,550
	付属品	1	600		0	0	
美術工芸室	施設	138	264,080	274,080	196	391,470	421,470
	付属品	10	10,000		48	30,000	
O A 教室	施設	9	9,010	9,010	14	9,480	9,480
	付属品	0	0		0	0	
第1学習室	施設	258	176,060	176,060	322	165,740	168,740
	付属品	0	0		3	3,000	
第2学習室	施設	279	174,330	177,330	315	172,620	173,880
	付属品	2	3,000		2	1,260	
第3学習室	施設	348	194,090	197,090	461	248,300	248,600
	付属品	5	3,000		1	300	
第4学習室	施設	235	446,960	449,630	246	425,290	440,950
	付属品	2	2,670		10	15,660	
水訓練室	施設	122	252,870	252,870	47	100,500	100,500
	付属品	0	0		0	0	
第2軽体育室	施設	744	558,880	558,880	1,113	766,980	767,880
	付属品	0	0		1	900	
合計	施設	4,237	4,011,430	4,286,450	5,417	5,833,340	6,098,800
	付属品	322	275,020		414	265,460	

3 主催者別利用状況

区分		町の事業	社会教育 関係団体	福 祉 関係団体	一般団体	一般個人	65 歳以上 のグルー プ	令和 4 年度 合 計	令和 3 年度 合 計
ケリヤ ホー ル	件数	217	6	0	1	1	0	225	187
	人数	45,560	480	0	50	200	0	46,290	16,917
貸 館 対 象 施 設	件数	1,380	1,950	363	1,509	1,425	93	6,720	5,293
	人数	57,559	26,456	5,249	17,124	9,028	765	116,181	58,978
令和 4 年度 合 計	件数	1,597	1,956	363	1,510	1,426	93	6,945	—
	人数	103,119	26,936	5,249	17,174	9,228	765	162,471	—
令和 3 年度 合 計	件数	1,658	1,501	275	996	962	88	—	5,480
	人数	35,186	19,942	4,029	11,087	4,946	705	—	75,895

※社会教育関係団体には、生涯学習関係団体も含む

4 減免対象団体

団 体 担 当 事 務 局	令和 3 年度		令和 4 年度	
	団体数		団体数	
	10 割減免	5 割減免	10 割減免	5 割減免
政 策 企 画 課	0	1	0	25
人 事 課	0	3	0	2
コミュニティ推進課	0	23	—	—
危 機 管 理 室	0	1	0	1
総務・債権管理課	0	8	0	5
福 祉 推 進 課	11	6	12	5
いきいき健康課	0	9	—	—
高 齢 介 護 課	—	—	0	10
都 市 計 画 課	0	1	0	1
都 市 整 備 課	0	1	0	1
にぎわい創造課	0	6	0	6
環 境 課	0	3	0	3
教 育 総 務 課	0	1	0	1
子 育 て 支 援 課	0	2	0	2
生 涯 学 習 課	0	132	0	130
消 防 本 部	1	0	0	0
団 体 合 計	12	197	12	192
合 計	209		204	

※機構改革により、コミュニティ推進課及びいきいき健康課は令和 3 年度まで、高齢介護課は令和 4 年度から計上

5 指定管理者の評価

評価項目		評価の視点	評価点／配点	備考（特筆すべき点など）
①	社会的責任についての取組	公共施設を運営する立場から、社会貢献活動や環境負荷軽減のための取組などの社会的責任に努めているか。	2／3	従前の島本町環境マネジメントシステムに掲げる環境目標の総合達成度を達成した。
②	施設の利用者への対応	平等利用の確保や、苦情への対応など、利用者への対応が適切になされるとともに、町への報告がなされているか。	5／6	利用者アンケートにおいて、受付・従業員の対応の満足度はやや満足以上が6割であり、普通を合計すると9割を超えているため、概ね適切に対応を行ったものと認める。
③	施設の管理運営方針	施設の管理が安全かつ効率的に遂行できているか。	2／3	一部、指定管理者のみで対応できない案件もあったが、適正に管理運営を行っており、要望・苦情に対しては概ね迅速に対応していた。 なお、新型コロナウイルス感染症対策や空調機更新等工事については、概ね適切な対応がとれていたものと評価する。
④	効率的運営及び効率化への取組	経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が図られているか。	2／3	経費削減について、積極的な提案等はなかったが、利用者が安全に安心して利用できるよう迅速かつ効率的な運営が行われていたものと認める。
⑤	総合的なサービス提供の取組	利用者ニーズを的確に把握した質の高いサービスを提供するとともに、サービス向上のための取組が行われているか。	2／3	自主的なイベントの開催等は見られなかったが、利用者の要望に可能な範囲で対応しており、利用者アンケートを実施するなど、サービス向上のための取組が行われていた。
⑥	関係法令の遵守	関係法令等を遵守した運営が厳格に行われているか。	4／6	概ね関係法令に基づいた点検や報告書などの提出を適正に行ったものと認める。なお、一部関係機関から届出書類の提出に係る指導を受けたものがあったが、その後適切に処理を行ったものと認める。
⑦	情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護や情報セキュリティについての取組が周知・徹底されているか。	6／6	個人情報の管理はできており、セキュリティが高い管理を行っていた。
⑧	施設管理の安全性への配慮	施設・設備・備品の安全に配慮した施設管理が行われているか。	4／6	電気設備の点検を定期的の実施し、安全に配慮した施設管理を行っていた。なお、消防設備について、指摘を受けた項目があったが、その後適切に処理を行ったものと認める。
⑨	危機管理対策	災害時や緊急時等への十分な危機管理対策がとられているか。	5／6	定期的な避難訓練の実施や緊急時対応マニュアルの作成などの対策をとっていた。 また、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行っていた。
⑩	職員の確保及び研修	施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されるとともに、職員研修の実施など十分な人材育成が図られているか。	2／3	ふれあいセンター指定管理者のシフト管理について、適正であったと認める。令和4年度においても、職員のスキル向上のための取組が行われていたが、待遇等のさらなる向上を求める。
合 計			34／45	
総合評価		評価の理由や改善点等		
A		評価点の合計から適正な運営管理を行っているものと認める。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応や、空調機更新等工事に伴う工事業者との連絡調整等、突発的な措置に対しても臨機応変に対応された。 また、予約受付システムの更改に際して、利用者への説明等、柔軟に対応され、公共施設の適切な維持管理に寄与された。		

各項目の評価基準

評価点		評価の基準
通常項目	重点項目	
3	6	適正であり、優れた実績を上げている
2	4	適正である
1	2	概ね適正であるが、一部改善が必要である
0	0	適正に実施されていない

総合評価の基準

総合評価		評価の基準
S	適正に管理運営が行われ、優れた実績を上げている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の8割以上
A	適正に管理運営が行われている	評価点の合計が各項目最高配点の合計の6割以上8割未満
B	概ね適切な管理運営が行われているが、一部改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割以上6割未満
C	抜本的な管理運営の改善が必要である	評価点の合計が各項目最高配点の合計の5割未満

2-7 町議会

令和4年度の町議会は、定例会議4回及び臨時会議2回が開催され、計108件の議案を提出した。

2-8 文書管理

まちづくりに参画し、まちづくりに関する情報を知る住民の権利を保障するためには、住民の共有財産である町の情報を住民に積極的に提供し、町的意思決定やその過程について説明責任を果たす必要がある。

公文書は、町の事務執行の実績を記録した最も重要な情報源であり、公文書を適切に作成し、管理することは、行政の公正さを将来にわたって明らかにし、その健全な運営を実現することに資するものである。

職員一人ひとりが、日常的に行う文書事務の重要性を深く自覚し、その適正な処理に当たるよう、適宜指導に努めた。

また、個人情報を含む文書の取扱いについては、日頃から十分に慎重を期すよう職員に徹底するとともに、当該文書の廃棄に当たっては、庁内に設置する専用の保管箱に捨て、職員立会いの下で専門業者が裁断処理することにより、個人情報の漏えいの防止を図った。

2-9 法規

1 条例

整理番号	議決年月日	公布年月日	例規番号	題 名
1	令和 4. 6. 24	令和 4. 6. 29	14	島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
2	令和 4. 6. 24	令和 4. 6. 29	15	島本町税条例等の一部を改正する条例
3	令和 4. 9. 6	令和 4. 9. 15	16	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
4	令和 4. 9. 6	令和 4. 9. 15	17	島本町ふれあいセンター条例の一部を改正する条例
5	令和 4. 9. 6	令和 4. 9. 15	18	島本町介護保険条例の一部を改正する条例
6	令和 4. 9. 30	令和 4. 10. 11	19	島本町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
7	令和 4. 11. 28	令和 4. 11. 30	20	島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
8	令和 4. 11. 28	令和 4. 11. 30	21	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
9	令和 4. 11. 28	令和 4. 11. 30	22	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
10	令和 4. 12. 14	令和 4. 12. 20	23	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
11	令和 4. 12. 26	令和 4. 12. 28	24	島本町個人情報の保護に関する法律施行条例
12	令和 4. 12. 26	令和 4. 12. 28	25	島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
13	令和 5. 2. 28	令和 5. 3. 8	1	島本町議会の個人情報の保護に関する条例
14	令和 5. 2. 28	令和 5. 3. 8	2	島本町執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する条例
15	令和 5. 2. 28	令和 5. 3. 8	3	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
16	令和 5. 2. 28	令和 5. 3. 8	4	島本町文化財保護条例の一部を改正する条例
17	令和 5. 2. 28	令和 5. 3. 8	5	島本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
18	令和 5. 2. 28	令和 5. 3. 8	6	島本町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例
19	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	7	島本町景観条例
20	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	8	島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例
21	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	9	島本町職員定数条例の一部を改正する条例

整理 番号	議決年月日	公布年月日	例規 番号	題 名
22	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	10	島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
23	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	11	島本町立歴史文化資料館設置条例の一部を改正する条例
24	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	12	島本町立学童保育室設置条例の一部を改正する条例
25	令和 5. 3. 27	令和 5. 3. 31	13	島本町国民健康保険条例の一部を改正する条例
26	令和 5. 3. 31 (専決)	令和 5. 3. 31	14	島本町税条例の一部を改正する条例

2 規則

整理 番号	公布年月日	例規 番号	題 名
1	令和 4. 5. 25	23	島本町消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則
2	令和 4. 6. 16	24	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
3	令和 4. 6. 28	25	島本町指定管理者選定委員会規則の一部を改正する規則
4	令和 4. 9. 15	26	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
5	令和 4. 9. 15	27	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
6	令和 4. 9. 15	28	職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
7	令和 4. 9. 15	29	会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
8	令和 4. 9. 15	30	島本町介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則
9	令和 4. 9. 30	31	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
10	令和 4. 9. 30	32	島本町教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正する規則
11	令和 4. 9. 30	33	島本町長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
12	令和 4. 9. 30	34	島本町特定非営利活動促進法施行細則
13	令和 4. 9. 30	35	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
14	令和 4. 10. 11	36	島本町介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業を行う者の指定等に関する規則の一部を改正する規則
15	令和 4. 12. 20	37	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
16	令和 5. 1. 13	1	島本町税条例施行規則の一部を改正する規則
17	令和 5. 2. 3	2	島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則
18	令和 5. 2. 14	3	島本町事務分掌条例施行規則の一部を改正する規則
19	令和 5. 2. 16	4	島本町会計年度任用職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
20	令和 5. 2. 22	5	島本町コンピューター組織管理運営規則を廃止する規則
21	令和 5. 3. 6	6	島本町国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則
22	令和 5. 3. 6	7	島本町財務規則の一部を改正する規則
23	令和 5. 3. 8	8	島本町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
24	令和 5. 3. 8	9	島本町補助金交付規則の一部を改正する規則
25	令和 5. 3. 31	10	島本町個人情報の保護に関する法律施行細則
26	令和 5. 3. 31	11	島本町財務規則の一部を改正する等の規則
27	令和 5. 3. 31	12	島本町職員の定年に関する規則
28	令和 5. 3. 31	13	島本町管理監督職勤務上限年齢による降任等に関する規則
29	令和 5. 3. 31	14	島本町年齢 60 年以上退職者の定年前再任用に関する規則
30	令和 5. 3. 31	15	島本町年齢 60 年に達する職員に対する情報の提供及び勤務の意思の確認に関する規則
31	令和 5. 3. 31	16	島本町定年退職者等の暫定再任用に関する規則
32	令和 5. 3. 31	17	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
33	令和 5. 3. 31	18	島本町景観規則
34	令和 5. 3. 31	19	島本町景観審議会規則
35	令和 5. 3. 31	20	島本町立地適正化計画策定委員会規則
36	令和 5. 3. 31	21	島本町会計管理者の補助組織設置規則の一部を改正する規則

整理 番号	公布年月日	例規 番号	題 名
37	令和 5. 3. 31	22	職員の育児休業等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
38	令和 5. 3. 31	23	一般職の職員の給与に関する規則の一部を改正する規則
39	令和 5. 3. 31	24	島本町指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則の一部を改正する規則
40	令和 5. 3. 31	25	島本町消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

2-10 財産の総括

財産については、それぞれの所管課において管理しており、「島本町財産に関する調書」のとおりである。

なお、令和4年度において異動した普通財産に係る状況は次のとおりである。

1 土地

増となるもの				減となるもの			
所在地	地目	面積	備考	所在地	地目	面積	備考
—	—	—	—	島本町大字桜井953番	雑種地	83.22 m ²	売却
—	—	—	—	島本町広瀬三丁目429番4	宅地	577.88 m ²	売却等
東大寺四丁目178番2	山林	49 m ²	公用廃止に伴う所管換え	東大寺四丁目178番2	山林	49 m ²	売却
島本町東大寺四丁目688番 外	宅地	39.41 m ²	公用廃止による所管換え	—	—	—	—

2-11 債権管理

令和4年度は、島本町債権の管理に関する条例第6条の規定により当該年度の徴収計画を策定し、ホームページなどで公表した。また、各債権所管課において、実績評価と目標管理に基づく計画的かつ組織的な回収その他の管理を遂行することにより、現年度分の徴収率の向上及び滞納繰越分の未収金額の縮減に努めた。

また、担当職員のノウハウの向上等により、債権の適正管理を全庁的に推進することを目的として、債権管理に係る担当者に対し、外部講師（弁護士）による庁内研修を実施した。

2-12 公用車保有台数

総 数	乗 用 車	貨 物 車	そ の 他	原 付
台 29	台 8	台 17	台 2	台 2

※令和5年3月31日現在の台数（上下水道部及び消防本部を除く。）

※区分は、車検証の用途区分による

2-13 統計調査

令和4年度は、統計法に基づく統計調査を次のとおり実施した。

調査名	調査期日	調査区数	調査員数	調査対象数	目的及び内容
令和4年 就業構造基本調査	令和 4.10. 1	4	4	60	国民の就業及び不就業の状況を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施した。

2-14 工事の検査

工事検査要領に基づき、契約金額 2,500,000 円以上の工事について、次のとおり検査を行った。

番号	工 事 名	検査日	検査種別
1	公共下水道山崎雨水幹線整備工事（第 2 期）	令和 4. 6. 7	出 来 高
2	桜井地区老朽配水管布設替工事	令和 4. 8. 4	しゅん工
3	公共下水道山崎雨水幹線整備工事（第 2 期）	令和 4. 8. 4	〃
4	町立第一小学校外屋内運動場空調整備工事	令和 4. 8. 4	〃
5	町立第三小学校外屋内運動場空調整備工事	令和 4. 8. 4	〃
6	町立中学校屋内運動場空調整備工事	令和 4. 8. 4	〃
7	柳川 2 号沈砂池外浚渫工事	令和 4. 8. 24	〃
8	公共下水道マンホール蓋取替工事	令和 4. 9. 2	〃
9	柳原水路付替工事	令和 4. 10. 11	〃
10	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 4. 10. 18	部分使用
11	令和 4 年度通学路等交通安全プログラム対策工事	令和 4. 10. 24	しゅん工
12	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 4. 11. 22	部分使用
13	公共下水道污水管（第 1 工区）築造工事	令和 4. 11. 28	しゅん工
14	公共下水道関連配水管移設工事（その 1）	令和 4. 12. 6	〃
15	公共下水道污水管（第 3 工区）築造工事	令和 4. 12. 6	〃
16	公共下水道污水管（第 2 工区）築造工事	令和 4. 12. 9	〃
17	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 4. 12. 16	部分使用
18	町道東大寺広瀬幹線道路反射鏡設置外交通安全対策工事	令和 4. 12. 19	しゅん工
19	水無瀬川緑地公園複合遊具改修工事	令和 4. 12. 19	〃
20	若山台公園外健康遊具設置工事	令和 4. 12. 19	〃
21	町道広瀬桜井幹線歩道改良工事	令和 5. 1. 5	〃
22	溝田曝気塔撤去工事	令和 5. 2. 9	〃
23	桜井二丁目地内公園トイレ設置工事	令和 5. 2. 24	〃
24	公共下水道污水管（第 1 工区）築造工事	令和 5. 3. 2	〃
25	若山台地区外老朽配水管布設替工事	令和 5. 3. 2	〃
26	町立第二小学校体育館便所改修工事	令和 5. 3. 10	〃
27	ふれあいセンター空調機更新等工事	令和 5. 3. 13	〃
28	消防庁舎屋上防水及び屋外非常階段改修工事	令和 5. 3. 14	〃
29	町立第一中学校放送設備改修工事	令和 5. 3. 24	〃
30	町道山崎 12 号線外舗装補修現場作業工事	令和 5. 3. 27	〃
31	公園灯外 LED 化工事	令和 5. 3. 27	〃
32	門ノ内公園外遊具改修工事	令和 5. 3. 27	〃
33	上下水道部庁舎空調更新工事	令和 5. 3. 28	〃
34	町営緑地公園住宅外壁等改修工事	令和 5. 3. 28	出来高・部分使用
35	深井戸改修工事	令和 5. 3. 29	しゅん工
36	江川地区外老朽配水管布設替工事	令和 5. 3. 29	〃
37	公共下水道関連配水管移設工事（その 2）	令和 5. 3. 29	〃
38	公共下水道污水管（第 4 工区）築造工事	令和 5. 3. 29	〃
39	公共下水道污水管（第 5 工区）築造工事	令和 5. 3. 29	〃
40	令和 4・5 年度島本町清掃工場ごみ処理施設改修工事	令和 5. 3. 30	出来高・部分使用
41	令和 4 年度島本町清掃工場不具合対策工事	令和 5. 3. 30	しゅん工
42	水質モニター更新工事	令和 5. 3. 31	〃
43	町道百山 3 号線改良工事	令和 5. 3. 31	〃
44	町道水無瀬青葉 2 号幹線舗装補修工事	令和 5. 3. 31	〃

2-15 競争入札

指名業者審査委員会開催状況

開催回数	審査件数	部局別件数内訳
12 回	30 件	都市創造部 7、上下水道部 17、消防本部 1、教育こども部 5

2-16 財政

1 令和 4 年度普通会計決算の概要

歳 入 総 額	14,106,426 千円	(前年度 14,044,562 千円)
歳 出 総 額	14,017,675 千円	(前年度 13,661,952 千円)
歳 入 歳 出 差 引	88,751 千円	(前年度 382,610 千円)
翌年度へ繰越すべき財源	35,181 千円	(前年度 102,628 千円)
実 質 収 支	53,570 千円	(前年度 279,982 千円)
単 年 度 収 支	-226,412 千円	(前年度 226,956 千円)
実 質 単 年 度 収 支	233,579 千円	(前年度 427,271 千円)

普通会計は、一般会計に公営事業会計等を除く特別会計を集計した会計で、本町では一般会計、土地取得事業特別会計及び大沢地区特設水道施設事業特別会計を対象とするものである。

令和 4 年度の普通会計決算収支については、歳入歳出差引（形式収支）8,875 万 1 千円で、翌年度へ繰越すべき財源 3,518 万 1 千円を差し引いた実質収支は、5,357 万円の黒字となった。

また、単年度収支に財政調整基金の積立て・取崩しなどを差し引きした実質単年度収支については、2 億 3,357 万 9 千円の黒字となった。実質単年度収支の黒字の主な要因は、前年度からの純繰越金などにより、当該年度において、財政調整基金への積立てが増加したことによるものである。

普通会計決算の歳入総額は 141 億 642 万 6 千円で、前年度比 6,186 万 4 千円の増額となった。

この主な要因は、国庫支出金や町債が減額となった一方、寄附金や繰越金が増額になったことによるものである。

町税は、49 億 3,079 万 7 千円で前年度比 9,747 万 5 千円の減額となった。

地方交付税は、20 億 126 万 7 千円で、前年度比 5,100 万 6 千円の減額となった。

町債は、8 億 1,180 万 9 千円で、前年度比 4 億 2,824 万 2 千円の減額となった。

令和 4 年度に発行した町債は、ふれあいセンター整備事業債、清掃工場施設整備事業債などである。

次に、歳出総額は 140 億 1,767 万 5 千円で、前年度比 3 億 5,572 万 3 千円の増額となった。

そのうち、義務的経費は、72 億 1,473 万 5 千円で前年度比 9,620 万 2 千円の減額となった。

義務的経費の内訳については、人件費が 23 億 7,962 万 3 千円と前年度比 9,622 万 3 千円の増額となった。

この主な要因は、物件費で計上していた社会保険料等の一部について、人件費で計上したことによるものである。

扶助費については、35 億 2,008 万 3 千円で、前年度比 2 億 6,287 万 7 千円の減額となった。この主な要因は、前年度に、子育て世帯への臨時特別給付金及び非課税世帯等臨時特別給付金の給付等を行ったことによるものである。

公債費については、13 億 1,502 万 9 千円で、前年度比 7,045 万 2 千円の増額となった。この主な要因は、令和元年度に借り入れたし尿処理施設の撤去に係る町債の元金償還が始まったことなどによるものである。

(1) 経常収支比率の状況

地方公共団体の財政指標のひとつであり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、98.7%と前年度より 8.5 ポイント上昇した。

経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源収入額に対する割合であり、具体的に

は、都市計画税を除く町税収入、地方譲与税、普通交付税などの収入を分母とし、人件費、扶助費、公債費のように、縮減することが難しい支出を分子とした値である。

経常収支比率が前年度より上昇した主な要因については、次のとおりである。

分母である経常一般財源収入（臨時財政対策債を含む）では、町税が9,660万円の減少、臨時財政対策債が3億6,634万2千円の減少となったことなどから、前年度比4億9,687万1千円の減額となった。

一方、分子である経常経費充当一般財源の内訳では、物件費はふるさと納税額の増加に伴い、関連する事務費が増加になったこと、小中学校給食の公会計化により食材費が一般会計で計上されるようになったことなどから、1億4,718万7千円の増加、扶助費は子ども医療費助成や就学援助事業に対してふるさと納税を積み立てたふるさと応援基金を取り崩して充当したことなどから、8,718万7千円の減少、公債費は令和元年に借り入れた、し尿処理施設の撤去に係る町債の元金償還が始まったこと等から7,101万1千円の増加となり、全体として1億9,645万7千円の増加となった。

以上のことから、分母が減少、分子が増加し、経常収支比率が上昇したものである。

今後も、老朽化した施設、インフラ等への対応や庁舎の建替事業など公債費等を押し上げる要因が残されていることから、企業誘致など経常一般財源の確保に努めることも必要である。

(2) 積立基金の状況

健全かつ円滑に財政運営が行えるよう、年度間の財源調整及び将来の財政需要に備えて、各基金に積立てを行っている。

本年度の基金からの繰入れ（取崩し）については、公共施設整備積立基金、町営住宅管理基金及びふるさと応援基金から総額1億2,871万2千円の取崩しを行った。

一方、基金への積立てについては、利子等の収益金41万8千円を積み立てたほか、前年度決算剰余金分を含め4億5,999万1千円を財政調整基金に、2億3,625万5千円を公共施設整備積立基金に、40万6千円を森林保全整備基金に、2億4,994万4千円をふるさと応援基金に積み立てた。

この結果、令和4年度末積立基金残高は56億7,615万1千円で、前年度比8億1,830万3千円の増額となった。

各基金残高の内訳としては、財政調整基金22億6,185万4千円（前年度比4億5,999万1千円増）、減債基金9億7,591万3千円（増減なし）、その他特定目的基金として、職員退職手当積立基金1,027万5千円（前年度比2万3千円増）、地域福祉基金4,114万5千円（増減なし）、ふるさと創生事業積立基金392万8千円（前年度比3千円増）、公共施設整備積立基金18億5,316万7千円（前年度比2億3,325万8千円増）、総合スポーツセンター建設積立基金1億6,807万1千円（前年度比38万8千円増）、小学校施設整備基金3万2千円（増減なし）、森林保全整備基金8,855万5千円（前年度比40万7千円増）、町営住宅管理基金1万5千円（前年度比71万2千円減）、ふるさと応援基金2億7,319万5千円（前年度比1億2,494万4千円増）及びまち・ひと・しごと創生基金0円（増減なし）となっている。

(3) 町債の状況

町債の発行については、後年度の公債費負担等を考慮するとともに、発行にあたっては交付税措置（後年度の元利償還に対する国の財政支援）のあるものを優先している。

令和4年度の発行総額は8億1,180万9千円（前年度比4億2,824万2千円減）で、元金償還額12億7,458万9千円（前年度比7,810万9千円増）を差し引いた令和4年度末残高は、121億9,400万円（前年度比4億6,278万円減）となった。

なお、令和4年度末残高に占める交付税措置算入見込額は、76億4,406万3千円、同算入見込率は62.7%である。

(4) 債務負担行為の状況

債務負担行為は、将来の支出を約束するものとして、数年度にわたる物件のリースや役務の提供のように、翌年度以降の経費の支出が予定されているものと、債務保証または損失補償のように、債務不履行等一定の事実が発生した時に支出されるものがある。

令和4年度の主な債務負担行為の設定は、清掃工場処理施設改修事業2億3,522万5千円、町営緑地公園住宅外壁等改修事業3億1,194万9千円などである。

一方、債務の解消は、令和元年度に設定した清掃工場受付、粗大ごみ処理施設運転及び分別作業業務委託及び令和2年度に設定した新庁舎建設設計等業務委託などである。

この結果、令和4年度支払総額は11億1,569万5千円となり、令和5年度以降の支出予定額については、13億6,423万1千円（前年度末22億7,466万1千円）となった。

(5) 先行取得用地の状況

令和4年度土地取得事業特別会計で取得した先行取得用地はない。

また、年度末に保有している用地はない。

(6) 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度決算について算定を行った。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標となっており、それぞれにおいて基準に該当するかどうかの算定を行う。

この4指標のいずれかが「早期健全化基準」以上になると、議会の議決を経て財政健全化計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の早期健全化を進めることとなるものである。また、この4指標のうち、将来負担比率を除くいずれかが「財政再生基準」以上になると、議会の議決を経て財政再生計画を定めるとともに、都道府県知事に報告し、財政の再生を進めることとなるものである。

令和4年度決算における算定結果は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、決算が黒字であるため「該当しない」。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「早期健全化基準未満」となった。

2 普通会計決算に関する事項

(1) 財政分析指標

区 分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
歳 入 総 額	(a) (千円)	10,957,631	11,487,884	17,333,185	14,044,562	14,106,426
歳 出 総 額	(b) (千円)	10,794,816	11,145,893	17,248,250	13,661,952	14,017,675
歳入歳出差引額	(a)－(b)＝(c) (千円)	162,815	341,991	84,935	382,610	88,751
翌年度繰越額	(d) (千円)	114,177	281,119	31,909	102,628	35,181
実 質 収 支	(c)－(d)＝(e) (千円)	48,638	60,872	53,026	279,982	53,570
単 年 度 収 支	(e)－(前年度 e)＝(f) (千円)	−151,108	12,234	−7,846	226,956	−226,412
基 金 (財調分)	積 立 額	(g) (千円)	111,365	29,029	146,211	238,614
	取 崩 し 額	(h) (千円)	300,035	80,000	0	38,299
繰 上 償 還 額 (注)	(i) (千円)	0	0	0	0	0
実 質 単 年 度 収 支	(f)＋(g)－(h)＋(i)＝(j) (千円)	−339,778	−38,737	136,365	427,271	233,579
標 準 財 政 規 模	(千円)	6,852,133	6,762,481	7,071,480	7,681,280	7,433,392
実 質 収 支 比 率	(%)	0.7	0.9	0.7	3.6	0.7
経 常 収 支 比 率	(%)	101.7	97.2	100.4	90.2	98.7
減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた経常収支比率	(%)	107.8	103.7	106.6	96.9	101.2
地 方 債 現 在 高	(千円)	11,447,196	11,501,222	12,613,208	12,656,780	12,194,000
債務負担行為支払予定額	(千円)	909,133	3,447,399	2,402,685	2,274,661	1,364,231
積立金現在高	(千円)	4,046,880	3,847,855	4,223,900	4,857,848	5,676,151
	財 政 調 整 基 金	(千円)	1,506,307	1,455,336	1,601,547	1,801,862
	減 債 基 金	(千円)	1,075,893	1,025,904	975,913	975,913
	その他特定目的基金	(千円)	1,464,680	1,366,615	1,646,440	2,080,073
財政力指数（3 か年平均）		0.787	0.782	0.79	0.743	0.717

(注) 繰上償還額は、任意に行ったもののみ表示している。

※標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定める指標

(単位：％)

指 標	平成 30 年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 比率 (A)	基 準	
						早期健全化 基準 (B)	財政再生 基準 (C)
① 実質赤字比率	— (−0.70)	— (−0.90)	— (−0.74)	— (−3.64)	— (−0.72)	13.91	20.00
② 連結実質赤字比率	— (−32.37)	— (−22.52)	— (−21.88)	— (−26.76)	— (−25.33)	18.91	30.00
③ 実質公債費比率	3.3	3.5	4.8	5.7	6.6	25.0	35.0
④ 将来負担比率	— (−41.3)	— (−39.3)	— (−29.6)	— (−38.4)	— (−51.8)	350.0	

(注) 括弧内の数値は算定結果

① 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する割合

② 連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模(※)に対する割合

③ 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(※)に対する割合

④ 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(※)に対する割合

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税・町税・地方譲与税などが主なもの。臨時財政対策債発行可能額を含めて算定する

①～④の比率のいずれかにおいて、(A)が(B)の基準以上である場合は「財政健全化計画」を定める

①～③の比率のいずれかにおいて、(A)が(C)の基準以上である場合は「財政再生計画」を定める

(3) 歳入の推移

款	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %
町	4,984,302	45.5	-5.4	5,158,774	44.9	3.5	4,917,399	28.4	-4.7	5,028,272	35.8	2.3	4,930,797	35.0	-1.9
地方譲与税	53,859	0.5	1.2	53,475	0.5	-0.7	55,014	0.3	2.9	55,929	0.4	1.7	57,775	0.4	3.3
利子割交付金	10,979	0.1	-6.8	6,612	0.1	-39.8	6,354	0.0	-3.9	5,107	0.0	-19.6	4,518	0.0	-11.5
配当割交付金	26,092	0.2	-21.8	30,465	0.3	16.8	26,883	0.2	-11.8	40,376	0.3	50.2	37,822	0.3	-6.3
株式等譲渡所得割交付金	22,021	0.2	-34.6	17,485	0.2	-20.6	30,360	0.2	73.6	45,388	0.3	49.5	27,141	0.2	-40.2
地方消費税交付金	469,614	4.3	-2.2	447,917	3.9	-4.6	565,097	3.3	26.2	624,546	4.5	10.5	666,821	4.7	6.8
ゴルフ場利用税交付金	40,897	0.4	-0.1	41,303	0.4	1.0	39,809	0.2	-3.6	42,930	0.3	7.8	44,349	0.3	3.3
自動車取得税交付金	29,185	0.3	7.6	15,107	0.1	-48.2	1	0.0	-100.0	0	0.0	0.0	416	0.0	皆増
自動車税環境性能割交付金	0	0.0	—	4,701	0.0	皆増	9,315	0.0	98.1	10,828	0.1	16.2	12,441	0.1	14.9
法人事業税交付金	0	0.0	—	0	0.0	—	71,348	0.4	皆増	100,300	0.7	40.6	79,948	0.6	-20.3
地方特例交付金等	28,768	0.2	8.8	117,193	1.0	307.4	53,239	0.3	-54.6	63,218	0.5	18.7	53,632	0.4	-15.2
地方交付税	909,324	8.3	-32.4	1,252,448	10.9	37.7	1,264,838	7.3	1.0	2,052,273	14.6	62.3	2,001,267	14.2	-2.5
交通安全対策特別交付金	2,592	0.0	-9.8	2,624	0.0	1.2	2,934	0.0	11.8	2,714	0.0	-7.5	2,424	0.0	-10.7
分担金及び負担金	117,618	1.1	5.7	98,132	0.9	-16.6	73,611	0.4	-25.0	76,586	0.5	4.0	67,489	0.5	-11.9
使用料及び手数料	326,924	3.0	1.2	256,373	2.2	-21.6	194,799	1.1	-24.0	208,837	1.5	7.2	211,776	1.5	1.4
国庫支出金	1,309,349	11.9	-16.4	1,551,866	13.5	18.5	5,790,101	33.4	273.1	3,096,434	22.1	-46.5	2,990,906	21.2	-3.4
府支出金	697,085	6.4	-7.1	817,811	7.1	17.3	955,093	5.5	16.8	888,062	6.3	-7.0	992,544	7.0	11.8
財産収入	19,236	0.2	-10.7	5,096	0.0	-73.5	379,998	2.2	7356.8	20,617	0.1	-94.6	90,600	0.6	339.4
寄附金	15,539	0.1	716.6	10,865	0.1	-30.1	32,941	0.2	203.2	133,168	1.0	304.3	257,122	1.8	93.1
繰入金	689,502	6.3	1933.0	261,697	2.3	-62.0	193,977	1.1	-25.9	112,465	0.8	-42.0	178,201	1.3	58.5
諸収入	116,031	1.1	19.0	117,504	1.0	1.3	96,098	0.6	-18.2	111,526	0.8	16.1	204,018	1.4	82.9
町債	867,794	7.9	-38.8	1,057,621	9.2	21.9	2,231,985	12.9	111.0	1,240,051	8.8	-44.4	811,809	5.8	-34.5
繰越金	220,920	2.0	154.7	162,815	1.4	-26.3	341,991	2.0	110.0	84,935	0.6	-75.2	382,610	2.7	350.5
合	10,957,631	100.0	-6.6	11,487,884	100.0	4.8	17,333,185	100.0	50.9	14,044,562	100.0	-19.0	14,106,426	100.0	0.4

(4) 歳出（目的別）の推移

款	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %	決算額 千円	構成 比率 %	前年度 増減率 %
議会費	128,592	1.2	2.9	130,247	1.2	1.3	129,520	0.8	-0.6	123,148	0.9	-4.9	127,271	0.9	3.3
総務費	1,174,995	10.9	-18.4	1,057,811	9.5	-10.0	4,827,392	28.0	356.4	1,776,880	13.0	-63.2	2,602,189	18.6	46.4
民生費	4,601,471	42.6	-0.4	4,959,090	44.5	7.8	5,649,343	32.8	13.9	6,040,594	44.2	6.9	5,484,207	39.1	-9.2
衛生費	1,003,298	9.3	0.5	1,309,175	11.7	30.5	920,391	5.4	-29.7	1,269,721	9.3	38.0	1,242,307	8.9	-2.2
労働費	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
農林水産業費	54,734	0.5	-21.6	58,578	0.5	7.0	89,306	0.5	52.5	71,863	0.5	-19.5	71,905	0.5	0.1
商工費	22,627	0.2	-3.0	60,240	0.5	166.2	231,014	1.3	283.5	120,015	0.9	-48.0	313,583	2.2	161.3
土木費	873,269	8.1	-4.7	787,818	7.1	-9.8	1,023,059	5.9	29.9	956,801	7.0	-6.5	1,054,098	7.5	10.2
消防費	545,225	5.0	39.0	440,859	4.0	-19.1	413,862	2.4	-6.1	444,852	3.3	7.5	459,697	3.3	3.3
教育費	1,325,588	12.3	-31.6	1,260,623	11.3	-4.9	2,784,323	16.1	120.9	1,610,764	11.8	-42.1	1,346,418	9.6	-16.4
災害復旧費	72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6	2,737	0.0	169.1	971	0.0	-64.5
公債費	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0	1,179,023	6.8	10.0	1,244,577	9.1	5.6	1,315,029	9.4	5.7
合計	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	54.7	13,661,952	100.0	-20.8	14,017,675	100.0	2.6

(5) 歳出（性質別）の推移

款		平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率	決算額	構成比率	前年度増減率
		千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	%	%
義務的経費	人件費	1,979,697	18.3	1.9	1,990,061	17.9	0.5	2,389,189	13.9	20.1	2,283,400	16.7	-4.4	2,379,623	17.0	4.2
	扶助費	2,456,545	22.8	-1.2	2,736,568	24.6	11.4	2,899,010	16.8	5.9	3,782,960	27.7	30.5	3,520,083	25.1	-6.9
	公債費	992,227	9.2	1.3	1,071,630	9.6	8.0	1,178,783	6.8	10.0	1,244,577	9.1	5.6	1,315,029	9.4	5.7
	計	5,428,469	50.3	0.4	5,798,259	52.1	6.8	6,466,982	37.5	11.5	7,310,937	53.5	13.1	7,214,735	51.5	-1.3
物	件費	2,057,798	19.1	4.8	2,533,874	22.7	23.1	2,173,941	12.6	-14.2	2,288,071	16.7	5.2	2,581,799	18.4	12.8
維持補修費		111,546	1.0	23.5	93,867	0.8	-15.8	88,676	0.5	-5.5	78,190	0.6	-11.8	76,494	0.5	-2.2
補助費等		326,776	3.0	4.5	585,174	5.3	79.1	3,884,403	22.5	563.8	584,704	4.3	-84.9	783,332	5.6	34.0
繰出金		1,529,893	14.2	3.4	1,125,981	10.1	-26.4	1,185,623	6.9	5.3	1,153,621	8.4	-2.7	1,134,808	8.1	-1.6
積立金		134,285	1.2	-54.9	31,304	0.3	-76.7	526,045	3.0	1580.4	692,886	5.1	31.7	947,014	6.8	36.7
投資・出資金 貸付金		17,165	0.2	0.2	203,487	1.8	1.8	202,083	1.2	-0.7	218,033	1.6	7.9	165,229	1.2	-24.2
普通建設事業費		1,116,103	10.3	-42.2	764,125	6.8	6.8	2,719,480	15.8	255.9	1,332,773	9.8	-51.0	1,113,293	7.9	-16.5
災害復旧事業費		72,790	0.7	480.6	9,822	0.1	-86.5	1,017	0.0	-89.6	2,737	0.0	169.1	971	0.0	-64.5
合	計	10,794,816	100.0	-6.2	11,145,893	100.0	3.3	17,248,250	100.0	3.3	13,661,952	100.0	-20.8	14,017,675	100.0	2.6

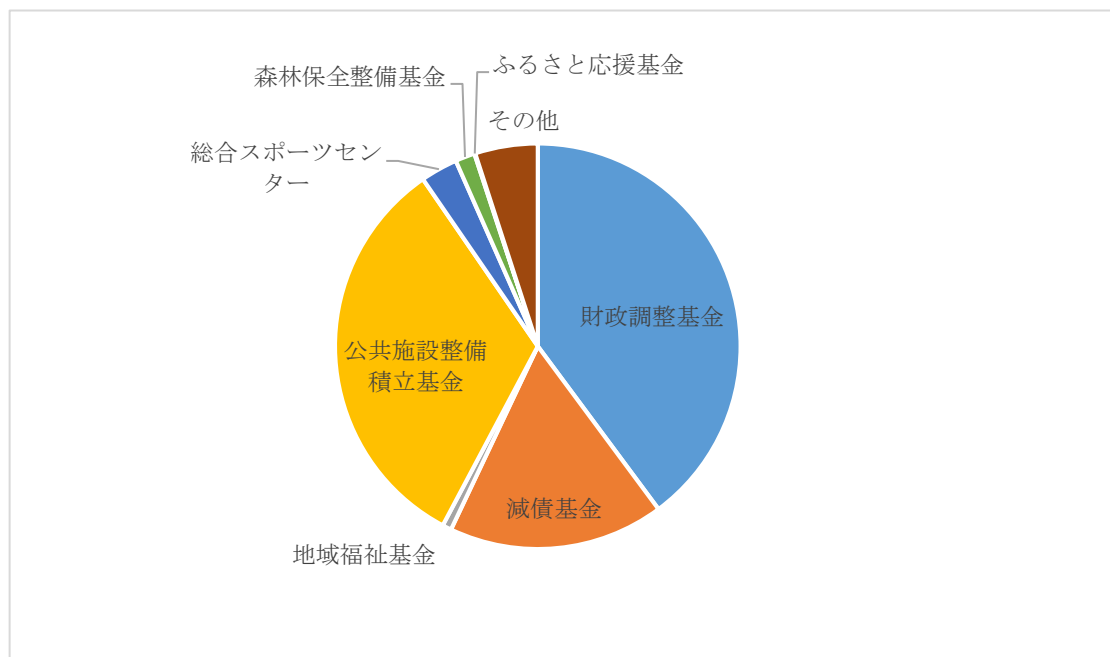
(6) 積立基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	前年度末 現在高	令和4年度中				令和4年度 末現在高
		積立額	取崩額	利子積立	増減額	
財政調整基金	1,801,862	459,991	0	0	459,991	2,261,854
減債基金	975,913	0	0	0	0	975,913
職員退職手当積立基金	10,252	0	0	23	23	10,275
地域福祉基金	41,145	0	0	0	0	41,145
ふるさと創生事業積立基金	3,925	0	0	3	3	3,928
公共施設整備積立基金	1,619,909	236,255	3,000	3	233,258	1,853,167
総合スポーツセンター 建設積立基金	167,683	0	0	388	388	168,071
小学校施設整備基金	32	0	0	0	0	32
森林保全整備基金	88,148	406	0	1	407	88,555
町営住宅管理基金	727	0	712	0	△712	15
ふるさと応援基金	148,251	249,944	125,000	0	124,944	273,195
まち・ひと・しごと創生基金	0	0	0	0	0	0
合 計	4,857,848	946,596	128,712	418	818,302	5,676,151

※千円未満の端数調整のための調整額を含む

令和4年度末積立基金現在高



※その他は、職員退職手当積立基金、ふるさと創生事業積立基金、小学校施設整備基金及び町営住宅管理基金を表す

(7) 経常収支比率の状況

区 分		経 常 経 費 充 当 一 般 財 源			
		平成 30 年度		令和 2 年度	
		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
義 務 的 経 費	人 件 費	1,730,088 千円	26.3 %	1,786,115 千円	24.9 %
	扶 助 費	886,913	13.5	1,068,912	14.9
	公 債 費	947,184	14.4	1,028,731	14.3
	小 計	3,564,185	54.2	3,883,758	54.1
	物 件 費	1,641,231	25.0	1,647,520	22.9
そ の 他	維 持 補 修 費	94,766	1.4	76,137	1.1
	補 助 費 等	251,539	3.8	489,100	6.8
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	0	0.0	36,564	0.5
	繰 出 金	1,136,813	17.3	851,706	11.9
	小 計	3,124,349	47.5	3,101,027	43.2
合 計		6,688,534	101.7	6,984,785	97.2
経 常 一 般 財 源 収 入		6,579,170	—	7,185,113	—
令和 3 年度		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
令和 4 年度		決 算 額	経常収支 比率	決 算 額	経常収支 比率
		2,008,594 千円	30.6 %	2,146,009 千円	24.7 %
		1,015,962	11.7	822,573	12.5
		1,205,322	16.0	1,122,627	14.8
		4,229,878	58.3	4,091,209	52.0
		1,636,004	21.0	1,477,026	20.1
		57,512	1.0	69,692	1.0
		428,562	7.4	521,973	7.4
		91,422	0.0	0	0.0
		882,919	12.7	889,381	12.7
		3,096,419	42.1	2,958,072	42.1
		7,326,297	100.4	7,049,281	100.4
		8,119,401	—	7,019,888	—
		405,009	5.3	46,963	0.6
		69,710	1.1	69,710	1.0
		893,324	10.9	893,324	11.7
		3,198,197	38.2	3,198,197	42.0
		7,522,754	90.2	7,522,754	98.7
		7,622,530	—	7,622,530	—

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源収入
 ※経常収支比率の算定において「臨時財政対策債」を経常一般財源収入に加算している

(8) 町債（事業別）の状況

区 分	平成 30 年度末 現在高	令和元 年度末 現在高	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度末 現在高	令和 4 年度			
					発行額	元 金 償還額	年度末 現在高	前年度 増減率
公 共 事 業 等 債	千円 298,485	千円 279,809	千円 278,153	千円 251,546	千円 2,200	千円 30,379	千円 223,367	% -11.2
防災・減災・国土強 化緊急対策事業債	0	0	0	154,100	0	0	154,100	-
一 般 単 独 事 業 債	2,010,618	2,128,896	2,005,386	1,905,103	507,600	384,533	2,028,170	6.5
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	711,947	622,437	531,268	438,410	0	94,579	343,831	-21.6
災 害 復 旧 事 業 債	25,065	30,506	28,941	25,143	0	4,705	20,438	-18.7
（旧）緊急防災 減 災 事 業 債	62,193	46,738	31,221	15,642	0	15,642	0	-
全 国 防 災 事 業 債	240,210	227,921	213,898	199,848	0	14,078	185,770	-7.0
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	1,376,572	1,433,886	2,380,999	2,392,049	0	102,432	2,289,617	-4.3
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	8,300	8,300	143,912	165,825	0	488	165,337	-0.3
施 設 整 備 事 業 債 （一般財源化分）	84,928	75,442	239,355	220,669	0	20,886	199,783	-9.5
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	53,972	44,680	31,847	18,838	0	11,837	7,001	-62.8
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	242,528	286,858	334,654	456,615	110,100	46,649	522,066	14.3
財 源 対 策 債	308,258	275,964	307,993	267,759	1,600	39,745	229,614	-14.2
減 収 補 填 債	0	0	19,138	19,138	0	0	19,138	0
減 税 補 填 債	117,207	90,832	64,301	42,893	0	16,504	26,389	-38.5
臨 時 財 政 対 策 債	5,906,913	5,948,953	5,919,242	5,998,302	190,309	492,132	5,696,479	-5.0
府 貸 付 金	0	0	82,900	82,900	0	0	82,900	0
合 計	11,447,198	11,501,222	12,613,208	12,656,780	811,809	1,274,589	12,194,000	-3.7
臨時税収補填債、減税 補填債、臨時財政対策 債を除いた場合の町 債年度末残高	5,423,077	5,461,437	6,629,665	6,615,585			6,471,132	-2.2

令和 4 年度末町債残高に対する交付税措置	交付税措置算入見込額	7,644,063 千円
	交付税措置算入見込率	62.7%

(9) 債務負担行為の状況

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度支出額	令和 5 年度以降 支 出 予 定 額	限 度 額
1. 物件の購入等にかかるもの	995,733	1,244,269	3,039,530
2. その他	119,962	119,962	239,923

(10) 決算における一人当たりの額

ア 歳 入

(単位：円)

区 分	令和3年度			令和4年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
地 方 税	157,631	132,979	150,271	155,816
地 方 交 付 税	64,337	120,474	49,812	63,241
交 付 金 等	31,078	32,871	31,797	31,199
分 担 金 ・ 負 担 金	2,401	1,215	2,252	2,133
使用料・手数料	6,547	6,221	5,554	6,692
国 庫 支 出 金	97,070	91,820	128,050	94,514
府 支 出 金	27,840	32,387	32,057	31,365
諸 収 入	3,496	6,771	8,253	6,447
地 方 債	38,874	32,806	25,367	25,654
そ の 他	11,009	32,072	22,206	28,710
歳 入 合 計	440,283	489,616	455,619	445,771

※人口=当該年度1月1日現在住民基本台帳人口、府内市町村平均については、政令市を除く（歳出も同じ）

※表中の各項目については、その項目ごとに人口割りをしているので、合計は各項目の単純合計とは必ずしも一致しない（歳出も同じ）

イ 歳 出

(単位：円)

区 分	令和3年度			令和4年度
	島本町	府内町村 平 均	府内市町 村 平 均	島本町
人 件 費	71,582	93,131	62,851	75,197
物 件 費	71,729	76,311	59,533	81,586
維 持 補 修 費	2,451	3,664	3,165	2,417
扶 助 費	118,592	90,696	150,700	111,237
補 助 費 等	18,330	47,298	40,788	24,754
普 通 建 設 事 業 費	41,781	45,234	37,565	35,181
災 害 復 旧 事 業 費	86	1,306	115	31
公 債 費	39,016	35,667	30,757	41,556
積 立 金	21,721	20,414	17,654	29,926
投 資 ・ 出 資 金	6,441	2,407	1,391	5,221
繰 出 金	36,165	50,495	39,348	35,861
前年度繰上充用金	0	0	0	0
そ の 他	394	89	1,330	0
歳 出 合 計	428,288	466,712	445,197	442,967

(11) 節区分による歳出の推移（一般会計）

科 目		令和 3 年度		令和 4 年度	
		決算額	前年度増減率	決算額	前年度増減率
人件費	報酬	千円 536,738	% -2.8	千円 531,503	% -1.0
	給料	822,186	-0.1	839,498	2.1
	職員手当等	671,974	-11.9	689,509	2.6
	共済費	364,926	-1.1	371,603	1.8
	災害補償費	0	皆減	20	皆増
計		2,395,824	-4.5	2,432,134	1.5
報償費		12,633	-3.3	13,063	3.4
旅費		9,383	-2.8	10,483	11.7
交際費		126	-11.3	152	20.6
需用費		351,851	-1.4	522,649	48.5
役務費		72,467	12.5	75,014	3.5
委託料		1,588,128	-3.3	2,046,682	28.9
使用料及び賃借料		278,063	1.7	228,439	-17.8
工事請負費		936,878	-55.1	938,026	0.1
原材料費		774	-1.7	774	0
公有財産購入費		5,730	皆増	0	皆減
備品購入費		86,383	-62.3	92,384	6.9
負担金、補助及び交付金		2,118,192	-54.1	1,390,768	-34.3
扶助費		2,766,427	7.4	2,924,418	5.7
貸付金		12,560	-29.7	0	皆減
補償、補填及び賠償金		4	-99.9	8,546	213,550.0
償還金、利子及び割引率		1,307,947	2.5	1,417,044	8.3
	うち公債費	1,244,577	5.6	1,315,029	5.7
	その他	63,370	-34.7	102,015	61.0
投資出資金		206,480	11.5	165,229	-20.0
積立金		692,886	31.7	947,014	36.7
寄附金		0	—	0	—
公課費		599	-22.0	868	44.9
繰出金		818,482	-5.1	803,245	-1.9
合 計		13,661,817	-20.8	14,016,934	2.6

2-17 町税

1 税収の総括に関すること

町税の決算額は、49億3,079万7千円で前年度（50億2,827万2千円）と比較して、9,747万5千円、率にして1.9%の減となった。

(1) 町税の決算額

年度	個人町民税	法人町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	特別土地保有税	都市計画税	合 計	前年度比
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
R3	1,863,479	618,451	2,005,387	34,862	115,183	0	390,910	5,028,272	102.3
R4	1,891,592	475,688	1,981,999	36,990	118,481	36,012	390,035	4,930,797	98.1

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し記載

(2) 町税の収納状況

税 目		年度	現 年 課 税 分					滞 納 繰 越 分				
			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴 収 率
			A	B	C	D = A - B - C	E = B / A × 100	F	G	H	I = F - G - H	J = G / F × 100
			千円	千円	千円	千円	%	千円	千円	千円	千円	%
町 民 税	個 人	R3	1,863,430	1,853,576	0	9,854	99.5	34,418	9,903	726	23,789	28.8
		R4	1,886,591	1,885,889	0	702	100.0	34,325	5,703	589	28,033	16.6
	法 人	R3	617,782	618,166	0	▲ 384	100.1	698	285	0	413	40.8
		R4	473,172	475,385	0	▲ 2,213	100.5	1,167	303	61	803	26.0
小 計		R3	2,481,212	2,471,742	0	9,470	99.6	35,116	10,188	726	24,202	29.0
		R4	2,359,763	2,361,274	0	▲ 1,511	100.1	35,492	6,006	650	28,836	16.9
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R3	1,912,381	1,911,279	0	1,102	99.9	75,572	67,844	375	7,353	89.8
		R4	1,956,153	1,954,536	0	1,616	99.9	8,589	1,227	442	6,919	14.3
	交 付 金	R3	26,264	26,264	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		R4	26,236	26,236	0	0	100.0	0	0	0	0	—
小 計		R3	1,938,645	1,937,543	0	1,102	99.9	75,572	67,844	375	7,353	89.8
		R4	1,982,389	1,980,772	0	1,616	99.9	8,589	1,227	442	6,919	14.3
軽 自 動 車 税		R3	34,748	34,493	0	255	99.3	803	369	7	427	46.0
		R4	36,818	36,657	0	161	99.6	664	333	7	324	50.2
町 た ば こ 税		R3	115,183	115,183	0	0	100.0	0	0	0	0	—
		R4	118,481	118,481	0	0	100.0	0	0	0	0	—
特 別 土 地 保 有 税		R3	—	—	—	—	—	176,466	0	0	176,466	0.0
		R4	—	—	—	—	—	176,466	36,012	0	140,454	20.4
都 市 計 画 税		R3	384,717	384,495	0	222	99.9	7,146	6,415	91	640	89.8
		R4	390,051	389,905	0	145	100.0	901	129	46	725	14.3
合 計		R3	4,954,504	4,943,457	0	11,047	99.8	295,102	84,815	1,199	209,088	28.7
		R4	4,887,501	4,887,090	0	411	100.0	222,112	43,707	1,146	177,258	19.7

税 目		年 度	合 計					収入済額の	
			調 定 額 K	収入済額 L	不納欠損額 M	収入未済額 N=K-L-M	徴 収 率 O=L/ K×100	前 年 度 比 P	
町 民 税	個 人	R3	千円 1,897,848	千円 1,863,479	千円 726	千円 33,643	% 98.2	% 100.9	
		R4	1,920,916	1,891,592	589	28,735	98.5	101.5	
	法 人	R3	618,480	618,451	0	29	100.0	94.0	
		R4	474,339	475,688	61	▲ 1,410	100.3	76.9	
小 計		R3	2,516,328	2,481,930	726	33,672	98.6	99.1	
		R4	2,395,255	2,367,280	650	27,325	98.8	95.4	
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	R3	1,987,952	1,979,123	375	8,454	99.6	106.4	
		R4	1,964,742	1,955,763	442	8,536	99.5	98.8	
	交 付 金	R3	26,264	26,264	0	0	100.0	100.0	
		R4	26,236	26,236	0	0	100.0	99.9	
小 計		R3	2,014,216	2,005,387	375	8,454	99.6	106.3	
		R4	1,990,977	1,981,999	442	8,536	99.5	98.8	
軽 自 動 車 税		R3	35,551	34,862	7	682	98.1	103.3	
		R4	37,482	36,990	7	484	98.7	106.1	
町 た ば こ 税		R3	115,183	115,183	0	0	100.0	105.7	
		R4	118,481	118,481	0	0	100.0	102.9	
特 別 土 地 保 有 税		R3	176,466	0	0	176,466	0.0	—	
		R4	176,466	36,012	0	140,454	20.4	—	
都 市 計 画 税		R3	391,862	390,910	91	861	99.8	102.1	
		R4	390,952	390,035	46	870	99.8	99.8	
合 計		R3	5,249,606	5,028,272	1,199	220,135	95.8	102.3	
		R4	5,109,613	4,930,797	1,146	177,669	96.5	98.1	

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し記載

2 町民税に関すること

町民税の決算額は、23 億 6,728 万円で前年度（24 億 8,193 万円）と比較して、1 億 1,465 万円、率にして 4.6%の減となった。

町民税の内訳は、個人分が 18 億 9,159 万 2 千円で町税全体の 38.4%、法人分が 4 億 7,568 万 8 千円で町税全体の 9.6%を占めており、これらを合わせた町民税の町税全体に占める割合は 48.0%となった。

町民税の個人分が増となった要因は、納税者数及び総所得金額等の増によるものである。

町民税の法人分が減となった要因は、一部法人の課税標準額の減によるものである。

(1) 個人町民税の徴収区分別の調定額等（現年課税分）

徴収区分	年度	納税者数	調定額		
			均等割	所得割	合計
		人	千円	千円	千円
普通徴収	R3	5,728	20,402	399,183	419,585
	R4	5,791	20,678	408,965	429,643
特別徴収	R3	10,254	35,535	1,408,310	1,443,845
	R4	10,265	35,518	1,421,430	1,456,948
合計	R3	15,982	55,937	1,807,493	1,863,430
	R4	16,056	56,196	1,830,395	1,886,591

※各項目、内訳ごとの決算額を千円単位で四捨五入し記載

(2) 個人町民税の課税標準額段階別の所得割額等（現年課税分）

課税標準額	年度	納税者数	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額	税額控除額	所得割額 （調定額）
		A	B	C	D(B - C)	E	F	G
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
200万円以下	R3	10,168	18,240,142	10,251,543	7,988,599	519,065	47,309	471,756
	R4	10,044	17,907,031	9,885,388	8,021,643	493,115	50,340	442,775
200万円超え 700万円以下	R3	5,313	27,460,025	9,152,527	18,307,498	1,115,371	94,138	1,021,233
	R4	5,466	28,426,666	9,372,733	19,053,933	1,169,459	115,980	1,053,479
700万円超え	R3	501	6,749,191	1,139,646	5,609,545	338,107	23,603	314,504
	R4	546	7,243,366	1,245,839	5,997,527	366,408	32,267	334,141
合計	R3	15,982	52,449,358	20,543,716	31,905,642	1,972,543	165,050	1,807,493
	R4	16,056	53,577,063	20,503,960	33,073,103	2,028,982	198,587	1,830,395

(3) 個人町民税の所得区分別の納税者数と調定額等（現年課税分）

所得区分	年度	均等割のみの納税者		均等割と所得割の納税者			
		人数 A	金額 B	人数 C	均等割	所得割	合計
					金額 D	金額 E	金額 F (D + E)
給与所得	R3	505	1,768	11,780	41,230	1,569,324	1,610,554
	R4	507	1,775	11,805	41,317	1,583,114	1,624,431
営業等所得	R3	66	231	363	1,271	43,859	45,130
	R4	81	284	357	1,250	54,873	56,123
農業所得	R3	0	0	0	0	0	0
	R4	0	0	0	0	0	0
その他の所得	R3	545	1,907	2,723	9,530	194,310	203,840
	R4	585	2,047	2,721	9,523	192,408	201,931
全納税者	R3	1,116	3,906	14,866	52,031	1,807,493	1,859,524
	R4	1,173	4,106	14,883	52,090	1,830,395	1,882,485

所得区分	年度	合計						
		均等割		所得割		全納税者		
		人数 G (A + C)	金額 H (B + D)	人数 I (Cの人数)	金額 J (Eの額)	人数 K (A + I)	金額 L (H + J)	金額の前年度比 M
給与所得	R3	12,285	42,998	11,780	1,569,324	12,285	1,612,322	100.2
	R4	12,312	43,092	11,805	1,583,114	12,312	1,626,206	100.9
営業等所得	R3	429	1,502	363	43,859	429	45,361	94.9
	R4	438	1,534	357	54,873	438	56,407	124.4
農業所得	R3	0	0	0	0	0	0	-
	R4	0	0	0	0	0	0	-
その他の所得	R3	3,268	11,437	2,723	194,310	3,268	205,747	110.2
	R4	3,306	11,570	2,721	192,408	3,306	203,978	99.1
全納税者	R3	15,982	55,937	14,866	1,807,493	15,982	1,863,430	101.1
	R4	16,056	56,196	14,883	1,830,395	16,056	1,886,591	101.2

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

(4) 法人町民税の税率区分別の調定額等（現年課税分）

法 人 の 区 分				均等割のみ 納める法人		均等割と法人税割を納める法人				合 計				
地方税法の 条項号	資本金等の額	従業員数	年度	法人 の数	均等割 調定額	法人 の数	調 定 額			法人 の数	調 定 額			
							均等割	法人税割	計		均等割	法人税割	計	前年度比
				A	B		C	D	E		F (D + E)	G (A + C)	H (B + D)	I (Eの額)
				世	千円	世	千円	千円	千円	世	千円	千円	千円	%
第312条第1項 第9号	50億円	50人	R3	2	7,200	2	7,200	492,220	499,420	4	14,400	492,220	506,620	89.5
	超え	超え	R4	2	7,200	2	9,000	362,173	371,173	4	16,200	362,173	378,373	74.7
第8号	10億円超え	50人	R3	1	2,100	1	2,100	1,119	3,219	2	4,200	1,119	5,319	168.1
	50億円以下	超え	R4	1	2,100	1	2,100	1,145	3,245	2	4,200	1,145	5,345	100.5
第7号	10億円	50人	R3	6	2,091	19	9,102	9,679	18,781	25	11,193	9,679	20,872	73.0
	超え	以下	R4	8	2,624	19	7,954	8,767	16,721	27	10,578	8,767	19,345	92.7
第6号	1億円	50人	R3	1	480	1	480	1,404	1,884	2	960	1,404	2,364	58.8
	超え	超え	R4	1	480	1	480	3,853	4,333	2	960	3,853	4,813	203.6
第5号	10億円	50人	R3	5	752	13	2,304	3,565	5,869	18	3,056	3,565	6,621	95.2
	以下	以下	R4	3	576	14	2,784	5,362	8,146	17	3,360	5,362	8,722	131.7
第4号	1千万円	50人	R3	4	720	4	696	27,906	28,602	8	1,416	27,906	29,322	232.2
	超え	超え	R4	1	180	4	810	13,989	14,799	5	990	13,989	14,979	51.1
第3号	1億円	50人	R3	16	2,197	25	3,978	11,374	15,352	41	6,175	11,374	17,549	125.2
	以下	以下	R4	18	2,925	30	4,797	7,132	11,929	48	7,722	7,132	14,854	84.6
第2号	1千万円 以下	50人	R3	1	144	0	0	0	0	1	144	0	144	126.3
		超え	R4	1	144	0	0	0	0	1	144	0	144	100.0
第1号		50人	R3	172	10,185	94	6,070	12,714	18,784	266	16,255	12,714	28,969	133.0
		以下	R4	177	9,555	101	6,225	10,816	17,041	278	15,780	10,816	26,596	91.8
全 法 人			R3	208	25,869	159	31,930	559,983	591,913	367	57,799	559,983	617,782	94.0
			R4	212	25,784	172	34,150	413,238	447,388	384	59,934	413,238	473,172	76.6

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

3 固定資産税及び都市計画税に関すること

固定資産税の決算額は、19億8,199万9千円で前年度（20億538万7千円）と比較して、2,338万8千円、率にして1.2%の減となった。

固定資産税の内訳は、純固定資産税分（土地・家屋・償却資産）が19億5,576万3千円で町税全体の39.7%、国有資産等所在市町村交付金が2,623万6千円で町税全体の0.5%を占めており、これらを合わせた固定資産税の町税全体に占める割合は40.2%となった。

都市計画税の決算額は、3億9,003万5千円で前年度（3億9,091万円）と比較して、87万5千円、率にして0.2%の減となっており、都市計画税の町税全体に占める割合は7.9%となった。

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、街路事業や公共下水道事業などの重要な財源となった。

(1) 固定資産税と都市計画税の決算額等（現年課税分）

税 目	年度	個 人			法 人			合 計		
		納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比	納税者数	決 算 額	前年度比
純 固 定 資 産 税 (土地・家屋・償却資産)	R3	人	千円	%	人	千円	%	人	千円	%
	R4	11,323	925,874	99.1	358	985,405	107.0	11,681	1,911,279	103.0
都 市 計 画 税	R3	11,466	956,744	103.3	345	997,792	101.3	11,811	1,954,536	102.3
	R4	10,888	251,966	99.6	224	132,529	102.8	11,112	384,495	100.7
	R4	11,029	259,739	103.1	210	130,167	98.2	11,239	389,905	101.4

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

(2) 国有資産等所在市町村交付金の決算額等

交 付 者	年 度	課税標準額	決 算 額	前年度比
		千円	千円	%
大 阪 府	R3	1,875,974	26,264	100.0
	R4	1,873,994	26,236	99.9

(3) 土地地目別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

地 目	年 度	地 積	評 価 額	課税標準額	調 定 額	前年度比
		千㎡	千円	千円	千円	%
田	R3	266	5,106,290	986,431	13,795	95.0
	R4	267	4,941,013	952,444	13,315	96.5
畑	R3	172	1,073,515	212,725	2,975	96.3
	R4	171	979,367	203,766	2,849	95.8
宅 地	R3	1,712	130,124,237	36,719,507	513,497	99.3
	R4	1,718	130,480,596	36,957,671	516,660	100.6
山 林	R3	917	23,394	23,394	327	101.9
	R4	894	22,836	22,836	319	97.6
雑 種 地	R3	703	10,697,602	6,901,196	96,508	102.9
	R4	704	10,614,666	6,894,488	96,383	99.9
合 計	R3	3,770	147,025,038	44,843,253	627,102	99.8
	R4	3,754	147,038,478	45,031,205	629,526	100.4

(4) 家屋構造別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

構 造	年 度	棟 数	床 面 積	決定価格	課税標準額	軽減税額	調 定 額	前年度比
		棟	㎡	千円	千円	千円	千円	%
木 造	R3	5,389	521,566	15,417,459	15,417,459	20,077	195,767	96.9
	R4	5,437	528,716	16,080,913	16,080,913	18,164	206,969	105.7
非木造	R3	1,756	1,016,487	54,037,739	54,031,776	42,377	710,528	100.0
	R4	1,767	1,024,990	54,671,660	54,665,697	42,401	721,299	101.5
合 計	R3	7,145	1,538,053	69,455,198	69,449,235	62,454	906,295	99.4
	R4	7,204	1,553,706	70,752,573	70,746,610	60,565	928,267	102.4

(5) 償却資産種類別の固定資産税の調定額等（現年課税分・免税点以上）

種 類	年 度	課税標準額	調 定 額	前 年 度 比
		千円	千円	%
構 築 物	R3	3,605,160	50,338	93.7
	R4	3,481,944	48,953	97.2
機 械 装 置	R3	7,319,737	102,203	102.1
	R4	8,226,445	115,655	113.2
車 両 運 搬 具	R3	43,873	613	84.0
	R4	50,429	709	115.7
工 具 器 具 備 品	R3	5,045,001	70,442	98.0
	R4	5,162,287	72,576	103.0
法第389条関係	R3	11,099,155	155,388	100.8
	R4	11,461,871	160,466	103.3
合 計	R3	27,112,926	378,983	99.6
	R4	28,382,976	398,359	105.1

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

4 諸税に関すること

軽自動車税の決算額は、3,699万円で前年度（3,486万2千円）と比較して、212万8千円、率にして6.1%の増となった。主な要因は、四輪乗用自家用車の台数の増によるものである。

町たばこ税については、売渡し本数は減少したものの、決算額は1億1,848万1千円で前年度（1億1,518万3千円）と比較して、329万8千円、率にして2.9%の増となった。

(1) 軽自動車税（種別割）の調定額等（現年課税分）

種 別			年 度	税率(年間)	課税台数	調 定 額	前年度比	
				円	台	千円	%	
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下		R3	2,000	1,704	3,408	97.1	
			R4	2,000	1,657	3,314	97.2	
	50cc超90cc以下		R3	2,000	76	152	105.6	
			R4	2,000	72	144	94.7	
	90cc超125cc以下		R3	2,400	624	1,498	104.9	
			R4	2,400	634	1,522	101.6	
	ミニカー		R3	3,700	12	44	100.0	
			R4	3,700	15	56	127.3	
特 殊 自 動 車	農耕用		R3	2,400	16	38	105.6	
			R4	2,400	15	36	94.7	
	その他		R3	5,900	15	89	89.0	
			R4	5,900	14	83	93.3	
小型二輪自動車		250cc超	R3	6,000	270	1,620	105.1	
		R4	6,000	291	1,746	107.8		
軽 自 動 車	四輪乗用 自 家 用	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R3	7,200	940	6,768	88.6	
			R4	7,200	818	5,890	87.0	
		平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	R3	10,800	880	9,504	120.1	
			R4	10,800	1,097	11,848	124.7	
		グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）	R3	12,900	489	6,308	106.3	
			R4	12,900	524	6,760	107.2	
		グリーン化特例・軽課（概ね50%軽減）	R3	5,400	5	27	19.3	
			R4	-	-	-	-	
		グリーン化特例・軽課（概ね25%軽減）	R3	8,100	85	689	144.1	
			R4	-	-	-	-	
		四輪貨物 自 家 用	平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R3	4,000	156	624	79.2
				R4	4,000	124	496	79.5
	平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両		R3	5,000	171	855	127.6	
			R4	5,000	190	950	111.1	
	グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）		R3	6,000	157	942	104.0	
			R4	6,000	164	984	104.5	
	グリーン化特例・軽課（概ね50%軽減）		R3	2,500	0	0	-	
			R4	-	-	-	-	
	グリーン化特例・軽課（概ね25%軽減）		R3	3,800	3	11	73.3	
			R4	-	-	-	-	
	四輪貨物 営 業 用		平成27年3月31日までに最初の新規検査をした車両	R3	3,000	5	15	250.0
				R4	3,000	3	9	60.0
		平成27年4月1日以降に最初の新規検査をした車両	R3	3,800	9	34	113.3	
			R4	3,800	8	30	88.2	
		グリーン化特例・重課（最初の新規検査から13年を経過した車両）	R3	4,500	5	23	164.3	
			R4	4,500	4	18	78.3	
		グリーン化特例・軽課（概ね50%軽減）	R3	1,900	0	0	-	
			R4	-	-	-	-	
		グリーン化特例・軽課（概ね25%軽減）	R3	2,900	0	0	-	
			R4	-	-	-	-	
二 輪		125cc超250cc以下	R3	3,600	303	1,091	103.8	
			R4	3,600	309	1,112	101.9	
合 計			R3	-	5,925	33,739	104.2	
			R4	-	5,939	34,996	103.7	

※合計は、端数調整のため各項目の合計と一致しない

(2) 町たばこ税の調定額等

年 度	課税標準額 (売渡し本数)	調 定 額	前年度比
	本	千円	%
R3	18,270,490	115,183	105.7
R4	18,083,196	118,481	102.9

5 収納に関すること

町税の調定額は、51 億 961 万 3 千円で前年度（52 億 4,960 万 6 千円）と比較して、1 億 3,999 万 3 千円、率にして 2.7%の減となった。

また、決算額は、49 億 3,079 万 7 千円で前年度（50 億 2,827 万 2 千円）と比較して、9,747 万 5 千円、率にして 1.9%の減となった。今年度の合計徴収率は、96.5%で前年度（95.8%）と比較して、0.7 ポイントの増となった。

徴収率の内訳は、現年課税分が 100.0%で前年度（99.8%）と比較して 0.2 ポイントの増、滞納繰越分が 19.7%で前年度（28.7%）と比較して、9.0 ポイントの減となった。

滞納整理は、平成 30 年度から高額滞納者案件を大阪府と府内市町村が共同で徴収事務を行う、大阪府域地方税徴収機構へ引き継ぐとともに、本町独自でも積極的に滞納整理を行った。その一方、納付の意思があるものの、失業や廃業、病気等により納付が困難な滞納者に対しては、きめ細やかな納付相談（分割納付や徴収猶予）や滞納処分の停止等、法令を順守した滞納整理に努めた。

町税の口座振替の状況については、前年度と比較して、利用者数（台数）、振替金額ともに増となった。引き続き納税者の利便性の向上を図るとともに税収の早期確保を図る観点から、今後も口座振替制度の啓発に努める。

また、個人の町民税・府民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税において、休日・夜間を問わず納付することができるコンビニエンスストアでの納付及びスマートフォンを利用したアプリ決済を導入し、アプリ決済は、前年度と比較して、件数、金額ともに増となった。

(1) コンビニエンスストアでの収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R3	20,334	145.0	416,117	86.8
R4	20,146	99.1	419,150	100.7

※令和 3 年度から全期の納付書を廃止した

(2) アプリ決済での収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R3	3,586	—	88,415	—
R4	4,487	125.1	112,248	127.0

※令和 3 年度から導入している

(3) 延滞金の収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R3	1,416	186.8	4,722	109.2
R4	877	61.9	14,666	310.6

(4) 督促手数料の収納状況

年 度	件 数	件数の前年度比	金 額	金額の前年度比
	件	%	千円	%
R3	4,438	116.3	444	116.2
R4	653	14.7	65	14.6

※令和4年度から廃止している

(5) 預貯金口座振替での収納状況

税 目	年 度	利 用 者 数	利用者数の 前年度比	振 替 金 額	振替金額の 前年度比
		人	%	千円	%
町 民 税 ・ 府 民 税	R3	305	93.3	64,379	127.7
	R4	340	111.5	68,085	105.8
固定資産税・都市計画税	R3	2,981	100.2	630,821	99.1
	R4	3,033	101.7	730,668	115.8
軽 自 動 車 税	R3	609	97.6	3,117	101.1
	R4	586	96.2	3,051	97.9
合 計	R3	3,895	99.2	698,317	101.2
	R4	3,959	101.6	801,804	114.8

※軽自動車税は、利用台数を計上している

(6) 税の証明書交付等の状況

年度	所得証明	納税証明	完納証明	営業証明	評価証明	住 宅 用 家屋証明	公租公課 証 明	閲覧	合計件数	件数の 前年度比	手数料	手数料の 前年度比
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	%	千円	%
R3	3,379	229	130	5	216	207	332	9	4,507	108.0	1,747	106.7
R4	3,528	215	125	1	230	147	298	10	4,554	101.0	1,652	94.6

※令和3年度からオンライン申請を導入している

(7) 滞納処分の執行停止の状況

地方税法の根拠条文	年 度	件 数	金 額
		件	千円
第15条の7第1項第1号 (無財産)	R3	11	1,410
	R4	7	142,700
第15条の7第1項第2号 (生活困窮)	R3	4	348
	R4	5	240
第15条の7第1項第3号 (居所不明)	R3	0	0
	R4	2	152
合 計	R3	15	1,758
	R4	14	143,092

※件数、金額には、府民税を含んでいる

(8) 不納欠損処分の状況

地 方 税 法 の 根 拠 条 文	年 度	件 数	金 額
第15条の7第4項 (滞納処分の執行の停止が3年間継続したもの)	R3	18	627
	R4	3	26
第15条の7第5項 (滞納処分の執行の停止後徴収できないことが明らかなもの)	R3	2	30
	R4	11	1,033
第18条 (消滅時効によるもの)	R3	19	542
	R4	1	87
合 計	R3	39	1,199
	R4	15	1,146

(9) 財産調査の状況

年 度	債 権	債 権 以 外
R3	661	160
R4	793	149

3 健康福祉部

3-1 主要施策の成果

施策の分野・方向	施策	成 果
4-1-② 保健サービスの推進	健康づくり施策の推進	特定健診・がん検診について、コロナ禍による制約はあったものの、個別通知等による受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。
4-1-③ 医療体制の充実	救急医療の更なる充実	救急医療の拠点である救命救急センター等の移転が円滑に進むよう、関係自治体と連携し支援等の調整を進めた。（救命救急センター：令和4年7月に大阪医科大学へ新築移転、高槻島本夜間休日応急診療所：令和5年4月に高槻市八丁西町へ新築移転）
	感染症への対策	子宮頸がん予防ワクチン接種について、積極的な接種勧奨の再開及び接種機会を逃した方への接種の実施に伴い、対象となる方に対して個別通知等により周知に努めた。 インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の抑制のため、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担を無料とするとともに、子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成した。
	コロナワクチン接種の推進	令和3年度に引き続き、医師会や薬剤師会、介護・福祉事業所等と連携して集団接種、個別接種、施設接種等の接種体制を構築し、住民等に対する無料接種を実施した。
	医療機関への給付金	町内で新型コロナウイルス感染症に係るワクチン個別接種、検査を実施する医療機関（病院・診療所）に給付金を支給し、感染防止対策の推進を図った。 また、町内の医療機関（病院・診療所・薬局）に物価高騰への支援として給付金を支給し、医療提供体制の維持・安定化を図った。
	自宅療養支援セットの無料宅配	新型コロナウイルス感染症で陽性となり町内で自宅療養を行う方のいる世帯に、食料品等を無料宅配し、自宅療養生活を支援した。
4-1-④ 医療保険制度の安定運営	国民健康保険事業の推進	大阪府国民健康保険運営方針に基づき、統一化された制度の事業運営に努めた。
	後期高齢者医療事業の推進	給付などの各種申請の受付事務を行うとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な事業運営に努めた。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始した。
4-2-① 地域の見守り、助け合い、支え合いの充実	地域福祉施策の円滑な推進	「第4期地域福祉計画（第1期自殺対策計画）」に基づき、社会福祉協議会、民生委員児童委員などと連携を図りながら、各事業の推進に努めた。
4-2-② 自立した地域生活への支援	障害者福祉施策の円滑な推進	「第3次障害者計画」及び「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」に基づき、各種障害者福祉施策を推進した。
4-2-③ 生活困窮者への支援	生活の保障と自立の支援	生活保護法に基づく扶助等を適切に実施するとともに、就労支援など被保護者の自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を開始し、生活保護には至らない段階の困窮者の支援に努めた。

施策の分野・方向	施策	成 果
	子育て世帯生活支援特別給付金	児童扶養手当受給世帯及び非課税かつ児童手当受給世帯等に対し、「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給に努めた。
4-3-① 地域包括ケアシステムの強化	介護保険事業の推進	「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの円滑な実施に努めるとともに、地域包括ケアシステムの整備や介護予防、認知症施策などの取組を推進した。 また、次期計画の策定に向けて65歳以上の被保険者を対象にアンケート調査を実施した。
5-1-① 切れ目のない支援体制の整備	切れ目のない支援体制の整備	多胎妊娠の方への経済的負担の軽減を図るため、通常の助成に加え、追加で受診する妊婦健康診査の費用助成を行った。 あわせて、令和4年10月から「産婦健康診査事業」を新たに開始し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化した。 また、令和5年2月から、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する「しまもと出産・子育て応援事業」を開始した。
5-1-⑤ ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭等の自立の促進、福祉施策の推進	「第4期ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、母子・父子自立支援員を中心に母子家庭・父子家庭等に対する相談支援をはじめ、関係機関と連携を図りながら、就労支援などのひとり親福祉施策を推進した。
7-1-① 健全な行財政運営	派遣職員の活用	住民課窓口において、労働者派遣業務による派遣職員を活用し、受付体制の充実を図った。
7-1-④ 情報化の推進	戸籍関係情報のマイナンバー連携	戸籍事務へのマイナンバー制度の導入にあたり、情報提供用個人識別符号の取得作業を実施した。
	引越しワンストップサービスの開始	令和5年2月6日からマイナンバーカードを保有する者がマイナポータルを利用し、オンラインで転出届・転入予約等ができるサービスを開始した。(転出届：25件、転入予約：26件、転居予約：1件)

3-2 社会福祉

少子・高齢社会に対応し、福祉の充実したまちづくりを進めるため、社会福祉協議会などと連携を図りながら、全住民の生活の安定を支える福祉施策の推進に努めた。

1 福祉金・各種助成制度等

(1) 原子爆弾被爆者福祉金

支給単価・支給時期		対象者数	実績額
月額 2,500 円	9 月期	人 12	円 180,000
	3 月期	12	180,000
合 計			360,000

(2) 火葬料補助金

対象者・事業内容	補助件数	補助実績額
市町村民税非課税世帯に属する住民が亡くなった場合に、火葬料の一部を補助	件 109	円 2,192,500

2 各種行事の開催状況

戦没者追悼式は、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

3 ボランティア等養成講座の開催状況

講座名	開催日	研修時間		修了者数
朗読ボランティア養成講座(入門課程)	令和 4. 4. 25 ~ 5. 23	回 5	時間 10	人 9
朗読ボランティア養成講座(中級課程)	令和 4. 6. 1 ~ 7. 6	5	10	18
傾聴ボランティア養成講座(入門課程)	令和 4. 6. 22 ~ 7. 20	5	10	2
傾聴ボランティア養成講座(在宅課程)	令和 5. 2. 2 ~ 3. 2	4	8	9

4 心配ごと相談・法律相談（場所：ふれあいセンター内島本町社会福祉協議会相談室）

項目	心配ごと相談	法律相談
開 催 日 数	22 日	44 日
開 催 時 間	2 時間	3 時間
相談員延べ人数	44 人（民生委員：2 人ずつ）	44 人（弁護士 34 人・司法書士 10 人）
相 談 者 数	3 人（男：1 人、女：2 人）	203 人（男：73 人、女：130 人）
相 談 件 数	3 件	203 件
相 談 内 容	就労や財産・生計に関すること	法律上の問題（離婚・遺産・相続、不動産、損害賠償、債権・債務、倒産、労働、自己破産、任意整理、消費者問題、遺言、刑事など）

5 コミュニティソーシャルワーカー配置事業

（単位：件）

活動区分	件数	（※個別相談支援の内訳）			
住民活動のコーディネート等	95	福祉制度・サービス	37	消費者被害	2
既存の公的サービス等との共働	71	生活に関する相談	48	DV・虐待	3
各種サービスの利用申請支援	15	健康・医療	19	地域福祉・ボランティア	21
個別相談支援（※）	216	生活費	17	住宅	11
合 計	397	就労	9	子育て・子どもの教育	5
		財産管理・権利擁護	15	その他	29

3-3 民生委員児童委員

民生委員児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行うこととされており、住民の身近な相談・支援者として、子どもや高齢者・障害者など地域住民の生活を支援する活動に努めた。

1 民生委員児童委員の状況

(単位：人)

		民生委員	主任児童委員	合計
定数		55	4	59
委嘱数 (令和5年3月末)	男	17	1	18
	女	29	3	32
	計	46	4	50
欠員数		9	0	9
平均年齢(歳)		69.3	61.3	68.6

2 相談・指導等の活動

		内容	民生委員（件）	(再掲) 主任児童委員 (件)
相談 件数	内 容 別	在宅福祉	18	0
		介護保険	11	0
		健康・保健医療	11	0
		子育て・母子保健	30	5
		子どもの地域生活	24	2
		子どもの教育・学校生活	33	0
		生活費	10	0
		年金・保険	1	0
		仕事	0	0
		家族関係	10	0
		住居	0	0
		生活環境	35	0
		日常的な支援	143	0
		その他	462	1
		計	788	8
	分 野 別	高齢者に関すること	403	1
		障害者に関すること	22	0
		子どもに関すること	103	7
		その他	260	0
		計	788	8
その他の活動件数		調査・実態把握	149	3
		行事・事業・会議への参加協力	1,350	55
		地域福祉活動・自主活動	2,530	24
		民児協運営・研修	2,165	100
		証明事務	60	0
		要保護児童の発見の通告・仲介	0	0
		計	6,254	182
訪 問 回 数	訪問・連絡活動	3,170	4	
	その他	10,911	6	
	計	14,081	10	
連 絡 調 整 回 数	委員相互	3,045	141	
	その他の関係機関	1,335	54	
	計	4,380	195	
活 動 日 数			7,753	206

3-4 生活保護・生活困窮者自立支援

生活保護制度を適切に運用し、経済的に困窮した世帯に対し、生活扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助などを給付し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、就労や年金取得などの自立支援に努めた。また、生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施し、生活保護には至らない生活困窮者に対し、相談支援や就労支援などを行った。

1 保護の動向

(1) 生活保護の状況

区分			令和３年度 (令和４年３月末)		令和４年度 (令和５年３月末)	
			世帯数	人員	世帯数	人員
世帯 の 種 類	高 齢 者 世 帯	一人世帯	世帯 52	人 52	世帯 52	人 52
		二人以上	9	19	9	19
	傷病・障害者世帯	一人世帯	31	31	35	35
		二人以上	5	10	5	11
	母 子 世 帯	二人以上	7	18	4	9
	そ の 他 の 世 帯	一人世帯	7	7	7	7
		二人以上	10	22	6	14
	小 計	一人世帯	90	90	94	94
		二人以上	31	69	24	53
合 計			121	159	118	147
保 護 の 形 態	居宅での保護		117	155	115	144
	施設での保護（施設、病院）		4	4	3	3

※世帯数及び人員には、停止の世帯・人員を含む

(2) 保護の申請・開始・廃止等の状況

ア 相談・申請の状況

(単位：件)

内訳		件数
生活保護相談受付		48
生活保護申請		18
申請結果	開始	12
	却下	4
	取り下げ	2

イ 保護の開始・廃止の状況

(単位：世帯)

	理由	世帯数		理由	世帯数
開始	行旅・職権	1 (※)	廃止	死亡 (※)	3
	傷病	5		自立	3
	老齢による収入減	0		社会保障給付増	2
	解雇・失業	0		傷病治癒	0
	預金・仕送等減	5		転出	5
	離別	1		引取	0
	その他	2		その他	2
	開始合計	13		廃止合計	15

※行旅・職権開始ケースは、アの申請件数には含まない

※廃止事由の「死亡」は単身世帯の世帯主が死亡したことなどにより世帯そのものが消滅したものである

2 生活保護費等の状況

(1) 扶助費の状況

扶 助 の 種 類	令和 3 年度			令和 4 年度		
	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費	延べ世帯数	1 か月平均	年間保護費
生 活 扶 助	世帯 1,124	世帯 94	円 59,968,987	世帯 1,126	世帯 94	円 61,165,514
医 療 扶 助	1,359 (入院延べ 143 人、入院外延べ 1,886 人)	113	154,743,219	1,341 (入院延べ 85 人、入院外延べ 1,911 人)	112	124,779,042
住 宅 扶 助	1,323	110	41,257,702	1,329	111	41,544,933
教 育 扶 助	67	6	625,400	69	6	474,870
生 業 扶 助	60	5	605,754	37	3	279,866
葬 祭 扶 助	0	0	0	1	0	215,000
施 設 事 務 費	24	2	3,961,796	14	1	2,524,059
介 護 扶 助	363	30	5,329,716	375	31	4,300,553
就労自立給付金	4	0	130,222	2	0	57,059
就学準備給付金	0	0	0	2	0	400,000
	合計		266,622,796	合計		235,740,896

(2) 法第 63 条返還金・法第 78 条徴収金の状況

法第 63 条		法第 78 条	
件数	金額	件数	金額
件 12	円 5,894,320	件 10	円 634,738

3 自立支援プログラムの状況

(単位：人)

事業名	事業内容	令和 3 年度		令和 4 年度	
		参加者	うち 就労者	参加者	うち 就労者
生活保護受給者等就労自立促進事業	公共職業安定所と福祉事務所が相互連携し、生活保護受給者などに対し就労支援を行う	7	4	5	2
就労支援カウンセリング事業	稼働能力を有する未就労の受給者で、独力での求職活動が困難な者を対象に、専門カウンセラーによる支援を行う	—	—	—	—
生活保護受給者就労支援事業	稼働年齢層の受給者へ助言や指導を行い、求職活動等に同行するなどの直接的支援を行う	9	5	5	2
生活保護受給者日常生活改善等支援事業	被保護者の日常生活における自立改善などへ向けた支援を行う	—	—	—	—
多重債務等解決支援プログラム	多重債務などの借金返済のため、弁護士・司法書士など関係機関を活用した支援を行う	1	—	1	—

4 生活困窮者自立支援事業の実施状況

生活困窮者自立支援法に基づく事業として、自立相談支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業、就労準備支援事業を実施した。主要事業である自立相談支援事業及び家計改善支援事業を島本町社会福祉協議会に委託し、同協議会内に「生活自立相談窓口」を設け、生活保護に至らない生活困窮者への相談支援や就労支援などを行った。

(単位：件)

事業名・内容		件数
自立相談支援事業	生活状況や今後の希望などを伺い、本人と一緒に自立に向けたプランを作成し、就労に向けた支援や関係機関・サービスへのつなぎなど、自立に向けた様々な支援を行う	97
各事業の利用状況	家計改善支援事業	9
	住居確保給付金	2
	一時生活支援事業	1
	就労準備支援事業	3
プラン作成件数		27
就労支援対象者数（実人数）		12
就労者数（支援により新たに一般就労した延件数）		6
増収者数（既に就労していた方が、支援により就労収入の増加となった延件数）		4

3-5 障害者福祉

「障害者計画」及び「障害福祉計画（障害児福祉計画）」に基づき、障害者の生活支援・自立支援のための各種施策を推進し、障害者福祉の向上を図った。

1 障害者手帳の交付

(1) 身体障害者手帳の交付状況（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

障害の区分	等級別内訳						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
肢体不自由	99	84	91	143	71	89	577
視覚障害	20	20	1	5	7	4	57
聴覚・平衡機能障害	5	22	11	18	1	23	80
音声・言語・そしゃく機能障害	0	1	14	4	—	—	19
内部障害	197	4	47	88	—	—	336
合計	321	131	164	258	79	116	1,069
令和4年度中新規交付数※	28	4	9	12	7	9	69
令和4年3月末所持者数	322	133	162	263	78	106	1,064

※年度中の「新規交付数」には、転入や再交付の件数は含まない

(2) 療育手帳の交付状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区分	判定の内訳			
	A	B1	B2	合 計
18歳未満	25	15	49	89
18歳以上	97	44	68	209
合 計	122	59	117	298
令和4年度中新規交付数※	0	3	9	12
令和4年3月末所持者数	123	55	110	288

※年度中の「新規交付数」には、転入や更新に伴う変更等の件数は含まない

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

手帳所持者数	1級	2級	3級	合 計
	26	186	175	387

※有効期限超過者を除く

2 福祉手当・各種助成制度等

(1) 福祉手当

支給時期	経過の福祉手当		特別障害者手当		障害児福祉手当		合 計	
	(令和 3 年度) 月額：14,880 円 (令和 4 年度) 月額：14,880 円		(令和 3 年度) 月額：27,350 円 (令和 4 年度) 月額：27,350 円		(令和 3 年度) 月額：14,880 円 (令和 4 年度) 月額：14,880 円			
	受給者数	支給額	受給者数	支給額	受給者数	支給額		
	人	円	人	円	人	円	人	円
5 月期	0	0	39	3,198,000	15	669,150	54	3,867,150
8 月期	0	0	39	3,166,800	15	668,250	54	3,835,050
11 月期	0	0	38	3,057,600	16	697,950	54	3,755,550
2 月期	0	0	38	3,030,300	15	712,800	53	3,743,100
計		0		12,452,700		2,748,150		15,200,850

(2) 障害者手帳診断料助成事業

区分	対象者数	実績額
身体障害者手帳	人 102	円 578,900
精神障害者保健福祉手帳	131	734,514
合 計	233	1,313,414

(3) 身体障害者自動車改造助成事業、障害者自動車運転免許取得助成事業

区分	対象	対象件数	実績額
自動車改造助成	自動車を自ら所有し運転する身体障害者で、運転装置等の改造を要する方	件 0	円 0
運転免許取得助成	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者で、自動車運転免許を取得した方	0	0
合 計		0	0

(4) 重度身体障害者（児）及び重度知的障害者（児）住宅改造助成事業

対象	対象件数	実績額
重度の身体・知的障害者（児）	件 0	円 0

(5) 在宅障害者等紙おむつ給付事業

対象・支給単価		利用実人員	実績額
常時紙おむつの使用が必要な身体障害者手帳又は療育手帳を所持している方を居宅において介護している方	月 5,000 円分の紙おむつ給付券を交付	人	円
		3	159,093

(6) 移送サービス助成事業（重度障害者を対象としたタクシー利用助成）

対象	支給単価	実利用者数	実績額
身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者	1 日 3,000 円限度 月 3 日以下	人	円
		69	1,205,800

3 福祉用具の給付等

(1) 補装具費の支給(購入・修理)

対象	主な購入・修理用具	支給件数	実績額
身体障害者等（18 歳以上）	車いす、電動車いす、補聴器、装具、義肢等	件	円
		44	4,337,705
身体障害児等（18 歳未満）	車いす、補聴器、座位保持装置、装具等	18	1,370,764
合 計		62	5,708,469

(2) 日常生活用具の給付

対象区分	主な給付用具	支給件数	実績額
障害者・難病患者	電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和度測定器 点字図書、ストーマ装具、紙おむつ等	件	円
		710	7,254,594
小児慢性特定疾患児	(実績なし)	0	0
合 計		710	7,254,594

(3) 軽度難聴児補聴器交付事業

対象区分	支給件数	実績額
補装具費の支給等に基づく補聴器交付の対象とならない軽度難聴児	件 0	円 0

4 自立支援医療

(1) 自立支援医療（更生医療）

適用内容	対象	件数	実績額
人工関節置換術、人工透析療法等	身体障害者	件	円
		72	18,727,227

(2) 自立支援医療（精神通院）（令和 5 年 3 月 31 日現在）

申請等進達件数（件）	新規 (再認定を含む)	継続	記載変更	転入	その他 (再交付・受給者証の返還等)	合計
	78	510	140	9	5	742
受 給 者 数（人）	678					

※記載変更は変更のみ行った件数（同時に継続手続を行ったものは除く）

※有効期限超過者を除く

(3) 自立支援医療（育成医療）

適用内容	対象	件数	実績額
歯科矯正 人工内耳手術後の難聴療育等	身体障害児	件	円
		2	29,350

5 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく各種福祉サービス

(1) 障害支援区分の認定

ア 障害支援区分審査会の開催状況

開催回数	審査件数
回 12	件 83

イ 認定者の状況（令和5年3月31日時点の全認定者内訳）

（単位：人）

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	難病	合 計
区分1	0	3	1	0	4
区分2	1	15	31	0	47
区分3	5	13	15	0	33
区分4	1	22	8	0	31
区分5	0	22	2	0	24
区分6	16	33	1	0	50
合 計	23	108	58	0	189

(2) 障害福祉サービス（自立支援給付）（令和4年3月分～令和5年2月分）

ア 訪問系サービス

サービス名	利用実人員	延べ派遣日数	延べ派遣時間数	実績額
	人	日	時間	円
居宅介護（ホームヘルプサービス）	96	9,715	14,137	60,248,509
重度訪問介護	2	358	2,568	9,294,300
行動援護	2	100	111	668,441
同行援護（視覚障害者に対する外出介助）	4	205	534	1,547,162
合 計	104	10,378	17,350	71,758,412

イ 短期入所

サービス名	利用実人員	延べ利用日数	実績額
	人	日	円
短期入所（ショートステイ）	31	2,436	26,769,917

ウ 日中活動系サービス

サービス名		利用実人員	実績額
		人	円
生活介護		76	219,292,714
自立訓練	生活訓練	9	7,584,285
	機能訓練	1	367,182
	宿泊型自立訓練	0	0
	小 計	10	7,951,467
就労移行支援		15	20,229,611
就労定着支援		8	1,325,486
就労継続支援	A型（雇用型）	29	41,244,363
	B型（非雇用型）	65	64,681,677
	小 計	94	105,926,040
療養介護		4	17,094,977

エ 居住系サービス

サービス名	利用実人員	実績額
	人	円
共同生活援助（グループホーム）	36	117,917,283
施設入所支援	16	33,886,909

オ 計画相談支援等（サービス等利用計画の作成等）

サービス名	利用実人員	延べ利用月数	実績額
	人	月	円
計画相談支援	118	343	3,585,636
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	0	0	0
合 計	118	343	3,585,636

(3) 地域生活支援事業

ア 移動支援事業（ガイドヘルプサービス）（令和4年3月分～令和5年2月分）

利用実人員	延べ派遣回数	延べ派遣時間数	実績額
人	回	時間	円
80	2,985	7,347	20,862,600

イ 日中一時支援事業（令和4年3月分～令和5年2月分）

利用実人員	延べ利用件数	実績額
人	件	円
43	3,255	14,943,300

ウ 身体障害者（児）訪問入浴サービス（令和4年4月分～令和5年3月分）

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
自宅浴槽での入浴が困難な身体障害者（児）	4	212	2,671,200

(4) 障害児支援サービス（令和4年3月分～令和5年2月分）

ア 障害児通所支援

サービス名	利用実人員	延べ利用回数	実績額
	人	回	円
児童発達支援	95	5,088	57,083,124
医療型児童発達支援	5	246	1,473,070
放課後等デイサービス	113	11,225	93,875,540
保育所等訪問支援	17	63	1,154,569
合 計	230	16,622	153,586,303

イ 障害児相談支援（サービス等利用計画の作成）

利用実人員	延べ利用月数	実績額
人	月	円
60	108	1,917,141

ウ 障害児通所医療

利用実人員	延べ利用日数	実績額
人	日	円
5	195	144,892

6 障害者に対する相談支援

(1) 相談支援事業（委託事業所実施分）

区分	対象	事業所数	登録者数	相談支援			計
				相談・訪問・同行等	その他（調整等）	施設利用	
障害者相談支援事業	身体・知的・精神障害児者	1	210	2,775	388	—	3,163

(2) 町が実施する相談・訪問支援の状況（福祉推進課＝基幹相談支援センター実施分）

対象	実人員	相談支援		
		相談・訪問・同行等	その他（調整等）	計
身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児等	51	131	122	253

(3) 障害者相談員

相談員数	相談・活動件数	備考
4	44	身体障害者相談員 2 人、知的障害者相談員 1 人、精神障害者相談員 1 人

7 障害者虐待防止対策

障害者虐待に関する相談・通報件数（単位：件）

相談・通報先	相談・通報件数
福祉推進課（夜間・休日は役場代表電話で対応）	7

8 その他障害福祉等に関する各種サービス・事業

(1) 通学通所支援者派遣事業

対象	利用実人員	延べ利用回数	実績額
通学・通所が困難な障害者（児）	4	120	323,400

(2) 意思疎通支援

ア 意思疎通支援者派遣事業

手話通訳者及びパソコン要約筆記者を派遣し、聴覚障害者の意思疎通を支援する。

派遣区分	利用実人員	延べ利用回数	実績額
手話通訳者	2	7	72,000
パソコン要約筆記者	0	0	0
合 計	2	7	72,000

イ 手話通訳者配置事業

役場に手話通訳者を配置し、窓口での手続き・相談等の際に手話通訳を行う。

対象	配置人数	配置日	通訳活動件数
聴覚障害者等	1	毎週月～金曜日	61

ウ 声の広報事業

広報紙等の内容を朗読してＣＤに録音した音声版広報を作成し、視覚障害者に郵送する。

対象	利用実人員（人）
視覚障害者	4

(3) スポーツ教室・大会

ア ふれあいスポーツ教室（障害者スポーツ教室）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 2	ボッチャ フライングディスク など	人 47	人 6	人 26	人 79
18 歳未満	12	プール サーキット運動など	96	30	29	155
合 計	14		143	36	55	234

イ ふれあいスポーツ大会（障害者スポーツ大会）の開催

参加区分	開催回数	内 容	延べ参加者数			
			対象者	講師・スタッフ	その他 (家族・介助者等)	計
18 歳以上	回 1	スプラッシュボール ペタビンゴ	人 23	人 3	人 9	人 35
18 歳未満	1	—	14	3	4	21
合 計	2		37	6	13	56

(4) グループワークの開催（精神障害者を対象とした集いの場）

開催 回数	登録 者数	延べ参加者数				内容
		対象者	スタッフ	その他	計	
回 9	人 29	人 24	人 18	人 0	人 42	ボッチャ、ハーバリウムづくりなど

(5) 障害者庁内職場実習事業

一般就労等をめざす障害者を対象に、町機関における職場実習の機会を提供する。

実習人数	実習日数	実習先	実習内容
人 2	日 8	福祉推進課	事務補助（封筒折り、スタンプ押し、PC 入力など）

(6) 啓発活動

ア 障害者週間（令和 4 年 12 月 3 日～9 日）等

事業名	開催日	場所	内容
障害者週間街頭啓発	—	—	—
障害者週間作品展	令和 4. 12. 3～9	—	ホームページに障害者が作製した 絵画を掲載
障害者週間ふれあいバザール	令和 4. 12. 3	歴史文化資料館前庭、 史跡桜井駅跡史跡公園	障害者作業所が自主製品等を販売
障害者週間の啓発	令和 4. 12. 3～9	—	ホームページに障害者週間の啓発 記事を掲載

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部事業を中止した

イ 自殺予防週間（令和 4 年 9 月 10 日～16 日）等

事業名	開催日	場所	内容
自殺予防週間啓発	令和 4. 9. 10～16	—	広報誌に障害者週間の啓発記事を掲載

(7) 障害者地域自立支援協議会の開催状況

会議名	開催日	主な案件
日中活動・就労支援部会	令和 4. 9. 26	・ 障害者週間関連事業について ・ コロナ禍における日中活動・就労支援について

(8) その他

ア 知的障害者口腔ケア事業

(単位：人)

実施日	対象施設 (実施場所)	内容	参加者数			
			対象者	スタッフ (歯科医師・ 歯科衛生士)	その他 (職員等)	合 計
令和 4. 11. 30	デイセンターふらっふ (ふれあいセンター)	歯科健康診断	28	7	7	42
令和 4. 11. 10	島本障害者共働作業所 作業所わくわく (ふれあいセンター)	歯科健康診断	26	4	7	37

電話フォロー

実施日	場所	内容	対象者
令和 4. 11. 17 令和 4. 12. 8	島本町役場	歯科健康診査後の状況を歯科衛生士が電話により確認した。	54

イ 障害者雇用奨励金等

対 象 等		事業所数	対象者数	実績額
障害者を雇用又は実習生を受け入れした事業主に支給		か所	人	円
雇 用 奨 励 金	重度：月額 20,000 円（18 か月以上 15,000 円）	7	7	1,146,000
	中・軽度：月額 18,000 円（12 か月以上 13,000 円）			
実 習 訓 練 助 成 金	7 日以下 2,500 円	0	0	0
	8～14 日 5,000 円			
	15～21 日 7,500 円			
	22 日～1 か月以下 10,000 円			
合 計		7	7	1,146,000

3-6 ひとり親家庭等・DV被害者への支援

ひとり親家庭及び寡婦が抱える経済的な不安や悩みに対する相談、福祉資金の貸付、就労などによる自立の促進等の必要な援助について、母子・父子自立支援員を中心に関係機関と連携しながら必要な支援に努めた。

また、DV（配偶者からの暴力）被害者に対する相談支援を実施した。

1 ひとり親家庭等に対する相談支援

(1) 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子自立支援員	相談日	日数
人 1	毎週月～木曜日	日 180

※相談日数には、相談日以外の予約日を含む

(2) 事項別相談件数

(単位：件)

区 分	生 活 一 般								児 童					生 活 援 護							そ の 他	合 計
相 談 内 容	住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	養 育 費	借 金	そ の 他	養 育	教 育	非 行	就 職	そ の 他	母子・寡婦・父子福祉資金	公 的 年 金	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	税 金	生 活 福 祉 資 金	そ の 他		
実 相 談 件 数	0	1	11	29	0	0	0	18	0	2	0	0	0	4	0	3	1	0	0	4	4	77
延べ相談件数	0	1	54	96	0	0	0	74	0	6	0	0	0	12	0	4	2	0	0	11	12	272

2 資格取得等の支援

事業名	対象	内 容	利用者数	実績額
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の親	看護師などの資格取得のための養成期間中、訓練促進費を支給	人 4	円 5,506,000
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親	指定訓練講座を修了した場合に費用の一部を助成	0	0
高校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子	高卒認定試験合格のための講座の受講費用を助成	0	0
就業資格取得促進事業	ひとり親家庭の親等	自動車運転免許などの資格を取得した場合に費用の一部を助成	0	0

3 日常生活支援員（ヘルパー）の派遣

事業名	対象	利用世帯	派遣回数	実績額
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等で、一時的に子どもの世話や家事が困難になった世帯	世帯 3	回 56	円 360,920

4 ひとり親家庭等児童福祉金の支給

対象		支給単価	対象世帯数	対象児童数	実績額
父母の両方がいない児童		(1人月額) 2,500 円	世帯 1	人 1	円 30,000
父 母 の 一 方 が い な い 児 童	母子世帯	1,500 円	96	136	2,382,000
	父子世帯	1,500 円	2	2	36,000
合 計			99	139	2,448,000

※年1回3月に支給

5 母子生活支援施設・助産施設の入所措置

施設区分	令和4年 3月末現在	年 度 中 入所者数	年 度 中 退所者数	令和5年 3月末現在	実績額
母子生活支援施設	人 0	人 2	人 0	人 2	円 0
助産施設	0	0	0	0	0

6 DV被害者に対する相談支援

延件数	援助内容
199 件	一時保護、他機関紹介、助言、情報提供等

※福祉推進課、人権文化センター、すこやか推進課、子育て支援課で受け付けた相談件数の総計

3-7 行旅病人及び死亡人

行旅病人及び行旅死亡人取扱法及び墓地、埋葬等に関する法律に基づき、行旅病人の保護と、死亡者の遺体収容及び火葬等を行う。

区 分	内 容	対象者数	実績額
行旅病人及び死亡人取扱費	行旅病人・死亡人取扱	人 4	円 1,178,800
行旅病人措置費（交通費等）	島本町旅費欠乏者移送費等給付事業実施要綱に基づく移送費	0	0

3-8 医療費助成

障害者、ひとり親家庭、子ども、未熟児を対象として、健康の保持及び増進を推進するため、医療費の助成を行った。

1 福祉医療費助成（障害者・ひとり親家庭・子ども）

(1) 件数・助成額

制度名	区分	令和3年度		令和4年度	
		件数	助成額	件数	助成額
		件	円	件	円
① 老人医療・一部負担金相当額等一部助成 ・65歳以上の一部が対象（経過措置）	府	518	660,086	23	16,168
② 障害者医療費助成 ・府一身体障1・2級 療育手帳 A 精神手帳1級 療育手帳 B1 で身障手帳所持者 他 ・町一精神障害者保健福祉手帳2～3級	府	11,720	48,914,479	14,623	56,080,012
	町	5,075	19,697,747	5,032	12,626,894
	計	16,795	68,612,226	19,655	68,706,906
③ ひとり親家庭医療費助成 ・ひとり親家庭の児童(18歳に達した年度末まで)と、その児童を監護する父また母、養育者	府	5,523	13,888,024	5,299	13,884,123
④ 子ども医療費助成 ・府一0歳～就学前の入・通院 (所得制限あり) ・町一0歳～中学校修了前の入・通院 令和2年1月から、通院費を小学校終了前 から中学校終了前に変更(所得制限なし)	府	7,054	11,555,158	8,131	14,740,044
	町	45,750	98,639,555	51,294	104,934,500
	計	52,804	110,194,713	59,425	119,674,544
合 計		75,640	193,355,049	84,402	202,281,741

※（区分）府＝府制度、町＝町単独制度

(2) 医療証の交付状況（各年度3月31日現在）

（単位：人）

制度名	令和3年度			令和4年度		
	府制度分	町制度分	計	府制度分	町制度分	計
①一部負担金相当額等一部助成	—	—	—	—	—	—
②障害者医療費助成	509	207	716	493	209	702
③ひとり親家庭医療費助成	432	—	432	389	—	389
④子ども医療費助成	535	4,107	4,642	520	4,128	4,648
合 計	1,476	4,314	5,790	1,402	4,337	5,739

2 未熟児養育医療の給付

適用内容	対象	件数	実績額
未熟児の入院費を助成	未熟児	4	1,712,910

3-9 児童に関する手当

1 児童手当（2月・6月・10月支給）

◎支給対象：中学校修了前の児童を養育している方

区 分	延べ対象者数	月平均対象者数	金額
被 用 者	0歳～3歳未満	7,201	108,015
	3歳～小学生	23,967	251,150
	中学生	7,183	71,830
	計	38,351	430,995
非 被 用 者	0歳～3歳未満	396	5,940
	3歳～小学生	2,502	26,315
	中学生	916	9,160
	施設入所	1,741	18,490
	計	5,555	59,905
特 例 給 付	0歳～3歳未満	612	3,060
	3歳～小学生	3,538	17,690
	中学生	1,403	7,015
	計	5,553	27,765
合 計	49,459	4,122	518,665

※所得制限超過者は特例給付

2 児童扶養手当（奇数月に支給）

◎支給対象：ひとり親家庭等で18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している母、父または養育者

※所得制限など資格要件あり、月額令和5年3月31日現在

対象児童	全部支給	一部支給
1人目	月額43,070円	月額43,060円～10,160円
2人目	月額10,170円	月額10,180円～5,090円
3人目以降	1人増える毎に月額6,100円	1人増える毎に月額6,090円～3,050円

	全部支給	一部支給	支給停止
令和5年3月31日現在 受給権者数	67人	90人	28人

	基本額		加算額	
	全部支給	一部支給	第2子	第3子以降
児童扶養手当支払額	44,893,210円	26,533,820円	6,458,740円	596,520円

3 特別児童扶養手当（町は受付のみ）

◎支給対象：20歳未満で、精神または身体に障害のある児童を監護、養育している方

※所得制限あり、月額は令和5年3月31日現在

重度の障害児1人当たり	月額52,400円
中度の障害児1人当たり	月額34,900円
令和5年3月31日現在受給権者数	85人

3-10 保健衛生

少子高齢社会における住民の健康づくりについては、「第8期保健福祉計画」及び「健康づくり事業・食育の取組における基本方針」に基づき推進した。

1 子育て世代包括支援センター（母子保健事業）の実施状況

令和5年2月から妊娠期から出産、子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する「しまもと出産・子育て応援事業」を開始した。

(1) 母子保健コーディネーター

(単位：人)

年 度	配置人数
令和3年度	1
令和4年度	2

(2) 妊娠・出産・子育て相談専用電話

(単位：人)

年 度	実人数	延べ人数
令和3年度	93	146
令和4年度	82	110

※助産師・保健師・管理栄養士・保育士等の専門職で対応

(3) 出産・子育て応援給付金

給付金名	給付内容	給付件数	実績額
出産給付金	現金5万円	318	15,900,000
子育て給付金	現金5万円	207	10,350,000
合 計		525	26,250,000

※令和5年2月より事業開始。対象者（令和4年4月1日以降に出産）には遡って給付

(4) 妊産婦保健

ア 妊娠届出数

(単位：人)

年 度	総 数	初経の内訳		週 数 に よ る 内 訳				
		初妊婦	経産婦	11週以内	12~19週	20~27週	28週以降	不詳
令和3年度	235	99	136	235	0	0	0	0
令和4年度	205	86	119	203	1	1	0	0

イ 要フォロー妊婦等への支援

(単位：人)

年 度	総 数	特定妊婦	要フォロー妊婦
令和3年度	102	4	98
令和4年度	102	13	89

※妊娠届出時にリスクアセスメントを実施

ウ 妊婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数	一人あたり助成上限額
令和3年度	14 ^回	384 ^人	2,863 ^人	120,000 ^円
令和4年度	14	362	2,866	120,000

※一人あたりの助成上限額の内訳は 23,000 円×1 枚、10,000 円×2 枚、7,000 円×11 枚

※令和4年度から、多胎妊婦に対して、14 回に追加で 5 回分 (5,000 円×5 枚) を加えた総額 145,000 円を助成している

エ B型肝炎検査並びに妊婦指導

(単位：人)

年 度	受診者数	HBs 抗原検査陽性者	妊婦指導実施人数
令和3年度	228	0	0
令和4年度	195	0	0

オ パパママクラス

(単位：人)

年 度	開催回数	受講者数
令和3年度	4 回	88
令和4年度	5 回	123

※令和4年2月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

カ 産前・産後ヘルパー派遣事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和3年度	37	257
令和4年度	40	200

キ 産後ケア事業

(単位：人)

年 度	実利用人数	延べ利用人数
令和3年度	2	3
令和4年度	5	16

※令和3年10月より事業開始

ク 産婦健康診査

年 度	公費負担回数	実受診者数	延べ受診者数
令和4年度	2 ^回	100 ^人	173 ^人

※令和4年10月より事業開始

(5) 未熟児保健指導

(単位：人)

年 度	区 分		出 生 時 体 重			
			1,000g 未満	1,000～1,499g	1,500～1,999g	2,000～2,499g
令和3年度	低体重児届出数		0	0	1	21
	訪問指導数	実人数	0	0	1	16
		延べ人数	0	0	1	32
令和4年度	低体重児届出数		1	0	4	29
	訪問指導数	実人数	1	0	4	29
		延べ人数	1	0	5	43

(6) 乳幼児健康診査

ア 乳児一般健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和3年度	229	226	194	32
令和4年度	246	219	201	18

イ 乳児後期健康診査

(単位：人)

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診結果	
			異 常 な し	異常又は異常の疑い
令和3年度	267	276	169	107
令和4年度	234	214	149	65

※対象者数を4か月児健康診査の対象者数としているため、令和3年度は受診者数が対象者数を上回っている

ウ 4か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和3年度	回 12	人 267	人 258	% 96.6	人 144	人 0	人 32	人 69	人 0	人 13	人 11	人 3	人 8	人 0
令和4年度	12	234	233	99.6	141	0	21	47	1	23	23	8	13	2

エ 1歳6か月児健康診査（対象人数に施設入所児は含まない）

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和3年度	回 9	人 288	人 284	% 98.6	人 84	人 0	人 42	人 151	人 5	人 2	人 2	人 1	人 1	人 0
令和4年度	9	274	271	98.9	74	0	59	129	2	7	6	2	4	0

オ 3歳6か月児健康診査

年 度	一 般 健 康 診 査										精 密 検 査			
	開催回数	対象者数	受診者数	受診率	受 診 結 果						受診者数	受 診 結 果		
					異常なし	要指導	既医療	要観察	要医療	要精密		異常なし	要観察	要医療
令和3年度	回 10	人 324	人 321	% 99.0	人 95	人 0	人 23	人 169	人 4	人 30	人 23	人 13	人 9	人 1
令和4年度	10	294	291	99.0	75	0	35	154	0	27	22	7	9	6

カ 経過観察健診（にこにこ健診）

医師による診察を必要とする者

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
令和3年度	12	104	126
令和4年度	12	100	118

発達相談員による発達検査を必要とする者

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
	回	人	人
令和3年度	60	134	163
令和4年度	60	148	182

(7) 出会いの絵本事業の配布数

(単位：冊)

年 度	こんにちは赤ちゃん訪問	1歳6か月児健康診査	3歳6か月児健康診査
令和3年度	243	284	325
令和4年度	249	273	293

(8) 訪問指導・相談

ア 訪問指導

(単位：人)

年 度	妊 婦		産 婦		新生児		未熟児		乳 児		幼 児	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
令和3年度	3	4	267	314	30	32	18	22	228	266	59	104
こんにちは赤ちゃん※	—	—	250	—	対象者数 253、訪問実人数 253						—	—
令和4年度	4	6	249	285	64	71	36	44	172	217	76	115
こんにちは赤ちゃん※	—	—	236	—	対象者数 242、訪問実人数 242						—	—

※こんにちは赤ちゃん訪問は、他市町村での実施分を含む。また、新型コロナウイルス感染症対策として電話・面接で実施した分も含む

イ 育児・離乳食相談

年 度	開 催 回 数	延べ利用者数	一回平均利用者数
	回	人	人
令和3年度	8	123	15
令和4年度	12	133	11

※令和3年5月、6月、令和4年2月、3月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(9) 乳幼児療育支援事業

ア 幼児教室

年 度	グループ数	実施回数	実参加組数	延べ参加組数
	グループ	回	組	組
令和3年度	3	141	38	641
令和4年度	3	135	29	470

※支援の一環として、家庭訪問、遠足、体操教室、発達支援指導員の相談を実施

イ ポニーの教室（早期療育事業）

（単位：人）

年 度	開 催 回 数	実 人 数		延 べ 人 数	
	週 1 回	母	子	母	子
令和3年度	前期 20回 後期 20回	10	10	175	175
令和4年度	前期 20回 後期 20回	10	10	181	183

※令和4年度後期のうち1回は子グループのみ実施

ウ きらきら相談（発達支援指導員による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和3年度	21	138	143
令和4年度	23	147	156

エ ことばの相談（言語聴覚士による個別相談）

年 度	開 催 回 数	実 人 数	延 べ 人 数
令和3年度	3	7	7
令和4年度	4	11	11

※令和3年5月は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(10) 子育て講座

年 度	開 催 回 数	延 べ 人 数
令和3年度	14	118
令和4年度	18	122

※令和3年4月25日から6月20日、及び令和4年1月27日から3月21日は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(11) 歯科健康診査

ア 妊婦歯科健康診査

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数
令和3年度	235	69
令和4年度	205	60

イ 1歳6か月児歯科健康診査（受診者数に施設入所児を含む）

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
令和3年度	292	0	0
令和4年度	276	0	0

ウ 3歳6か月児歯科健康診査

年 度	受 診 者 数	虫歯のある児数	虫 歯 の 総 本 数
令和3年度	320	33	88
令和4年度	291	12	27

2 予防接種の実施状況

(1) 定期予防接種

(単位：人)

予 防 接 種 名		接種者数		対 象 者 と 接 種 回 数
		令和3年度	令和4年度	
ロタウイルス	1 価	95	90	生後 6 週以上 24 週未満 (2 回接種)
	5 価	661	552	生後 6 週以上 32 週未満 (3 回接種)
B 型肝炎		792	683	1 歳未満 (3 回接種)
ヒブ		1,077	921	生後 2 か月以上 5 歳未満
小児用肺炎球菌		1,076	920	(標準的には初回 3 回、追加 1 回接種)
DPT-I PV (四種混合)		1,140	925	第 1 期初回：生後 3 か月以上 7 歳 6 か月未満 (3 回接種)
DPT (三種混合)		0	0	第 1 期追加：第 1 期初回終了者で 7 歳 6 か月未満
I PV (不活化ポリオ)		0	0	(1 回接種)
DT 第 2 期		248	279	11・12 歳 (1 回接種)
BCG		259	212	1 歳未満 (1 回接種)
MR (麻しん風しん混合)	第 1 期	278	216	第 1 期：1 歳以上 2 歳未満 (1 回接種) 第 2 期：5 歳以上 7 歳未満 (小学校就学前の 1 年間) (1 回接種)
	第 2 期	288	299	
麻しん (はしか)	第 1 期	0	0	
	第 2 期	0	0	
風しん	第 1 期	0	0	
	第 2 期	0	0	
水痘		526	446	1 歳以上 3 歳未満 (2 回接種)
日本脳炎	第 1 期	875	894	生後 6 か月以上 7 歳 6 か月未満 (3 回接種)
	第 2 期	169	433	9 歳以上 13 歳未満 (1 回接種)
子宮頸がん予防	小 6 ～ 高 1	135	164	小学 6 年～高校 1 年相当の女子 (3 回接種)
	キャッチアップ		213	平成 9 年度生まれ～平成 17 年度生まれの女子 (3 回接種)
風しん第 5 期	抗体検査	177	136	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性 (抗体検査 1 回、抗体価の低い方に 1 回接種)
	予防接種	41	35	
高齢者インフルエンザ		4,763	5,632	65 歳以上・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満 (1 回接種)
成人用肺炎球菌ワクチン		226	187	65 歳・予防接種法施行令で定める 60 歳以上 65 歳未満 (1 回接種) 令和元年度から対象者が 2 順目となり、今まで未接種の方が対象となる 経過措置として 70・75・80・85・90・95・100 歳も対象とする

※風しん第 5 期は令和元年度から 6 年間実施。対象者には無料クーポン券を配付

※高齢者インフルエンザは令和 4 年 10 月 1 日から令和 4 年 12 月 28 日に、その他の予防接種は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日に実施

※子宮頸がん予防は、平成 25 年 6 月 14 日から積極的勧奨の差し控えを実施していたが、令和 3 年 11 月 26 日から再開。積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方への対応として、キャッチアップ接種を令和 4 年度から令和 6 年度に実施する

(2) 風しん予防接種費用助成事業

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
接 種 者 数	67	56
MR (麻しん風しん混合) ワクチン	60	48
風 し ん ワ ク チ ン	7	8

(3) 子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業

(単位：件)

助 成 件 数	2,694
---------	-------

※新型コロナウイルス感染症との同時流行の懸念があったため、令和4年10月1日から令和4年12月28日までの接種期間として実施

3 成人保健事業の実施状況

(1) 健康診査の実施状況

各種がん検診、骨粗しょう症検診、20歳・30歳代健診、肝炎ウイルス検査

(単位：人)

健（検）診 名		区 分		令和3年度	令和4年度	対 象 者
胃 が ん	エックス線 バリウム検査	集団	受 診 者 数	338	302	バリウム検査（集団）は 40 歳以上、内視鏡検査 （個別）は 50 歳以上
			要精密検査数	22	27	
	胃内視鏡検査	個別	受 診 者 数	120	238	
要精密検査数			20	15		
肺 が ん		集団	受 診 者 数	629	610	30 歳以上
			要精密検査数	26	40	
		個別	受 診 者 数	2,179	2,320	
			要精密検査数	37	57	
大 腸 が ん		集団	受 診 者 数	582	563	40 歳以上
			要精密検査数	34	29	
		個別	受 診 者 数	1,434	1,529	
			要精密検査数	102	105	
子 宮 頸 が ん		集団	受 診 者 数	136	132	20 歳以上
			要精密検査数	1	0	
		個別	受 診 者 数	1,115	1,058	
			要精密検査数	29	28	
乳 が ん		集団	受 診 者 数	326	317	40 歳以上及び30 歳以上 のハイリスク者
			要精密検査数	16	18	
		個別	受 診 者 数	240	212	
			要精密検査数	12	9	
骨粗しょう症		集団	受 診 者 数	170	167	30 歳以上
			要精密検査数	19	22	
20 歳・30 歳 代		集団	受 診 者 数	77	65	20 歳～39 歳
			要精密検査数	15	12	
		個別	受 診 者 数	27	20	
			要精密検査数	1	3	
肝 炎 ウ イ ル ス		集団	受 診 者 数	24	22	40 歳以上
			要精密検査数	0	0	
		個別	受 診 者 数	29	28	
			要精密検査数	0	1	

※集団健(検)診は、ふれあいセンターで実施

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年度・令和4年度は定員を110人から80人に減じて実施

※個別健(検)診は、高槻市医師会委託医療機関で実施

※子宮頸がん検診と乳がん検診については、特定の対象者に無料クーポン券を配付

(2) 健康教育・健康相談の実施状況

ア 健康教育

	令和3年度	令和4年度
実施回数(回)	4	50
延べ受講者数(人)	59	691
内 容	医師・保健師等による、生活習慣病の予防・健康の保持増進に関する指導（医学講座、歯の健康講座、ウォーキング教室、いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操等）	

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止または方法を変更して実施

イ 健康相談

	令和3年度	令和4年度
実施回数(回)	41	41
延べ相談者数(人)	679	704
内 容	医師による内科相談、婦人科相談 保健師・管理栄養士による相談	

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため方法を変更して実施

(3) 健康手帳交付状況

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度
交 付 数	483	489

(4) 訪問指導の状況

(単位:人)

区 分		訪問した人数	
		令和3年度	令和4年度
要指導者	実人数	0	0
	延べ人数	0	0
閉じこもり 予 防	実人数	2	1
	延べ人数	8	4
介護家族者	実人数	2	2
	延べ人数	7	5
ねたきり者	実人数	1	0
	延べ人数	1	0
認知症	実人数	16	8
	延べ人数	45	15
そ の 他	実人数	21	21
	延べ人数	50	44

4 歯科保健事業の実施状況

(1) 歯科健康診査

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度
受診者数	305	307
健康診査項目	う蝕・歯周疾患、歯列・咬合の異常、粘膜疾患・義歯不適合	

(2) 歯科健康相談

	令和3年度	令和4年度
実施回数(回)	4	6
相談者数(人)	69	73
内 容	歯科健診(問診、口腔内診査、健診結果に基づく歯科保健指導など) 歯科相談、ブラッシング指導など	

※令和3年度は2回、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止。その後は定員を40人から30人に減じて実施

(3) 歯の健康展

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和3年度及び令和4年度は中止、令和4年度は歯科医師による講座を実施。

(4) 高槻市立口腔保健センターの利用状況

(単位：回)

	令和3年度	令和4年度
利用回数	145	131

5 高槻島本夜間休日応急診療所の利用状況

(単位：人)

年 度	島 本 町					高槻市	茨木市	摂津市	その他	合 計
	内科	小児科	外科	歯科	計					
令和3年度	198	316	167	12	693	9,213	3,354	460	641	14,361
令和4年度	323	457	163	12	955	12,566	4,265	630	1,059	19,475

6 三島二次医療圏救命救急センターの利用状況

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
島 本 町	33	52
高 槻 市	511	692
茨 木 市	186	237
摂 津 市	59	70
そ の 他	181	297
合 計	970	1,348

※令和4年6月まで大阪府三島救命救急センターが運営

※令和4年7月から大阪医科薬科大学病院が運営

3-11 高齢者福祉

「第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、高齢者福祉の充実に努めた。

1 高齢者人口等

	令和3年度	令和4年度
高齢者人口(人)	8,877	8,863
高齢化率(%)	27.9	28.0

※高齢者人口・高齢化率は年度末現在

2 助成制度等

(1) 高齢者祝品（年度内に 100 歳到達者及び町内最高齢者に祝品を贈呈）

（単位：人）

	令和 3 年度	令和 4 年度
贈 呈 者 数	6	7

(2) 在日外国人高齢者福祉金

（単位：人）

	令和 3 年度	令和 4 年度
支 給 者 数	0	0

3 在宅高齢者等福祉サービス

(1) 緊急通報装置の設置状況

（単位：人）

	令和 3 年度	令和 4 年度
設 置 台 数	182	183
うち新規設置台数	26	30

※設置台数は年度末現在

(2) ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業（会食会）

	令和 3 年度	令和 4 年度
開 催 回 数 （回）	—	—
延べ参加者数 （人）	—	—

※令和 3 年度及び令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) 配食サービス

	令和 3 年度	令和 4 年度
利 用 者 数 （人）	33	51
延 べ 食 数 （食）	5,074	6,514

※利用者数は年度末現在

(4) 高齢者日常生活用具の給付

（単位：件）

	令和 3 年度	令和 4 年度
給付及び貸与件数	0	0
給 付 用 具	—	—

(5) 移送サービス助成事業

	令和 3 年度	令和 4 年度
実利用者数 （人）	196	209
延べ利用日数 （日）	1,321	1,501

(6) 街かどデイハウス事業

	令和 3 年度	令和 4 年度
延べ利用者数 （人）	733	631
延べ利用時間数（時間）	3,235	2,468

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 3 年 5 月 1 日から 6 月 20 日まで、令和 4 年 8 月 2 日から 8 月 31 日まで中止

(7) ひとり暮らし高齢者等実態把握事業

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
新規登録者数	114	110
うちひとり暮らし高齢者	84	80

※登録者数については、実態把握事業の同意書の提出があった人数を記載

※令和4年度は11月17日時点において、前回調査後に新たに住民票上ひとり暮らしとなったと考えられる65歳以上の高齢者を対象に実施

※令和5年3月末時点の延べ登録者数は1,712人（うちひとり暮らし高齢者は1,234人）

4 高齢者健康と生きがいがづくり推進事業

事業名	延べ参加者数
	人
健康増進ハイキング（5月・11月開催）	198
健康増進グラウンドゴルフ（年3回）	224
健康づくり講演会（年2回）	77
健康と生きがいがづくり女子部趣味の会（年12回）	429
生きがいがづくりカラオケ大会（中止）	—
高齢者体力測定、健康吹き矢（中止）	—
交流サロン（中止）	—
合 計	928

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため一部の事業を中止

5 高齢者援護事業

養護老人ホームの措置状況

年 度	年度中の入所		年度中の退所		年度末現在	
	か所	人	か所	人	か所	人
令和3年度	0	0	0	0	1	1
令和4年度	0	0	0	0	1	1

6 高齢者虐待防止対策

高齢者虐待に関する通報件数

(単位：件)

通報先	通報件数
高齢介護課及び地域包括支援センター	11

7 福祉ふれあいバスの運行状況

年 度	運行日数	バス乗車数	1日平均
	日	人	人
令和3年度	287	20,493	71
令和4年度	263	23,028	88

※新型コロナウイルスワクチン集団接種に係る土曜日・日曜日臨時運行（上記に含む）

- ・令和3年度 運行日数43日、乗車数1,087人
- ・令和4年度 運行日数20日、乗車数772人

8 高齢者福祉センター（ふれあいセンター2階）

(1) 高齢者福祉センターの利用状況

年 度	開館日数	延べ利用者数					一日平均 利用者数	新 規 登録者数
		男	女	計	うち教室参加者	うち浴室利用者		
令和3年度	208	2,188	3,012	5,200	846	4,366	25	17
令和4年度	上半期	102	1,302	1,933	3,235	583	32	6
	下半期	57	285	468	753	753	13	9

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高齢者福祉センターは令和3年4月25日から6月20日まで、令和4年8月2日から8月31日まで休館

※高齢者福祉センターの浴室は、令和4年9月末で廃止

※令和4年度下半期の開館日数は、高齢者趣味の教室の開催日

(2) 高齢者趣味の教室の実施状況及び登録者数

（単位：人）

教室名	令和3年度登録者数	令和4年度登録者数
絵 画 教 室 （月2回）	8	12
民 謡 教 室 （月4回）	15	12
カラオケ教室（月4回）	26	14
謡 曲 教 室 （月4回）	9	—
書 道 教 室 （月4回）	16	16
俳 句 教 室 （月2回）	14	14
カラオケ同好会（月4回）	22	—

※登録者数は年度末現在

※カラオケ同好会と謡曲教室は令和4年度で活動終了

(3) 水中歩行訓練事業

ア 高齢者と障害者を対象とした水中歩行訓練

年 度	回数 (2回/週)	延べ利用者数			一日平均 利用者数	登 録 者 数		
		男	女	計		実人数	うち新規	うち障害者 (60歳未満)
令和3年度	61	102	432	534	8	97	0	2
令和4年度	34	147	315	462	14	84	0	4

※登録者数は年度末現在

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和3年5月及び令和4年2月から3月まで中止

なお、再開期間中については登録者をグループ化し、1回あたりの利用者を限定して実施

※令和4年度はふれあいセンターの工事により10月から3月まで中止

イ 初心者を対象とした教室（インストラクターによる指導）

年 度	実施回数	男	女	計
令和3年度	—	—	—	—
令和4年度	—	—	—	—

※令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

3-12 介護保険

令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」の中間年度として事業を推進した。

今後も、介護予防の視点に立ったサービス提供基盤の整備と給付の適正化に努めるとともに、高齢者が健康で安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、在宅生活などを支える介護保険制度の確立に努める。

1 被保険者の状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

区分	40歳から64歳	65歳以上	合計
令和3年度	10,651	8,941	19,592
令和4年度	10,794	8,928	19,722

2 認定申請の状況

介護認定審査会を毎週水曜日に開催し、認定事務を進めた。

（単位：件）

区分	新規	更新	区分変更	合計
令和3年度	478	613	125	1,216
令和4年度	526	849	171	1,546

3 認定の状況（令和5年3月31日現在）

認定人数については、当初計画推計1,664人に対し1,644人の実績であった。

（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
令和3年度	234	226	343	260	194	192	139	1,588
令和4年度	231	214	347	295	214	189	154	1,644

4 サービス受給の状況（令和5年3月31日現在）

（単位：件）

	居宅介護（支援）サービス	地域密着型サービス	施設介護サービス			
			介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
要支援1	83	0	—	—	—	—
要支援2	122	0	—	—	—	—
要介護1	282	44	0	10	0	0
要介護2	243	24	0	19	0	0
要介護3	135	29	20	32	0	1
要介護4	99	24	19	34	0	1
要介護5	77	16	31	18	1	3
合計	1,041	137	70	113	1	5

5 サービス事業者の状況

(1) 居宅（介護予防）サービス

（単位：か所）

提供サービス	町内事業者数
訪問介護	5
訪問看護	3
訪問リハビリテーション	1
通所介護	4
通所リハビリテーション	3
居宅介護支援事業	8
短期入所生活介護	2
短期入所療養介護	1
福祉用具貸与	2

※居宅介護支援事業… 地域包括支援センターを含めた数

(2) 地域密着型サービス

(単位：か所)

提供サービス	町内事業者数
認知症対応型共同生活介護	2
地域密着型通所介護	3
認知症対応型通所介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1

(3) 施設サービス

施設種別	町内施設数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	1 施設（定員 50 人）
介護老人保健施設（老人保健施設）	1 施設（定員 88 人）

6 第1号被保険者の介護保険料徴収の状況

(1) 対象者の状況（現年度）

	令和3年度	令和4年度
特別徴収（人）・（構成割合（％））	8,349（93.4）	8,321（93.2）
普通徴収（人）・（構成割合（％））	592（6.6）	607（6.8）

(2) 口座振替の状況（普通徴収）

	令和3年度	令和4年度
対象者数（人）	592	607
口座振替者数（人）	179	170
口座振替率（％）	30.2	28.0

(3) 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	％
令和3年度	627,438,430	626,149,590	642,090	99.69
令和4年度	630,616,120	629,116,960	763,610	99.64

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	％
令和3年度	3,710,370	804,090	0	21.67
令和4年度	3,709,790	1,000,610	880	26.95

7 介護保険事業者連絡会及びケアマネジャー部会

介護保険法に規定する指定居宅介護支援事業者、指定サービス事業所、介護保険施設及び基準該当サービス事業所間の連携を図り、サービス水準の均一化とサービス担当者等の資質向上に努めることを目的とする会議を開催した。

(1) 介護保険事業者連絡会

開催日	主な案件
—	—

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議開催はケアマネジャー部会のみ

(2) ケアマネジャー部会

開催日	主な案件
令和 4. 11. 11	・ 社会福祉協議会の事業とケアマネジャーとの関わり方について ・ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について

8 地域包括支援センター

(1) 相談業務件数

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度
電話及び来所等による相談	877	1,003
訪問による相談	263	219
合 計	延べ件数	1,140
	実件数	445
		494

(2) 予防給付等に係る介護予防ケアプラン等件数（延べ件数）

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度
地域包括支援センター分	2,383	2,476
居宅介護支援事業所委託分	1,704	1,589
合 計	4,087	4,065

9 介護予防事業

		令和 3 年度	令和 4 年度
いきいき百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	45	45
かみかみ百歳体操地域展開	実施か所数(か所)	40	40
地域活動支援（拠点立ち上げ・おさらい月間・90歳以上表彰等含む）	延べ回数（回）	—	50
いきいき百歳体操サポーター育成講座	延べ回数（回）	5	5
	実人数（人）	9	8
65歳以上人口における参加率（％）		—	5.7

※いきいき百歳体操及びかみかみ百歳体操の地域展開実施か所数は年度末現在

※令和3年度の地域活動支援については、地域代表者に対し、電話による聞き取りの形で支援を実施

※65歳以上人口における参加率は、おさらい月間で調査しているアンケート（体操参加者全員に配付し、提出を受けている）の回収数と、各年度においてアンケートを実施した7月末時点の65歳以上人口から算出しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、おさらい月間が中止となったため算出していない

10 認知症対策事業

(1) 認知症地域支援推進員

(単位：人)

	令和 3 年度	令和 4 年度
配置人数	1	1

(2) 認知症サポーター養成講座

	令和 3 年度	令和 4 年度
実施回数（回）	5（0）	12（8）
受講者数（人）	38（0）	684（623）

※（ ）内は、「キッズサポーター教室」（町内の全小学校の4年生を対象に実施）の実績

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため「キッズサポーター教室」を中止

令和4年度は再開とともに、全小学校の4年生と6年生に対して実施

(3) 認知症高齢者等見守りネットワーク

	令和3年度	令和4年度
登録済み高齢者数(人)	47	55
協力機関数(か所)	50	51

※協力機関数及び登録済み高齢者数は年度末現在

(4) しまもとオレンジカフェ（認知症カフェ）

(単位：か所)

	令和3年度	令和4年度
設置か所数	1	1

※令和3年度及び4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため事業休止

(5) 認知症初期集中支援チーム（チームやまぶき）（単位：件）

	令和3年度	令和4年度
支援事例数	5(4)	4(3)

※（ ）内は、当該年度内において新規で支援を開始した件数

※チーム員会議を毎月1回定例で開催

(6) 認知症初期集中支援チーム検討委員会

開催日	主な案件
令和4.9.22	・令和4年度島本町認知症初期集中支援チームの活動報告
令和5.3.30	・令和4年度島本町認知症初期集中支援チームの活動報告

※認知症初期集中支援チームの活動状況等を報告し、意見等を聴取する場として開催（参加機関は高槻市医師会・高槻市歯科医師会・高槻市薬剤師会等）

11 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 在宅医療・介護連携に関する相談支援事業

相談窓口	一般社団法人高槻市医師会（委託） 毎週月曜日（祝日、年末年始は除く）
相談員	在宅医療・介護連携支援コーディネーター（訪問看護師）

(2) 在宅医療・介護連携に関する会議（地域包括ケアシステム推進会議）

開催日	主な案件
—	—

※会議の主催は高槻市医師会

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施なし

(3) 在宅医療・介護連携に関する研修会

開催日	主な案件
—	—

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町主催の研修会は中止

12 生活支援体制整備事業

(1) 生活支援コーディネーター（単位：人）

	令和3年度	令和4年度
配置人数	1	1

※島本町社会福祉協議会に委託して配置

(2) 生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）の会議

開催日	主な案件
令和 4. 5. 26	・ ささえ愛ネットワーク第4回第二地域ささえ愛ワーキング（報告） ・ 第二地域座談会及びワーキングの成果と今後について ・ 広報・啓発活動（報告） ・ 地域活動者向け Zoom 勉強会及び企画「Zoom でつながろう」 ・ ささえ愛ネットワーク講演会（報告） ・ 今年度の取り組み（案） ・ 各団体からの情報共有
令和 4. 9. 27	・ 報告事項…第四地域ささえ愛の会 住民座談会、地域活動者向け Zoom 運営勉強会 ・ 検討事項…作業部会の組成、ささえ愛マップの更新、高齢者等の見守り、情報共有 ・ 各団体からの情報共有
令和 5. 1. 12	・ 報告事項…第四地域ささえ愛の会 住民座談会、地域活動者向け Zoom 勉強会、ささえ愛マップの更新 ・ 検討事項…ささえ愛ネットワーク講演会、活動者募集ちらし、ささえ愛ネットワーク通信 ・ 各団体からの情報共有

※構成団体（13 団体 行政・島本町社会福祉協議会含む）

(3) 生活支援体制整備協議体としての主な取組

(単位：人)

開催日	取組内容	参加者数
令和 4. 6. 16	・ 第1回 第四地区ささえ愛の会 住民座談会	延べ 60
令和 4. 10. 6	・ 第2回 第四地区ささえ愛の会 住民座談会	
令和 4. 10. 3	・ 地域活動者向け Zoom 運営者勉強会	17
令和 5. 2. 16	・ ささえ愛ネットワーク講演会 「コロナ禍からみえた地域活動とこれから」	70

※上記のほか、令和3年度に作成した担い手不足解消チラシの改訂と配布を実施

13 地域ケア会議

自立支援に資する地域ケア会議と困難事例を検討する地域ケア会議を行った。

	令和3年度	令和4年度
自立支援事例検討数	45 事例/23 回	42 事例/23 回
困難事例検討数	6 事例/ 8 回	3 事例/3 回

※自立支援に資する地域ケア会議は、地域包括支援センター職員、管理栄養士、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職で構成、困難事例を検討する地域ケア会議は支援者や関係機関等で構成

14 在宅高齢者紙おむつ給付事業

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
実利用者数	38	42

15 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 対象者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
事業対象者	85	78
要支援1（再掲）	234	231
要支援2（再掲）	226	214

※介護予防・日常生活支援総合事業のサービスは、要介護認定で要支援1及び要支援2の認定を受けた者、もしくは要介護認定とは別に25項目の基本チェックリストの判定により事業対象者と認められた者が利用できるサービス

※事業対象者、要支援1及び要支援2の数は年度末現在

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス利用状況（延べ件数）

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度
訪問型サービス	1,413	1,295
通所型サービス	2,007	1,924

※訪問型サービス及び通所型サービスの延べ件数は、指定事業者により実施するサービスは3月から2月までの実績、委託により実施するサービスは4月から3月までの実績の合計

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業のサービス提供事業者の状況

(単位：か所)

サービスの種類		サービス内容	事業者数
訪問型サービス	訪問介護相当サービス	従来までの介護予防訪問介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	10
	訪問型サービスA-1	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	7
	訪問型サービスA-2	従来までの介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、委託により実施するもの	1
通所型サービス	通所介護相当サービス	従来までの介護予防通所介護に相当するサービスであって、指定事業者により実施するもの	13
	通所型サービスA	従来までの介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準によるサービスであって、指定事業者により実施するもの	2
	通所型サービスC	日常生活において支援を必要とする高齢者の自立に向けて、保健・医療の専門職が3～6か月間の短期間で支援を行うサービスであって、委託により実施するもの	1

※事業者数は年度末現在で、かつ、島本町で指定または委託を行った事業者数

16 訪問型サービスA従事者養成研修

開催日	開催場所	研修時間	修了者数
令和 4. 10. 13、10. 17、10. 20	ふれあいセンター	時間 10	人 2
令和 5. 2. 13、 2. 17、 2. 22	ふれあいセンター	10	3

3-13 国民健康保険

本町の国民健康保険の全被保険者の1人当たり療養諸費（療養給付費と療養費の合計）は、令和3年度においては府内第14位で平均値よりやや高い状況である。

平成30年度からの国保広域化により、大阪府では統一保険料を導入することが、大阪府国民健康保険運営方針で定められ、本町は初年度から統一保険料を採用している。

1 保険料賦課の状況

年 度	所得割			均等割			平等割			限度額
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	
	%	%	%	円	円	円	円	円	円	千円
令和3年度	8.62	2.73	2.47	30,640	9,478	18,213	31,870	9,858	0	990
令和4年度	8.71	2.66	2.48	31,854	9,426	18,306	32,105	9,500	0	990

2 保険料収納率

[現年度分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
令和3年度	653,374,853 ^円	637,545,375 ^円	503,995 ^円	97.50 [%]
令和4年度	629,384,908	609,978,484	1,174,132	96.73

[滞納繰越分]

年 度	調 定 額	収 納 額	還付未済額	収 納 率
令和3年度	53,063,767 ^円	15,111,650 ^円	4,746 ^円	28.47 [%]
令和4年度	51,631,583	12,106,874	0	23.45

3 国民健康保険の加入状況（令和5年3月31日現在）

年度	世帯数	被保険者数	被保険者数の内訳	
			一般被保険者	退職被保険者
令和3年度	3,751 ^{世帯}	5,571 ^人	5,571 ^人	0 ^人
令和4年度	3,586	5,239	5,239	0

4 保険給付の状況（保険者負担分）

(1) 療養給付費

年度		令和3年度	令和4年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	108,092	106,890
	費用額（円）	2,412,076,735	2,469,275,897
	保険者負担分（円）	1,790,682,722	1,838,953,283
	一部負担金（円）	546,448,655	556,182,724
	他法負担分（円）	74,945,358	74,139,890

(2) 療養費

年度		令和3年度	令和4年度
一般被保険者 療養給付費	件数（件）	3,384	3,374
	費用額（円）	31,014,975	31,617,917
	保険者負担分（円）	23,231,603	23,565,879
	一部負担金（円）	7,277,207	7,546,724
	他法負担分（円）	506,165	505,314

(3) 高額療養費

年度	一般被保険者高額療養費		退職被保険者高額療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和3年度	4,796 ^件	256,016,958 ^円	0 ^件	0 ^円
令和4年度	4,972	253,896,575	0	0

(4) 高額介護合算療養費

年度	一般被保険者高額介護合算療養費		退職被保険者高額介護合算療養費	
	件数	保険者負担分	件数	保険者負担分
令和3年度	13 ^件	178,148 ^円	0 ^件	0 ^円
令和4年度	5	79,999	0	0

5 国民健康保険診療費の状況

一般被保険者分診療費（保険者負担分）

		令和3年度				令和4年度			
		被保険者数	1件	1日	1人	被保険者数	1件	1日	1人
		5,773人	当たり	当たり	当たり	5,474人	当たり	当たり	当たり
入院	件数（件）	1,292	—	—	0.22	1,293	—	—	0.24
	日数（日）	19,103	14.79	—	3.31	19,154	14.81	—	3.50
	保険者負担（円）	661,065,208	511,660	34,605	114,510	700,947,450	542,109	36,595	128,050
入院外	件数（件）	58,278	—	—	10.09	57,659	—	—	10.53
	日数（日）	93,783	1.61	—	16.25	91,413	1.59	—	16.70
	保険者負担（円）	676,285,464	11,604	7,211	117,146	694,956,858	12,053	7,602	126,956
歯科	件数（件）	11,959	—	—	2.07	11,757	—	—	2.15
	日数（日）	22,290	1.86	—	3.86	21,635	1.84	—	3.95
	保険者負担（円）	124,452,776	10,407	5,583	21,558	126,698,408	10,776	5,856	23,145
調剤	件数（件）	36,629	—	—	6.34	36,247	—	—	6.62
	保険者負担（円）	335,443,543	9,158	—	58,106	323,798,866	8,933	—	59,152
合計	件数（件）	108,158	—	—	18.74	106,956	—	—	19.54
	日数（日）	135,176	1.25	—	23.42	132,202	1.24	—	24.15
	保険者負担（円）	1,797,246,991	16,617	13,296	311,319	1,846,401,582	17,263	13,967	337,304

※被保険者数の合計は月平均

※保険者負担額には資格喪失後受診返納金の額は含まない

6 出産育児一時金・葬祭費の状況

年度	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	8	3,360千円	41	2,050千円
令和4年度	6	2,520千円	42	2,100千円

7 特定健康診査（特定健診）・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査

区分	個 別 健 診	集 団 健 診
実施期間・実施日	令和4年4月～令和5年3月	令和4年5月～令和5年3月 (年16回実施)
実 施 場 所	大阪府医師会へ委託 大阪府内の委託医療機関	ふれあいセンターなど
対 象 者	年度内に40歳～75歳になる方	
健康診査内容	身体計測 {身長・体重・BMI・腹囲}、理学的検査 {自覚症状・他覚症状}、 血圧測定、血液検査 {中性脂肪・総コレステロール・HDLコレステロール・ LDLコレステロールまたはNon-HDLコレステロール・AST(GOT)・A LT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)・空腹時血糖(随時血糖)・HbA1c・ 血清クレアチニン(eGFR)、血清尿酸}、尿検査 {尿糖・尿蛋白}、 詳細な健診項目 {貧血検査・心電図検査・眼底検査}、医師の診察	
令和4年度受診者数	1,131人	507人

特定健診対象者数	4,390人
特定健診受診率	37.3%

※対象者数については、当該年度末における40～74歳の被保険者数

特定健康診査の結果

区分	年齢階層別受診者内訳			判定・指導状況		
	個 別	集 団	合 計	情報提供	動機付け支援	積極的支援
40～44歳	22人	27人	49人	41人	6人	2人
45～49	28	15	43	33	4	6
50～54	37	21	58	49	5	4
55～59	46	35	81	68	7	6
60～64	83	55	138	124	6	8
65～69	280	137	417	368	49	0
70～74	556	188	744	687	57	0
75	79	29	108	101	7	0
合 計	1,131	507	1,638	1,471	141	26

(2) 特定保健指導

ア 対象者（階層化）

腹囲	追加リスク	喫煙歴	対象年齢	
	①血糖②脂質③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で BMI ≥ 25kg/m ²	3つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当			

※追加リスクの基準値

- ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl 以上又はHbA1c5.6%以上
- ②脂質 中性脂肪 150mg/dl 以上又はHDL コレステロール 40mg/dl 未満
- ③血圧 収縮期 130mmHg 以上又は拡張期 85mmHg 以上

イ 支援内容（第三期 平成 30 年度以降実施）

動機付け支援	積極的支援
① 初回個別面接 ② 運動教室等グループ支援（希望者） ③ 初回個別面接から 3 か月後に評価	① 初回個別面接 ② 3 ヶ月以上にわたる継続的な支援 （運動教室等グループ支援、面談・訪問・電話等による個別支援） ③ 初回個別面接から 3 か月後に評価

ウ 実施状況

	令和 3 年度	令和 4 年度
初回面接 実施数（人）	59	34
内訳		
動機付け支援	52	29
積極的支援	7	5
運動教室 延べ参加者数（人）※	15	27
栄養教室 延べ参加者数（人）※	-	-

※特定保健指導対象者以外の参加者を含む。

(3) 前立腺検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和 3 年度	215	129	344
令和 4 年度	249	109	358

(4) ピロリ菌検査受診者数

(単位：人)

年 度	個別	集団	合計
令和 3 年度	18	11	29
令和 4 年度	10	11	21

(5) 人間ドック受診費用一部助成者数

(単位：人)

年 度	助成者数
令和 3 年度	74
令和 4 年度	86

8 医療費適正化の状況

ジェネリック医薬品差額通知

	令和 3 年度	令和 4 年度
通知月	5・9・1 月	5・9・1 月
送付対象者数	862 人	770 人
切替率	27.3%	31.9%

※送付対象者数：通知送付対象年月と効果測定対象年月で同一薬効・薬形の医薬品を処方されており効果測定可能な被保険者数

3-14 後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料を決める基準（保険料率）は、大阪府後期高齢者医療広域連合が2年ごとに条例により設定している。令和4年度は、保険料改定の年度となっていたことから制度周知に努めた。

1 保険料賦課の状況

年度	所得割	均等割	限度額
	%	円	千円
令和2・3年度	10.52	54,111	640
令和4・5年度	11.12	54,461	660

2 保険料収納率

[現年度分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和3年度	430,021,649	429,782,006	196,132	99.89
令和4年度	471,373,602	470,653,777	385,782	99.77

[滞納繰越分]

年度	調定額	収納額	還付未済額	収納率
	円	円	円	%
令和3年度	1,399,444	768,474	228	54.90
令和4年度	1,353,541	519,050	0	38.35

3 後期高齢者医療の加入状況（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

年度	区分		合計
	75歳以上	65歳から74歳	
令和3年度	4,450	33	4,483
令和4年度	4,719	27	4,746

4 療養費・葬祭費支給申請件数

年度	療養費		葬祭費		人間ドック費用	
	件数	支給金額	件数	支給金額	件数	支給金額
	件	円	件	円	件	円
令和3年度	204	5,791,994	208	10,400,000	32	812,000
令和4年度	266	6,253,064	251	12,550,000	34	874,000

5 資格取得・喪失届出状況

(単位：件)

年 度	被保険者証交付者の異動状況													
	新規交付							資格喪失						
	75歳に到達	他の市町村から転入	法第50条第2号該当	法第51条に非該当	法第55条該当	法第55条の2該当	合計	死亡	他の市町村への転出	法第50条第2号非該当	法第51条該当	法第55条不適用	法第55条の2不適用	合計
令和3年度	432	28	7	1	4	0	472	224	38	0	2	1	0	265
令和4年度	513	56	3	2	1	1	576	255	45	0	3	0	0	303

※法第50条第2号・・・障害認定規定

※法第51条・・・生活保護受給による適用除外規定

※法第55条・・・住所地特例規定

※法第55条の2・・・国民健康保険住所地特例者であった者の住所地特例規定

6 資格変更届出状況

(単位：件)

年 度	変更届書等の処理状況					
	氏名の変更	同一市町村内の転居	法第55条第2項適用	法第55条の2第2項適用	継続居住地変更	合計
令和3年度	0	14	2	0	0	16
令和4年度	1	25	0	0	0	26

7 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

高齢者に対する個別的支援	通いの場等への積極的な関与
健康状態不明者45人に対しアンケート調査を実施。返送のない者9人に訪問を実施	町内45か所のいきいき百歳体操会場において健康教育を実施

3-15 国民年金

法定受託事務に基づく受給や資格など年金相談業務や免除（全額、4分の3、半額、4分の1）、納付猶予、学生納付特例の充実に努めた。

1 拠出年金

(1) 加入の状況

区 分	令和3年度	令和4年度
1号被保険者数	2,832人	2,769人
任意加入被保険者数 (1号・任意うち付加加入)	71 (182)	70 (194)
3号被保険者数	2,463	2,319
合計	5,366	5,158

(2) 各種届出の状況

届出種類	令和3年度	令和4年度
資 格 取 得	1,098 ^件	1,167 ^件
資 格 喪 失	1,227	1,373
転 入	226	170
転 出	233	172
免 除	1,424	1,770
年 金 請 求	53	97
種 別 変 更	176	179
合 計	4,437	4,928

3-16 戸籍、住民基本台帳等

1 戸籍事務

住民サービスの向上と戸籍事務の効率化を図るとともに災害などで滅失した場合でも容易に復元を可能とするため電算化を行い、平成27年3月23日から新しい戸籍を発行している。

(1) 本籍数と本籍人口の推移

年度	本籍数	人口
令和3年度	8,800 ^{戸籍}	22,174 ^人
令和4年度	8,840	22,285

(2) 戸籍届出受付件数

(単位：件)

	令和3年度			令和4年度		
	本町受付	他市町村受付	計	本町受付	他市町村受付	計
出生	226	75	301	252	83	335
死亡	122	132	254	158	130	288
婚姻	88	153	241	71	130	201
離婚	20	23	43	36	20	56
転籍	77	51	128	63	39	102
その他	62	31	93	77	37	114
合計	595	465	1,060	657	439	1,096

2 住民基本台帳事務

(1) 人口と世帯数

区 分			令和4年3月末日	令和5年3月末日
日本人	人口（人）	男	14,947	14,811
		女	16,619	16,537
		計	31,566	31,348
	世帯数（世帯）		13,863	13,807
外国人	人口（人）	男	124	124
		女	131	131
		計	255	255
	世帯数（世帯）		122	120
合計	人口（人）	男	15,071	14,935
		女	16,750	16,668
		計	31,821	31,603
	世帯数（世帯）		13,985	13,927

※世帯数については、児童養護施設入所児童（世帯主のない世帯）を含む

(2) 人口動態

(単位：人)

区 分			令和 3 年度	令和 4 年度	
自 然 増 減	出 生	男	109	125	
		女	121	121	
		計	230	246	
	死 亡	男	156	175	
		女	118	162	
		計	274	337	
	計	男	-47	-50	
		女	3	-41	
		計	-44	-91	
社 会 増 減	増	転 入	男	519	458
			女	515	461
			計	1,034	919
		その他(増)	男	1	0
			女	0	2
			計	1	2
	減	転 出	男	540	542
			女	552	502
			計	1,092	1,044
		その他(減)	男	7	2
			女	8	2
			計	15	4
	計	男	-27	-86	
		女	-45	-41	
		計	-72	-127	
人 口 増 減		男	-74	-136	
		女	-42	-82	
		計	-116	-218	
【参考】 転居		男	260	249	
		女	309	264	
		計	569	513	

(3) 国籍別外国人人口（令和5年3月末現在人口）

(単位：人)

韓国・朝鮮	74	フランス	3	ギニア	1
中国	55	ミャンマー	2	マレーシア	1
ベトナム	49	カナダ	2	オランダ	1
インド	13	台湾	2	ニジェール	1
ネパール	10	タイ	2	ペルー	1
カンボジア	8	オーストラリア	1	ポルトガル	1
フィリピン	7	スリランカ	1	ロシア	1
米国	6	デンマーク	1	スペイン	1
ブラジル	4	フィジー	1	ベネズエラ	1
英国	4	ドイツ	1	計	255

(4) 各種届出件数

年度	住民基本台帳				印鑑登録			届出 件数 合計	印鑑登 録者数 未現在
	転入	転出	転居	計	登録	廃止	計		
令和3年度	729	799	270	1,798	951	909	1,860	3,658	19,104
令和4年度	640	805	244	1,689	904	940	1,844	3,533	19,068

(5) 各種申請件数

(単位：件)

証 明 書		令和3年度	令和4年度
印鑑証明 (うち休日・夜間予約受取)		6,997 (26)	7,037 (157)
印鑑登録		951	904
小 計		7,948	7,941
住民票	写 し (うちオンライン請求) (うち休日・夜間予約受取)	12,227 (103) (176)	11,756 (145) (182)
	閲 覧	595	260
	小 計	12,822	12,016
戸籍	全部事項証明 (うちオンライン請求)	2,744 (65)	3,060 (149)
	個人事項証明 (うちオンライン請求)	477 (22)	542 (36)
	小 計	3,221	3,602
除籍 (原戸籍含む)	全部事項証明・謄本 (うちオンライン請求)	1,657 (4)	1,658 (10)
	個人事項証明・抄本 (うちオンライン請求)	33 (0)	27 (2)
	小 計	1,690	1,685
戸籍の附票 (うちオンライン請求)		1,003 (6)	1,053 (10)
受理証明		93	99
戸籍届書記載事項証明		7	1
身分証明外行政証明 (うちオンライン請求)		267 (16)	189 (12)
合 計 (うちオンライン請求) (うち休日・夜間予約受取)		27,051 (216) (202)	26,586 (364) (339)
	有 料	24,588	24,250
	無 料	37	18
	公 用	2,426	2,318

※行政サービスコーナー受付分を含む

※オンライン請求は、令和3年3月から開始

※住民票の休日・夜間予約受取は令和2年8月から、印鑑証明の休日・夜間予約受取は令和4年1月から開始

(6) 個人番号関係交付事務

平成28年1月から個人番号カードを交付している。

(単位：件)

年度	交付件数	累計交付件数
令和3年度	5,176	15,288
令和4年度	6,901	22,189

3 旅券発給事務【高槻市に事務委託】

平成 27 年 1 月 5 日から、高槻市への事務委託により、旅券発給事務を行っている。

(1) 窓口別申請件数(新規発給分のみ)

(単位：件)

	高槻市パスポートセンター	大阪府パスポートセンター	合 計
令和 3 年度	159	13	172
令和 4 年度	493	66	559

(2) 高槻市パスポートセンターにおける申請内訳（新規発給分のみ）

	島本町分		高槻市分		合 計
	件	%	件	%	件
令和 3 年度	159	9.7	1,480	90.3	1,639
令和 4 年度	493	9.2	4,893	90.8	5,386

4 本人通知制度

住民票の写し等の不正請求の抑止と不正取得による個人権利の侵害防止のため、平成 24 年 8 月 1 日から、本人通知制度を実施している。

(単位：件)

	新規登録申出件数
令和 3 年度	22
令和 4 年度	8

※平成 28 年 2 月 1 日以降の申請分から登録の有効期限を廃止し、平成 28 年 2 月 1 日時点で有効期間が満了していない方は、自動的に有効期限を無期限としている

4 都市創造部

4-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
2-1-② 環境負荷の軽減	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定	地球温暖化対策への取組について、町だけでなく住民・事業者とともに協働して取り組むべく、「島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定した。
2-1-④ ごみの減量・安定処理	清掃工場の管理運営	現施設の長寿命化を図り安定した運転を行うため、施設の老朽化している箇所等について、維持改修を行った。
2-2-① 計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープラン改訂	パブリックコメント等の意見を踏まえて作成した改訂案を都市計画審議会に諮問した後、都市計画マスタープランを改訂した。
	J R 島本駅西地区まちづくりの支援等	J R 島本駅西地区まちづくり委員会からの提言等を踏まえて策定した「J R 島本駅西地区まちづくりガイドライン」に基づき、インフラ整備の協議等を行うとともに、J R 島本駅西土地区画整理組合における事業計画等の変更に係る事務をサポートした。
	立地適正化計画の策定	住民意見の反映等に民間のノウハウを活用するため、プロポーザル方式による業者選定を行った。
2-2-② 良好な住環境の形成	町営住宅の長寿命化	令和 3 年度に取りまとめた外壁等改修工事の実施設設計図書に基づき、施設の長寿命化を実現すべく、令和 4～5 年度の 2 か年に跨る外壁等改修工事を実施し、施設の一部を供用開始した。
2-2-③ 景観形成・緑化の推進	景観計画策定	景観計画（素案）についてパブリックコメントを実施した。また、景観計画策定委員会を開催するなど、令和 5 年度内に景観行政団体への移行をめざし、事務を進めた。
2-3-② 計画的な道路整備と維持管理	道路の整備	都市基盤施設の計画的な整備及び安全対策を目的として、樋ノ尻高架下アンダーパスから高川水路までの区間において、道路改良工事を実施した。
2-3-③ 公園の整備・維持管理	公園の長寿命化	公園を安全・安心で快適なやすらぎ空間とするため、計画的な維持管理を目的とした都市公園の長寿命化計画の策定を行った。
6-1-① 商工業の活性化	商工業支援	新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対する事業者支援として、島本町中小企業等緊急支援金（第 3 期）事業及び島本町事業者応援商品券事業第 2 弾を実施した。 また、商店街の活性化等を支援するため、商店街サミットを定期的に開催した。
6-1-② 都市農業・林業の振興	都市農業の振興	ファミリー農園の斡旋や制度の見直しに向けた支援を実施した。
	農林業祭の開催	島本町歴史文化資料館前庭と桜井駅跡史跡公園にて、手づくりコミュニティ市やふれあいバザールとの同時開催を実施した。

施策分野・方向	施策	成 果
	境界明確化の推進	令和 3 年度に引き続き山崎地区の山間部について境界確定を実施した。
6-3-① 観光振興とにぎわいづくりの推進	広域連携	高槻市との観光振興に関する連携協定に基づき、市長と町長による「中将棋対局」などのイベントにおいて連携した取組を行い、本町の魅力発信に努めた。
6-3-② まちの魅力の創出・発信	地域再生マネージャー事業(外部専門家活用助成)	外部専門家の支援を受け、事業系プロジェクトである人材発掘、体験開発、商品開発を実施し、それらを支援するための支援系プロジェクトであるデザイン計画の策定、創業支援策の検討、タウンプロモーション戦略の立案を実施した。

4-2 都市計画

1 都市計画道路

(1) 計画決定

	幅員	延長	経緯
京都神戸線	16m	約 2,340m	昭和 37. 6. 19 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	約 1,680m	昭和 37. 6. 19 計画決定 昭和 45. 8. 17 変更決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定
桜井駅跡線	16m	約 150m	平成 15. 8. 5 計画決定 平成 18. 2. 21 最終変更決定

※水無瀬鶴ヶ池線は、水無瀬一丁目及び江川二丁目地内に駅前交通広場（約 4,100 m²）を設ける

※桜井駅跡線は、桜井一丁目地内に駅前交通広場（約 4,200 m²）を設ける

(2) 整備状況

	幅員	延長	整備状況
京都神戸線	16m	2,340m	全区間整備済
水無瀬鶴ヶ池線	12～24m	1,680m	全区間整備済
桜井駅跡線	16m	150m	全区間整備済

2 都市計画公園

	計画面積	開設面積	経緯
東大寺公園	約 1.6ha	1.98ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定 平成 27. 2. 17 最終供用開始
江川公園	約 0.26ha 約 0.42ha	0.26ha 0.42ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 昭和 62. 11. 21 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
樋之尻公園	約 0.12ha	0.07ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
藤の木公園	約 0.10ha	0.12ha	昭和 43. 3. 30 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
広瀬公園	約 0.18ha	0.23ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定
青葉公園	約 0.10ha	0.10ha	昭和 53. 7. 11 計画決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

※開設面積は都市計画決定外面積を含み、実測面積とする

3 都市計画緑地

	計画面積	開設面積	経緯
淀川河川公園	約 7.5ha 約 27.3ha	3.9ha	昭和 51. 9. 20 計画決定 昭和 55. 2. 25 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

4 都市計画ごみ焼却場

	計画面積	経緯
島本町ごみ焼却場	約 1.7ha 約 48,000 m ²	昭和 46. 3. 27 計画決定 昭和 63. 7. 27 変更決定 平成 16. 12. 28 最終変更決定

※単位は都市計画図書による（1ha=10,000 m²）

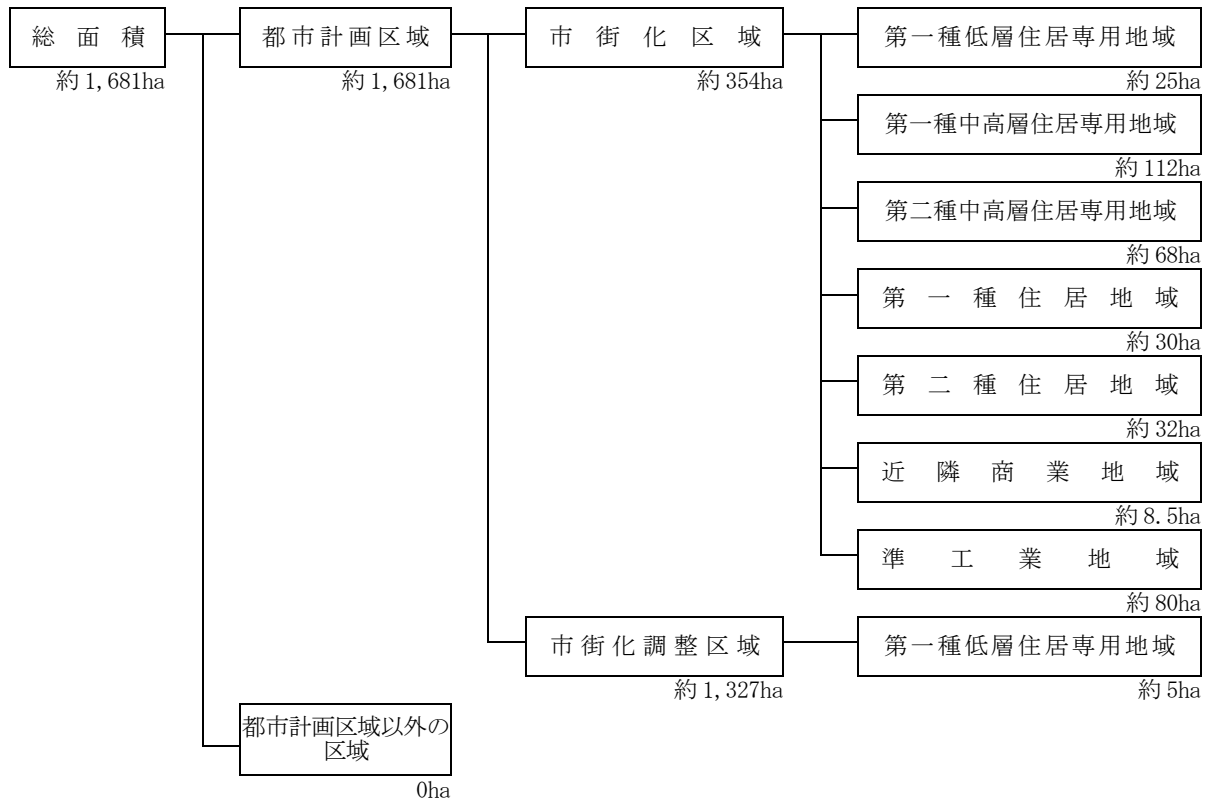
5 都市計画区域

(1) 都市計画区域

	計画面積	経緯
島本町全域	16.82 km ²	昭和 33. 12. 24 計画決定
	16.78 km ²	平成 6. 3. 16 変更決定
		平成 16. 4. 1 最終変更決定
	16.81 km ²	平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調

(北部大阪都市計画区域 約 489.28 km² うち島本町全域 16.81 km²)

(2) 用途地域（都市計画法上の区域区分面積）



※都市計画の手続き上、地域面積は小数点以下第一位を四捨五入（10ha 未満のものについては、小数点以下第二位を四捨五入）し記載するため、各地域の面積と合計の面積が異なる

- ア 市街化区域（約 298ha）調整区域（約 1,384ha） 昭和 45. 6. 20 計画決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,341ha） 平成 17. 9. 6 変更決定
 市街化区域（約 337ha）調整区域（約 1,344ha） 平成 28. 3. 30 変更決定（保留区域の設定）
 市街化区域（約 354ha）調整区域（約 1,327ha） 令和 1. 9. 20 最終変更決定（保留区域の解除）
 （北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

- イ 用途地域 昭和 48. 10. 1 計画決定
 平成 7. 10. 16 変更決定（都市計画法及び建築基準法の一部改正）
 平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成 20. 3. 12 変更決定（近隣商業地域への変更）
 平成 25. 10. 29 変更決定（準工業地域への変更）
 令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分の変更に伴う）（準工業地域等への変更）

第一種低層住居専用地域	約 30ha [うち調整区域分 5ha]	建ぺい率 50% 容積率 100%
第一種中高層住居専用地域	約 112ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種中高層住居専用地域	約 68ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第一種住居地域	約 30ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
第二種住居地域	約 32ha	建ぺい率 60% 容積率 200%
近隣商業地域	約 8. 5ha	建ぺい率 80% 容積率 300%
準工業地域	約 80ha	建ぺい率 60% 容積率 200%

（北部大阪都市計画区域における島本町内の面積）

- ウ 高度地区 昭和 48. 10. 1 計画決定
 平成 7. 10. 16 変更決定
 (ア) 第一種高度地区 [第一種低層住居専用地域内を指定]
 (イ) 第二種高度地区 [第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、
 第一種住居地域、第二種住居地域内を指定]
 平成 17. 9. 6 変更決定（区域区分の変更に伴う）
 平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）
 平成 25. 10. 29 最終変更決定（用途地域の変更に伴う）
 令和 1. 9. 20 最終変更決定（区域区分・用途地域の変更に伴う）
- エ 準防火地域 昭和 48. 10. 1 近隣商業地域の指定
 平成 20. 3. 12 変更決定（用途地域の変更に伴う）

オ 市街化調整区域の形態規制

- (ア) 建ぺい率・容積率 平成 8. 9. 1 施行
 規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）
 [ただし、自然公園及び都市計画法 41 条による区域を除く]
 指定値 [建ぺい率 60% 容積率 200%]
 (イ) 日影規制 平成 9. 4. 1 施行（平成 8. 11. 8 公布）
 規制対象区域 市街化調整区域全域（用途地域の指定のない区域に限る）
 規制値 [4h : 2. 5h]

6 地区計画

	計画面積	経緯
桜井三丁目北地区地区計画	約 2. 6ha	平成 25. 10. 29 計画決定
J R島本駅西地区地区計画	約 15. 2ha	令和 1. 9. 20 計画決定
百山地区地区計画	約 6. 2ha	令和 1. 9. 20 計画決定

7 土地区画整理事業

	計画面積	経緯
J R 島本駅西土地区画整理事業	約 12.9ha	令和 1. 9. 20 計画決定

8 生産緑地地区

地区数	計画面積	経緯
20	約 2.01ha	令和 5. 2. 2 変更決定

9 淀川右岸流域下水道

計 画 決 定	昭和 45. 8. 17
計 画 変 更	昭和 49. 11. 27 (前島地区の一部を分流式に変更) 平成 16. 12. 28 (都市計画事業の名称の変更)
最 終 計 画 変 更	平成 18. 8. 11 (処理場名称の変更)

10 公共下水道

計 画 決 定	昭和 49. 9. 17	排水面積 約 308ha
計 画 変 更	昭和 55. 2. 21 平成 18. 2. 9	排水面積 約 308ha (山崎ポンプ場などの追加) 排水面積 約 350ha (排水区域の拡大)
最 終 計 画 変 更	令和 1. 9. 20	排水面積 約 367ha (排水区域の拡大)

4－3 国土利用計画

国土利用計画法により、市街化区域は、2,000 ㎡以上、市街化区域を除く都市計画区域は、5,000 ㎡以上の土地取引について、届出が必要である。また、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事前届出については、市街化区域の 5,000 ㎡以上の土地取引について必要である。令和 4 年度の届出の状況は次のとおりである。

(単位：件)

	国土利用計画法 第 23 条第 1 項に基づく届出		公有地の拡大の推進に関する法律 第 4 条第 1 項に基づく届出	
	届出件数	取下件数	届出件数	取下件数
市 街 化 区 域 内	14	0	1	0
市 街 化 調 整 区 域 内	0	0	0	0
合 計	14	0	1	0

4-4 宅地開発

1 開発行為及び宅地造成の指導

「島本町開発行為等の適正化及び環境保全等に関する指導要綱」に基づき、行政指導を実施した。
(都市計画法等に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和3年度	令和4年度
① 都市計画法第29条（開発許可）（経由）	2	4
② 都市計画法第32条（公共施設の管理者との協議）	2	5
③ 都市計画法第36条（完了検査）（経由）	7	2
④ 都市計画法第37条（建築承認）（経由）	0	2
⑤ 都市計画法第43条（調整区域内の建築許可）（経由）	0	1
⑥ 都市計画法第58条の2（地区計画区域内の行為の届出）	4	7
⑦ 宅地造成等規制法第8条（規制区域内の造成許可）（経由）	3	0
⑧ 宅地造成等規制法第13条（完了検査）（経由）	1	2
⑨ ①、⑤、⑦の事前協議	6	4
⑩ 土地区画整合法第76条（土地区画整理事業に係る行為の許可）	6	9
⑪ 町開発指導要綱協議	10	19
合 計	41	55

(都市計画法に基づく開発行為に関する工事が完了したもの)

開発区域	開発面積	開発内容	戸数
	m ²		戸
桜井二丁目地内	1,298.81	専用住宅（分譲）	10
広瀬二丁目地内	1,396.99	長屋住宅（賃貸）	16

2 建築確認

建築行政の処分権限は、全て大阪府又は指定確認検査機関であるが、従来どおり連携を図り対処した。
(建築基準法に関する申請件数)

(単位：件)

項 目	令和3年度	令和4年度
① 建築基準法第6条確認申請（経由）	103	117
② 建築基準法第42条道路位置指定の申請（経由）	0	1
③ 建築基準法許可申請（86条）（経由）	0	1
④ 浄化槽設置届出（経由）	5	5
⑤ ②の事前協議	0	1
合 計	108	125

4-5 町営住宅

緑地公園住宅及び御茶屋住宅については、維持管理業務を実施し適正な維持管理に努めた。

1 管理戸数

(1) 緑地公園住宅

建築年度 平成15年 構造 鉄筋コンクリート造（令和5年3月31日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3DK	m ² 67.9	戸 90
	64.5	9
2DK	54.5	35
合 計		134

(2) 御茶屋住宅

建築年度 昭和 52 年 構造 組立鉄筋コンクリートパネル構造（令和 5 年 3 月 31 日現在）

タイプ	住戸専用面積	戸 数
3K	55.4 ^{m²}	8 ^戸

(3) 緑地公園住宅集会所の利用状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

（単位：件）

集会所利用状況		大会 総会	会議	講演会	発表会	音楽	研修会	教室	事業	展示会	その他	合計
内訳	利用件数	3	15	1	0	2	0	146	3	0	346	516
	区域（内・外）											
	内	0	9	0	0	0	0	99	0	0	169	277
	外	3	6	1	0	2	0	47	3	0	177	239

※表に掲げる区域内は、東大寺一丁目 8～10 番、山崎二丁目 1 番 2～5 及び 8 号をいう

※「その他」は、サークル活動、いきいき百歳体操など

4－6 住居表示、道路等

1 住居表示

（単位：件）

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度
住 居 表 示 変 更 証 明 書	19	34
町 名 変 更 証 明	0	0
付 番 通 知	90	94
合 計	109	128

2 道路法等の許可

（単位：件）

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度
道 路 占 用 等 許 可 申 請	456	322
法定外公共物占用等許可申請	70	80
合 計	526	402

3 町道、橋梁（令和5年3月31日現在）

幅 員		実 延 長	面 積	実延長に対する 幅 員 別 の 率
道 路	2.5m未満	^m 5,363	^{m²} 10,542	[%] 7.4
	2.5m以上 4.5m未満	21,470	84,026	29.6
	4.5m以上 6.5m未満	25,301	141,907	34.9
	6.5m以上 8.5m未満	13,291	86,207	18.3
	8.5m以上	7,058	99,364	9.8
	合 計	72,483	422,046	100.0

橋 梁	橋 数	実 延 長	面 積
	^橋 107	^m 1,067	^{m²} 6,961

町 道	全 路 線 数	総 実 延 長	全 面 積
	^本 418	^m 73,550	^{m²} 429,006

参 考	区 分	実 延 長	総実延長に対する率
	改 良 済	^m 51,051	[%] 69.4
	舗 装 済	69,362	94.3
	歩 道 設 置	15,193	20.7

4-7 耐震

「島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要綱」、「島本町既存木造（戸建）住宅耐震診断技術者派遣事業実施要綱」、「島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱」及び「島本町ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱」に基づき、補助金の交付又は耐震診断技術者の派遣を行い、住宅等の耐震化を促進した。

（耐震に関する補助又は派遣の件数）

（単位：件）

項 目	令和3年度	令和4年度
特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助	0	0
共同住宅耐震診断補助	0	0
民間住宅耐震診断補助	7	1
民間木造住宅耐震診断技術者派遣	3	3
民間木造住宅耐震設計補助	1	0
民間木造住宅耐震改修補助	3	2
民間木造住宅除却補助	1	2
ブロック塀等除却補助	9	6
合 計	24	14

4-8 公園

1 公園占用等許可

（単位：件）

項 目	令和3年度	令和4年度
公園占用等許可申請	11	48

2 公園面積等（令和5年3月31日現在）

区 分	園 数	面 積
児 童 公 園	61 ^{カ所}	1.54 ^{ha}
都 市 計 画 公 園	6	2.53
そ の 他 都 市 公 園	5	4.13
国営公園（淀川河川公園）	1	3.9
合 計	73	12.1

4－9 交通安全

島本町交通安全推進協議会、高槻警察署、高槻交通安全協会等の関係機関や町内の関係団体と連携し、交通安全に係る事業を実施した。

1 全国交通安全運動の推進

広報しまもと及び島本町公式LINEにおいて、交通安全意識の啓発を実施した。

2 交通安全意識の高揚

（単位：人）

事 業 名	実施日	場所（対象）	参加人数
交 通 安 全 教 室	令和 4. 4. 28	第二保育所 (3, 4, 5 歳児)	100
	5. 16	第四保育所 (3, 4, 5 歳児)	48
	5. 23	第一幼稚園 (4, 5 歳児)	59
	5. 26	山崎幼稚園 (5 歳児)	108
	6. 2	第二小学校 (3 年生)	96
	6. 6	第一中学校 (1 年生)	152
	6. 9	第四小学校 (3 年生)	126
	6. 20	るりの詩保育園 (2 歳児)	6
	6. 23	R I C ホープ水無瀬 (3, 4, 5 歳児)	57
	6. 27	第二中学校 (1 年生)	152
	6. 27	高浜学園 (3, 4, 5 歳児)	115
	10. 20	第一小学校 (3 年生)	71
	10. 25	山崎保育園 (2, 3, 4, 5 歳児)	176
	10. 27	第三小学校 (3 年生)	50
	11. 1	しまもと里山 (3, 4, 5 歳児)	115
	11. 17	ゆいの詩 (3, 4, 5 歳児)	35
通学路交通安全 プログラム	令和 4 年 8～9 月 令和 5 年 1 月	第一小学校区	
		第二小学校区	
		第三小学校区	
		第四小学校区	

3 放置自転車等禁止区域内における放置自転車等の撤去

実 施 日	台 数	実 施 日	台 数
令和 4. 4. 12、4. 26	台 3	10. 11、10. 25	台 2
5. 10、5. 24	2	11. 8、11. 22	3
6. 14、6. 28	4	12. 13、12. 27	3
7. 12、7. 26	4	令和 5. 1. 10、1. 24	0
8. 9、8. 23	2	2. 14、2. 29	0
9. 13、9. 27	2	3. 13、3. 27	2
		合 計 24 回	27

令和4年度：月平均2台（令和3年度：回数24回、台数25(0)台、月平均2台）

※台数は原動機付き自転車を含む。なお、()内はうち原動機付き自転車の台数

4 町内自転車駐車場の利用者状況

(1) 阪急水無瀬駅自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用 (1 日平均)	計
自 転 車	637	令和3年度	285	74	359
		令和4年度	290	48	338
バ イ ク	173	令和3年度	50	9	59
		令和4年度	48	8	56
合 計	810	令和3年度	335	83	418
		令和4年度	338	56	394

※数値は1か月の平均状況

(2) 阪急水無瀬駅第2自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利用台数
			定期利用
自 転 車	52	令和3年度	20
		令和4年度	22
バ イ ク (50cc のみ)	26	令和3年度	2
		令和4年度	3
合 計	78	令和3年度	22
		令和4年度	25

※定期利用者のみ受付

※数値は1か月の平均状況

(3) JR島本駅東自転車駐車場

(単位:台)

	収容可能台数	年 度	利 用 台 数		
			定期利用	一時利用(1 日平均)	計
自 転 車	998	令和3年度	279	73	352
		令和4年度	284	93	377
バ イ ク	220	令和3年度	61	8	69
		令和4年度	61	11	72
合 計	1,218	令和3年度	340	81	421
		令和4年度	345	104	449

※数値は1か月の平均状況

4-10 観光・魅力発信

他市町村や企業、町内のボランティア団体などと連携した事業を実施することにより、町内に存在する豊かな自然や文化遺産などの魅力を発信し、町外からの集客を図った。

1 自治体や企業等と連携した観光振興の取組

(1) 阪急沿線「観光あるき」

阪急電鉄株式会社と阪急沿線 16 市町等の団体が連携し、ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」を活用して沿線のPRを行うとともに、ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」を開催した。

ウォーキングアプリ「a r u k u & (あるくと)」

(単位：人)

実施期間	コース名	踏破人数
令和 4. 4. 1~12. 31	谷崎潤一郎の小説「蘆刈」の世界を巡るコース	延べ 142

ウォーキングイベント「観光あるきガイドツアー」

(単位：人)

日 程	コース名	参加人数
令和 4. 11. 13	後鳥羽上皇の水無瀬離宮を巡るコース	—

※雨天のため、中止した。

(2) 高槻市との連携取組

平成 31 年 2 月に締結した「観光振興に関する連携協定」に基づき、「中将棋対局」による合同でのPRイベントを開催した。

2 マスコットキャラクターの活用状況

町マスコットキャラクター「みづまるくん」について、各種PR資料や動画、グッズ等にデザインの活用を行った。

(単位：件)

	着ぐるみ活用(貸出)	デザイン活用
令和 3 年度	14	27
令和 4 年度	19	67

3 ふるさと島本応援寄附金

全国の皆さんから頂いた寄附金をまちづくりに活用することを目的とし、ふるさと島本応援寄附金制度を実施した。なお、事業に充当しなかった寄附金は一時的に積み立て、寄附者が希望する事業・取組に活用する。

年 度	寄附実績		活用実績	
	件 数	金 額	使 途	金 額
令和3年度	5,353	129,024,231	コロナ対策	17,000,000
			境界確定業務	2,500,000
			合 計	19,500,000
令和4年度	8,980	249,943,567	コロナ対策	23,000,000
			地球温暖化計画	3,960,000
			境界確定業務	2,500,000
			環境保全対策事業	3,428,852
			子ども医療	48,818,989
			文化財補修	1,226,500
			就学援助	15,318,589
			防犯灯修繕	6,747,070
			庁舎整備	20,000,000
			合 計	125,000,000

4-11 農林業

1 農業

(1) 農業振興

農業振興団体協議会に対して支援を行った。本会は、農産物の生産技術の振興を図るとともに、毎週火・土曜日に歴史文化資料館正面広場で朝市を実施し、新鮮な地場産野菜などを消費者に提供した。

(2) 農林業祭

消費者に地元の農林業を理解していただくため、農林業祭実行委員会として第38回農林業祭を令和4年12月2日（金）、3日（土）に実施し、地元で生産した農産物を品評するとともに販売を行った。

(3) ファミリー農園

休耕地を有効利用するとともに、土に親しみをもっていただくため、町内10箇所440区画のファミリー農園のあっせんを行った。

(4) 有害鳥獣駆除

農林産物の保護のため、町内狩猟者グループなどの協力を得ながら、町で有害鳥獣の捕獲を行った。

(単位：頭)

有害鳥獣名	捕獲数	
	令和3年度	令和4年度
イノシシ	6	18
シカ	56	52
アライグマ	14	9
合 計	76	79

(5) 有害鳥獣による農林業被害状況

鳥獣の種類	被害金額	被害面積
イノシシ	千円 1,395	a 298
シカ	622	103
スズメ	10	1
カラス	20	1
合 計	2,047	403

2 林業

(1) 森林整備

本町の森林面積は1,005haであり、「島本町森林等の保全及び活用に関する条例」に基づき、地域とボランティアが協働して健全な森林などの維持管理作業を行った。

企業との協働による森林整備事業である、サントリー「天然水の森おおさか島本」については、大沢・尺代・山崎地区における協定地を整備した。

ふるさと納税及び森林環境譲与税を利用し、山崎地区山間部の境界確定業務を行った。

(2) 森林ボランティア育成

森林ボランティアを育成するために開催している、森林ボランティア養成講座を大山崎町・島本町合同で開講しており、当年度においては本町が幹事となり講座を開講した。

4-12 農業委員会

1 会議の開催

(単位：回)

農 地 関 係	農地関係以外	両方を兼ねたもの	計
1	0	2	3

2 農地の移動（移転・転用）処理

種 別	処理件数	処理面積	備 考
農地法 第3条	件 6	m ² 10,482	農地の権利移動
農地法 第4条	5	12,110	権利移動を伴わない農地の転用
農地法 第5条	8	36,328	権利移動を伴う農地の転用

3 農家・農地等の概要

総 農 家 数	117 戸		
耕地面積	39ha	田	19ha
		畑	20ha

※耕地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

4-13 商工業

1 商工会への助成

商工業の振興を図り、商業者の経営の積極的な取組等を推進するため、商工会に助成するとともに、離宮の水ブランディング事業などに対する支援を行った。

2 各種中小企業事業資金融資制度利用状況

(1) 大阪府中小企業資金融資制度

大阪信用保証協会の保証を得て、町内の中小企業者が大阪府の各種融資制度を利用された。

	融 資 件 数	融 資 金 額
	件	千円
令和3年度	13	185,960
令和4年度	25	250,700

(2) 各保証制度

経営環境が悪化し事業資金の調達に支障をきたしている中小企業者に対する保証制度として、中小企業者がこの保証制度を利用するにあたり必要な認定業務を実施した。

(単位：件)

	セーフティネット4号		セーフティネット5号		危機関連	
	受付件数	認定件数	受付件数	認定件数	受付件数	認定件数
令和3年度	3	3	2	2	10	10
令和4年度	14	14	6	6	—	—

※危機関連保証の指定期間は、令和3年12月31日をもって終了

4-14 消費生活

1 消費者相談

毎週月・水・金曜日の午前10時から正午まで、消費者相談員による消費者相談を行った。

区分		令和3年度	令和4年度
全 相 談 件 数		件 228	件 289
年 齢 別 内 訳	20代未満	0	0
	20代	27	9
	30代	11	14
	40代	19	21
	50代	33	83
	60代	34	51
	70代以上	103	107
	不明	1	4
形 態 別 内 訳	店舗購入	43	49
	訪問販売	10	16
	通信販売	48	95
	マルチ・マルチまがい取引	0	0
	電話勧誘販売	14	4
	ネガティブ・オプション	6	5
	訪問購入	4	5
	その他無店舗販売	13	6
	不明・無関係	90	109

4-15 労働

1 地域就労支援相談

障害者、ひとり親家庭、中高齢者等の中で、働く意欲がありながら様々な就労阻害要因のために就労できない方に対して、雇用・就労支援の促進を行った。

相談員勤務日数	相 談 件 数	就 労 者 数
99 日	62 件	4 人

2 三市一町合同就職フェア

就職を希望される方を対象に、三市一町（茨木市・高槻市・摂津市・島本町）の企業が集い、直接面接ができる三市一町合同就職フェアを実施した。

開 催 日 時	令和 5. 1. 24
開 催 場 所	摂津市立コミュニティプラザ コンベンションホール 1～3 会議室 1～4
参 加 企 業	29 社(うち町内事業所 2 社)
参 加 者	65 人

4-16 環境保全

1 ワクワク！しまもと環境学校

例年 7 月に、環境に関する住民団体や事業者に出展などの協力をいただき、「環境基本計画」に掲げる環境学習等を住民・事業者・町の協働で推進するイベントとして実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町単独で「水生生物の観察会」のみを実施した。

2 しまもと環境・未来ネット（環境基本計画推進活動）への支援

「環境基本計画」に基づき、住民・事業者・町が協働して、計画に定める環境像「ひと まち しぜんの 三川合流 しまもと」をめざして活動を行い、持続可能な環境を構築するための活動団体を支援した。

3 COOL CHOICE の普及啓発

地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、啓発活動を実施した。なお、令和 4 年度は小学 4 年生を対象とした啓発冊子の配布を行った。

4-17 緑化・美化・環境衛生

1 緑化

緑と花いっぱいの会が中心になり、町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線（水無瀬一丁目付近）・阪急水無瀬駅前・JR 島本駅前の花壇等に花を植え、四季を通じて美観維持に努めた。

2 町内一斉清掃

生活環境美化推進連絡会を中心に、例年、夏・冬の年 2 回、町内一斉清掃を実施しているが、夏は雨天のため中止となった。

実施日	参加人数	ごみの量
令和 4. 12. 4	約 2, 200 人	4, 740 kg

3 屋外広告物

道路の美化維持のため主要幹線道路を中心に不法屋外広告物のパトロールを 26 回行い、立看板等 2 件を撤去した。

4 不法投棄防止パトロール

道路に不法投棄されている廃棄物について、不法投棄防止パトロールを 116 回行った。

(単位：件)

自動車、自動二輪、 自転車等	家電製品等	建築廃材等	家庭系ごみ等	家具、寝具等	その他	合 計
2	2	0	14	2	1	21

5 民間あき地の清潔保持

民間あき地について、「あき地等の清潔保持に関する条例」に基づき、土地所有者 12 人に対し除草を依頼しており、すべて民間事業者との直接契約により除草された。

6 犬

飼犬登録及び狂犬病予防注射頭数

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度
飼 犬 登 録	86	74
狂犬病予防注射済票交付件数	604	600

7 猫

所有者不明猫保護のため、保護器の貸出しを 11 件行った。なお、大阪府への引渡しはなかった。

(1) 所有者不明猫避妊・去勢手術補助金

(単位：件)

	令和 3 年度	令和 4 年度
補 助 金 交 付 件 数	10	12

(2) さくらねこ無料不妊手術事業

所有者不明猫の避妊・去勢手術を行うボランティアに対し、公益財団法人どうぶつ基金が発行する「さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）」を配布している。

(単位：枚)

	令和 3 年度	令和 4 年度
行政枠チケット使用枚数	17	5

4-18 ごみ処理

1 処理施設の状況（令和5年3月31日現在）

名 称	島本町清掃工場	所在地	島本町大字尺代 490 番地内
敷地面積	約 70,000 m ²	建築延べ床面積	3,888.79 m ²
着工年月	平成元年 7 月	焼却炉の形式	機械化バッチ燃焼式焼却炉
完成年月	平成 3 年 3 月	粗大ごみ処理形式	縦軸回転式破砕機・剪断式破砕機
処理開始	平成 3 年 4 月	処理能力	可燃ごみ 23 トン／8 時間 2 基 粗大ごみ 6 トン／5 時間 1 基
ごみ焼却 処理施設	(燃焼ガス冷却方式) (余熱利用) (炉運転方式) (排ガス処理方式) (ダスト処理方式) (排水処理方式)		
粗大ごみ 処理施設	水噴射方式 場内の給湯 2 炉 2 系列式（投入ホッパーから誘引送風機まで） 受入供給：ピット・アンド・クレーン方式 灰出し：灰バンカー方式 通風：平衡通風方式 ガス吸収反応塔＋活性炭吸吹込＋バグフィルター [炉出口尿素水噴射による簡易脱硝装置設置] キレート処理＋セメント固化 ピット汚水：蒸発熱分解処理 その他排水：再循環無放流		
運 転 人 員	施設管理 3 人（直営）、運転管理指導及び可燃ごみ 10 人※（委託）、受付及び粗大ごみ 10 人（委託）		

（注）※通常は 5 人体制だが、令和 4 年度下半期は工事により 1 炉のみの長時間運転を行ったため、10 人体制であった

2 ごみ処理状況

(1) 可燃ごみ

		令和3年度		令和4年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数(日)		207	—	207	—
定期収集委託(kg)		5,170,120	449	4,850,570	421
持ち込み	許可業者(kg)	907,300	—	923,920	—
	町有車(kg)	199,240		317,200	
	計(kg)	1,106,540		1,241,120	
不燃物中の可燃物(kg)		576,510	50	559,280	48
可燃物合計(kg)		6,853,170	※595	6,650,970	※577

(注)※は、「許可業者」、「町有車」の収集量が含まれているため、「定期収集委託」と「不燃物中の可燃物」を足しても合致しない

(2) 資源・危険・有害・不燃物等

		令和3年度		令和4年度	
		合 計	1人1日当たりの量 (g)	合 計	1人1日当たりの量 (g)
収集日数(日)		192	—	192	—
定期委託収集	缶 類(kg)	66,950	6	63,080	5
	新聞類(kg)	361,620	31	336,360	29
	ビン類(kg)	193,250	17	182,680	16
	不燃等(kg)	249,110	22	219,830	19
	計(kg)	870,930	76	801,950	69
大型・引っ越しごみ(kg)		118,220	—	103,490	—
一般持ち込混合(kg)		341,650	—	337,230	—
不燃物等収集合計(kg)		1,330,800	116	1,242,670	108
不燃物等合計(kg)		※754,290	65	※683,390	59
収集量総合計(kg)		7,607,460	660	7,334,360	636
犬・猫等(頭)		102	—	113	—

(注)※は、「不燃物等収集合計」のうち「不燃物中の可燃物」を差し引いた量を記載している

3 清掃工場運転状況

		令和3年度		令和4年度	
ごみ焼却処理施設	運転日数(日) ※1	432		408	
	運転時間数(h) ※1	3,004		2,851	
	ごみ焼却量(kg)	7,023,360		6,566,010	
	焼却灰搬出量(kg)	790,140		761,050	
	フェニックス搬送(回) ※2	112		108	
粗大ごみ処理施設	運転日数(日) ※3	164		137	
	運転時間数(h) ※3	785		648	
	資源化量	アルミ(kg)	14,810	14,350	
		鉄(kg)	109,520	86,330	
		ビン(kg)	194,440	185,600	
		新聞(kg)	63,360	61,980	
		雑誌(kg)	96,150	90,070	
		ダンボール(kg)	75,880	76,860	
		紙バック(kg)	1,840	1,560	
		ペットボトル(kg)	35,650	35,520	
		古布(kg)	21,600	14,230	
		小型家電(kg)	56,150	47,090	
		電池蛍光灯(kg)	10,220	10,320	
		小計(kg)	679,620	623,910	
		集団回収量(kg) ※4	462,938	477,485	
		合計(kg)	1,142,558	1,101,395	
	可燃物へ(kg)		576,510	559,280	
	処理困難物(kg)		0	0	
	破碎埋立(kg)		74,670	59,480	
	フェニックス搬送(回) ※2		12	10	

(注) ※1 は、1号炉・2号炉の運転日数・時間数を合算した延べ数である

※2 フェニックスとは、大阪湾広域臨海環境整備センターのことであり、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行っている

※3 は、破碎機・切断機の運転日数・時間数を合算した延べ数である

※4 は、1～12月分を翌年1月に報告することとしているため、1～3月分の数値は含まれていない

4 ダイオキシン類測定結果

		令和3年度		令和4年度	
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
排ガス	燃焼温度(炉出口温度) (°C)	977	956	961	958
	酸素 (%)	11.6	15.3	13.4	16.0
	一酸化炭素※1 (ppm)	<10	<20	<20	<20
	ばいじん※1 (g/m³N)	0.001	0.009	0.028	0.017
	塩化水素※1 (mg/m³N)	<2	<4	5	3
	乾き排ガス量 (m³N/h)	16,700	25,200	17,400	26,300
	PCDDs+PCDFs (ng/m³N)	0.010	0.013	0.00015	0.026
	コプラナーPCBs (ng-TEQ/m³N)	0.00074	0.00074	0.00000081	0.00071
	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/m³N) ※2	0.011	0.014	0.00016	0.027
バグ灰	PCDDs+PCDFs (ng/g)	1.9		1.3	
	毒性等量(TEQ) (ng-TEQ/g) ※3	2.0		1.4	

(注) ※1 は、酸素12%換算濃度。バグ灰は1号炉、2号炉混合した上で薬剤処理を行っていることから、炉別の分析結果は出ない

※2 排ガスの測定結果(毒性等量)は、基準値(5ng-TEQ/m³N)以下である

※3 バグ灰の測定結果(毒性等量)は、基準値(3ng-TEQ/m³N)以下である

4-19 し尿処理

1 し尿処理の状況

平成 29 年 4 月以降は高槻市に事務の委託を行い、高槻市エネルギーセンター分室で処理を行っている。

		令和 3 年度		令和 4 年度	
		件数	投入量	件数	投入量
し尿	人員制	件 —	kl 326	件 —	kl 334
	従量制	—	216	—	213
	臨時	—	35	—	32
	小計	—	577	—	579
浄化槽	単独	228	359	215	347
	合併	257	905	266	1,041
	小計	485	1,264	481	1,388
合 計		—	1,841	—	1,967

2 収集方法等

	令和 3 年度	令和 4 年度
収 集 日 数	240 日	240 日
収 集 区 域	町内全域	
収 集 車 両	バキューム車 2 トン 1 台	
収集従事人員	2 人（委託）	
納 入 方 法	自主納付 29 世帯、口座振替 109 世帯 計 138 世帯（令和 5 年 3 月 31 日現在）	

3 汲み取り・浄化槽・下水道人口状況

		令和 3 年度		令和 4 年度	
町全体人口		31,821 人		31,603 人	
形 態	汲み取り	340 人	1.07%	332 人	1.05%
	下水道	30,222 人	94.97%	30,128 人	95.33%
	浄化槽	1,259 人	3.96%	1,143 人	3.62%

※構成比の数値は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100%とはならない

4-20 公害対策

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音等について「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基本法第16条に「環境基準」が定められている。ただし、環境基準を根拠に規制を行うことはなく（事業所等に対する規制は排出基準に基づく）、この限度までは許容されるという基準でもない。あくまで行政目標としての数値である。

1 水質汚濁

(1) 水質測定等の状況

ア 河川水の水質測定結果

項 目		p H				BOD				S S			
環境基準		6.5～8.5				2mg/l 以下				25mg/l 以下			
年 月		3.11	4.2	4.11	5.2	3.11	4.2	4.11	5.2	3.11	4.2	4.11	5.2
水 無 瀬 川	尺代	8.3	8	8	8.1	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	東光寺	8.2	8	7.9	8.1	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.5	2	< 1	1	< 1
	長谷川	8.3	8.2	8.1	8.2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
	名神高架下	8.4	8.5	8.4	8.2	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.6	< 1	< 1	< 1	< 1
	新水無瀬橋	8.4	8.2	9.3	8.2	< 0.5	< 0.5	0.5	< 0.5	< 1	< 1	< 1	< 1
御所ヶ池		8.1	8.7	8.2	8.4	3.1	7.7	3	8.8	14	24	18	24
滝谷川終点		9.3	9.4	9.2	8.5	0.7	1.1	< 0.5	0.8	1	1	1	1
鈴谷川終点		9.3	9.3	9.7	9.2	0.5	0.6	0.5	1.2	< 1	< 1	< 1	< 1
溝田水路		8.4	8.6	8.7	8.3	< 0.5	0.5	< 0.5	0.6	< 1	2	< 1	< 1
山崎ポンプ場		8.4	8.3	8.2	8.3	0.6	0.8	0.5	2.1	5	1	< 1	3
新幹線西側水路		8.5	8.7	8.8	8.3	0.7	1.2	1	1.1	< 1	1	< 1	< 1
新幹線東側水路		8.2	8.3	9.1	8.6	0.5	1.6	1.1	2	1	2	< 1	8
古ノ宮水路		8.2	7.8	8	7.9	0.9	1.6	2	2.9	2	3	1	1
長畑水路		8	7.7	7.3	7.7	1.2	2.2	4.8	6.0	1	3	4	6
新川終点		8.1	8.3	9.1	8.5	0.8	1.9	0.9	1.3	5	2	< 1	1
高川終点		—	8.7	9.9	—	—	1.8	1.4	—	—	1	1	—
柳川終点		8.1	8.4	9.1	8.6	0.8	3.1	2.6	4.8	8	2	< 1	3
八幡川終点		8.1	7.9	8.3	8.2	1.2	4.2	1.4	1.8	17	11	2	1

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される

※高川終点の「—」は水量不足のため欠測

※pH 水素イオン濃度

※BOD 生物化学的酸素要求量。水中の有機物などの量を、その分解に微生物が必要とする酸素の量で示したもの。数値が大きいほど水質が悪い

※SS 浮遊物質質量。水中に浮遊する不溶性物質の量を示す。数値が高いほど濁りが多い

項 目		D O				大腸菌数			
環境基準		7.5mg/l 以上				1,000MPN/100ml 以下		300CFU/100ml 以下	
年 月		3. 11	4. 2	4. 11	5. 2	3. 11	4. 2	4. 11	5. 2
水 無 瀬 川	尺代	11.7	16	10.2	14	790	49	17	13
	東光寺	9.7	11.8	9.3	12.8	1,300	330	85	120
	長谷川	10.3	11.6	10.0	12.1	4,900	310	46	26
	名神高架下	15.1	14.4	11.6	15	3,300	330	54	30
	新水無瀬橋	11.2	14.9	12.1	14	1,700	240	31	11
御所ヶ池		5.1	17.5	12	11.3	22,000	1,100	10	13
滝谷川終点		17.9	19.2	12.5	13.7	7,900	790	23	27
鈴谷川終点		11.8	18.2	14.7	17.6	1,300	790	190	1700
溝田水路		10.2	15.7	11.8	13.7	4,900	790	34	26
山崎ポンプ場		6.6	8.5	7.4	9.4	7,900	54,000	42	550
新幹線西側水路		13.1	14.5	13.2	12.1	7,900	4,900	230	70
新幹線東側水路		9.9	13.2	15.1	13.2	3,300	2,400	47	8
古ノ宮水路		8.5	13.7	10.4	12.3	7,900	1,100	600	53
長畑水路		9.5	12.7	8.6	12.8	7,900	7,900	5300	480
新川終点		7.2	14.3	15.3	12	1,700	7,900	210	58
高川終点		—	15	12.7	—	—	1,700	100	—
柳川終点		7.3	14	10.9	13.1	13,000	17,000	2700	110
八幡川終点		6.2	9.6	7.4	11.4	3,300	7,900	300	39

※ただし、環境基準は水無瀬川のみに適用される

※高川終点の「—」は水量不足のため欠測

※D O 溶存酸素量。水中に溶存する酸素の量。数値が低いほど水質が悪い

イ 事業所等の排水水質測定結果

検査項目	令和3年度		令和4年度	
	検体数	基準内	検体数	基準内
p H	10	9	10	10
B O D	10	9	10	8
C O D	10	8	10	8
S S	10	10	10	10
大腸菌群数	10	10	10	10
油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	10	10	10	10
全窒素	10	10	10	10
全磷	10	10	10	10
銅	2	2	2	2
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	4	3	4	2
溶解性鉄含有量	2	2	2	2
溶解性マンガン含有量	2	2	2	2

※事業所が実際に使用している有効成分のみ測定

ウ 地下水汲み上げ状況

	令和3年度	令和4年度
揚水量	5,150,924 m ³	5,322,845 m ³
事業所数	14 件	14 件
井戸数	33 か所	33 か所

(2) 指導状況

水質汚濁防止法などにに基づき、大阪府が届出対象工場・事業所に対し、規制基準の遵守や改善指導を目的とする立入検査を行っており、令和4年度22件実施し、町も同行した。

2 騒音・振動

(1) 環境騒音

道路交通騒音・事業所騒音・生活騒音などの不特定多数から発生する騒音を環境騒音という。環境騒音のうち道路交通騒音・鉄道騒音の実態を把握するため5地点で騒音測定を行い、環境基準の達成状況調査を実施した。

道路交通騒音測定結果 LAeq 及び環境基準

No	測定地点 用途地域区分	道路名	基準 時間帯	測定 結果	環境 基準	適合	要請 限度	適合	車線 数	備考
1	島本町高浜 準工業地域	国道 171 号	昼間	74	70	×	75	○	4	幹線交通を担う道路に近接する空間
			夜間	71	65	×	70	×		
2	島本町水無瀬二丁目 近隣商業地域	町道高浜 桜井幹線	昼間	65	70	○	75	○	2	幹線交通を担う道路に近接する空間
			夜間	56	65	○	70	○		
3	島本町大字桜井 第二種住居地域	名神高速道路	昼間	56	60	○	70	○	8	防音壁有
			夜間	49	55	○	65	○		

※測定結果（LAeq）は基準時間帯のエネルギー平均値

※要請限度を超え、道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認められる場合は、公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執ることを要請できる

鉄道騒音測定結果

No	測定地点 用途地域区分	鉄道名	線路数	上位 10 列車のパ ワー平均	環境基準	適合
4	島本町百山 第二種住居地域	JR 東海道本線	複々線	81	—	—
5	島本町広瀬二丁目 第二種中高層住居専用地域	JR 東海道新幹線	複線	75	70	×

※測定結果は騒音ピーク値上位 10 列車のエネルギー平均値

※在来鉄道については環境基準が定められていない

(2) 工場、事業所の騒音・振動

特定建設作業の実施届出の状況

(単位：件)

区分		作業の種類	届出件数
騒音関係	騒音規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	0
		びょう打機を使用する作業	0
		さく岩機を使用する作業	31
		空気圧縮機を使用する作業	20
		コンクリートプラント・アスファルトプラントを設けて行う作業	0
		バックホウを使用する作業	8
		トラクターショベルを使用する作業	0
		ブルドーザーを使用する作業	3
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機等を使用する作業	49
		コンクリートカッターを使用する作業	2
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
小 計		113	
振動関係	振動規制法	くい打機・くい抜機を使用する作業	0
		鋼球を使用して建築物等を破壊する作業	0
		舗装版破碎機を使用する作業	0
		ブレーカーを使用する作業	17
	府条例	ブルドーザー・ショベル系掘削機械等を使用する作業	55
小 計		72	
合 計		185	

3 土砂埋立て等の指導状況

大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例に基づき、大阪府が土砂埋立て等の施工状況の確認や改善指導を目的とする立入検査を行っており、町も同行した。

なお、島本町土砂埋立て等の規制に関する条例に基づく立入検査は該当する案件がなかったため、実施していない。

5 会計課

1 支出命令書の審査件数

適正な公金の支出のため、法令又は予算に違反していないかなど、支出命令書及び添付書類の審査を行った。

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度
審査件数	43,738	44,321

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

2 収入件数

調定に基づく収入の処理を行った。

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度
収入件数	8,127	7,837

※上下水道事業会計を除く、一般会計と特別会計の合計件数

3 指定金融機関の検査

地方自治法施行令第百六十八条の四に基づき、指定金融機関における公金の収納・支払の事務及び公金の預金の状況を検査した。

指定金融機関名	検査日
株式会社りそな銀行 高槻支店	令和 5. 2. 14

6 上下水道部

6-1 主要施策の成果

施策・分野	施策	成 果
2-4-④ 計画的な施設の 維持管理	大沢地区特設水道施設の 維持管理	施設の維持管理に万全を期すとともに、安全でかつ安定した水道水の供給に努めた。

※水道事業・下水道事業（公営企業会計）に関する詳細な事項については、「水道事業年報」及び「水道事業会計決算書」、「下水道事業会計決算書」に記載しています

6-2 大沢地区特設水道施設事業

大沢地区の飲料水を確保するため、大沢地区特設水道施設事業特別会計を設置し、事業運営を行っている。

1 財政状況

(単位：千円)

年 度		令和3年度	令和4年度
区 分			
歳 入 総 額	(a)	4,734	11,771
歳 出 総 額	(b)	4,734	11,771
歳入歳出差引額	(a) - (b) = (c)	0	0
翌年度繰越額	(d)	0	0
実 質 収 支	(c) - (d) = (e)	0	0

2 給配水状況

年 度		令和3年度	令和4年度
区 分			
給 水 人 口		9 人	10 人
給 水 個 所		12 か所	13 か所
総 配 水 量		2,218m ³	1,980m ³
有 収 水 量		985m ³	927m ³
有 収 率		44.4%	46.8%
1 日 平 均 配 水 量		6.1m ³	5.4m ³
1 人 1 日 平 均 配 水 量		675 リットル	542 リットル
1 日 配 水 能 力		10m ³	10m ³

7 消防本部

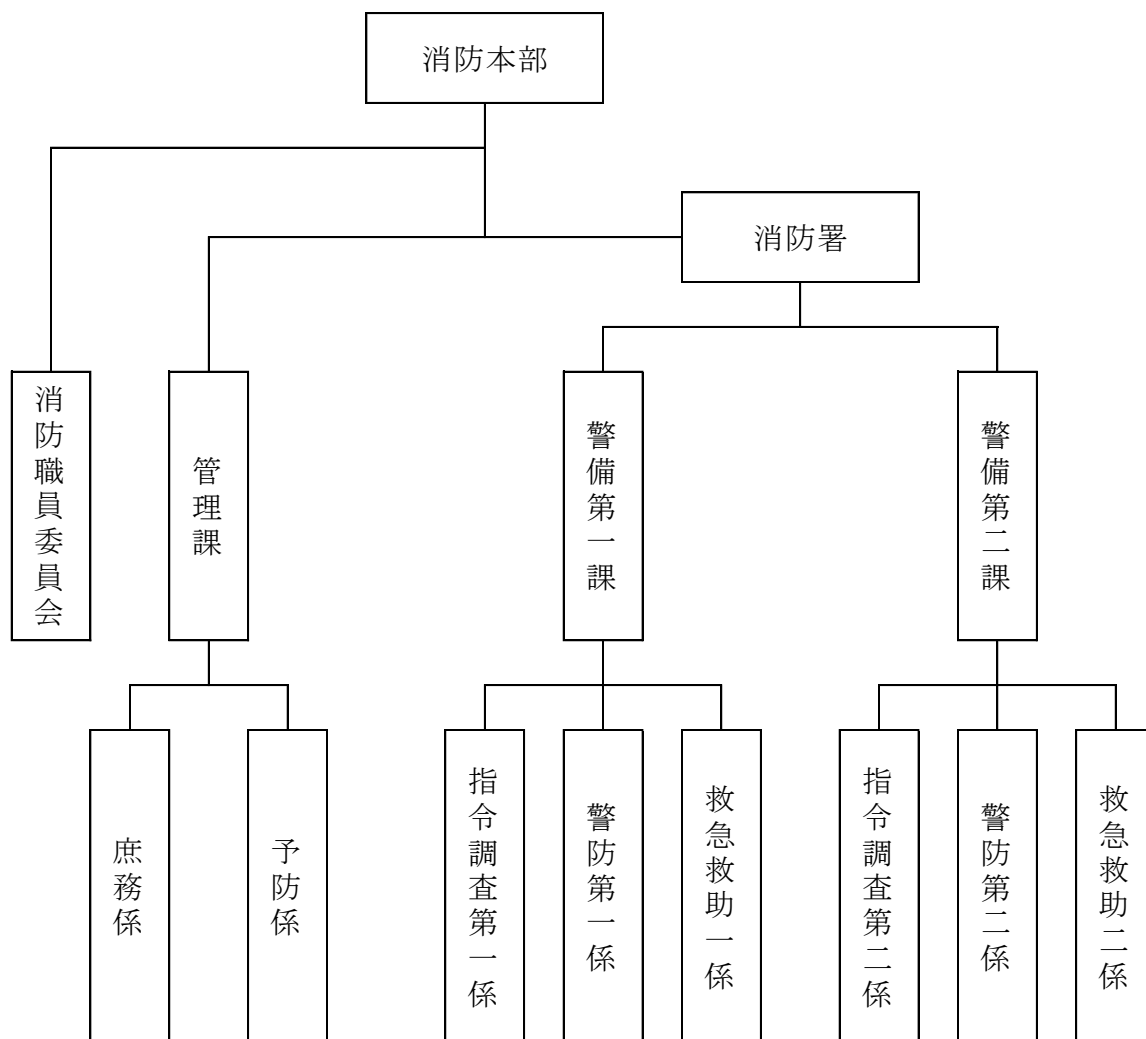
7-1 主要施策の成果

施策分野・方向	施策	成 果
3-2-② 消防体制の強化	消防本部車両購入	指揮車が、購入後 20 年が経過し、老朽化が進み安全走行に支障が生じるおそれがあることから、新たに購入した。
	高槻市消防本部との通信指令システム共同運用について協議	令和 7 年度の運用を予定としている高槻市との通信指令業務の共同運用に向け、「高槻市島本町消防指令センター調達支援業務仕様書」を作成し、引き続き協議を進める。
3-2-③ 救急救助体制の充実	救急救命士養成課程への派遣	救急車に常時 2 名の救急救命士乗務を目指し、大阪市消防局高度専門教育訓練センターの救急救命士養成課程へ 1 名派遣し、高度救急業務体制の充実に努めた。
	救急救命士気管挿管病院実習への派遣	救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、気管挿管病院実習へ救急救命士を 2 名派遣し、救命効果の向上に努めた。
7-1-⑤ 人材育成と組織基盤の強化	各種教養研修への派遣	職員が各種の能力を身につけ効率的な人員配備体制を維持するため、各種研修派遣を行い、災害活動体制の堅持並びに職員の資質向上と士気高揚に努めた。

※消防業務に関する詳細な事項については、「消防概況」に記載しています

7-2 消防本部の人事及び組織

1 消防本部（署）組織編成（令和5年3月31日現在）



2 階級別職員数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
消 防 司 令 長	1
消 防 司 令	5
消 防 司 令 補	10
消 防 士 長	10 【1】
消 防 副 士 長	2
消 防 士	18
合 計	46 【1】

※ 【 】内は、再任用短時間勤務職員（内数）

7-3 指導事務

1 防火

(1) 防火対象物状況（令和5年3月31日現在）

（単位：件）

区分	項 別	用 途 別	令和3年度	令和4年度
消防法施行令別表第一による区分	1	イ 劇場・映画館等	-	-
		ロ 公会堂又は集会場	21	21
	2	イ キャバレー・カフェー等	-	-
		ロ 遊技場又はダンスホール	-	-
		ハ 性風俗関連特殊店舗等	-	-
		ニ カラオケボックス等	-	-
	3	イ 待合・料理店等	-	-
		ロ 飲食店	17	21
	4	百貨店・マーケット等	15	16
	5	イ 旅館・ホテル・宿泊所	-	-
		ロ 寄宿舎・下宿・共同住宅	123	125
	6	イ 病院・診療所・助産所	11	10
		ロ 老人短期入所施設等	9	9
		ハ 老人サービスセンター等（保育所含む）	18	19
		ニ 幼稚園・特別支援学校	2	2
	7	小・中・高・大学校等	9	9
	8	図書館・博物館	1	1
	9	イ 公衆浴場のうち蒸気浴場等	-	-
		ロ イ以外の公衆浴場	1	1
	10	車両の停車場	1	1
	11	神社・寺院・教会	10	10
	12	イ 工場又は作業場	25	26
		ロ 映画スタジオ	-	-
	13	イ 自動車車庫・駐車場	-	1
		ロ 飛行機の格納庫等	-	-
	14	倉庫	2	2
	15	前各項に該当しない事業場	25	35
	16	イ 複合用途防火対象物	38	52
		ロ イ以外の複合用途防火対象物	13	16
	16の2	地下街	-	-
	17	重要文化財等	1	1
合 計			345	378

(2) 防火対象物立入検査状況

（単位：件）

区 分	一 般 査 察	特 別 査 察	合 計
令和3年度	147	12	159
令和4年度	192	3	195

※一般査察：通常査察

※特別査察：工場3件

(3) 防火診断等

区分	防火診断		花火指導 (幼児教育)	
	個人住宅	一人暮らし高齢者住宅		
令和3年度	軒 0	軒 0	件 0	人 0
令和4年度	0	0	2	287

※令和3年度防火診断・花火指導等 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い中止

(4) 消防用設備等検査状況

(単位：件)

区 分	消火設備	警報設備	避難設備	消火活動上必要な施設
令和3年度	4	22	34	0
令和4年度	3	22	26	1

(5) 建築物同意等状況（令和5年3月31日現在）

(単位：件)

	令和3年度				令和4年度			
	令別表対象物	専用住宅	その他	計	令別表対象物	専用住宅	その他	計
新 築	9	5	2	16	18	6	4	28
増 築	-	-	-	-	4	-	1	5
修 繕	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	3	4	-	7
合 計	9	5	2	16	25	10	5	40

7-4 保安三法事務

1 高圧ガス施設の状況（令和5年3月31日現在）

(単位：件)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
第 一 種 製 造 者	1	1	1	-
第一種製造者(冷凍設備)	2	2	1	-
第 二 種 製 造 者	5	4	5	5
第二種製造者(冷凍設備)	9	7	12	5
第 一 種 貯 蔵 庫	1	-	1	1
第 二 種 貯 蔵 庫	-	-	-	-
高 圧 ガ ス 販 売 事 業 所	7	1	7	4
特 定 高 圧 ガ ス 消 費 者	1	1	1	1
容 器 検 査 所	-	-	-	-
合 計	26	16	28	16

2 液化石油ガス施設の状況（令和5年3月31日現在）

（単位：件）

区 分	令和3年度		令和4年度	
	施設数	立入検査	施設数	立入検査
販 売 事 業 者	6	6	5	5
保 安 機 関	5	6	4	4
特 定 供 給 設 備	－	－	－	－
充 て ん 設 備	－	－	－	－
設 備 工 事 事 業 者	4	5	3	3
合 計	15	17	12	12

7－5 危険物事務

1 危険物施設の状況（令和5年3月31日現在）

（単位：件）

区分		令和3年度		令和4年度	
		施設数	立入検査	施設数	立入検査
製造所		1	1	1	1
貯蔵所	屋 内 貯 蔵 所	20	19	19	19
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1	1	1	1
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	9	9	9	9
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	－	－	－	－
	屋 外 貯 蔵 所	－	－	－	－
取扱所	給 油 取 扱 所	6	4	4	4
	一 般 取 扱 所	6	6	6	6
	販 売 取 扱 所	－	－	－	－
少 量 危 険 物 貯 蔵 ・ 取 扱 所		82	79	81	79
指定可燃物（合成樹脂類）貯蔵・取扱所		7	7	7	7
合 計		131	128	128	126

7－6 各種出動

1 火災

(1) 火災件数及び火災種別、損害額

	合計	火災種別				損害額
		建物	林野	車両	その他	
令和3年度	件 3	件 1	件 0	件 1	件 1	千円 10,940
令和4年度	6	6	0	0	0	調査中

2 救急

(1) 救急出動件数及び搬送人員

区 分	合 計		救 急 種 別										
			火 災	自然災害事故	水難事故	交通事故	労働災害事故	運動競技事故	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	その他
令和3年度	件数	1,476	1	0	0	68	28	9	266	1	10	998	95
	人員	1,352	1	0	0	63	28	9	241	1	7	919	83
令和4年度	件数	1,520	0	0	0	61	9	7	253	7	6	1,079	98
	人員	1,366	0	0	0	58	9	7	227	4	4	969	88

(2) 救急安心センターおおさか利用状況

(単位：件)

区分	病院案内	医療相談	その他	合計	救急出動
令和3年度	81	303	18	402	18
令和4年度	107	345	38	490	24

※救急出動の件数は医療相談に含まれるため合計に計上しない

3 救助

(1) 救助出動件数及び救助人員

区 分	合 計		火 災		交通 事故	水 難 事 故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物による 事故	ガス及び酸欠 事故	破 裂 事 故	そ の 他
			建 物	建物以外								
令和3年度	件数	26	0	0	1	0	0	0	14	0	0	11
	人員	12	0	0	0	0	0	0	9	0	0	3
令和4年度	件数	22	0	0	3	0	0	0	10	0	0	9
	人員	5	0	0	2	0	0	0	2	0	0	1

4 火災・救急・救助以外の出動

(単位：件)

区 分	合 計	自然災害 出 動	捜 索 出 動	特別警戒 出 動	予防広報 出 動	そ の 他 出 動	消 防 事 故				
							誤 報	予 防 警 戒	火災の未然防止	調 査	そ の 他
令和3年度	315	9	5	195	21	7	5	10	2	10	51
令和4年度	297	9	5	160	29	13	13	7	0	14	47

5 管外への消防出動状況

区 分		件 数	出 動 台 数	出 動 人 員
合 計	令和3年度	30 (30)	30 (30)	90 (90)
	令和4年度	6 (2)	11 (2)	33 (7)
火 災 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	2 (1)	4 (1)	13 (4)
救 急 出 動	令和3年度	30 (30)	30 (30)	90 (90)
	令和4年度	3 (1)	3 (1)	9 (3)
救 助 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
自 然 災 害 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
捜 索 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
特 別 警 戒 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
予 防 広 報 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
そ の 他 出 動	令和3年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	令和4年度	0 (0)	0 (0)	0 (0)
消 防 事 故 出 動	誤 報	令和3年度	0 (0)	0 (0)
		令和4年度	1 (0)	4 (0)
	予 防 警 戒	令和3年度	0 (0)	0 (0)
		令和4年度	0 (0)	0 (0)
	火 災 の 未 然 防 止	令和3年度	0 (0)	0 (0)
		令和4年度	0 (0)	0 (0)
	調 査	令和3年度	0 (0)	0 (0)
		令和4年度	0 (0)	0 (0)
	そ の 他	令和3年度	0 (0)	0 (0)
		令和4年度	0 (0)	0 (0)

※ () 内の数字については応援協定等に基づく出動とするもの。(内数)

7-7 訓練指導等

1 職員教養訓練

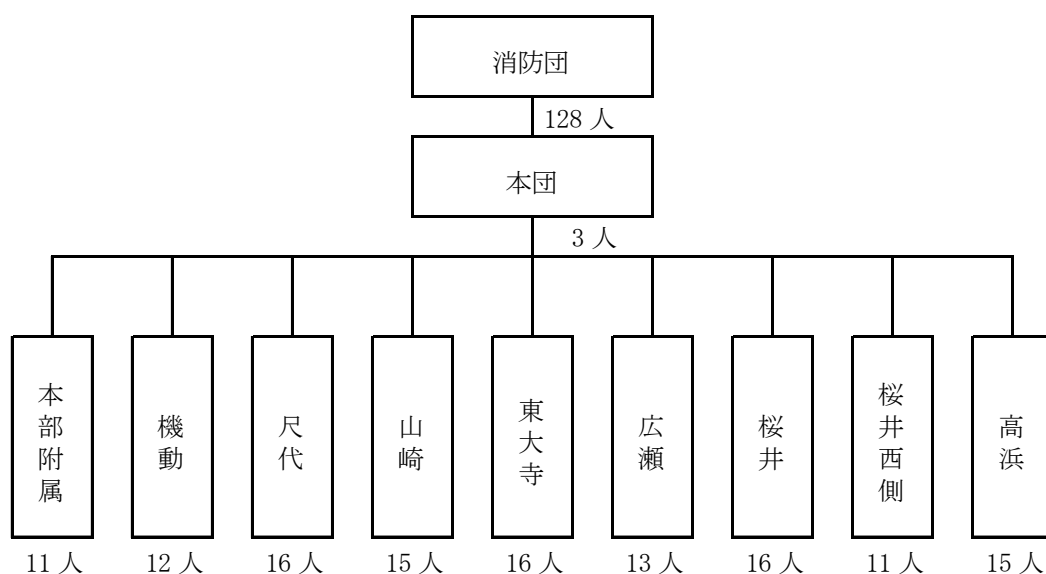
訓練内容	令和3年度		令和4年度	
	回数	参加人員	回数	参加人員
警防関係	401	2,046	348	1,486
救急・救助関係	439	1,930	328	1,758
通信関係	41	192	26	130
合 計	883	4,168	702	3,374

2 訓練指導等の内訳

訓練内容	令和3年度		令和4年度	
	回数	参加人員	回数	参加人数
通報・避難・消火訓練等	12回	787人	51回	4,780人
救急関係	0	0	9	229
普通救命講習	8	54	28	332
上級救命講習	0	0	0	0
消防団指導	0	0	15	403
消防署見学	1	50	4	274
その他	0	0	1	2
合計	21	891	108	6,020

7-8 消防団

1 消防団組織編成（令和5年3月31日現在）



2 階級別団員数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

階 級	人 員
団長	1
副団長	2
分団長	9
副分団長	18
班長	18
団員	80
合 計	128

3 各種出動

	令和3年度		令和4年度	
	件数	人員	件数	人員
火災	2件	16人	1件	2人
火災以外の災害出動	0	0	1	4
訓練出動等	5	58	38	507
合 計	7	75	40	513

8 議会事務局

8-1 議会

1 議会の状況

区 分			6 月 定例会議 令和 4. 6. 23 ～ 4. 6. 24	9 月 定例会議 令和 4. 9. 5 ～ 4. 9. 30	11 月 臨時会議 令和 4. 11. 28	12 月 定例会議 令和 4. 12. 13 ～ 4. 12. 26	1 月 臨時会議 令和 5. 1. 24	2 月 定例会議 令和 5. 2. 27 ～ 5. 3. 27	合 計
欠 席 議 員 数 (の べ 人 数) (人)			—	—	—	—	—	—	—
議案等の種類 (提出者別)	町長等提出	条 例 (件)	2	4	2	3	—	12	23
		予 算 (件)	1	10	6	3	1	20	41
		決 算 (件)	—	13	—	—	—	—	13
		専決処分 (件)	1	—	—	—	—	—	1
		そ の 他 (件)	13	10	—	2	—	5	30
		計 (件)	17	37	8	8	1	37	108
	議員等提出	条 例 (件)	—	—	1	—	—	1	2
		意 見 書 (件)	—	—	—	—	—	1	1
		決 議 (件)	—	—	—	—	—	1	1
		そ の 他 (件)	—	1	—	—	—	—	1
		計 (件)	—	1	1	—	—	3	5
議決態様 (提出者別)	町長等提出	原案可決 (件)	10	34	8	8	1	36	97
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		否 決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	7	3	—	—	—	1	11
		計 (件)	17	37	8	8	1	37	108
	議員等提出	原案可決 (件)	—	1	1	—	—	3	5
		修正可決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		否 決 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		そ の 他 (件)	—	—	—	—	—	—	—
		計 (件)	—	1	1	—	—	3	5
請 願	受 理 件 数 (件)		—	—	—	—	—	—	—
	採 択 (件)		—	—	—	—	—	—	—
	不 採 択 (件)		—	—	—	—	—	—	—
一 般 質 問 (人)			12	11	—	12	—	9	44
緊 急 質 問 (人)			—	—	—	—	—	—	—

※提出者別議決態様では、可決項目に認定、承認、同意、許可及び適任等を含む

※専決処分の欄は、地方自治法第179条によるもの（同法第180条による議会の委任によるものは除く）

※平成26年4月1日から、地方自治法第102条の2第1項の規定による通年の会期制を導入している

2 常任委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
総務建設水道 常任委員会 (7回) (現員数7人)	令和 4. 9. 12	人 7	令和3年度水道事業及び下水道事業の剰余金処分、令和3年度決算
	令和 4. 9. 13	7	
	令和 4. 9. 14	7	
	令和 4. 12. 19	7	条例
	令和 5. 3. 8	7	条例、令和5年度予算
	令和 5. 3. 9	7	
	令和 5. 3. 10	7	
民生教育消防 常任委員会 (6回) (現員数6人)	令和 4. 9. 15	6	令和3年度決算
	令和 4. 9. 16	6	
	令和 4. 9. 20	6	
	令和 5. 3. 13	6	条例、令和5年度予算
	令和 5. 3. 15	6	
	令和 5. 3. 16	6	

3 議会運営委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会運営委員会 (15回) (現員数6人) ※議長含む	令和 4. 6. 9	人 6	・令和4年6月定例会議の議事日程について
	令和 4. 6. 21	6	・令和4年6月定例会議の追加議案について
	令和 4. 6. 23	6	・意見書について
			・本日の議事進行について
	令和 4. 8. 22	6	・令和4年9月定例会議の議事日程について
	令和 4. 9. 5	6	・意見書について
			・本日の議事進行について
	令和 4. 9. 22	6	・令和4年9月定例会議（後半）の議事日程について
	令和 4. 9. 27	6	・令和4年9月定例会議（後半）の追加議案について
	令和 4. 11. 18	6	・令和4年11月臨時会議の議事日程について
	令和 4. 11. 29	6	・令和4年12月定例会議の議事日程について
	令和 4. 12. 13	6	・意見書について
			・本日の議事進行について
	令和 5. 1. 16	6	・令和5年1月臨時会議の議事日程について
	令和 5. 2. 10	6	・令和5年2月定例会議の議事日程について
	令和 5. 2. 27	6	・意見書・決議について
			・マスク着用の対応について
			・本日の議事進行について
	令和 5. 3. 20	6	・令和5年2月定例会議（後半）の議事日程について
	令和 5. 3. 27	5	・令和5年2月定例会議（後半）の追加議案について

4 議員全員協議会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
議員全員協議会 (8回)	令和 4. 4. 20	14	・ 寄附について ・ 議会だより編集委員会での検討事項について
	令和 4. 5. 19	14	・ 令和 4 年度議会費補正予算について
	令和 4. 8. 10	13	・ 前期議員研修について
	令和 4. 11. 10	13	・ 新庁舎の実施設計について（執行部からの説明） ・ 令和 4 年人事院勧告に伴う対応について ・ 令和 4 年度議会費補正予算について ・ 令和 5 年度議会費当初予算について
	令和 5. 1. 11	12	・ 島本町議会の個人情報の保護に関する条例（案）について ・ 大阪広域水道企業団「今後の議員定数協議の進め方について」のアンケート調査について ・ 後期議員研修について
	令和 5. 1. 24	14	・ 令和 4 年度議会費補正予算について ・ 令和 5 年度議会費当初予算について
	令和 5. 2. 10	14	・ 令和 5 年度議会日程について
	令和 5. 3. 16	14	・ 島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する島本町議会規程の新規制定について ・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について

5 議会だより編集委員会

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 委員数	内 容
議会だより 編集委員会 (8回) (現員数 5 人)	令和 4. 4. 8	5	・ 議会だより第 192 号のレイアウトについて ・ 検討事項について
	令和 4. 4. 27	5	・ 議会だより第 192 号の記事について ・ 年間日程について
	令和 4. 7. 12	5	・ 議会だより第 193 号のレイアウトについて
	令和 4. 8. 1	5	・ 議会だより第 193 号の記事について
	令和 4. 10. 12	5	・ 議会だより第 194 号のレイアウトについて
	令和 4. 11. 8	5	・ 議会だより第 194 号の記事について
	令和 4. 12. 27	5	・ 議会だより第 195 号のレイアウトについて
	令和 5. 1. 11	5	・ 議会だより第 195 号の記事について

6 その他の会議

会 議 名	会 議 年 月 日	出 席 議員数	内 容
会派代表者会議 (15 回) (現員数 6 人) ※議長含む	令和 4. 4. 8	人 6	・ 寄付金について
	令和 4. 5. 16①	6	・ 令和 4 年度議会費補正予算について
	令和 4. 5. 16②	6	・ 令和 4 年度議会費補正予算について
	令和 4. 8. 1	6	・ 令和 4 年度前期議員研修について
	令和 4. 9. 14	6	・ 令和 4 年度前期議員研修について
	令和 4. 9. 30	6	・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について
	令和 4. 10. 18	6	・ 令和 4 年人事院勧告に伴う対応について ・ 令和 4 年度議会費補正予算について
	令和 4. 10. 28	6	・ 令和 4 年人事院勧告に伴う対応について ・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について ・ 後期議員研修について ・ 令和 5 年度議会費当初予算について
	令和 4. 11. 28	6	・ 後期議員研修について ・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について ・ 大阪広域水道企業団「今後の議員定数協議の進め方について」のアンケート調査について
	令和 4. 12. 23	6	・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について ・ 大阪広域水道企業団「今後の議員定数協議の進め方について」のアンケート調査について
	令和 5. 1. 16	6	・ 令和 4 年度議会費補正予算について ・ 令和 5 年度議会費当初予算について
	令和 5. 1. 31	6	・ 調査の要請について ・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について
	令和 5. 2. 10	6	・ 令和 5 年度議会日程について
	令和 5. 3. 1	6	・ 島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する島本町議会規程の新規制定について ・ 会議録の構成について
	令和 5. 3. 10	6	・ 島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する島本町議会規程の新規制定について ・ 新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について

8-2 議員の研修等

1 常任委員会等の管外調査研修

開催日	委員会名及び参加人員	行先	内 容
令和 4.10.13 ～10.14	総務建設水道常任委員会 7人	徳島県上勝町	ゼロウェイスト事業について
令和 4.10.25 ～10.26	民生教育消防常任委員会 7人 ※議長含む	茨城県鹿嶋市	屋内温水プール整備事業
		茨城県神栖市	学校体育施設整備事業

2 議員研修

開催日	開催場所	人数	講師（敬称略）	内 容
令和 4. 8.10	役場3階委員会室 ※全国町村議長会 研修動画の視聴	人 13	東京大学名誉教授 大森 彌	前期議員研修 ・町村議会のあるべき姿
令和 4. 8.23	シティプラザ大阪 （大阪府大阪市）	13	総務省 地域力創造アドバイザー 戸田 善規	令和4年度大阪府町村議長会議員セミナー ・輝く町村を次世代につなぐ ～新しいローカリズムの幕開け～
令和 4.11. 7	豊能町立ユーベル ホール （大阪府豊能町）	13	元全国都道府県議会議長会 事務局次長 内田 一夫	大阪府北部地区議長会議員研修会 ・議会機能の向上を目指して
令和 5. 1.25	役場3階委員会室	13	内閣官房子ども政策参与、大 阪府子ども家庭サポーター 辻 由起子	後期議員研修 ・子ども・家庭を取り巻く現代的な課題と 地方自治体にできること

3 行政視察等来町市町村

開催年月日	来町市町村名	人数	内 容
令和 4.10. 5	愛知県幸田町	人 10	体育館の暑さ対策 スポットバズーカについて
令和 4.10. 6	石川県白山市	9	議員のなり手確保について
令和 5. 1.17	栃木県鹿沼市	5	英語教育推進事業について

9 教育こども部

9-1 主要施策の成果

施策・分野	施策	成 果
4-5-① 生涯学習・社会教育の推進	文化教室の充実	より多くの住民が生涯学習活動へ参加できるよう、新たに短期間で修了する、「浴衣着付け体験教室」及び「バルーンアートであそぼう！」を開講した。
4-5-② 読書活動・図書館サービスの推進	図書館の管理運営	町立小中学校の児童・生徒が、図書に親しみ、読書機会を増やすため、直接、町立図書館へ行かなくても、学校を通して貸出や学校教職員の調査・研究や調べ学習のため貸出ができるように「島本町立図書館と島本町立小学校及び中学校における資料貸出に係る事務取扱要領」を制定し、4月から開始した。
4-5-③ スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ教室の充実	夏休み期間中に開催していた水泳教室について、近年の猛暑により実施が困難であったため、事業の見直しを行い、室内で楽しく体作りを行う「運動あそび教室」を開催した。また、新たに、「体幹&ストレッチ教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会の充実を図った。
5-1-④ 保育・幼児保育・学童保育の推進	民間認定こども園の整備及び待機児童の解消	平成30年11月に策定した「保育基盤整備加速化方針」に基づき、保育環境の拡充を図るため、旧第四保育所跡地に認定こども園ゆいの詩（定員150人。設置者：社会福祉法人南山城学園）が令和4年4月に開園した。 これにより、令和4年度においては、年間を通して待機児童を解消することができた。 また、同施設では開園に併せて本町で初めてとなる病児保育をスタートさせた。
	保育所等の認可定員を超えた受入れの解消	保育所等について、これまで認可定員を大きく超えて受入れを行っていたが、保育環境の拡充により児童の受入数は増加させながら施設における充足率の低減を図った。
	子ども家庭総合支援拠点の設置	児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、吹田子ども家庭センター及び高槻警察署をはじめとする関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うため、令和4年10月から教育こども部子育て支援課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。
	民間保育所等に係る各種補助金の見直し	「第六次行財政改革プラン」及び「補助金の適正運用に関する方針」に基づき、以前から課題となっていた民間保育所等に係る各種補助金の見直しを行い、その在り方について適正化を図ることができた。
	保育施設長寿命化計画の策定	中長期的な施設の維持管理を目標に、町立保育所の設備等の状況調査及び課題の整理を行い、「保育施設長寿命化計画」を策定した。
5-2-① 教育環境の充実	学校体育館の夏の暑さ対策	近隣他市の取組を参考に、限られた予算の中での効果的な手法を検討した上で、令和4年7月に全校にスポットバズーカを整備し、夏から使用できるようにしたことで、教育環境の充実及び避難所機能の向上を実現することができた。
	学童保育室について	土曜日の開室開始時間について、保護者からの要望等を踏まえ、令和4年8月以降、午前8時30分から午前8時に繰り上げる見直しを行った。また、第一学童保育室については、令和5年度申請者が130人を超えたことから、保育室を3室から4室に1室増やすとともに、定員を114人から152人に増やして対応した。

施策・分野	施策	成 果
5-2-② 教育活動の充実	I C Tを活用した新学習指導要領の実施	新学習指導要領が求める「資質・能力」を育成するために、1人1台端末を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりを推進した。
	外国語活動・英語教育の推進	英語特例校制度を活用して、小学校低学年から外国語活動を導入し、授業時数を上乗せし英語力の育成に努めた。英語で世界とつながりを持つようとする子どもの育成を目標に、「話すこと」の領域において、即興性を求めた「やりとり」を重視し、児童生徒の発話量の増加を通して、話す力の育成に努めた。
	支援教育体制の推進	0歳から20歳までの切れ目ない相談体制を推進するとともに、教育センター連絡会を柱に、各関係機関が協働し、それぞれの支援の内容や方針の共有を図った。また、支援の必要な児童生徒が安心して学べるように、特別支援教育の視点を取り入れた学校体制の推進を図った。
	保幼小連携の推進 (みづまるキッズプラン (3か年計画))	幼児の興味・関心や気持ちを大切にしたい学びと育ちが、小学校教育や学習で生かされてつながるように工夫された幼児期対象のアプローチカリキュラムを試行した。また、幼児期の遊びや生活を通じた学びと育ちが発揮され、主体的に自己を表現する学びにつながるよう工夫された合科的・関連的なスタートカリキュラム(案)を作成した。
7-1-③ 公共施設の適正管理	学校施設の維持管理	中・長期的な視点に立った計画的かつ効率的な学校施設の維持管理に努めるため、令和3年6月に策定した「島本町学校施設長寿命化計画」に基づき、第二小学校屋内運動場長寿命化改修工事、第一中学校特別教室棟外壁改修工事及び第一中学校屋内運動場屋上防水改修工事並びに第三小学校下水放流切替工事に係る各実施設計等を行った。

9-2 教育委員会

1 島本町教育委員会会議の開催状況

開催日	種別	審議内容
令和 4. 4. 27	定例会 (一部秘密会)	・島本町社会教育委員の委嘱について 議案 1 件 ・島本町いじめ等対策委員会委員の委嘱の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 5. 18	定例会	・令和 4 年度教育費補正予算 (案) について 議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 6. 7	定例会	・島本町スポーツ推進委員の委嘱について 外議案 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 7. 26	定例会	・島本町特別支援委員会委員の委嘱について 外議案 1 件 ・令和 4 年度学校教育自己診断 (案) について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 8. 19	定例会	・令和 5 年度使用小学校教科用図書の採択について 外議案 4 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 9. 21	定例会	・令和 4 年度教育費補正予算 (案) について 議案 1 件 ・事務局職員人事の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 10. 17	定例会	・島本町子ども・子育て会議委員の委嘱について 議案 1 件 ・令和 4 年度「全国学力・学習状況調査結果」の公表について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 11. 18	定例会	・令和 4 年度教育費補正予算 (11 月補正) (案) について 外議案 1 件 ・行政手続等における押印等の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 4. 12. 9	定例会	・島本町文化財保護審議会委員の委嘱について 議案 1 件 ・令和 4 年度冬季休業期間中における児童生徒の指導について 報告 1 件 ・島本町の文化財の調査と保存・活用を求める請願について 請願 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 1. 20	定例会 (一部秘密会)	・島本町奨学生選定委員会委員の委嘱について 外議案 2 件 ・事務局職員人事の臨時代理について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 2. 7	定例会 (一部秘密会)	・島本町執行機関の附属機関に関する条例等の一部改正について 外議案 7 件 ・令和 4 年度学校教育自己診断結果の公表について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 3. 3	定例会 (一部秘密会)	・島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の施行に関する島本町教育委員会規則の制定について 外議案 5 件 ・令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (概要) について 外報告 1 件 (同日教育委員協議会開催)
令和 5. 3. 24	臨時会 (一部秘密会)	・令和 5 年度島本町いじめ等対策委員会委員の委嘱について 外議案 4 件 ・島本町文化財保護条例施行規則の一部改正の臨時代理について 外報告 4 件 (同日教育委員協議会開催)

2 教育委員会表彰

島本町教育委員会表彰規程に基づき次のとおり表彰を行った。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式の開催を中止した。

職 員 表 彰	1 人
児 童 生 徒 表 彰	1 団体
教育功労者表彰	1 人

9－3 児童・生徒、教職員及び学校施設

1 児童・生徒数、学級数（令和5年5月1日現在）

(1) 全体

ア 小学校

区分 学校名	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
第一小学校	2	68 (6)	2	66 (5)	2	60 (10)	2	69 (5)	2	59 (11)	2	46 (7)	12 (6)	368 (44)
第二小学校	3	80 (9)	3	98 (6)	3	73 (13)	3	87 (14)	3	81 (21)	3	94 (13)	18 (12)	513 (76)
第三小学校	2	44 (3)	1	30 (7)	2	36 (6)	2	41 (9)	2	37 (7)	2	53 (6)	11 (6)	241 (38)
第四小学校	3	92 (8)	3	101 (6)	3	82 (6)	4	118 (9)	3	102 (9)	3	107 (11)	19 (7)	602 (49)
合 計	10	284 (26)	9	295 (24)	10	251 (35)	11	315 (37)	10	279 (48)	10	300 (37)	60 (31)	1,724 (207)

イ 中学校

区分 学校名	1 年		2 年		3 年		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
第一中学校	4	137 (14)	4	141 (11)	4	142 (6)	12 (5)	420 (31)
第二中学校	4	139 (16)	4	126 (14)	4	121 (7)	12 (7)	386 (37)
合 計	8	276 (30)	8	267 (25)	8	263 (13)	24 (12)	806 (68)

※カッコ内は、支援学級数及び支援学級児童・生徒数（外数）

(2) 支援学級

ア 小学校

区分 学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・ 身体虚弱		弱視		難聴		言語障害		自閉症・ 情緒障害		合計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
第一小学校	2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	31	6	44
第二小学校	3 (0)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	37 (17)	8 (4)	57 (18)
第三小学校	3	21	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	15	6	38
第四小学校	3	22	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	3	22	7	49
合 計	11 (0)	76 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	5 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (3)	105 (17)	27 (4)	188 (18)

イ 中学校

区分 学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・ 身体虚弱		弱視		難聴		言語障害		自閉症・ 情緒障害		合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
第一中学校	1	8	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	3	20	5	31
第二中学校	2 (0)	12 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	10 (7)	5 (2)	26 (11)
合 計	3 (0)	20 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (1)	30 (7)	10 (2)	57 (11)

※カッコ内は、施設内支援学級（みゅーず）の学級数及び児童・生徒数（外数）

2 教職員数（令和5年5月1日現在）

（単位：人）

区分 学校名		校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講師	事務職員	合計
小 学 校	第一小学校	1	1	22	1	0	0	4	1	30
	第二小学校	1	1	33	1	1	0	5	1	43
	第三小学校	1	1	20	1	0	0	2	1	26
	第四小学校	1	1	32	1	0	0	5	2	42
	(合計)	4	4	107	4	1	0	16	5	141

（単位：人）

区分 学校名		校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	養護助教諭	講師	事務職員	合計
中 学 校	第一中学校	1	1	29	1	0	0	5	1	38
	第二中学校	1	1	30	1	1	0	5	1	40
	(合計)	2	2	59	2	1	0	10	2	78

※教員・職員ともに本務者のみ計上

3 学校施設状況（令和5年5月1日現在）

学校名			第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校		
面積	必要	校舎（㎡）		4,889	6,344	4,420	6,349	6,294	5,641	
		屋内運動場（㎡）		1,215	1,215	1,215	1,215	1,138	1,138	
	保有	校舎	鉄筋コンクリート（㎡）	4,722	5,668	5,148	4,767	5,256	6,100	
			鉄骨その他造（㎡）	96	82	330	1,362	164	93	
			計（㎡）	4,818	5,750	5,478	6,129	5,420	6,193	
		屋内運動場	鉄筋コンクリート（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081	
			鉄筋その他造（㎡）	—	—	—	—	—	—	
			計（㎡）	837	648	857	929	1,167	1,081	
		不足	校舎（㎡）		71	594	—	220	874	—
	屋内運動場（㎡）		378	567	358	286	—	57		
保有	教室数	普通		18	26	17	26	16	17	
		政令による特別教室		7	9	9	8	15	18	
校地面積			建物敷地（㎡）		5,871	8,962	10,757	7,572	7,873	11,583
			運動場（㎡）		5,022	8,513	6,465	11,159	7,611	10,605
			その他（㎡）		—	4,695	—	224	—	—
			計（㎡）		10,893	22,170	17,222	18,955	15,484	22,188
プール			（たて×よこ） サイズ		大 25×13.4 小 13×5	大 25×13.6 小 20×4	大 25×10.5 小 8×5.5	大 25×13 小 5×15	25×15	25×15

9-4 就学

1 就学援助

要保護及び準要保護児童・生徒並びに支援学級就学奨励費対象児童・生徒へ次のとおり援助費を支給した。

（学用品費、給食費、医療費等）

区分	対象児童・生徒数	実績額
小 学 校	人 222	円 8,763,465
中 学 校	94	7,555,124

2 校区の弾力化

(1) 小学校区の一部弾力的運用

令和5年度入学予定者に対し、小学校の通学区域で課題のある4地域において、指定校以外の学校にも入学を可能とする校区の弾力的運用を実施した。

（単位：人）

対象地域	指定校	選択校	対象者数	選択者数
山崎三丁目1・2番	第二小学校	第一小学校	0	0
百山 [1番(1～4号)、2番、3番、5～15番]	第二小学校	第三小学校	3	3
若山台二丁目1番	第三小学校	第二小学校	0	0
若山台一丁目2・4番・793番地 大字桜井936番地、大字広瀬1098番地	第三小学校	第二小学校	1	1

※令和6年度から弾力的運用制度廃止

(2) 中学校区の弾力的運用

令和5年度入学予定者に対し、「通学距離」「友人関係」等に関して、中学校生徒の希望に応えるため、異なる校区の中学校に入学できる中学校区の弾力的運用制度を実施した。

(単位：人)

	選択者数
第一中学校区から第二中学校に入学	0
第二中学校区から第一中学校に入学	4

※令和6年度から弾力的運用制度廃止

3 奨学金の貸付

教育の機会均等を図るため、修学の希望があるにもかかわらず、経済的理由のため高等学校等の修学が困難な者に対し奨学資金を貸与している。

令和4年度	貸付人数(延べ)	年度当初貸付残額	年度内返済額
	人	円	円
年度末現在貸付中奨学金	0	—	—
現年度返還分奨学金	2 (うち1人完済)	70,400	70,400
過年度返還分奨学金	2	837,800	0

9-5 学校保健・安全

1 健康診断の実施

(1) 各種検診・検査の受診者数

(単位：人)

検査項目		小学校	中学校
内科検診		1, 916	812
歯科検診		1, 954	803
眼科検診		1, 890	803
耳鼻科検診		958	234
尿検査		1, 958	852
心電図検査		318	286
脊柱側弯症検診		340	287
結核検査	問診票検査	1, 931	830
	精密検査	3	2

(2) 就学時健康診断

(単位：人)

	受診者数
内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査	302

(3) 教職員健康診断の受診者数

(単位：人)

受診対象者	検診項目	小学校	中学校
定期健康診断(全職員)	身体測定、血圧測定、尿検査、心電図検査、血液検査、結核検査他	133	73
乳がん検診(40歳以上の女性職員)	マンモグラフィ検査(一方向)、問診	14	2
ストレスチェック(全職員)	職業性ストレス簡易調査	99	53

2 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和4年4月～令和5年3月分）

（単位：件）

区分 学校名	骨折	捻挫	脱臼	挫傷 ・打撲	靱帯損傷 ・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷 ・火傷	歯牙 破折	疾病	合計
小学校	22	12	4	11	0	4	0	0	1	0	1	2	57
中学校	9	14	0	17	0	2	0	0	0	0	1	3	46
合計	31	26	4	28	0	6	0	0	1	0	2	5	103

(2) 町の災害補償給付件数

（単位：件）

区分 学校名	給付件数
小学校	16
中学校	6
合計	22

9-6 学校給食

1 給食実施状況について

	小学校				中学校	
	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
給食実施回数（回）	195	196	195	196	188	188
給食喫食数（食）	85,231	120,640	61,580	134,589	85,781	83,402
調理方式	親子調理方式	単独調理方式	単独調理方式	親子調理方式	親子調理方式	

※中学校の親子調理方式は、二中が親校、一中が子校（平成28年度から開始）

※小学校の親子調理方式は、四小が親校、一小が子校（令和元年度から開始）

2 給食費（保護者負担日額）

（単位：円）

年 度	小学校			中学校
	低学年	中学年	高学年	
令和3年度	230	240	250	300
令和4年度	230	240	250	300

9-7 学童保育室

1 入室児童数と指導員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

区分	第一学童保育室	第二学童保育室	第三学童保育室	第四学童保育室	合計
定 数	152	185	108	254	699
児 童 数	133	148	89	197	567
（うち障害児数）	(4)	(1)	(5)	(8)	(18)
指 導 員 数	11	9	10	17	47

※長期休業日のみ利用する児童を含む

※室長4人・指導員22人・指導補助員4人・指導員（加配）16人・支援員1人

2 入室児童数の推移(各年度4月1日現在)

(単位：人)

学童保育室名	令和3年度	令和4年度
第一学童保育室	96	117
第二学童保育室	125	144
第三学童保育室	86	78
第四学童保育室	202	202
合 計	509	541

※長期休業日のみ利用する児童を含む

3 保育料収入

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 B／A×100	児童1人当たり 調定額（年額）
現年度分	円	円	円	%	円
令和3年度	35,712,750	35,721,500	△8,750	100.0	70,162
令和4年度	38,873,390	38,873,390	0	100.0	71,855

※保育料には、延長保育料を含む

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度4月1日現在の人数で除した額

	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C－D－E	徴収率 D／C×100
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	0	0	0	0	—

4 所得階層別の入室児童数（令和4年4月1日現在）

(単位：人)

階層区分		児童数
A	生 活 保 護 世 帯	0
B	前 年 度 住 民 税 非 課 税 世 帯	31
C	前 年 分 所 得 税 非 課 税 世 帯	58
D	前年分所得税 30,000 円 未満	47
E	前年分所得税 30,000 円 以上 100,000 円 未満	106
F	前年分所得税 100,000 円 以上 210,000 円 未満	95
G	前年分所得税 210,000 円 以上	204
合 計		541

5 傷害保険補償

(1) 傷病別災害発生件数

(単位：件)

区分 学童保育室名	挫傷・挫創	骨折	ねんざ	打撲	創傷	眼	歯	脱臼	その他	合計
第一学童保育室	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3
第二学童保育室	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
第三学童保育室	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
第四学童保育室	0	1	2	0	1	0	0	0	0	4
合 計	0	3	2	2	1	0	1	0	1	10

9-8 放課後児童

1 放課後子ども教室推進事業

放課後の子どもたちの安心・安全な居場所を設け、子どもの体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会全体で子どもの豊かな成長を育む教育コミュニティの形成を推進することを目的に実施した。

なお、本事業の実施については、島本町シルバー人材センターに委託し、月～金曜日を開催日としている。

小学校区	回数	内容・参加者数
第一小学校	110 回	校庭開放（延べ 2,024 人）
第二小学校	118 回	校庭開放（延べ 1,607 人）
第三小学校	107 回	校庭開放（延べ 2,100 人）
第四小学校	106 回	校庭開放（延べ 3,407 人）
合計	441 回	9,138 人

※令和4年度は令和4年5月16日から令和5年2月28日まで実施

9-9 特色ある学校づくり

1 研究指定校等

所管区分	事業名等	対象
文 部 科 学 省	教育課程特例校	全小中学校
大 阪 府	スクール・エンパワーメント推進事業	第三小学校・第二中学校
島本町教育委員会委嘱	保幼小中一貫教育研究校	全町立保幼小中学校
	キャリア教育実践研究校	全小中学校
	自学自習力育成研究校	全小中学校

2 英語教育推進事業

これからのグローバル化や国の英語教育拡充の動向を見据え、「英語で世界とつながりを持とうとする子どもの育成」を目標に、全ての町立保育所・幼稚園及び小中学校において、系統的な英語教育を実施した。指導に当たっては、学級担任や教科教員に加え、外国人講師による指導も行った。特に、小中学校においては、文部科学省の教育課程特例校制度を活用し、英語の授業時間を増加させ、英語教育の充実に努めた。

活動（外国人講師配置）状況

配置人数	4 人	
中学校（2校）	全 校 配 置	週3日間、年110日程度
小学校（4校）	全 校 配 置	週2～3日、年70～110日程度
幼稚園（1園） 保育所（2所）	全所・園配置	週1日、年35日程度

3 学校協議会

学校長が保護者や地域住民の意向を把握し、学校教育活動に反映させることにより開かれた学校づくりの推進に努めた。

(単位：回)

	第一小学校	第二小学校	第三小学校	第四小学校	第一中学校	第二中学校
開催回数	4	5	4	4	5	5
主な内容	新型コロナウイルス感染症に係る対応、学校教育目標、学校経営方針、年間活動計画、授業参観交流、全国学力・学習状況調査結果、町学習状況調査結果、各学校の主な教育活動及び行事予定、行事報告、学校教育自己診断の概要及び結果、各学校の課題、学校教育活動に向けての提言について					

9-10 進路

町立中学校卒業者の進路状況（令和5年5月1日現在 令和4年度卒業者の進路状況調査による）

(単位：人)

区分			第一中学校	第二中学校	合 計
卒業者数	A+B+C+(D-d)+E		145	135	280
A 進学した者	高等学校	全日制課程	126	118	244
		定時制課程	0	3	3
		通信制課程	13	10	23
	高等専門学校		5	1	6
	支援学校（高等部）		1	2	3
	小 計		145	134	279
B 進学も就職もした者	高等学校	定時制課程	0	0	0
		通信制課程	0	0	0
	計		0	0	0
C 就職した者	公共職業安定所を通じた者		0	0	0
	自己就職（縁故）	家業従事した者	0	0	0
		家業従事以外の自己就職	0	1	1
	小 計		0	1	1
D 専修学校等入学者	専修学校		0	1	1
	各種学校		0	0	0
	高等職業技術専門学校等		0	0	0
	小 計		0	1	1
	d（再掲）		0	1	1
E その他	教育訓練機関類似機関等		0	0	0
	家事手伝い・療養中		0	0	0
	進路未定		0	0	0
	死亡・居所不明等		0	0	0
	その他		0	0	0
	小 計		0	0	0

※「D 専修学校等入学者」のうち、A・B・C欄に計上される者と重複することがあり、その場合、重複する数をd欄（再掲）に記載する

9-11 生徒指導上の諸問題

1 問題行動等について

令和4年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(単位：件)

	小学校	中学校
暴力行為の発生件数	7	3
いじめの発生件数	19	3

2 長期欠席児童・生徒の状況

令和4年度の1年間に、継続し、又は断続して30日以上欠席した者を対象とした調査

(単位：人)

学校名		病 気	経 済 的 理 由	不 登 校	そ の 他	合 計
小 学 校	第 一 小 学 校	2	0	5	0	7
	第 二 小 学 校	2	0	19	0	21
	第 三 小 学 校	0	0	9	0	9
	第 四 小 学 校	3	0	10	1	14
	小 計	7	0	43	1	51
中 学 校	第 一 中 学 校	3	0	24	1	28
	第 二 中 学 校	3	0	31	0	34
	小 計	6	0	55	1	62
合 計		13	0	98	2	113

9-12 教育センター

1 教職員研修実施状況

研修区分	回数	出席者数	講師等
いじめ不登校対策連絡会	3回	24人	教育推進課参事
人 権 課 題 別 研 修 会	5	312	島本町教職員
新 転 任 者 研 修	2	37	生涯学習課主査
小 中 学 校 初 任 者 研 修	3	33	教育推進課参事
10年経験者研修	2	16	教育推進課参事

2 教育相談

相談件数	相談者数
390件 (76)	401人 (76)

※下段の()内には、面談以外の電話による相談の数を内数で記入

3 発達相談

(単位：件)

	発達相談	発達検査	療育に関わる相談	療 育
相談件数	256	83	45	336
相談内容	言語・行動面・学習・学校生活・その他			

※発達検査内訳は、保・幼26、小49、中7、高1の計83件

4 町教育センター利用状況

施設区分	利用件数 (延べ件数)	利用人数 (延べ人数)	主な利用内容
第 一 研 修 室	38件	370人	研修・会議
第 二 研 修 室	756	1,507	適応指導教室
第 三 研 修 室	1,316	1,318	情報交流
会 議 室	127	128	教育相談
教 育 相 談 室	1,011	2,484	教育相談・発達相談
1 F ホール		679	来客・見学
合 計	3,248	6,486	

9-13 保育所・認定こども園（保育部分）・小規模保育事業所

1 保育所等の児童数（令和5年4月1日現在）

区 分	施設・事業所名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	定員	入所率
保 育 所	公 立	人 4 (0)	人 12 (0)	人 15 (0)	人 26 (4)	人 29 (2)	人 33 (2)	人 119 (8)	人 120	% 99.2
		7 (0)	15 (1)	15 (0)	15 (1)	15 (3)	15 (0)	82 (5)	90	91.1
	私 立	4 (0)	21 (1)	33 (1)	35 (3)	33 (1)	40 (1)	166 (7)	170	97.6
		8 (0)	28 (0)	34 (0)	31 (1)	35 (1)	39 (0)	175 (2)	200	87.5
		2 (0)	13 (0)	16 (0)	18 (0)	16 (2)	21 (2)	86 (4)	90	95.6
	認 定 こ ど も 園	10 (0)	26 (0)	36 (0)	36 (4)	35 (3)	34 (1)	177 (8)	168	105.4
小 規 模 保 育 事 業 所	私 立	3 (0)	20 (1)	23 (0)	29 (0)	25 (1)	4 (1)	104 (3)	150	69.3
		0	2	4	—	—	—	6	12	50.0
		0	3	4	—	—	—	7	12	58.3
		1	0	4	—	—	—	5	12	41.7
	立	2	6	7	—	—	—	15	19	78.9
合 計		41 (0)	146 (3)	191 (1)	190 (13)	188 (13)	186 (7)	942 (37)	1,043	90.3

※（ ）は、支援保育実施施設における支援保育利用児童数の内数

※小規模保育事業所は、0～2歳児のみが対象

※広域入所（受託）を除く

2 保育所等の職員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

保育所名	所長	副所長	保育士	合計
第二保育所	1 (1)	1 (1)	26 (8)	28 (10)
第四保育所	1 (1)	1 (1)	20 (7)	22 (9)
合 計	2 (2)	2 (2)	46 (15)	50 (19)

※（ ）は、正規職員の内数

※保育士には、延長保育士を含まない

3 保育料収入

(1) 現年度分

年 度	調定額 A	収入済額 B	収入未済額 A－B	徴収率 B／A×100	児童1人当たりの 調定額（年額）
	円	円	円	%	円
令和3年度	109,821,280	109,821,280	0	100	154,243
令和4年度	100,990,010	100,990,010	0	100	146,574

(2) 過年度分

	調定額 C	収入済額 D	不納欠損額 E	収入未済額 C－D－E	徴収率 D／C×100
	円	円	円	円	%
滞納繰越分	979,180	130,400	0	848,780	13.3

※小規模保育事業所及び認定こども園に係る保育料は、事業所が徴収するため含まない

※延長保育料は、含まない

※児童1人当たりの調定額は、調定額を各年度1か月平均の児童数（小規模保育事業所及び認定こども園を除く。）で除した額

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

4 所得階層別の児童数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

区分	階層区分	児童数
		3歳未満児
A	生 活 保 護 世 帯	0
B	市 町 村 民 税 非 課 税 世 帯	11
C	市町村民税所得割額 48,600 円未満	30
D1	〃 48,600 円 以上 57,000 円未満	4
D2	〃 57,000 円 以上 66,600 円未満	4
D3	〃 66,600 円 以上 97,000 円未満	31
D4	〃 97,000 円 以上 102,600 円未満	7
D5	〃 102,600 円 以上 140,100 円未満	51
D6	〃 140,100 円 以上 169,000 円未満	57
D7	〃 169,000 円 以上 213,000 円未満	71
D8	〃 213,000 円 以上 257,000 円未満	43
D9	〃 257,000 円 以上 301,000 円未満	17
D10	〃 301,000 円 以上 335,100 円未満	22
D11	〃 335,100 円 以上 397,000 円未満	13
D12	〃 397,000 円 以上	17
合 計		378

※幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上児及び住民税非課税世帯の3歳未満児の保育料は無償

5 就学前児童の歳児別保育率（令和5年4月1日現在）

区分 \ 年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人口(人)	247	226	300	282	307	319	1,681
保育の実施 児童数(人)	41	146	191	190	188	186	942
保育率(%)	16.6	64.6	63.7	67.4	61.2	58.3	56.0

※人口は、各歳児クラスの対象となる児童の数

6 健康診断の実施

(単位：人)

検 診 内 容	第二保育所	第四保育所	合計
内 科 検 診	252	163	415
歯 科 検 診	125	78	203
尿 検 査	130	81	211

※内科検診については6月及び10月に実施した合計人数

7 災害共済

日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和4年4月～令和5年3月）

(単位：件)

保育所名	骨折	捻挫	脱臼	挫傷 ・打撲	靱帯損傷 ・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷 ・火傷	歯牙 破折	疾病	合計
第二保育所	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	4
第四保育所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	5

8 施設等利用給付

認可外保育施設等に係る利用料に対する給付

区分	給付人数	給付金額
認可外保育施設（幼稚園等在籍者以外の者）	人 5	円 1,513,000

※給付人数は、令和5年3月31日現在

9-14 地域の子育て支援

1 子育て相談（電話相談）

(1) 項目別件数

施設名 項 目		町立保育所 第一幼稚園		山崎保育園		しまもと里山 認定こども園		認定こども園 ゆいの詩		計	
		件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴	件数	主訴
発育・発達	生 活 習 慣	0	0	1	2	1	24	0	0	2	26
	性 格 ・ く せ	0		0		7		0		7	
	こ と ば	0		0		0		0		0	
	友 達 関 係	0		0		0		0		0	
	発 達 の 心 配	0		1		16		0		17	
学校・園	登 園 ・ 校 拒 否	0	0	0	0	1	6	0	0	1	6
	い じ め	0		0		1		0		1	
	保 育 ・ 教 育 問 題	0		0		2		0		2	
	対 人 関 係	0		0		2		0		2	
育 児	健 康	0	0	2	2	25	44	0	0	27	46
	しつけ・教育の方法	0		0		16		0		16	
	就 園 問 題	0		0		3		0		3	
	養 育 不 安	0		0		0		0		0	
生活環境	家 庭	0	0	0	0	8	8	0	0	8	8
	近 隣 地 域	0		0		0		0		0	
問 合 せ	保 育 所 入 所 等	0	0	0	0	67	83	0	0	67	83
	サ ー ク ル 等	0		0		5		0		5	
	他 機 関 紹 介	0		0		0		0		0	
	そ の 他	0		0		11		0		11	
医学問題		0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
合 計		0	0	4	4	166	166	0	0	170	170

(2) 年齢別件数

(単位：件)

施設名	0 歳	1～2 歳	3～5 歳	小学生	中学生	その他	合計
町立保育所・第一幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
山崎保育園	4	0	0	0	0	0	4
しまもと里山認定こども園	15	116	34	1	0	0	166
認定こども園ゆいの詩	0	0	0	0	0	0	0
合 計	19	116	34	1	0	0	170

2 赤ちゃん教室「離乳食のすすめ方」(3 か月～1 歳 3 か月が対象)

開催回数	延べ受講者数	1 回平均受講者数
回 6	人 26	人 4

3 園庭開放参加者数

(単位：人)

開 催 場 所		第二保育所	第四保育所	山崎保育園	しまもと里山認定こども園	認定こども園ゆいの詩
開 催 日		隔週木曜日	隔週木曜日	毎月 1 回	月曜日～土曜日	火曜日・木曜日 第二・第四月曜日
参加者数	保 護 者	193	80	58	1,081	105
	子 ど も	197	80	65	1,231	210
	合 計	390	160	123	2,312	315

4 ファミリー・サポート・センター

多様化する保育ニーズに個々に対応するため、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）と手助けをしたい人（提供会員）が育児について助け合う会員組織であるファミリー・サポート・センターを運営し、両者をつなぐコーディネートの役割を果たした。

登録会員数（令和 5. 3.31 現在）			利用件数
提供会員	依頼会員	両方会員	
人 36	人 265	人 13	件 918

5 民間保育施設における取組内容

(1) 山崎保育園実施

ア なかよしランド

区分 グループ名	開催回数	延べ参加人数			1回平均 参加者数
		保護者	子ども	合計	
つきグループ（0歳児） 3か月～12か月未満	回 24	人 100	人 103	人 203	人 8
ほしグループ（0歳児）	12	27	28	55	5
にじグループ（1歳児）	12	49	55	104	9
そらグループ（2歳児）	12	18	22	40	3
ひかりグループ（3歳児）	12	35	49	84	7
合 計	72	229	257	486	

イ なかよしランド講座

（単位：人）

開催年月	内容	保護者	子ども	合計
令和 5. 3	人形劇	18	26	44

ウ 子育てサークルの支援センター利用状況

（単位：人）

保護者	子ども	合計
47	88	135

エ 休日園庭開放参加者数

（単位：人）

保護者	子ども	合計
81	94	175

オ つどいの広場（ぱんだのいえ）参加者数

（単位：人）

保護者	子ども	合計
2,189	2,572	4,761

カ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
674	57	363	1,094

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

(2) しまもと里山認定こども園実施

ア 里山広場

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 4. 4	こいのぼり・かぶと制作	8	8	16	令和 4. 10	石であそぼう	11	11	22
令和 4. 5	びよんびよんかえる・散歩バック制作	6	6	12	令和 4. 11	みのむし	10	11	21
令和 4. 6	七夕かざり	6	8	14	令和 4. 12	クリスマスリース	11	11	22
令和 4. 7	風鈴づくり	8	9	17	令和 5. 1	鬼のお面	4	4	8
令和 4. 8	泥んこあそび	7	7	14	令和 5. 2	おひなさま作り	8	9	17
令和 4. 9	とんぼ制作	12	12	24	令和 5. 3	デカルコマニー	4	4	8
合 計							95	100	195

イ 子育て講座

ベビーマッサージや音楽遊び・ベビリートミック等を実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
54	60	114

ウ 赤ちゃん広場・わらべうた講座

保育教諭・助産師・看護師への質問や参加者同士の交流・身体測定・わらべうたを実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
52	53	105

エ うたと絵本講座

対象年齢に応じた絵本の読み聞かせ、絵本コーナー案内と貸出・季節に応じた歌遊びを実施。

(単位：人)

保護者	子ども	合計
27	28	55

オ 一時保育事業別利用延べ児童数

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
120	0	500	620

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

(3) 認定こども園ゆいの詩実施

ア 子育て広場

(単位：人)

開催年月	内 容	保護者	子ども	合計	開催年月	内 容	保護者	子ども	合計
令和 4. 4	こいのぼり制作	4	5	9	令和 4.10	ベビーマッサージ	5	5	10
令和 4. 5	大型絵本	5	5	10	令和 4.11	給食試食	5	5	10
令和 4. 6	寒天遊び	5	6	11	令和 4.12	手作りおもちゃ	3	3	6
令和 4. 7	マーブリング	4	5	9	令和 5. 1	—	—	—	—
令和 4. 8	氷遊び	5	5	10	令和 5. 2	ベビーマッサージ	5	5	10
令和 4. 9	給食試食	5	5	10	令和 5. 3	ベビーマッサージ	4	6	10
合 計							50	55	105

イ 一時保育事業別利用延べ児童数(令和4年10月から実施)

(単位：人)

非定型的保育	緊急保育	私的理由	合計
0	27	13	40

※非定型的保育…保護者の勤務形態等により、育児が断続的に困難となる場合

※緊急保育…保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要な場合

※私的理由…育児疲れ解消等の私的な理由などにより、一時的に保育が必要な場合

ウ 病児保育室利用延べ児童数

(単位：人)

年月	利用児童数 (町内)	利用児童数 (町外)	合計	年月	利用児童数 (町内)	利用児童数 (町外)	合計
令和 4. 4	0	0	0	令和 4.10	3	0	3
令和 4. 5	1	0	1	令和 4.11	1	0	1
令和 4. 6	2	0	2	令和 4.12	3	0	3
令和 4. 7	3	0	3	令和 5. 1	4	0	4
令和 4. 8	2	0	2	令和 5. 2	1	0	1
令和 4. 9	5	0	5	令和 5. 3	0	0	0
合 計					25	0	25

6 子育て短期支援事業

保護者が疾病などの社会的な事由により家庭において養育を行うことが困難となった児童を児童福祉施設において養育し、又は保護し、児童及びその家庭の福祉の向上に努めた。

(1) 事業内容

ア 短期入所生活援助事業

保護者が社会的な事由により、一時的に家庭において養育できない児童及び配偶者からの暴力などにより、緊急一時的な保護が必要な親子などを、原則として1週間の範囲内において、児童福祉施設などに入所させて養育する事業

イ 夜間養護事業

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる家庭などの児童を児童福祉施設などに通所させ、生活指導、夕食の提供などを行う事業

(2) 利用児童数と延日数

ア 短期入所生活援助事業

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和3年度	0	0	2	2	2	2	4	4
令和4年度	0	0	1	3	1	4	2	7

イ 夜間養護事業

区分 年度	生活保護世帯		市町村民税非課税世帯		その他の世帯		合 計	
	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数	人 数	延べ日数
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	0	1	1	3	3	4	4

9-15 児童相談

1 相談

相談事項別・相談者別件数

(単位：件)

相談事項 相談者	虐待	養護 (入院等)	保健	障害	非行	性格 行動	不登校	適性 (進路等)	育児・ しつけ	その他	合計
児童相談所	32	0	0	0	2	0	0	0	0	0	34
福祉事務所	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
すこやか推進課	123	4	1	0	0	0	0	0	1	5	134
市町村その他	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
保育所	38	1	0	0	0	0	0	0	0	0	39
教育委員会等	48	3	0	0	1	1	0	0	0	0	53
児童委員	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
家族・近隣ほか	13	1	0	1	1	0	3	0	0	0	19
その他	8	1	0	0	0	0	1	0	0	2	12
合計	273	11	1	1	4	1	5	0	1	7	304

2 要保護児童対策地域協議会

要保護児童数（令和5年3月31日現在）

(単位：人)

虐待の種別 重症度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	合計
最重度	0	0	0	0	0
重 度	2	7	10	0	19
中 度	20	36	29	0	85
軽 度	48	36	31	0	115
合計	70	79	70	0	219

9-16 幼稚園

1 園児数（令和5年4月1日現在）

幼稚園名	4 歳 児		5 歳 児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
第一幼稚園	1	10(2)	1	26(2)	2	36(4)

※（ ）は、支援教育利用児童数の内数

2 教職員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

幼稚園名	園 長	教 頭	教 諭	合 計
第一幼稚園	1	1	4	6

※正職員数

3 健康診断の実施

（単位：人）

検診内容	受診者数
内 科 検 診	53
歯 科 検 診	52
眼 科 検 診	53
尿 検 査	58

4 災害共済

(1) 日本スポーツ振興センター負傷・疾病の種別災害発生状況（令和4年4月～令和5年3月）

（単位：件）

幼稚園名	骨折	捻挫	脱臼	挫傷・打撲	転倒・転落・断裂	挫創	切創	刺創	擦過傷	熱傷・火傷	歯牙 破折	疾病	合計
第一幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 町の災害補償給付件数

（単位：件）

幼稚園名	給付件数
第一幼稚園	1

5 施設等利用給付

幼稚園等に係る利用料に対する給付を行った。

区分	給付人数	給付金額
新制度未移行幼稚園	299	90,973,400
一時預かり事業（幼稚園型）	76	1,865,390
合 計	375	92,838,790

※給付人数は、令和5年3月31日現在

※複数の区分で対象となっている者については、該当するそれぞれの区分で計上

6 実費徴収に係る補足給付事業

新制度未移行幼稚園利用者のうち、低所得世帯等に対し、給食費のうち副食費の実費徴収額の補助を行った。

給付人数	給付金額
37	943,560

※給付人数は、令和5年3月31日現在

7 幼稚園園児送迎

園から一定距離離れた場所から通園する園児を送迎するため、次のとおり幼稚園バスの運行を実施した。

利用園児数	園児数	乗車率
人 16	人 56	% 28.6

※園児数は、令和4年4月1日現在

8 園施設状況（令和5年4月1日現在）

園 名				第一幼稚園	
園 児 数				36 人	
学 級 数				2 学級	
面積	必 要	校 舎		1,018 m ²	
		屋 内 運 動 場		－	
	保 有	校 舎	鉄筋コンクリート	1,198 m ²	
			鉄 骨 そ の 他 造	3 m ²	
			合 計	1,201 m ²	
		屋 内 運 動 場	鉄筋コンクリート	－	
			鉄 筋 そ の 他 造	－	
			合 計	－	
	不 足	校 舎		－	
		屋 内 運 動 場		－	
保有	教室数	普 通		6 教室	
		政 令 に よ る 特 別 教 室		－	
校 地 面 積			建 物 敷 地	1,965 m ²	
			運 動 場	732 m ²	
			そ の 他	－	
			合 計	2,697 m ²	
プ ー ル			サ イ ズ	たて 8m×よこ 4m	

9-17 社会教育

1 社会教育関係団体登録

	団 体 名
1	島 本 町 文 化 協 会
2	島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会
3	島 本 音 楽 協 会
4	日本ボーイスカウト大阪連盟島本第 1 団
5	ガールスカウト大阪府第 90 団
6	特定非営利活動法人島本町体育協会
7	島 本 町 少 年 野 球 協 議 会
8	島 本 レ ク リ エ ー シ ョ ン 協 会

2 社会教育事業の奨励・後援

(単位：件)

	令和3年度	令和4年度
承認件数	47	46

9-18 青少年人権教育

人権意識の高揚を原点に、人権文化センターを拠点として、周辺地域及び町内の青少年や保護者などを対象に、多様な学習活動や体験学習を展開し、青少年の健全育成をはじめ地域の教育力・人権文化の向上に努めた。

1 青少年人権教育事業

町内の青少年や保護者などを対象とした事業を展開することにより、青少年の健全育成と人権教育の推進を図った。

(単位：人)

区分	事 業 名	開 催 日	場 所	内 容	講師等	対象者	参加者数
親子体験	親子で勾玉づくり体験！	令和 4. 7. 30 ～ 7. 31 (全3回)	人権文化センター 集会室	勾玉の制作	大阪府立近つ 飛鳥博物館職員	小中学生と その保護者	97 (40 世帯)
	親子で卒業☆入学お祝いイルミネーションづくり体験！	令和 5. 2. 26	人権文化センター 集会室	光ファイバーを使った イルミネーションの制作	公益社団法人 日本技術士会 近畿本部 職員	小中学生と その保護者	24 (11 世帯)
各種教室	手話教室	令和 4. 5. 25 ～ 7. 13 (全8回)	人権文化センター 多目的室	日常的な会話等の手話の習得	島本町社会福祉協議会ボランティアセンター登録手話グループ	小中学生を中心に興味のある方	延べ63
	アート教室	令和 4. 8. 16 ～ 8. 19 (全4回・2コース)	人権文化センター 集会室	毛筆を使用した墨絵の習得等	美術系学部卒業生	小中学生	延べ104
	書道教室	令和 4. 9. 28 ～11. 16 (全8回)	人権文化センター 集会室	文字の書き順の学習等	書道免許状保有者	小中学生	延べ91
学習支援	学習支援の場 (夏季休業中及び冬季休業中は除く)	令和 4. 4. 14 ～ 令和 5. 3. 23 (全35回)	人権文化センター 多目的室、集会室	自学自習、他の参加者や講師とのレクリエーション等	教員免許状保有者及び大学生等	小中学生及び高校生 (高校生相当の年齢の方も含む)	延べ695
	夏休み学習支援の場スペシャル☆	令和 4. 7. 21 ～ 7. 26 (全8回)					延べ158
合 計							延べ1,232

2 人権教育推進事業（識字学級）

日常生活に必要な文字の読み書きを習得するとともに、会話の学習や生活文化の学習など、日頃の日常生活文化を取り戻すため、学習を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎月第 1・第 3 金曜日	人権文化センター 多目的室	読み書きの学習等	教員免許状保有者	20 回	延べ 30 人

3 解放子ども会活動の支援

同和問題の意識を高め、部落差別の解消に寄与する人材を育成するため、児童・生徒の多様な学習活動の推進と活動の取組の支援を行った。

開催日	場所	内容	講師等	回数	参加者数
毎週火曜日（4～9 月） 毎月第 2 金曜日（10～3 月）	人権文化センター 生活改善教養室	解放学習、自主学習等	小中学校教員及び地 域のボランティア等	14 回	延べ 14 人

9-19 青少年健全育成

青少年の健全育成を図るため、地域活動の活性化や地域社会の教育力の向上等、子どもを育む地域環境の醸成に努めた。

1 青少年指導員協議会

青少年の心身の健全な成長や非行防止を図ることを目的に、青少年指導員が地域における青少年の現状と課題について協議した。また、青少年健全育成大会等の青少年関係事業を主管するとともに、関係団体と連携しパトロールを実施するなど年間を通して事業を行った。

2 青少年健全育成大会

新しい時代の担い手である子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、子どもたちを取り巻く健全な環境を形成することを目的に開催した。

(単位：人)

開催日	場所	内 容	参加者数
令和 4. 8. 20	人権文化センター 集会室等	おもしろ科学実験ショー、実験工作教室、簡単工作教室	延べ205

3 「こども110番の家」運動

「地域の子どもは地域で守る」ことを基本理念とし、子どもたちを犯罪から守り、また地域全体から犯罪をなくし、安全で住み良い地域づくりを推進することを目的に実施した。

また、各小学校に設置している「地域安全ステーション」を活用し、防犯に関する情報の共有などによる地域の防犯力の向上を図った。

(単位：件)

	令和3年度 (令和 4. 3. 31 現在)	令和4年度 (令和 5. 3. 31 現在)
「こども110番の家」運動登録件数	319	311

4 いきいき・ふれあい教育事業（主催：島本町いきいき・ふれあい教育事業実行委員会）

家庭・地域・学校の総合的な教育力の向上を図り、地域社会をあげて子どもの健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己表現、豊かな人間関係づくりなど、子どもに「生きる力」を育むことを目的としている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業部会の活動の一部及び広報誌「いきふれだより」の発行を中止された。

部会等の区分・実施内容		開催状況
総会及び推進委員会		総会 1 回 推進委員会 3 回
事業部会		部会 1 回
家庭教育支援事業	保育所(園)・幼稚園・学校で保護者を対象とした教室や講座などの事業を支援し、家庭における保護者の教育力の向上を図る。	事業 9 回、参加者延べ 249 人
地域交流事業	保育所(園)・幼稚園・学校が地域の方と協力して実施する事業を支援し地域教育力の向上を図る。	事業 4 回、参加者延べ 112 人
広報部会	いきいき・ふれあい教育事業実行委員会の取組を周知する。	部会 1 回
子ども安全・育成部会	青少年の非行防止に携わる団体を中心に部会を組織し、意見交換や情報共有を図る。	部会 2 回

5 二十歳のつどい（成人祭）

二十歳となる成人を対象に、成人としての自覚を新たにする啓発と、二十歳という節目を祝うことを目的とした式典を2回に分けて開催した。

	令和3年度	令和4年度
開催日	令和 4. 1. 10	令和 5. 1. 9
場所	ふれあいセンター ケリヤホール	
対象者数(人)	272	271
参加者数(人)	212	230
参加率(%)	77.9	84.9

9-20 文化推進及び文化財保護

1 文化財の保護

(1) 埋蔵文化財包蔵地内外における土木工事の届出受領件数

(単位：件)

埋 蔵 文 化 財		令和3年度	令和4年度
包蔵地内	水 無 瀬 離 宮 跡	2	12
	源 吾 山 遺 跡	0	0
	水 無 瀬 荘 跡	11	14
	桜 井 遺 跡	7	7
	桜 井 御 所 跡	3	1
	広 瀬 遺 跡	58	36
	山 崎 西 遺 跡	3	2
	山 崎 東 遺 跡	1	2
	西 国 街 道	2	3
	桜 井 駅 跡	0	0
	御 所 ノ 平 遺 跡	0	0
	越 谷 遺 跡	0	3
	神 内 古 墳 群	0	0
	鈴 谷 瓦 窯 跡	0	0
	御 所 池 瓦 窯 跡	0	0
	広 瀬 南 遺 跡	0	1
	青 葉 遺 跡 A 地 点	0	0
	青 葉 遺 跡 B 地 点	0	0
	広 瀬 溝 田 遺 跡	0	0
	鈴 谷 遺 跡	0	0
	西 浦 門 前 遺 跡	0	0
	尾 山 遺 跡	8	7
	五 反 田 遺 跡	0	0
	青 葉 南 遺 跡	0	2
小 計		95	90
包蔵地外		52	79
合 計		147	169

(2) 発掘調査・確認調査・試掘調査

遺跡名	調査地	調査期間	調査面積	調査種別
包蔵地外	水無瀬二丁目	令和 4. 5. 11、 5. 18	15. 4 m ²	試掘調査
尾山遺跡	桜井二丁目	令和 4. 5. 16～ 6. 28	1, 426. 0 m ²	発掘調査
青葉南遺跡	青葉三丁目	令和 4. 6. 13～ 6. 21、 令和 4. 10. 5	118. 4 m ²	試掘調査
越谷遺跡	桜井四丁目	令和 4. 6. 29～10. 24	372. 0 m ²	発掘調査
広瀬遺跡	広瀬二丁目	令和 4. 8. 3～ 8. 5	40. 9 m ²	確認調査
山崎西遺跡	山崎四丁目	令和 4. 10. 13	13. 4 m ²	確認調査
広瀬遺跡	広瀬四丁目	令和 4. 11. 30	6. 0 m ²	確認調査
包蔵地外	桜井二丁目	令和 4. 12. 9～12. 11	54. 0 m ²	試掘調査
広瀬遺跡	広瀬一丁目	令和 5. 3. 1～ 3. 2	8. 3 m ²	確認調査
広瀬遺跡	広瀬二丁目	令和 5. 3. 16～ 3. 17	11. 4 m ²	確認調査

※発掘調査とは、遺跡における遺構や遺物の検出状況を記録保存するために遺構を掘り下げる埋蔵文化財調査を指す

※確認調査とは、埋蔵文化財包蔵地の範囲・性格・内容等の概要までを把握するための部分的な発掘調査を指す

※試掘調査とは、埋蔵文化財包蔵地外において、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査を指す

(3) 町指定文化財の指定

文化財保護審議会の答申に基づき、町指定文化財の指定を行っている。

	名 称	種 別	指 定 日
第 1 号	水無瀬駒 関連資料	有形文化財〔美術工芸品（歴史）〕	平成 21. 4. 14
第 2 号	神像（伝 聖徳太子七歳像）	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 22. 4. 5
第 3 号	宝城庵 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 23. 4. 1
第 4 号	勝幡寺 薬師如来立像	有形文化財〔美術工芸品（彫刻）〕	平成 24. 4. 1
第 5 号	勝幡寺 元三大師みくじ関係資料 一式	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 26. 4. 1
第 6 号	須恵器 大甕	有形文化財〔美術工芸品（考古）〕	平成 27. 4. 1
第 7 号	若山神社 絵馬	有形文化財〔民俗（有形民俗）〕	平成 30. 1. 15

2 地域伝統文化活性化事業（主催：島本町「水無瀬駒」による地域活性化事業実行委員会）

町指定文化財第 1 号「水無瀬駒 関連資料」を軸とした、文化財の有効活用及び地域伝統文化の活性化とともに地域振興を推進する伝統文化将棋教室、小中学生等将棋大会等の催物を開催された。

（単位：人）

事 業 名	開 催 日	場 所	内 容	参加者
伝統文化 将棋教室	令和 4. 8. 1～ 8. 5 （全5日）	ふれあいセンター 第4学習室	日本将棋連盟から棋士の派遣を受け、子どもたちへの将棋文化伝承を目的に将棋教室を開催した。また、同時開催で日本中将棋連盟棋士を指導講師に招き、中将棋教室を開催した。	延べ177
水無瀬駒のふるさと 小・中学生等将棋大会	令和 4. 9. 4	ふれあいセンター 第4学習室	町内在住小・中学生等を対象に学年で2部門に分け、将棋大会を開催した。同時に、日本将棋連盟からプロ棋士の派遣を受け、指導対局を実施した。	22
合 計				延べ199

9-21 歴史文化資料館

1 歴史文化資料館入館者数等

	回 数		入 館 者 数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
展示	企画展5回と常設展	企画展6回と常設展	7,816	15,391
講演会	1	3	26	100
コンサート	2	5	122	465
合 計			7,964	15,956

2 企画展

町立歴史文化資料館では、島本町の歴史や民俗などの文化を紹介する企画展を実施し、文化財保護などの啓発を図った。

企 画 展 名	開 催 日	開催 日数	延べ 入館者数
「令和3年度 寄贈資料大集合！」	令和 4. 4.13～ 5.22	40	960
「遷幸 ～隠岐のごとばんさん～」	令和 4. 5.25～ 7.18	55	793
「町内発掘調査成果速報展」	令和 4. 7.21～ 9.11	53	886
「後鳥羽院と水無瀬」	令和 4.10.19～12.18	61	5,882
「水無瀬駒 実物展示」	令和 4.11.19～11.20	2	100
「むかしの道具 ～音・聴く・奏でる～」	令和 5. 2. 8～ 3.26	47	1,707
合 計			10,328

9-22 生涯学習

1 生涯学習事業

近年、少子高齢社会の進展、価値観や娯楽の多様化等に伴い、住民の一人ひとりが人生の各段階に応じ、それぞれの個性と能力を最大限に伸ばし、生活をととして学習する環境が求められていることから、各種文化教室等を提供し、その学習成果を地域などで発揮できる「生涯学習社会」の構築に努めた。

(1) 講座

ア ふみんネット（おおさかふみんネット生涯学習広域講座三島ブロック）

三島地区が連携し、地域の暮らしや文化・産業等を再発見することにより、住民の教養の向上を図る。
令和4年度よりブロック制が廃止され、従来の三島ブロックで開催されていた講座事業は終了した。

イ 古文書講座

古文書を読み解くことにより、住民の教養の向上を図った。

(単位：人)

開 催 日	場 所	内 容	講師等	延べ参加者数
令和 5. 2. 1～ 2.15 (全3回)	ふれあいセンター 視聴覚室	江戸時代の古文書に書かれている 内容を読み解く	大阪府立大学 名誉教授	68

(2) 文化教室

教室名	開催日	場 所	内 容	定員	回数	延べ 参加者数
民謡教室	毎月 第2・4 木曜日	ふれあいセンター 視聴覚室	民謡の練習	人 20	回 19	人 212
少年少女 和太鼓教室	毎月 第1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	小学生を対象とした和 太鼓演奏の練習	20	21	332
和太鼓教室 青年の部	毎月 第2・4 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	青年（中学生～20 歳 前後）を対象とした和 太鼓演奏の練習	20	23	106
和太鼓教室 一般の部	毎月 第1・3 土曜日	第三小学校 生涯学習課活動室	成人を対象とした和太 鼓の演奏の練習	20	22	334
陶芸教室	1 期（4～6 月） 2 期（7～9 月） 3 期（中止） 4 期（中止）	ふれあいセンター 美術工芸室	陶芸技術を用いたオリ ジナル作品の製作	240 （各期 15 人 ×4 コース）	40	390
たのしい絵画教室	原則月 1 回 火曜日	ふれあいセンター 美術工芸室	基礎的な水彩画の描画 技術を用いた作品の製 作	15	11	90
浴衣着付け体験教室 （令和4 年度新規）	令和 4. 7. 5	ふれあいセンター 小和室	日本の夏の伝統衣装・ 浴衣の着付けの練習	15	1	6
ポーセラーツ教室	令和 4. 12. 14 ～12. 23 （全 5 回）	ふれあいセンター 第一学習室	ティーカップ等にポー セラーツを施したオリ ジナル作品の製作	10	5	18
トールペイント教室	毎週水曜日 （令和 5. 1. 18 ～2. 1）	ふれあいセンター 美術工芸室	トールペイントの技術 を用いたティッシュボ ックス等の製作	10	3	13
バルーンアートであ そぼう！ （令和4 年度新規）	令和 5. 1. 22	人権文化センター 集会室	風船をひねって組み合 わせた様々なアートの 作成	15	1	16
ガラスアート体験教 室	令和 5. 1. 30	ふれあいセンター 第 1 学習室	ガラスアートの技術を 用いたフォトフレーム の製作	10	1	7
小学生文化教室	隔週土曜日	ふれあいセンター 第 1 学習室等	小学生を対象とした対 話型カリキュラムでの 英語レッスン	24 （8 人× 3 コース）	18	422
合 計					165	1,946

※島本町ふれあいセンターの空調機更新等工事に伴い、ふれあいセンター内陶芸教室窯が利用不可となったため、10 月以降の開講を中止、以後は団体活動へ移行した

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和4 年7 月28 日から8 月27 日までの期間中、高齢者の方の参加が多い「陶芸教室」、「民謡教室」、「たのしい絵画教室」、「和太鼓教室（一般の部）」を中止した

2 文化祭（主催：島本町文化祭事業実行委員会）

積極的な住民参加のもと、「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに生涯学習における文化活動の発表・実践活動の場として、住民による文化祭事業実行委員会が文化祭事業を開催している。令和4 年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況等を鑑み、作品展示のみ開催された。

開 催 日	場 所	出展団体数	来場者数
令和 4. 11. 2～11. 3	ふれあいセンター 第4 学習室等	17 団体	延べ1,950 人

9-23 図書館

1 入館者数及び開館日数

	令和3年度	令和4年度
入館者数(人)	118,629	118,488
開館日数(日)	294	291
平均/日(人)	404	407

2 図書等資料数

区 分	令和3年度末	令和4年度			令和4年度末
	資料数	購入	寄贈	除籍	資料数
一般図書	65,642	3,248	379	3,160	66,109
児童図書	33,644	1,369	44	948	34,109
図書合計(冊)	99,286	4,617	423	4,108	100,218
視聴覚資料(点)	8,638	104	9	28	8,723
合計(冊・点)	107,924	4,721	432	4,136	108,941

3 登録者数

(単位:人)

	令和3年度	令和4年度
登録者数	12,913	12,624
うち15歳以下	2,400	2,334

4 資料貸出数

区 分	令和3年度	令和4年度
一般図書	181,988	176,655
児童図書	127,841	125,247
図書合計(冊)	309,829	301,902
視聴覚資料(点)	19,040	17,067
合計(冊・点)	328,869	318,969

5 曜日別貸出

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	合計
貸出人数(人)	534	7,831	9,863	9,259	8,733	16,276	19,242	71,738
貸出数(点)	2,613	32,126	40,946	37,316	35,578	77,404	92,986	318,969
貸出人数率(%)	0.7	10.9	13.8	12.9	12.2	22.7	26.8	100.0
貸出数率(%)	0.8	10.1	12.8	11.7	11.2	24.3	29.1	100.0
開館日数(日)	3	43	50	49	49	48	49	291
1日あたり貸出数(点)	871	747	819	762	726	1,613	1,898	1,096

※月曜日は休館日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は開館し、その翌日を休館日とする)

6 資料分類別一覧表

区 分	令和3年度	令和4年度
図 書 合 計 (冊)	99,286	100,218
一 般 書 小 計	60,829	61,160
総 記	1,820	1,869
哲 学 ・ 心 理	2,223	2,264
歴 史 ・ 地 理	5,383	5,530
社 会 科 学	7,463	7,281
自 然 科 学	4,188	4,215
工 業 ・ 家 政	5,193	5,228
産 業 育 成	1,576	1,613
芸 術 ・ 体 育	5,375	5,314
言 語	794	768
文 学	26,558	26,818
そ の 他 (大活字等)	256	260
地 域 ・ 行 政 資 料	2,572	2,716
参 考 資 料	2,241	2,233
児 童 書	33,644	34,109
視 聴 覚 資 料 合 計 (点)	8,638	8,723
ビ デ オ テ ー プ	40	37
C D	6,829	6,855
カ セ ッ ト テ ー プ	32	32
D V D 等	1,737	1,799
資 料 総 数 (冊・点)	107,924	108,941
年 度 末 人 口 に お け る 住 民 1 人 当 たり 資 料 数 (冊・点)	3.39	3.45
回 転 率 (貸 出 数 / 資 料 数) (回)	3.05	2.93

7 北摂地区広域利用 利用状況

	島本町が他市町利用者へ貸し出したもの				島本町利用者が他市町から借り受けたもの			
	令和3年度		令和4年度		令和3年度		令和4年度	
	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊
高 槻 市	2,575	9,962	2,454	9,355	848	2,274	992	2,653
茨 木 市	10	48	10	43	108	395	96	327
摂 津 市	0	0	0	0	1	5	9	39
吹 田 市	1	1	0	0	8	36	36	142
豊 中 市	5	10	11	21	0	0	0	0
池 田 市	0	0	1	3	0	0	3	11
箕 面 市	0	0	0	0	1	1	0	0
能 勢 町	0	0	0	0	0	0	0	0
豊 能 町	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	2,591	10,021	2,476	9,422	966	2,711	1,136	3,172

8 図書館講座等事業

講 座 等	開 催 日	場 所	内 容	講 師 等	回数等	参加者数
おはなしかい	毎週土曜日	図書館内	絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会、おはなしの森、図書館職員	42 回	人 延べ 650
わくわくかみしばい	第 1 水曜日	図書館内	紙芝居の読み聞かせ	グループ風	12 回	延べ 70
はるのおはなしかい	令和 4. 4. 23	ふれあいセンター 4 階展示室	絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会	1 回	39
えほんがいっぱい！展	令和 4. 4. 24 ～ 5. 1	ふれあいセンター 4 階展示室	うさぎをテーマにした絵本展示	図書館職員	6 日間 (期間中の開館日)	延べ 198
読書オリンピック 2022	令和 4. 7. 21 ～令和 5. 3. 30	図書館内	80 冊の本を読んだ 幼児・児童・生徒に 参加賞（缶バッジ） を配布	図書館職員	8 ヶ月間	延べ 224
折り紙で「みづまるくん」をつくろう！	令和 4. 8. 23 ～ 8. 26	図書館内	折り紙でみづまるくんの顔を作る	図書館職員	4 日間	延べ 39
秋の読書週間 あきのおはなしかい	令和 4. 10. 15	ふれあいセンター 4 階展示室	絵本の読み聞かせ等	おはなしの森	1 回	21
もうすぐお母さん、お父さんになる人のための絵本講座	令和 4. 10. 15	ふれあいセンター 4 階展示室	絵本に対する講演、読み聞かせ実演等	絵本専門士	1 回	15
図書館たんけんクイズ 2022	令和 4. 10. 15 ～11. 6	図書館内	館内にクイズのヒントを設置、正解者に「みづまるくんのしおり」を配布	図書館職員	20 日間 (期間中の開館日)	延べ 183
多言語のおはなし会	令和 4. 10. 29	ふれあいセンター 第 4 学習室	英語、中国語、ドイツ語及び日本語のおはなし会	島本国際交流協会、絵本専門士	1 回	16
読書のための音楽時間～BGM live～	令和 4. 10. 29	図書館内	ガムランとギターによる館内 BGM 演奏	楽器奏者	1 回	—
異文化に触れよう 外国の絵本展示	令和 4. 10. 29 ～10. 30	ふれあいセンター 4 階展示室	外国語版の絵本展示	図書館職員	2 日間	延べ 98
クリスマスのおはなしかい	令和 4. 12. 17	ふれあいセンター 4 階展示室	クリスマスを題材にした絵本の読み聞かせ等	しまもとおはなしの会、おはなしの森、図書館職員	1 回	54
なのはなのおはなし会	令和 5. 3. 4	ふれあいセンター 4 階展示室	大人を対象としたストーリーテリング	しまもとおはなしの会	1 回	19
合 計					61 回	延べ 1, 626

9-24 スポーツ推進

「いつでも、どこでも、だれでも」を基本に、住民のスポーツへの関心を高めるため、体力や年齢に応じて、スポーツに親しむことができる町づくりをめざし、生涯スポーツの普及に努めた。

1 スポーツ推進委員協議会

スポーツの推進を図り、もって住民の健全な心身の育成に寄与することを目的に、スポーツ推進委員が地域におけるスポーツ振興について協議した。また、ニュースポーツの体験教室など年間を通して事業を行った。

2 町民スポーツ祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

「町民相互の親睦と健康増進のため」をスローガンに、町内自治会や各種団体等の参加により開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため半日に縮小して開催された。

(単位：人)

開催日	場所	参加者数
令和 5.10. 9	水無瀬川緑地公園スポーツ広場	延べ 1,288

3 スポーツレクリエーション祭（主催：町民スポーツ実行委員会）

17 種目の体験型スポーツ教室を第一中学校体育館・グラウンド・テニスコートを会場とし、開催している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止された。

4 スポーツ教室

教室名	回数	延べ参加者数
ヨガ教室	23	425
ソフトバレーボール教室	23	256
ダブルダッチ教室	24	981
バドミントン教室	24	306
ジュニアテニス教室	22	710
体幹 & ストレッチ教室	24	404
運動あそび教室	8	110
合計	148	3,192

5 総合型地域スポーツクラブ

本町の総合型地域スポーツクラブ「特定非営利活動法人しまもとバンブークラブ」は、平成19年2月の設立以来、地域住民が主体的に運営しており、平成27年4月1日に特定非営利活動法人となった。

	令和3年度 (令和 4. 3.31 現在)	令和4年度 (令和 5. 3.31 現在)
会員数(人)	152	235
教室種目数(種目)	20	20

6 スポーツ施設利用状況

(1) 町立体育館利用者数

	令和3年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数
第1体育室	976	15,090	1,202	19,790
第2体育室	894	9,167	1,009	11,415
第3体育室	828	8,522	1,067	11,374
トレーニングルーム	12,679	12,679	16,590	16,590
研修室	53	416	79	722
合 計	15,430	45,874	19,947	59,891

(2) 学校教育施設等開放事業について

生涯スポーツ社会の実現に向けて、各学校の体育施設を開放し、広く地域住民の方々が利用できるように努めた。

ア 学校教育施設利用者数

	体育館				グラウンド			
	令和3年度		令和4年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
第一小学校	245	4,021	403	6,893	23	565	20	828
第二小学校	215	4,047	270	6,157	83	3,754	105	4,426
第三小学校	293	5,038	442	8,154	38	1,385	97	4,308
第四小学校	463	7,584	745	13,249	97	4,436	111	4,320
第一中学校	348	7,365	532	11,099	56	3,829	66	4,622
第二中学校	205	3,321	374	5,499	66	2,876	81	2,674
合 計	1,769	31,376	2,766	51,051	363	16,845	480	21,178

イ テニスコート利用者数

	令和3年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数
第二中学校 テニスコート	480	3,136	586	3,595
東大寺公園 テニスコート	1,788	17,121	1,960	18,481
合 計	2,268	20,257	2,546	22,076

ウ 水無瀬川緑地公園スポーツ広場利用者数

	令和3年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数
水無瀬川緑地公園 スポーツ広場	261	20,400	261	23,700

10 行政委員会事務局

10-1 選挙管理委員会

選挙管理委員会を17回開催した。

また、令和4年7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙の管理執行並びに令和5年4月9日に執行された大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙の準備事務を行った。

令和4年6月6日付けで提出のあった大阪府条例制定請求に係る署名簿の審査を行った。審査の結果、総数1,406人のうち、有効署名数は1,327人、無効署名数は79人であった。

1 委員会開催状況

委員会開催区分	回数	議案等件数
定例	11	42
臨時会	6	35

2 選挙人名簿登録者数（定時）

公職選挙法により、年4回実施した。

（単位：人）

区分	区域	令和5年3月1日登録者数		
		男	女	計
第一投票区	大字大沢、大字尺代	58	64	122
第二投票区	山崎一～三・五丁目	906	1,034	1,940
第三投票区	東大寺一・二丁目、山崎四丁目	1,330	1,490	2,820
第四投票区	大字東大寺、東大寺三・四丁目、百山、若山台一・二丁目、大字広瀬	2,434	2,564	4,998
第五投票区	広瀬一～五丁目	1,930	2,212	4,142
第六投票区	大字桜井、桜井台、桜井二～五丁目、青葉三丁目	1,352	1,586	2,938
第七投票区	青葉一・二丁目、江川二丁目1番～14番、桜井一丁目、水無瀬一・二丁目	2,142	2,534	4,676
第八投票区	江川一丁目・二丁目15番1・6・9号	631	888	1,519
第九投票区	江川二丁目15番45号・16番～25番、高浜一～三丁目	1,353	1,497	2,850
合 計		12,136	13,869	26,005

3 在外選挙人名簿登録者数

（単位：人）

指定在外投票区	令和5年3月1日現在における登録者数		
	男	女	合計
第六投票区	12	14	26

10-2 監査委員

次のとおり監査を行った。

なお、定例監査の主眼点は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について関係法令を遵守し、その組織及び運営の合理化に努めているか、前回の定例監査において指摘した事項について適切な対応等がなされているかなどであった。

例月出納検査	12回（定例日：20日）
定例監査	2回（4月20日から6日間、10月20日から6日間）
工事技術監査	1回（水質モニター更新工事）
決算審査	1回（一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計 7月20日から5日間）
基金運用審査	1回（決算審査と合わせて行う定額運用基金の運用状況の審査）
健全化判断比率等審査	1回（健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎書類の審査）

10-3 公平委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 4. 8. 3	3人	職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録
令和 5. 2. 24	3人	島本町公平委員会委員長職務代理者の指定について	指 定
		職員団体登録事項変更届出について（1件）	登 録

10-4 固定資産評価審査委員会

開催日	出席委員	審議（付議）内容	結 果
令和 4. 5. 11	3人	島本町固定資産評価審査委員会委員長の選出について	選 出
		島本町固定資産評価審査委員会委員長職務代理者の指定について	指 定
		固定資産税等に係る現況について	

11 新型コロナウイルス感染症関連事業

11-1 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルスの感染拡大により、全庁的な情報共有及び迅速かつ的確な対策を講ずるため、島本町新型コロナウイルス対策本部会議を4回実施し、大阪府などの要請に基づき、町が実施する感染症対策について協議をおこなった。

11-2 主なコロナ対策事業

1 減免

事業名	概要	成果
小・中学校給食費の免除	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、保護者の経済的負担の軽減を図るため給食費を免除（令和4年11月分～令和5年3月分）	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている保護者負担を軽減するため、令和4年11月分から令和5年3月分までの小・中学校の学校給食費を免除した。（免除額：52,780千円）

2 給付

事業名	概要	成果
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	令和3・4年度住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円を支給※国制度	令和3年度住民税非課税世帯などに対して、対象世帯の96%にあたる2,831世帯へ1世帯当たり10万円の支給を行った。（うち家計急変世帯17世帯含む）また、令和4年度の住民税非課税世帯等への対象世帯拡大分については、対象世帯の94%にあたる310世帯に支給を行った。
自宅療養支援事業（自宅療養世帯への食料等無料宅配）	コロナ感染症で陽性となり町内で自宅療養を行う方のいる世帯に、食料品等を無料宅配	療養・自宅待機により食品調達が困難となる世帯に食料品等を宅配し、自宅療養生活を支援した。当初は電話受付のみ、8月からコールセンターでの電話受付とオンライン申請を開始。1,485世帯に2,486セットを宅配した。（宅配費：18,410千円）
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	電力・ガス・食料品等価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯などに対して、1世帯あたり5万円を支給 ※国制度	基準日（令和4年9月30日）時点で島本町に住民登録している方、2,866世帯に支給を行った。支給総額は、143,300千円。
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）	児童手当受給者のうち非課税世帯に給付（対象児童1人あたり5万円）※国制度	7月8日から支給開始、85世帯・151人に対して支給。支給額は、7,550,000円。
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	児童扶養手当受給者に給付（対象児童1人あたり5万円）※国制度	7月8日から支給開始、189世帯・263人に対して支給。支給額は、13,150,000円。
生活困窮者自立支援金	社会福祉協議会の特例貸付を利用できない世帯に給付※国制度	6世帯に対して支給。支給額は、1,900,000円。

3 事業者向け支援制度

事業名	概要	成果
事業者応援商品券第2弾 (ウィズまる券)	コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するとともに、町内の消費を喚起し、地域経済を下支えするため、全世帯に「事業者応援商品券第2弾」を配付(住民1人4,000円分(500円×8枚))	9月末から住民31,709人(253,672枚)に配付した結果、換金枚数は245,063枚、換金金額は122,531,500円、換金率は97%であった。事業者登録店舗数は152店舗であった。
中小企業等緊急支援金 (第3期)	町内の中小企業等で、セーフティネット保証等の融資申込を行った事業者に20万円を交付	5月9日から7月29日まで申請を受け付け、84事業者(法人41事業者、個人43事業者)へ総額16,800,000円の交付を行った。
医療機関支援給付金 (ワクチン接種・検査機関)	町内でコロナ感染症に係るワクチン個別接種、検査を実施する医療機関(病院・診療所)に給付金を支給(個別接種機関10万円、検査機関20万円)	ワクチン接種・検査の実施機関を支援し、感染防止対策の推進を図った。 (補助金額:3,700千円)
医療機関等物価高騰対策支援給付金(医療機関・薬局)	町内の医療機関等(病院・一般診療所・歯科診療所・薬局)に物価高騰への支援として給付金を支給(病院50万円、一般診療所・歯科診療所・薬局各10万円)	物価高騰への支援として給付金を支給することにより、医療機関・薬局の負担を軽減し、医療提供体制の維持・安定化を図った。 (補助金額:4,700千円)
介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金	コロナ禍において、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を踏まえ、介護サービス及び障害福祉サービス事業所等の支援を図る	物価高騰への支援として給付金を支給することにより、介護・障害福祉のサービス事業所の負担を軽減と運営の安定化を図った。 (補助金額) ・介護サービス事業所 17事業所 3,050千円 ・障害福祉サービス事業所 17事業所 1,500千円
路線バスの感染防止対策・運行継続支援	新型コロナウイルス感染症に起因する原油価格高騰に伴う燃料費増加に係る運行継続支援を行う	原油価格高騰への支援として補助金を支給することにより、本町の公共交通体系の維持に寄与することができた。 (補助金額:679千円)
民間保育所等 給食費臨時補助事業	民間保育所等が登園自粛要請を行い、給食費を日割りで徴収したことによる減収分についての補助	新型コロナウイルス感染症による臨時休園等に伴い、保護者への給食費の減免による経済的負担の軽減及び、当該減収額の民間保育所等への補助による施設負担の軽減を図った。 (補助金額:831人、補助額:817,320円)
地域子ども・子育て支援事業における感染防止対策補助事業	地域子ども・子育て支援事業の感染防止を図るために必要な経費に対する補助	地域子ども・子育て支援事業における、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るために必要な経費(かかり増し経費、衛生用品等)について、補助を行った。 【延長保育事業】 山崎保育園:250千円、高浜学園:250千円、R I Cホープ水無瀬保育園:250千円、しまもと里山認定こども園:250千円、認定こども園ゆいの詩:250千円 【子育て短期支援事業】 児童養護施設遙学園:300千円

		【地域子育て支援拠点事業】 山崎保育園地域子育て支援センター：300千円、 ぱんだのいえ：300千円、 地域子育て支援センターひまわり：300千円、 認定こども園ゆいの詩：300千円 【一時預かり事業（一般型）】 山崎保育園：300千円、 しまもと里山認定こども園：300千円、 認定こども園ゆいの詩：300千円 【一時預かり事業（幼稚園型）】 しまもと里山認定こども園：300千円 【病児保育事業】 山崎保育園：300千円、高浜学園：300千円、 R I Cホープ水無瀬保育園：300千円、 しまもと里山認定こども園：300千円、 認定こども園ゆいの詩：300千円
		地域子ども・子育て支援事業における、感染症対策を図るための簡易な改修に必要な経費について、補助を行った。 【子育て短期支援事業】 児童養護施設遙学園：640千円 【地域子育て支援拠点事業】 山崎保育園地域子育て支援センター：1,000千円、 ぱんだのいえ：1,000千円
民間保育所等の感染防止対策補助事業	町内の民間保育所等が、感染防止を図るために必要な経費に対する補助	町内の民間保育所等が、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るために必要な経費（かかり増し経費、衛生用品等）について、補助を行った。 山崎保育園：500千円、高浜学園：500千円、 R I Cホープ水無瀬保育園：500千円、 R I Cホープ島本保育園：300千円、 ぬくもりのおうち保育島本園：94千円、 ぬくもりのおうち保育若山台園：94千円、 るりの詩保育園：300千円、 しまもと里山認定こども園：500千円、 認定こども園ゆいの詩：500千円 町内の民間保育所等が、感染症対策防止を図るための簡易な改修に必要な経費について、補助を行った。 山崎保育園：1,029千円、 しまもと里山認定こども園：1,029千円

4 感染防止対策

事業名	概要	成果
公共施設等の感染防止対策	公共施設・庁舎などにおいて、衛生用品の購入や定期的な消毒作業の実施などを行う	消毒作業の実施や感染防止対策に必要な衛生用品、備品などの購入を行うことで、各施設における感染拡大防止に寄与した。
消防職員の感染防止対策	消防職員間の感染拡大の防止を目的に、感染対策仕様の仮眠用カプセルベッドによる個室化整備を行う。また、衛生用品等の購入のほか、仮眠用寝具のリース等を行う	消防職員間の感染拡大により業務継続が困難となった消防本部が生じる中、消防力の維持、確保ができ、ひっ迫する救急備蓄品の確保もできた。
公衆トイレの感染防止対策事業	公園内に設置されている仮設トイレについて、抗菌仕様かつ手洗い場が併設されているものに更新することで、感染症対策を講じる	事業実施により、感染症拡大防止を図ることができた。
アフターコロナに適した公園整備事業	住民の健康増進を図ることを目的として外出する機会を創出するため、抗菌仕様のトイレの新設整備を行い、公園利用の促進を図る	事業実施により、住民の健康増進及び感染症拡大防止を図ることができた。
公立保育所の感染防止対策	公立保育所において、衛生用品の購入等を行い、感染拡大防止を図る	公立保育所において、消毒液等の衛生用品の購入を行い、感染拡大防止を図った。 第二保育所：491,389円 第四保育所：481,053円
集団健（検）診等における健康教育整備事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診時における保健師等の専門職による「健康教育」を見合わせているが、DVDやパワーポイント等を活用することで、効果的に「健康教育」を行う	事業実施により、効果的に「健康教育」を実施し、住民の健康増進及び感染症拡大防止を図ることができた。

5 学習環境整備支援

事業名	概要	成果
スクールサポートスタッフの配置	新型コロナウイルス感染症対策による教職員の負担軽減のため、学校の校務業務を支援する	日常の校内の清掃・消毒作業、電話・来客対応、授業での配布物の印刷・仕分け業務等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により業務が増加している中で円滑な学校運営に資することができた。
小・中学校トイレ清掃委託	感染防止対策の一環として教職員が行っていた小・中学校のトイレ清掃を業者に委託し、教職員の負担軽減を図る	日常の校内の清掃・消毒作業、電話・来客対応、授業での配布物の印刷・仕分け業務等、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により業務が増加している中で円滑な学校運営に資することができた。

6 デジタル化・非接触事務の推進

事業名	概要	成果
登記履歴管理・課税連携システム構築事業	新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、法務局通知データを非対面で受領する	システム構築によって、オンラインによる非対面での登記履歴情報を受領することが可能となり、職員の感染リスクの軽減を図ることができた。
WEB会議・テレワーク整備事業	常任委員会等の開催場所への参加が困難と判断されるときに、オンラインを活用した委員会を円滑に実施するため、WEB会議に対応できる機器等を購入する	大型モニター、WEBカメラ、ヘッドセットといったWEB会議等対応機器を導入し、オンラインを活用した委員会を円滑に実施できるようにするための環境を整備した。

7 その他

事業名	概要	成果
生理の貧困対策事業	コロナ禍の影響により生理の貧困状態に陥っている方へ生理用品を支給し、経済的負担の軽減及び健康増進を図る	事業の実施により、コロナ禍の影響により生理の貧困に陥っている方の経済的負担の軽減及び健康増進を図ることができた。
新型コロナワクチン接種に係る移動支援事業	移動が困難な要介護高齢者・重度障害者等に対し、新型コロナワクチン接種会場（集団・個別）への移動に係るタクシー代の助成を行い、高齢者・障害者への円滑な接種及び感染防止対策の推進を図る	移動が困難な高齢者や障害者に対し、新型コロナワクチン接種会場への移動にかかるタクシー代を助成することで、より多くの方の新型コロナワクチンの接種につながった。 高齢者分：44件・82,530円 障害者分：16件・18,430円

11-3 コロナワクチン接種の推進

コロナワクチン接種について、令和3年度に引き続き、関係機関と連携して集団接種、個別接種、施設接種等の接種体制を構築し、住民等に対する無料接種を実施した。

住民の接種状況（令和5年3月31日時点）

接種区分	接種者数	接種率（人口比）	町内での接種体制
1回目接種	25,887人	81.9%	・ふれあいセンターでの集団接種を実施（4～5月、7～8月、10～12月） ・町内医療機関での個別接種を実施（4～3月） ・高齢者施設等での施設接種を実施
2回目接種	25,761人	81.5%	
3回目接種	21,489人	68.0%	
4回目接種	14,502人	45.9%	
5回目接種	7,610人	24.1%	
※うちオミクロン株対応ワクチン接種（3～5回目）	(14,257)	(45.1)	

※接種者数は町外での接種分も含む（VRS実績）。接種率は令和5年3月31日時点の人口31,603人に占める割合

12 審議会（附属機関）一覧

会 議 名	開催数 (回)	主 な 議 題
人 権 文 化 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	1	・令和4年度島本町立人権文化センター事業報告について ・令和5年度島本町立人権文化センター運営方針（案）及び事業概要（案）について
人 権 啓 発 施 策 審 議 会	1	・会長等の選出について ・男女共同参画社会をめざす計画について ・住民意識調査等の実施について
保有資産公募売却等事業予定者選定委員会	0	—
総 合 計 画 審 議 会	0	—
まちづくり基本条例推進委員会	0	—
行 政 改 革 推 進 委 員 会	0	—
まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会	1	・第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
指 定 管 理 者 選 定 委 員 会	0	—
法 令 順 守 推 進 委 員 会	0	—
職員採用候補者試験面接選考委員会	2	・採用候補者の面接選考
特 別 職 報 酬 等 審 議 会	0	—
非常勤職員公務災害補償等認定委員会	0	—
非常勤職員公務災害補償等審査会	0	—
情報公開・個人情報保護審査会	0	—
情報公開・個人情報保護運営審議会	3	・島本町個人情報保護条例第13条第1項第5号に基づく意見聴取について ・個人情報保護制度の見直しについて
防 災 会 議	0	—
国 民 保 護 協 議 会	0	—
行 政 不 服 審 査 会	1	・行政不服審査法第43条第1項に基づく諮問について
民 生 委 員 推 薦 会	5	・委員長等の選出について ・令和4年度民生委員一斉改選について ・民生委員児童委員候補者の推薦について ・主任児童委員候補者の推薦について
障 害 者 施 策 推 進 協 議 会	1	・「第3次島本町障害者計画」の進捗状況報告について ・「第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」の進捗状況報告について
障 害 支 援 区 分 審 査 会	12	・障害支援区分に係る審査判定について
住 民 福 祉 審 議 会	1	・第4期島本町地域福祉計画・第1期島本町自殺対策計画の進捗状況について ・第4期島本町ひとり親家庭等自立促進計画の進捗状況について
高 齢 者 援 護 施 設 入 所 判 定 委 員 会	1	・高齢者援護施設被措置者の入所継続判定審査について
地 域 医 療 ・ 保 健 事 業 推 進 協 議 会	1	・令和4年度保健事業実施状況及び令和5年度保健事業計画について
予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	1	・委員長及び副委員長の選任について ・新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害疑いの報告について ・今回の会議の意見集約等について
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 審 査 委 員 会	0	—
国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会	2	・令和3年度決算状況等について ・令和5年度国民健康保険市町村標準保険料率について ・国民健康保険条例の改正 ・令和5年度国民健康保険事業特別会計予算案について
介 護 認 定 審 査 会	46	・要介護状態区分等に係る審査判定について

会 議 名	開催数 (回)	主 な 議 題
介 護 保 険 事 業 運 営 委 員 会	1	・委員長及び職務代理者の選任について ・第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について ・地域包括支援センターの事業報告について ・地域密着型サービスの指定状況について
バリアフリー基本構想継続協議会	1	・令和4年度島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等について
都 市 計 画 審 議 会	1	・都市計画マスタープランの改訂に関する意見について ・北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について
空 家 等 対 策 協 議 会	0	—
景 観 計 画 策 定 委 員 会	3	・島本町景観計画素案について
住 居 表 示 調 査 委 員 会	0	—
建 設 事 業 再 評 価 委 員 会	0	—
環 境 保 全 審 議 会	2	・島本町環境基本計画 令和3年度実施状況について ・島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について ・会長及び副会長の選出について
清 掃 工 場 包 括 運 営 検 討 委 員 会	0	—
小・中 学 校 結 核 対 策 委 員 会	1	・学校における結核健診の実施状況及び結果について ・精密検査児童生徒の管理について
奨 学 生 選 定 委 員 会	0	—
小・中 学 校 教 科 用 図 書 選 定 委 員 会	0	—
特 別 支 援 委 員 会 議	2	・各小中学校からの就学相談についての報告 ・支援教育の現状について
い じ め 等 対 策 委 員 会	2	・いじめの現状と取組について ・いじめ事象の報告と検証について
子 ど も ・ 子 育 て 会 議	1	・第二期島本町子ども・子育て支援事業計画第2年次（令和3年度）進捗状況調査について ・島本町保育基盤整備加速化方針の完了報告について
社 会 教 育 委 員 会 議	2	・令和4年度教育・保育重点目標及び関係機関に対する指示事項について ・令和5年度島本町社会教育関係団体の認定について ・島本町社会教育関係団体活動支援補助金交付要綱について
文 化 推 進 委 員 会	0	—
文 化 財 保 護 審 議 会	1	・越谷遺跡内の埋蔵文化財調査の範囲内における掘削について ・8月9日の越谷遺跡本調査区の現場検証と今後の調査方針について ・今後の埋蔵文化財の手続きと越谷遺跡の発掘調査について

13 第五次総合計画参考指標一覧

施策分野	指標	基準値	めざす方向性	最新値	推移
1-1 人権・平和・ 男女共同参画	審議会などにおける女性委員比率	37.4%	↑ (増加)	37.0%	↓
1-2 参画・協働・ 情報共有	自治会加入世帯数	8,381世帯	↑ (増加)	8,108世帯	↓
	町ホームページのアクセス件数 (トップページの月平均アクセス数)	20,332件	↑ (増加)	22,321件	↑
1-3 交流・多文化共生	外国の人と友達になったり、外国 のことについてもっと知ったりし てみたいと思う児童・生徒の割合	小学校 71.4% 中学校 69.9%	↑ (増加)	小学校 76.2% 中学校 75.1%	↑
2-1 環境保全	森林ボランティア登録者数	116人	↑ (増加)	103人	↓
	町内の二酸化炭素年間排出量	※137千t	↓ (減少)	116千t	↓
	住民1人1日当りのごみ排出量	656g/人	↓ (減少)	636g/人	↓
2-2 都市計画・住環境	生産緑地地区の指定面積	約1.83ha	↑ (増加)	約2.01ha	↑
2-3 都市基盤	橋りょうの補修・補強の進捗率	29.2%	↑ (100%)	29.2%	→
	公園面積	12.1ha	↑ (増加)	12.1ha	→
2-4 上下水道	水道管路の耐震適合化率	28.5%	↑ (増加)	33.6%	↑
	公共下水道の人口普及率	95.7%	↑ (増加)	96.68%	↑
3-1 防災・危機管理	自主防災組織の加入率	46.4%	↑ (増加)	51.3%	↑
	各団体・事業者との防災協定締結数	44件	↑ (増加)	47件	↑
	町有建築物の耐震化率	82.1%	↑ (100%)	88.9%	↑
3-2 消防・救急	火災発生件数	4件	↓ (0をめざす)	6件	↑
	普通救命講習の年間受講者数	296人	↑ (増加)	332人	↑
3-3 交通安全・防犯・ 消費者保護	交通事故の発生件数	41件	↓ (減少)	30件	↓
	刑法犯罪の発生件数	119件	↓ (減少)	91件	↓
4-1 健康・医療	健康寿命	男性 80.61歳 女性 84.56歳	↑ (増加)	男性 81.1歳 女性 85.6歳	↑
	特定健診の受診率	37.4%	↑ (増加)	35.2%	↓
4-2 地域福祉	コミュニティソーシャルワーカー の活動件数	528件	↑ (増加)	397件	↓
	生活困窮者への自立支援による就 労者数	9人	↑ (増加)	8人	↓
4-3 高齢者福祉	高齢者のうち、要支援・要介護認 定を受けている人の割合 (総合事 業対象者を含む)	65歳以上 17.0%	↓ (減少)	65歳以上 19.0%	↑
	いきいき百歳体操の参加率	65歳以上 7.5% 75歳以上 10.5%	↑ (増加)	65歳以上 5.7% 75歳以上 8.2%	↓
4-4 障害者福祉	児童発達支援事業の利用児童数	43人	↑ (増加)	95人	↑
	福祉施設から一般就労への移行者数	7人	↑ (増加)	9人	↑
4-5 生涯学習・スポーツ	町立図書館の年間来館者数	121,400人	↑ (増加)	118,488人	↓

施策分野	指標	基準値	めざす方向性	最新値	推移
5-1 子ども・子育て支援	保育所の待機児童数	107人	↓ (0をめざす)	0人	↓
	学童保育の待機児童数	0人	→ (0を維持)	0人	→
5-2 学校教育	学力調査の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合	小学校 100% 中学校 100%	→ (維持)	小学校 100% 中学校 100%	→
	実用英語検定3級相当以上の英語力をもつ中学3年生の割合	71.5%	→ (維持)	78.0%	↑
	家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合	小学校 67.4% 中学校 46.6%	↑ (増加)	小学校 65.8% 中学校 61.9%	↑
6-1 産業・労働	商店街の空き店舗数	16店舗	↓ (減少)	9店舗	↓
	ファミリー農園の利用区画数	393区画	↑ (増加)	374区画	↓
	町内の事業所数・従業者数	616事業所 7,052人	↑ (増加)	610事業所 6,926人	↓
6-2 歴史・文化	歴史文化資料館の利用者数	10,891人	↑ (増加)	15,956人	↑
	町文化財の指定件数	7件	↑ (増加)	7件	→
6-3 観光・魅力発信	新聞掲載件数	38件	↑ (増加)	15件	↓
7-1 行財政運営	経常収支比率	101.7%	↓ (100%未満)	98.7%	↓
	計画期間中における新たな連携事業数 (自治体、事業者など)	-	↑ (増加)	14	↑

(注)※町内の二酸化炭素年間排出量における基準値について、国において2018年度の総合エネルギー統計及び都道府県別エネルギー消費統計の改定・更新に伴い、遡及修正を行った

14 補助金交付団体

補 助 団 体 名	決算額 (千円)	補 助 金 の 目 的
島本町人権まちづくり協会	2,095	あらゆる人権問題のすみやかな解決を図り、差別のないすべての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現に寄与する。
ふれあい夜店等実行委員会	20	人権・福祉関係団体、人権文化センター利用グループ等で構成する実行委員会により、ふれあい夜店を実施する。今年度は開催に向けて準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりふれあい夜店は中止となった。
島 本 町 職 員 互 助 会	1,705	地方公務員法第42条の規定に基づき、事業主の責務として職員に対する厚生事業を実施する。
自 治 会	3,649	各自治会運営の円滑化を図る。
自治会長連絡協議会	42	自治会の運営について、相互に意見の交換と親睦を図り、各自治会の発展とともに、町行政の円滑な推進に協力し、住民福祉の向上を図る。
第二コミュニティセンター 管理運営委員会	1,350	住みよい豊かな地域社会の実現をめざし、住民の自治意識や地域住民の連帯意識の高揚に努め、もって地域住民の福祉の増進を図る。
特定非営利活動法人 ReStart ネットワーク	200	(島本町公募型公益活動支援事業補助金) 様々な地域課題の解決に向け、住民等が自主的かつ自発的に行う公益的活動に対し、補助金を交付することにより、住民参加のまちづくりの推進を図る。
しまプラ(しまもと 町民交流プラザ)	182	
島本国際交流協会	100	
自主防災会	864	自主防災会の育成及び資機材の充実を図る。
島 本 町 防 犯 委 員 会	360	防犯活動を実践し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進する。
島 本 共 栄 会	231	府道西京高槻線に設置の街路灯の維持管理費を助成。
青 葉 会 自 治 会	115	(自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金) 屋外の公共空間で発生する犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する事業に対し補助し、安全な地域づくりを推進する。
阪 急 B 住 宅 自 治 会	200	
(福) 島本町社会福祉協議会	24,416	社会福祉事業活動を推進する。
	787	福祉ボランティア活動を推進する。
	6,110	小地域ネットワーク活動を推進する。
	1,977	日常生活自立支援事業を実施する。
身体障害者福祉協会	74	身体障害者の福祉増進を図る。
遺 族 会	162	戦没者遺族への福祉増進を図る。
母 子 寡 婦 福 祉 会	90	母子家庭、寡婦家庭の生活の安定と向上を図る。
民生委員児童委員協議会	443	地域における相談・支援等の諸活動を行い、地域福祉の向上を図る。
保 護 司 会	36	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生、社会復帰を図る。
特定非営利活動法人すばる	840	障害福祉サービス事業所に対し、家賃に要する経費を補助する。
島 本 障 害 者 共 働 作 業 所	5,560	障害者が通所する地域活動支援センターの運営経費を補助する。
ス マ イ ル	50	(障害者自発的活動支援事業補助金) 障害者及びその家族等による自主活動を支援するため、当事者団体の行う療育・スポーツ、ピアサポート、社会参加、啓発等の事業への補助を行う。
お む ら い す の 会	38	
フレンズ「島本在住障がい児・ 者を持つ親の会」	50	
(福) 南山城学園	1,127	(短期入所安心配置事業補助金) 短期入所利用者の安心、安全を維持するため、町内短期入所事業所の受け入れ態勢充実を図る。
	1,187	(重度重複障害者支援事業補助金) 重度重複障害者の町内事業所への継続的な通所を図る。
(福) 島 本 福 祉 会	799	
楽 楽 子 ど も 食 堂	14	(子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業補助金) 子どもの居場所づくり等の一環として、子ども食堂の運営を行う者に対し活動費用を補助する。
c o c o r o 子 ど も 食 堂	55	
里 山 こ ど も 食 堂	100	
リーフ'S子ども食堂	21	
ダイニングあんさんぶる島本	22	

補 助 団 体 名	決算額 (千円)	補 助 金 の 目 的
年 長 者 ク ラ ブ 連 合 会	511	高齢者福祉の増進と単位年長者クラブ相互の親睦を図る。 高齢者健康と生きがいがいづくり推進事業を実施し、町内の高齢者を対象にしたスポーツ・レクリエーション・講座などを開催する。
	406	
単 位 年 長 者 ク ラ ブ	1, 229	高齢者福祉の増進と高齢者相互の親睦を図る。
ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」	27	ひとり暮らし高齢者の福祉増進と会員相互の親睦を図る。
介 護 者 家 族 の 会	45	介護者家族の福祉増進を図る。
一 般 社 団 法 人 高 槻 市 医 師 会	133	(高槻市医師会看護学校運営事業補助金) 准看護師の安定した供給を図り、地域医療の充実に寄与する。
島本町交通安全推進協議会	163	交通事故をなくす運動を推進するため、交通道德及び人命尊重意識の高揚に努め、交通安全対策を実施し、交通事故の絶滅を期する。
高 槻 交 通 安 全 協 会	86	交通安全思想の普及高揚と交通事故の防止に努め、もって交通安全の実現に寄与する。
離 宮 の 水 保 存 会	800	名水百選に認定された「離宮の水」を後世に継承し、恵まれた水を多くの人が享受し、だれからも愛される名水として保存する。
農 業 振 興 団 体 協 議 会	0	各種農業の事例研究を積極的に推進し、農家の経営安定に努める。三島地区農業振興団体協議会解散に伴う配当金があり、また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたため、全額返還された。
農 林 業 祭 実 行 委 員 会	950	農林産物等の展示即売により、生産者と消費者間の理解を深める。
高 槻 市 農 業 協 同 組 合	135	農業者の後継者育成や営農指導員活動の充実に努める。
島 本 森 の ク ラ ブ	100	町内の森林整備作業を適切に行い、森林の機能増進を図る。
フ ォ レ ス ト 島 本	100	
島 本 里 山 ク ラ ブ	100	
商 工 会	3, 882	町内における商工業の総合的な改善発達を図り、併せて社会一般の福祉の増進に資する。
一 般 社 団 法 人 島本町シルバー人材センター	6, 339	シルバー人材センター事業活動を推進する。
島本町緑と花いっぱい会	500	町を緑と花いっぱいにし、人間性豊かなやすらぎのある生活環境を築く。
しまもと環境・未来ネット	143	環境基本計画に定める重点プロジェクトの推進を図り、本町の豊かな環境とにぎわいのある活動を未来につなげることに寄与する。
(福) 大 阪 水 上 隣 保 館 (山 崎 保 育 園)	70, 715	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センター及びつどいの広場の設置、一時保育事業、休日保育事業及び病児保育事業(体調不良児対応型)を実施し、子育て環境の向上を図る。
(福) 博 乃 会 (高 浜 学 園)	53, 517	町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、病児保育事業(体調不良児対応型)及び労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保促進を実施し、子育て環境の向上を図る。
(株) パ ワ フ ル ケ ア (R I C ホープ島本保育園) (R I C ホープ水無瀬保育園)	32, 610	町内民間小規模保育事業所及び町内民間保育所における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、病児保育事業(体調不良児対応型)及び労働者派遣事業者からの派遣による保育士の確保促進を実施し、子育て環境の向上を図る。
(福) 南 山 城 学 園 (る り の 詩 保 育 園) (認 定 こ ど も 園 ゆ い の 詩)	45, 706	町内民間小規模保育事業所及び町内民間認定こども園における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センターの設置、一時保育事業及び病児保育事業(病児対応型及び体調不良児対応型)を実施し、子育て環境の向上を図る。
(福) 照 治 福 祉 会 (しまもと里山認定こども園)	70, 859	町内民間認定こども園における保育内容の充実及び保育士の処遇改善を図るとともに、地域子育て支援センターの設置、一時保育事業及び病児保育事業(体調不良児対応型)を実施し、子育て環境の向上を図る。
ぬくもりのおうち保育(株) (ぬくもりのおうち保育島本園) (ぬくもりのおうち保育若山台園)	905	町内民間小規模保育事業所における保育士の処遇改善を図る。
島 本 町 P T A 連 絡 協 議 会	74	島本町の教育の振興と園児・児童・生徒の生活指導その他福祉増進に協力する。

補 助 団 体 名	決算額 (千円)	補 助 金 の 目 的
島 本 音 楽 協 会	45	音楽文化の向上をめざし、音楽あふれる町づくりを目的とする。
特 定 非 営 利 活 動 法 人 島 本 町 体 育 協 会	180	各種スポーツ教室の実施やスポーツ団体の育成及び各種事業（大会）等の推進を図る。
島 本 町 少 年 野 球 協 議 会	90	少年少女達の健全な育成を図るとともに、少年野球団体の育成及び大会を開催する。
島本町いきいき・ふれあい教育 事 業 実 行 委 員 会	117	家庭・地域・学校の協働によって、地域の実態に応じた事業を企画・立案し、密接な連携を図れる地域教育活動を行う。
島本町文化祭事業実行委員会	442	「まもろう・つくろう・そだてよう」をテーマに、島本の文化を育むとともに、生涯学習の普及振興の促進を図る。
町 民 ス ポ ー ツ 実 行 委 員 会	959	町民スポーツ祭、スポーツレクリエーション祭を実施し、スポーツをとおした住民交流や、健康増進を図る。
宗 教 法 人 水 無 瀬 神 宮	236	指定文化財の維持管理の万全を期するため、防災設備の保守点検及び改修を実施し、機能の確保を図る。

15 施設運営状況

施設数	利用状況（令和4年度）			経常的な施設運営経費（令和4年度）			
	定員	人数	利用率	支出額(a)	収入額(b)	町の負担額	
						(c) = (a) - (b)	利用者一人当 たり（年額）
第一小学校	-	412	-	29,869	-	29,869	154,362
第二小学校	-	589	-				
第三小学校	-	288	-				
第四小学校	-	646	-				
第一中学校	-	440	-	21,383	-	21,383	253,955
第二中学校	-	402	-				
第二保育所	120	135	112.5	31,735	4,644	27,091	1,248,433
第四保育所	90	82	91.1				
第一幼稚園	207	56	27.1	5,553	269	5,284	943,571
第一学童保育室	126	117	92.9	12,233	9,483	2,750	50,832
第二学童保育室	185	144	77.8				
第三学童保育室	108	78	72.2				
第四学童保育室	254	202	79.5				

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない

※各施設の利用人数は、小学校・中学校は5月1日時点、保育所・幼稚園・学童保育室は4月1日時点の人数

施設名		利用状況（令和4年度）			経常的な施設運営経費（令和4年度）			
		年間延べ利 用人数	年間開設日 数	一日平均利用 人数	支出額(a)	収入額(b)	町の負担額	
							(c) = (a) - (b)	利用者一人 当たり (年額)
町立体育館	体育室・研修室	43,301	344	126	2,844	321		
	トレーニングルーム	16,590	344	48				
学校 開放 施設	小学校体育館	34,453	344	100	242	237	2,428	157
	中学校体育館	16,598	353	47				
	小学校グラウンド	13,882	153	91				
	中学校グラウンド	7,296	263	28				
	第二中学校テニスコート	3,595	358	10				
東大寺公園テニスコート		18,481	358	52	1	101		
スポーツ施設合計		154,196	-	-	3,087	659		
セふ ンれ タあ い	貸館など	162,471	357	455	13,522	1,199	16,555	581
	高齢者福祉センター	3,988	159	25	169	-		
	図書館	118,488	291	407	4,068	5		
	合計	284,947	-	-	17,759	1,204		
人権文化センター		14,789	326	45	2,293	744	1,549	1,047
教育センター		7,180	243	30	1,742	-	1,742	2,426
歴史文化資料館		15,956	299	53	857	1	856	536
緑地公園住宅集会所		10,527	306	34	168	88	80	76

※各施設の支出額（a）については、経常的な施設運営経費であり、施設整備に係る費用などの臨時的経費は含まない

※浴室使用料（1回100円）は「貸館など」の収入額で計上している

16 工事請負費

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
総務費 総務管理費 財産管理費	役場庁舎	役場庁舎内線電話増 移設工事	人事異動に伴う役場庁 舎内線電話増移設工事	R 4. 4. 20～ R 4. 4. 26	284,900	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
		役場庁舎内線電話増 移設工事	人事異動に伴う役場庁 舎内線電話増移設工事	R 4. 11. 1～ R 4. 11. 11	33,000	(株)スイタ情報シ ステム京都支社
総務費 総務管理費 ふれあいセンター管理費	ふれあいセ ンター	空調機更新等工事	空調機、給湯機、受水 槽、貯湯槽、水訓練室 ろ過機などの更新工事	R 4. 6. 25～ R 5. 3. 24	319,000,000	(株)中道組
総務費 総務管理費 電算処理費	役場庁舎	L A N ケーブル等の 敷設及び整理保護工 事	人事異動に伴う L A N ケーブル等の敷設及び 整理保護工事	R 4. 4. 23～ R 4. 4. 30	345,400	(株)ウェバートン
総務費 総務管理費 工事請負費	桜井二丁目 地内	広報板移設工事	広報板の移設工事 (No. 20)	R 5. 2. 28～ R 5. 3. 31	38,500	(株)タナカ関西デ ィスプレイ
民生費 総務管理費 工事請負費	ふれあいセ ンター	インターネット用 L A N 工事	コールセンター設置に 伴う L A N ケーブル等 の敷設及び整理保護工 事	R 4. 10. 21～ R 4. 10. 31	99,000	ユタカインテグ レーション(株)
民生費 児童福祉費 児童福祉施設費	第二保育所	第二保育所ガス給湯 器取替工事費	給湯器の故障に伴う給 湯器の取替工事	R 4. 4. 28～ R 4. 10. 31	935,000	(株)広武商店
		第二保育所エアコン 修繕工事	エアコンの故障に伴う 修繕工事	R 4. 6. 24～ R 4. 7. 22	57,750	(株)山崎電気商会
		第二保育所空調設備 分解・洗浄工事	空調設備の分解及び洗 浄工事	R 4. 6. 28～ R 4. 8. 31	473,000	マルヤ電気(株)
		第二保育所日除け下 地工事	日除けシートを設置す るための下地工事	R 4. 12. 14～ R 5. 1. 31	253,000	(有)下村建設
		第二保育所受変電設 備改修工事	受変電設備の改修のた めの工事	R 4. 12. 15～ R 5. 5. 31	5,177,700 R4 支出額 0	摂津電気工業(株)
	第四保育所	第四保育所プールテ ントワイヤー設置工 事	プールに日除けシート をかけるためのワイヤ ー設置工事	R 5. 1. 6～ R 5. 1. 31	220,000	(有)下村建設
衛生費 清掃費 塵芥処理費	清掃工場	令和 4・5 年度島本町 清掃工場ごみ処理施 設改修工事	経年劣化等により老朽 化した施設の改修工事	R 4. 8. 9～ R 5. 8. 31	228,800,000 R4 支出額 139,191,000	エスエヌ環境テ クノロジー(株)
		清掃工場灰バンカ室 照明器具更新工事	経年劣化等により故障 した電気配線等の設備 の更新工事	R 4. 11. 14～ R 4. 12. 28	218,900	フジテック
		清掃工場旧管理棟運 転手控室照明器具更 新工事	経年劣化等により故障 した電気配線等の設備 の更新工事	R 4. 11. 24～ R 4. 12. 28	247,500	(株)山崎電気商会
		令和 4 年度島本町清 掃工場ごみ処理施設 不具合対策工事	経年劣化等により緊急 的対応が必要となった 工事	R 5. 3. 16～ R 5. 3. 27	10,050,700	エスエヌ環境テ クノロジー(株)
		清掃工場ごみ焼却施 設クレーン緊急補修 工事	経年劣化等により故障 したごみ投入クレーン 電気配線等設備の補修 工事	R 5. 3. 27～ R 5. 3. 31	297,000	エスエヌ環境テ クノロジー(株)
農林水産業費 農業費 農業土木費	大字尺代地 内外	尺代地内農業用水路 改修工事	水路改修工 1 式	R 5. 2. 4～ R 5. 3. 24	990,000	(有)水無瀬土木

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
土木費 土木管理費 土木総務費	桜井台地内外	町道桜井 53 号線補修 外現場作業工事	舗装補修工 1 式 側溝補修工 1 式 排水対策工 1 式	R 4. 5. 20～ R 4. 6. 30	528, 000	三島建設(株)
	水無瀬一丁目地内外	町道東大寺水無瀬鶴ヶ池幹線舗装補修外現場作業工事	舗装補修工 1 式	R 4. 10. 14～ R 4. 11. 30	920, 700	(有)下村建設
	桜井台地内	町道桜井 22 号線陥没補修工事	舗装工 1 式 埋戻し工 1 式 安全処理工 1 式	R 4. 10. 12～ R 4. 10. 28	717, 200	野川建設(株)
	桜井三丁目地内	桜井三丁目地内水路嵩上げ工事	嵩上げ工 1 式	R 4. 10. 25～ R 4. 11. 30	976, 800	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目地内外	町道山崎 12 号線外舗装補修現場作業工事	舗装補修工 1 式	R 5. 2. 13～ R 5. 3. 24	4, 141, 500	(株)辻本工務店
	高浜三丁目地内	町道高浜 1 号線道路側溝蓋補修外現場作業工事	溝蓋補修工 1 式	R 5. 2. 20～ R 5. 3. 24	693, 000	三島建設(株)
	広瀬四丁目地内	町道水無瀬山崎幹線区画線補修外現場作業工事	区画線設置工 1 式	R 5. 2. 20～ R 5. 3. 24	385, 000	(株)島本建設
	桜井一丁目地内外	町道桜井 51 号線化粧ケイカル板補修外現場作業工事	補修工 1 式	R 5. 3. 6～ R 5. 3. 24	429, 000	(有)水無瀬土木
土木費 道路橋りょう費 道路維持費	水無瀬二丁目地内	町道水無瀬青葉 2 号幹線舗装補修工事	車道舗装工 1 式 溝蓋設置工 1 式 付帯工 1 式	R 5. 1. 10～ R 5. 3. 31	25, 336, 300	三島建設(株)
土木費 道路橋りょう費 道路新設改良費	桜井二丁目地内	町道広瀬桜井幹線歩道改良工事	歩道改良工 1 式	R 4. 10. 14～ R 4. 12. 23	4, 659, 600	藪下産業(株)
	百山地内	町道百山 3 号線改良工事	土工 1 式 撤去工 1 式 構造物工 1 式 道路付属施設工 1 式 舗装工 1 式 付帯工 1 式	R 4. 12. 6～ R 5. 3. 24	27, 679, 300	藪下産業(株)
土木費 河川費 河川維持費	桜井五丁目地内	柳原水路付替工事	土工 1 式 函渠工 1 式 点検孔設置工 1 式 組立人孔設置工 1 式 集水桝工 1 式 雑工 1 式	R 4. 6. 1～ R 4. 9. 30	25, 021, 700	(株)すいゐ設備
	桜井五丁目地内外	柳川 2 号沈砂池外浚渫工事	浚渫工 1 式	R 4. 6. 23～ R 4. 8. 10	4, 739, 900	藪下産業(株)
土木費 都市計画費 浸水対策事業費	桜井四丁目地内	桜井四丁目地内雨水対策工事	排水管設置工 1 式	R 4. 8. 18～ R 4. 10. 7	2, 191, 200	(株)辻本工務店
土木費 都市計画費 公園費	山崎二丁目地内	水無瀬川緑地公園複合遊具改修工事	複合遊具設置工 1 式 啓発看板設置工 1 式 周辺通路整備工 1 式 複合遊具撤去工 1 式 雑工 1 式	R 4. 9. 7～ R 5. 1. 27	10, 470, 900	(株)運動施設
	桜井二丁目地内	桜井二丁目地内公園トイレ設置工事	施設抗菌化工 1 式 トイレ設置工 1 式	R 4. 9. 16～ R 5. 2. 28	21, 450, 000	(株)フジタ大阪支店
	若山台二丁目地内外	若山台公園外健康遊具設置工事	健康遊具設置工 1 式 看板設置工 1 式 雑工 1 式	R 4. 9. 29～ R 5. 1. 27	6, 835, 400	(株)ニシオカ
	水無瀬二丁目地内	溝田公園整地工事	土留め壁工 1 式 場内埋戻し工 1 式	R 4. 12. 27～ R 5. 1. 31	280, 500	(有)水無瀬土木
	山崎二丁目地内外	公園灯 LED 化工事	LED 施設取替工 1 式 安全工 1 式	R 5. 2. 8～ R 5. 3. 24	15, 393, 400	(株)ツタヤデンキ
	広瀬二丁目地内外	門ノ内公園外遊具改修工事	遊具改修工 1 式	R 5. 2. 15～ R 5. 3. 24	3, 999, 600	(株)運動施設

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	山崎二丁目 地内外	水無瀬川緑地公園ベンチ取替外遊具改修工事	施設取替工 1 式 座板取替工 1 式	R 5. 3. 10～ R 5. 3. 24	1, 210, 000	(株)運動施設
土木費 住宅費 住宅管理費	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 外壁等改修工事	外壁改修工事 1 式 防水改修工事 1 式	R 4. 9. 30～ R 5. 5. 31	241, 013, 300 R4 支出額 165, 429, 000	(株)ソトムラ
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 ガス給湯器取替工事	給湯器取替 1 式 (単価契約) 16 台	R 4. 3. 14～ R 5. 3. 31	(1 台につき) 253, 000	(有)下村建設
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 ガス給湯器取替工事 (2 台)	給湯器取替 1 式	R 4. 12. 28～ R 5. 2. 15	539, 000	(株)辻本工務店
	山崎二丁目 1-8 地内	町営緑地公園住宅 ガス給湯器取替工事 (3 台)	給湯器取替 1 式	R 5. 3. 22～ R 5. 5. 31	649, 000 R4 支出額 0	三島建設(株)
土木費 交通防犯対策費 交通安全対策費	百山地内	百山地内区画線設置 交通安全対策工事	区画線設置工 1 式	R 4. 5. 17～ R 4. 6. 30	412, 500	薮下産業(株)
	東大寺三丁目 地内外	令和 4 年度通学路交通安全プログラム対策工事	交通安全対策工 1 式	R 4. 8. 18～ R 4. 9. 30	3, 817, 000	(株)シュンキ興業
	広瀬一丁目 地内外	町道東大寺広瀬幹線 道路反射鏡設置外交通安全対策工事	道路反射鏡設置工 1 式 区画線設置工 1 式 側溝改修工 1 式 ガードレール設置工 1 式	R 4. 10. 4～ R 4. 12. 9	2, 625, 700	中川設備工業(株)
	百山地内外	令和 4 年度通学路交通安全プログラム対策工事 (その 2)	グリーンベルト設置工 1 式 区画線設置工 1 式	R 4. 12. 16～ R 5. 1. 31	315, 700	(株)すいわ設備
	百山地内外	町道広瀬桜井幹線グリーンベルト設置外交通安全対策工事	グリーンベルト設置工 1 式 区画線設置工 1 式 路面標示設置工 1 式	R 4. 12. 16～ R 5. 1. 31	396, 000	(株)辻本工務店
土木費 交通防犯対策費 防犯費	山崎四丁目	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 4. 9. 2～ R 4. 10. 17	169, 840	(株)山崎電気商会
	広瀬二丁目	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 4. 9. 5～ R 4. 9. 30	58, 300	(株)山崎電気商会
	桜井一丁目	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 4. 10. 13～ R 4. 11. 14	175, 340	(株)山崎電気商会
	広瀬一丁目	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 4. 10. 21～ R 4. 11. 21	58, 300	(株)山崎電気商会
	広瀬二丁目	防犯灯新設工事	防犯灯の新設	R 4. 11. 7～ R 4. 11. 30	207, 240	(株)山崎電気商会
	山崎一丁目 地内外	共栄会外灯撤去に伴う防犯灯設置工事	防犯灯の新設	R 4. 7. 25～ R 4. 9. 30	557, 700	(株)山崎電気商会
	山崎一丁目 地内外	府道西京高槻線外防犯灯設置工事 (その 1)	防犯灯の新設	R 4. 11. 1～ R 5. 1. 31	1, 214, 840	(株)山崎電気商会
	広瀬一丁目 地内外	府道西京高槻線外防犯灯設置工事 (その 2)	防犯灯の新設	R 4. 12. 2～ R 5. 2. 20	766, 040	(株)山崎電気商会
教育費 小学校費 学校管理費	第一小学校 第二小学校	第一小学校他屋内運動場空調整備工事	屋内運動場に空調設備を整備する工事	R 4. 3. 31～ R 4. 7. 31	26, 422, 000	摂津電気工業(株)
	第三小学校 第四小学校	第三小学校他屋内運動場空調整備工事	屋内運動場に空調設備を整備する工事	R 4. 3. 31～ R 4. 7. 31	17, 547, 200	マルヤ電気(株)

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	第四小学校	第四小学校カーテンフック取付工事	教室にカーテンフックを取り付ける工事	R 4. 6. 7～ R 4. 6. 30	66,000	(有)下村建設
	第四小学校	第四小学校プールろ過機フィルター交換工事	プールろ過機のフィルターを交換する工事	R 4. 6. 24～ R 4. 7. 29	298,100	恵美須薬品化工(株)
	第一小学校	第一小学校受水槽外緊急配管工事	破損した受水槽に対応するための緊急配管工事	R 4. 6. 24～ R 4. 7. 29	1,047,200	(株)辻本工務店
	第一小学校	第一小学校プールろ過機ポンプ装置改修工事	冷暖房能力を改善し消費電力を削減するための空調修繕工事	R 4. 6. 29～ R 4. 7. 15	179,300	恵美須薬品化工(株)
	第一小学校	第一小学校1・2階非常口扉改修工事	経年劣化した非常扉を改修する工事	R 4. 8. 18～ R 3. 9. 22	299,200	(株)辻本工務店
	第三小学校	第三小学校体育館炎感知器更新工事	経年劣化した炎感知器を更新する工事	R 4. 9. 9～ R 4. 10. 14	241,263	セコム(株)
	第二小学校	第二小学校給食室食器洗浄機修理工事	故障した食器洗浄機を修理する工事	R 4. 9. 28～ R 4. 10. 31	123,904	(株)中西製作所大阪支店
	第二小学校	第二小学校体育館壁付時計更新工事	故障した体育館の時計を更新する工事	R 4. 10. 4～ R 4. 12. 28	299,200	(株)山崎電気商会
	第一小学校	第一小学校緊急出入口引戸門扉車輪改修工事	経年劣化した門扉車輪を改修する工事	R 4. 10. 12～ R 4. 11. 25	249,700	(株)辻本工務店
	第二小学校	第二小学校体育館便所改修工事	経年劣化した体育館便所を改修する工事	R 4. 11. 9～ R 5. 2. 24	8,989,200	(株)辻本工務店
	各小学校	小中学校消防用設備不良箇所修繕工事	消防用設備の不良箇所を修繕する工事	R 5. 1. 11～ R 5. 3. 30	453,090	木内ポンプ(株)
	第一小学校	第一小学校ガスストープ撤去工事	不要となった各教室内のガスストープを撤去する工事	R 5. 2. 6～ R 5. 3. 10	286,000	(有)クラフト
	各小学校	小学校遊具改修工事	点検業務で指摘のあった遊具を改修する工事	R 5. 2. 15～ R 5. 3. 17	1,166,000	旭体育施設(株)
	第二小学校	第二小学校LPガスメーター更新工事	有効期限を迎えるLPガスメーターを更新する工事	R 5. 2. 28～ R 5. 3. 31	298,500	(株)広武商店
	第一小学校	第一小学校駐車場改修工事	著しく劣化した駐車場の舗装を改修する工事	R 5. 3. 1～ R 5. 3. 27	2,391,400	(株)シュンキ興業
	第一小学校	小中学校高架水槽改修工事	経年劣化した高架水槽を改修する工事	R 5. 3. 7～ R 5. 7. 31	14,037,567 R4 前払金 (5,614,526)	(有)下村建設
	第一小学校	第一小学校学習室内装改修工事	学習室の内装を改修する工事	R 5. 3. 14～ R 5. 3. 31	299,970	(有)下村建設
	第一小学校	第一小学校支援教室間仕切撤去工事	支援教室の間仕切を撤去する工事	R 5. 3. 23～ R 5. 3. 31	299,530	(有)水無瀬土木
教育費 中学校費 学校管理費	第一中学校 第二中学校	町立中学校屋内運動場空調整備工事	屋内運動場に空調設備を整備する工事	R 4. 3. 31～ R 4. 7. 31	22,686,400	(株)山崎電気商会
	第一中学校	第一中学校埋設給水管修繕工事	漏水した給水管を修繕する工事	R 4. 8. 2～ R 4. 8. 12	141,900	(株)すいわ設備
	第一中学校	町立第一中漏水給水管取替工事	経年劣化により漏水した給水管を取り替える工事	R 4. 9. 2～ R 4. 9. 9	249,700	(株)すいわ設備
	第二中学校	第二中学校LPガスメーター更新工事	有効期限を迎えるLPガスメーターを更新する工事	R 4. 9. 28～ R 4. 10. 21	236,500	辻井米穀店 代表 辻井 光
	第一中学校	第一中学校プール排水バルブ取替他工事	経年劣化した排水バルブを取り替える工事	R 4. 9. 2～ R 4. 9. 9	183,700	(株)すいわ設備

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費 (円)	施工業者
	第二中学校	第二中学校汚水ポンプ等緊急修繕工事	排水不良となった汚水ポンプ等を修繕する工事	R 4. 9. 12～ R 4. 11. 12	497, 200	(株)辻本工務店
	第一中学校	第一中学校放送設備改修工事	老朽化した放送設備を改修する工事	R 4. 11. 17～ R 5. 3. 31	7, 668, 100	マルヤ電気(株)
	第二中学校	第二中学校給食棟バルク用ガスメーター更新工事	有効期限を迎えるバルク用ガスメーターを更新する工事	R 4. 12. 23～ R 5. 2. 28	490, 600	辻井米穀店 代表 辻井 光
	各中学校	小中学校消防用設備不良箇所修繕工事	消防用設備の不良箇所を修繕する工事	R 5. 1. 11～ R 5. 3. 30	736, 450	木内ポンプ(株)
	第一中学校	第一中学校体育館ステージ引幕改修工事	経年劣化により動作不良となった引幕を改修する工事	R 5. 1. 19～ R 5. 2. 10	268, 950	(株)山崎電気商会
	第二中学校	小中学校高架水槽改修工事	経年劣化した高架水槽を改修する工事	R 5. 3. 7～ R 5. 7. 31	17, 365, 233 R4 前払金 (6, 945, 474)	(有)下村建設
	各中学校	中学校汚水管洗浄工事	汚水管を洗浄する工事	R 5. 3. 21～ R 5. 3. 31	456, 500	(株)シュンキ興業
教育費 社会教育費 歴史文化資料館管理費	歴史文化資料館	事務室空調機更新工事	経年劣化により動作不良となった空調機の取替工事	R 4. 5. 3～ R 4. 6. 30	705, 100	(株)山崎電気商会
教育費 社会教育費 史跡桜井駅跡管理費	史跡桜井駅跡史跡公園	史跡桜井駅跡パークス碑緊急対応工事	経年劣化による公園内パークス碑門扉の一部を撤去及び倒壊を防止する工事	R 4. 5. 11～ R 4. 5. 31	156, 200	(有)下村建設
		史跡桜井駅跡街灯LED化工事	公園内の街灯を水銀灯からLEDに交換する工事	R 4. 8. 29～ R 4. 11. 30	1, 195, 150	(株)山崎電気商会
		史跡桜井駅跡パークス碑門扉等補修工事	経年劣化による公園内パークス碑門扉等を補修する工事	R 5. 1. 26～ R 5. 3. 17	1, 226, 500	(有)プロジェクト岡見
(大沢地区特設水道施設事業特別会計)	大沢地内	大沢地区特設水道浄水場膜ポンプ取替工事	膜ポンプ取替工事	R 5. 2. 28～ R 5. 3. 27	283, 800	(株)トレックスジャパン
		大沢地区特設水道浄水場砂ろ過用五方弁取替工事	活性炭用五方弁等取替工事	R 5. 2. 21～ R 5. 3. 22	440, 000	(株)トレックスジャパン
		水質モニター更新工事	水質モニター更新工事	R 4. 7. 14～ R 5. 3. 30	7, 320, 010	和喜水工業(株)
消防費 消防費 常備消防費	消防本部	消防庁舎男性仮眠室床改修工事	床の張り替え工事	R4. 8. 1～ R5. 3. 31	770, 000	(株)辻本工務店
		消防庁舎男性仮眠室エアコン設置工事	エアコンの更新工事	R4. 9. 8～ R5. 3. 31	1, 049, 290	(株)山崎電気商会
		消防庁舎男性仮眠室電気設備更新工事	電気コンセントを更新する工事	R4. 9. 14～ R5. 3. 31	209, 000	(株)山崎電気商会
		内線電話移設工事	内線電話を移設する工事	R4. 9. 27～ R5. 3. 31	19, 800	(株)スイタ情報システム京都支社
		1階仮眠室、救急仮眠室放送スピーカー予告ブザー増設及び移設工事	災害時の予告スピーカーを移設及び増設する工事	R4. 9. 27～ R5. 3. 31	262, 460	協和テクノロジー(株)
		消防本部女性仮眠室カーテン間仕切り設置工事	女性仮眠室に間仕切り用のカーテンを設置する工事	R4. 10. 4～ R4. 11. 30	242, 000	(有)水無瀬土木

予算費目	場所	工事名	工事内容	契約期間	工事費（円）	施工業者
		消防庁舎屋上防水及び屋外非常階段改修工事	屋上防水及び腐食した非常階段の塗装等を改修する工事	R4. 11. 18～ R5. 3. 14	10,690,900	三島建設(株)
		屋外駐車場 LED 照明設置工事	屋外駐車場に新規で照明を設置する工事	R5. 3. 14～ R5. 3. 30	522,390	(株)山崎電気商会